

平成29年度

# 雇用均等基本調査

## 結果報告書

厚生労働省雇用環境・均等局



## は し が き

本報告書は、男女の雇用均等問題に係る雇用管理の実態を把握することを目的に、平成29年10月時点で実施した「平成29年度雇用均等基本調査」の結果を取りまとめたものです。

女性労働者は年々増加し雇用者全体の4割を超えていますが、未だに子育てと仕事の両立が難しく、第1子出産を機に約半数の女性が退職している状況にあります。また、管理職（課長級以上）に占める女性の割合は1割に満たないなど、諸外国に比べても依然低いままです。

このような状況を変えるためには、女性が働きながら安心して子供を産み育てられる職場環境を整備すること、男女問わず仕事と家庭を両立できるような環境をつくっていくことが重要な課題です。

これらの課題に対し、「男女雇用機会均等法」では、性別による差別の禁止、妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い（いわゆるマタニティハラスメント）の禁止、セクシュアルハラスメント対策、母性健康管理措置、ポジティブ・アクション（女性の活躍推進のための自主的・積極的な取組）等を、また、「育児・介護休業法」では、育児・介護休業制度をはじめ、所定労働時間の短縮措置、子の看護休暇制度等について規定しており、制度の周知に努めています。

平成29年度においては、職種別の正社員・正職員の状況や男女の役職別の登用状況について、また、育児・介護のための制度（育児・介護休業、育児のための勤務時間短縮等の措置）や短時間正社員制度等について職場の状況を把握するために調査を実施いたしました。

本調査が、労使・関係機関をはじめ、男女の雇用機会均等の問題や労働者の仕事と家庭の両立を図るための環境整備に取り組まれている方々にとって、ご参考となれば幸いです。

最後に、この調査の実施に当たり、多大なご協力をいただいた調査対象企業・事業所の皆様に対し、深く感謝申し上げます。

平成30年11月

厚生労働省雇用環境・均等局長

小 林 洋 司

厚生労働省雇用環境・均等局

担当：雇用機会均等課政策係

電話：03-5253-1111

(内線7837)

URL：<http://www.mhlw.go.jp/>

# 目 次

## 第1章 調査の概要

第1節 調査の内容	1
第2節 標本設計	4
第3節 用語の説明	6
第4節 調査結果利用上の注意	7

## 第2章 調査結果の概要

【企業調査 結果概要】	13
1 職種別正社員・正職員の状況	15
(1) 正社員・正職員の男女比率	15
(2) 正社員・正職員の構成比	15
2 正社員・正職員の採用状況	16
(1) 採用状況	16
(2) 新規学卒者を採用した企業の女性の採用状況	16
3 コース別雇用管理制度について	17
(1) コース別雇用管理制度の導入状況	17
(2) コース転換制度の有無	18
(3) コース別雇用管理制度の見直し状況	19
4 管理職について	20
(1) 女性管理職を有する企業割合	20
(2) 管理職に占める女性の割合	21
5 セクシュアルハラスメント防止対策について	24
(1) セクシュアルハラスメントを防止するための対策の取組の有無	24
(2) セクシュアルハラスメントを防止するための対策の取組内容	24
6 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策について	26
(1) 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントを防止するための対策の取組の有無	26
(2) 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントを防止するための対策の取組内容	27
【事業所調査 結果概要】	29
I 育児・介護休業制度等に関する事項	31
1 育児休業制度	31
(1) 育児休業制度の規定状況	31
(2) 育児休業制度の内容	32
(3) 育児休業制度の利用状況	33

2	働きながら子の養育を行う労働者に対する援助の措置に関する事項	37
(1)	育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無、利用可能期間	37
(2)	育児のための所定労働時間の短縮措置等の各種制度の導入状況	38
3	介護休業制度	40
(1)	介護休業制度の規定状況	40
(2)	介護休業制度の内容	41
(3)	介護休業制度の利用状況	43
4	介護休暇制度	44
(1)	介護休暇制度の規定状況	44
(2)	介護休暇制度の内容	45
5	働きながら家族の介護を行う労働者に対する援助の措置に関する事項	46
(1)	介護のための所定労働時間の短縮措置等の制度の導入状況	46
(2)	介護のための所定労働時間の短縮措置等の制度の利用状況	49
6	再雇用制度に関する事項	50
II	短時間正社員制度に関する事項	51
1	短時間正社員制度の導入状況	51
2	短時間正社員制度の利用状況	51
(1)	短時間正社員制度の利用者の有無別事業所割合	51
(2)	短時間正社員制度の利用者割合	52

### 第3章 統計表

【企業調査】	55
第1表 男女別職種別正社員・正職員割合	57
第2表 職種別常用労働者割合	59
第3表 コース別雇用管理制度がある企業における男女別職種別正社員・正職員割合	62
第4表 新規学卒者の採用の有無別企業割合	64
第5表 新規学卒者の採用状況別企業割合	65
第6表 新規学卒採用者に占める女性割合別企業割合	75
第7表 役職別女性管理職を有する企業割合(M.A.)	85
第8表 役職別女性管理職割合	86
第9表 役職別女性昇進者を有する企業割合(M.A.)	87
第10表 役職別女性昇進者割合	88
第11表 コース別雇用管理制度の有無別企業割合	89
第12表 コース転換制度の有無別企業割合	90
第13表 コース別雇用管理制度の見直しの有無別企業割合(過去3年間)	91
第14表 コース別雇用管理制度の見直し内容別企業割合(M.A.)	92
第15表 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策の取組の有無、	

取組内容別企業割合 (M. A.)	94
第 16 表 セクシュアルハラスメント防止対策の取組の有無、 取組内容別企業割合 (M. A.)	96

【事業所調査】	99
第 1 表 育児休業制度の規定の有無別事業所割合	101
第 2 表 最長育児休業期間別事業所割合	102
第 3 表 育児休業取得可能回数別事業所割合	103
第 4 表 育児休業制度の対象としている有期契約労働者別事業所割合 (M. A.)	104
第 5 表 育児休業者の有無別事業所割合	105
第 6 表 有期契約労働者の育児休業者の有無別事業所割合	106
第 7 表 育児休業者割合	107
第 8 表 有期契約労働者の育児休業者割合	108
第 9 表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無及び 最長利用可能期間別事業所割合	109
第 10 表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無及び 内容別事業所割合 (M. A.)	110
第 11 表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び 最長利用可能期間別事業所割合	111
第 12 表 介護休業制度の規定の有無別事業所割合	119
第 13 表 最長介護休業期間の制限の有無及び最長介護休業期間別事業所割合	120
第 14 表 介護休業取得可能回数の制限の有無、取得可能回数別事業所割合	121
第 15 表 介護休業制度の対象労働者別事業所割合 (M. A.)	122
第 16 表 介護休業取得状況別事業所割合	123
第 17 表 介護休業者割合	124
第 18 表 介護復職者の有無別事業所割合	125
第 19 表 取得期間別介護休業後復職者割合	126
第 20 表 介護休暇制度の規定の有無別事業所割合	129
第 21 表 介護休暇の休暇日数の制限の有無、取得可能日数別事業所割合 (M. A.)	130
第 22 表 介護休暇の取得可能単位別事業所割合	131
第 23 表 介護のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無及び 最長利用可能期間別事業所割合	132
第 24 表 介護のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び 最長利用可能期間別事業所割合	133
第 25 表 介護のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の利用状況別事業所割合	138
第 26 表 介護のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の利用内訳	144
第 27 表 介護のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の利用者割合	146

第 28 表	育児、介護等により退職した労働者の再雇用制度の有無別事業所割合	152
第 29 表	短時間正社員制度の有無別事業所割合	153
第 30 表	短時間正社員制度の利用状況別事業所割合	154
第 31 表	短時間正社員制度の利用者割合	155

#### 第 4 章 調 査 票

【企業票】	159
【事業所票】	167

# 第1章 調査の概要

## 第1節 調査の内容

### 1 調査の目的

本調査は、男女の雇用均等問題に係る雇用管理の実態を把握し、雇用均等行政の成果測定や方向性の検討を行う上での基礎資料を得ることを目的とする。

### 2 調査の範囲

#### (1) 地域

全国

#### (2) 産業

日本標準産業分類による次に掲げる産業とした。

ア 鉱業，採石業，砂利採取業

イ 建設業

ウ 製造業

エ 電気・ガス・熱供給・水道業

オ 情報通信業

カ 運輸業，郵便業

キ 卸売業，小売業

ク 金融業，保険業

ケ 不動産業，物品賃貸業

コ 学術研究，専門・技術サービス業

サ 宿泊業，飲食サービス業

シ 生活関連サービス業，娯楽業〈家事サービス業を除く。〉

ス 教育，学習支援業

セ 医療，福祉

ソ 複合サービス事業

タ サービス業（他に分類されないもの）〈外国公務を除く。〉

#### (3) 調査対象

##### ① 企業調査

上記(2)の産業に属し、常用労働者10人以上を雇用している民間企業のうちから、産業・規模別に層化して抽出した5,981企業。

##### ② 事業所調査

上記(2)の産業に属し、常用労働者5人以上を雇用している民間事業所のうちから、産業・規模別に層化して抽出した6,160事業所。

### 3 調査事項

#### (1) 企業調査

##### ① 企業の属性に関する事項

- ア 企業の名称及び所在地
- イ 採用区分別常用労働者数
- ウ 主な事業内容又は主要製品
- ② 女性の雇用管理に関する事項
  - ア 採用について
    - ・採用区分ごとの新規学卒者数
  - イ 管理職等について
    - ・役職別の登用状況
    - ・役職別の昇進状況
  - ウ コース別雇用管理制度について
    - ・コース別雇用管理制度の有無
    - ・コース転換制度の有無及び制度の見直し状況
  - エ 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策について
    - ・妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止のための取組の有無、内容
  - オ セクシュアルハラスメント防止対策について
    - ・セクシュアルハラスメント防止のための取組の有無、内容

## (2) 事業所調査

- ① 事業所の属性に関する事項
  - ア 事業所の名称及び所在地
  - イ 常用労働者数
  - ウ 主な事業内容又は主要製品
- ② 育児・介護休業制度等に関する事項
  - ア 育児休業制度
    - ・育児休業制度の規定の有無、内容
    - ・育児休業制度の利用状況
  - イ 育児のための所定労働時間の短縮措置等の状況
    - ・育児のための所定労働時間の短縮措置等の規定の有無、内容
  - エ 介護休業制度
    - ・介護休業制度の規定の有無、内容
    - ・介護休業制度の利用状況
  - オ 介護休暇制度
    - ・介護休暇制度の規定の有無、内容
  - カ 働きながら家族の介護を行う労働者に対する援助の措置に関する事項
    - ・介護のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無、内容
    - ・介護のための所定労働時間の短縮措置等の制度の利用状況
  - キ 育児、介護等により退職した労働者の再雇用制度について
    - ・育児、介護等により退職した労働者の再雇用制度の有無

### ③ 短時間正社員制度に関する事項

- ・ 短時間正社員制度の有無
- ・ 短時間正社員制度の利用状況

## 4 調査の対象期日

原則として、平成 29 年 10 月 1 日現在とした。ただし、制度の利用者数等に関する事項については、次のとおりとした。

- (1) 出産者数（又は配偶者が出産した者の数）：平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 9 月 30 日
- (2) 育児休業者数：平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 9 月 30 日までの間に出産者（又は配偶者が出産した者）のうち、平成 29 年 10 月 1 日までに育児休業を開始した者の数
- (3) 介護休業者数：平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日までの間に介護休業を開始した者
- (4) 介護休業終了後の復職状況：平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日までの間に復職予定だった者のうち、当該期間に復職した者の数
- (5) 介護のための所定労働時間の短縮措置等の制度の利用者数：平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日までの間に、介護のための所定労働時間の短縮措置等の制度を利用した者の数
- (6) 短時間正社員制度の利用者数：平成 28 年 10 月 1 日～平成 29 年 9 月 30 日までの間に短時間正社員制度を利用した者の数

## 5 調査の実施期間

平成 29 年 10 月 1 日から 10 月 31 日までとした。

## 6 調査組織

厚生労働省雇用環境・均等局 — 民間事業者 — 報告者

## 7 調査の方法

### (1) 調査票

「平成 29 年度雇用均等基本調査（企業票）」及び「平成 29 年度雇用均等基本調査（事業所票）」により行った。

### (2) 調査票の配付

調査票は、厚生労働省雇用環境・均等局から調査対象企業・事業所に対して郵送した。

### (3) 調査票の回収

調査対象企業・事業所において記入した後、直接、厚生労働省雇用環境・均等局に返送した。

## 8 有効回答数、有効回答率

企業調査：有効回答数は 3,627、有効回答率は 60.6%であった。  
 事業所調査：有効回答数は 3,869、有効回答率は 62.8%であった。

## 第 2 節 標本設計

### 1 母集団について

#### (1) 調査の範囲

全国の 16 大産業に属する常用労働者 10 人以上を雇用している民営企業及び常用労働者 5 人以上を雇用している民営事業所。

#### (2) 母集団数

企業調査：約 45 万企業 事業所調査：約 166 万事業所

#### (3) サンプルフレーム

事業所母集団データベース（平成 27 年次フレーム）により把握された企業・事業所名簿

### 2 標本設計

#### (1) 抽出方法

企業・事業所を産業・規模別に層化し、一定精度を確保しつつ抽出する、層化無作為抽出法としている。

#### (2) 目標精度及び標本数

目標精度は、産業大分類の規模別に、次の計算式を用いて、調査項目として取り上げられた特定の属性をもつ企業・事業所数の全企業・事業所に対する割合が 50% のときの標準誤差が概ね 6 % 以内になるように設定した。

標本数は、企業・事業所をそれぞれ約 6,000 ずつ抽出した。

$$V^2 \geq \frac{N-n}{N-1} \cdot \frac{P(1-P)}{n}$$

$V$  = 目標精度 (6%)     $N$  = 母集団事業所数  
 $n$  = 調査対象事業所数     $P$  = 特定の属性をもつ事業所の割合

#### (3) 達成精度

企業調査及び事業所調査の産業別・事業所規模別の達成精度は次の表のとおりである。

表 1 コース別雇用管理制度がある企業割合の標準誤差

(単位：%)

分類	推計値	標準誤差
<b>【産業大分類】</b>		
鉱業，採石業，砂利採取業	3.2	8.7
建設業	6.9	3.2
製造業	4.2	2.3

電気・ガス・熱供給・水道業	8.5	7.1
情報通信業	7.3	4.5
運輸業，郵便業	5.9	3.8
卸売業，小売業	5.5	2.9
金融業，保険業	23.8	5.0
不動産業，物品賃貸業	10.7	4.8
学術研究，専門・技術サービス業	8.4	3.9
宿泊業，飲食サービス業	8.9	6.1
生活関連サービス業，娯楽業	7.2	4.9
教育，学習支援業	5.3	5.1
医療，福祉	13.1	7.0
複合サービス事業	16.7	34.0
サービス業（他に分類されないもの）	5.4	3.7
<b>【企業規模】</b>		
5,000人以上	52.8	6.1
1,000～4,999人	43.5	4.2
300～999人	32.6	3.7
100～299人	12.2	3.3
30～99人	8.0	2.9
10～29人	3.8	2.8

表2 育児休業制度の規定がある事業所割合の標準誤差

(単位：%)

分類	推計値	標準誤差
<b>【産業大分類】</b>		
鉱業，採石業，砂利採取業	64.8	5.7
建設業	59.8	2.9
製造業	66.8	2.6
電気・ガス・熱供給・水道業	95.4	1.6
情報通信業	91.1	2.6
運輸業，郵便業	74.3	3.2
卸売業，小売業	75.9	1.8
金融業，保険業	98.7	0.9
不動産業，物品賃貸業	83.7	3.5
学術研究，専門・技術サービス業	78.5	3.2
宿泊業，飲食サービス業	70.4	3.4
生活関連サービス業，娯楽業	72.1	4.2
教育，学習支援業	90.8	2.0
医療，福祉	80.7	2.0

複合サービス事業	98.6	0.9
サービス業（他に分類されないもの）	76.8	2.9
<b>【事業所規模】</b>		
500人以上	99.4	0.4
100～499人	98.8	0.4
30～99人	91.8	1.0
5～29人	71.2	1.1

### 第3節 用語の説明

#### (1) 常用労働者

以下の①～④のいずれかに該当する者をいう。

- ① 期間を定めずに、又は1か月以上の期間を定めて雇用されている者。
- ② 取締役、理事などの役員のうちで常時勤務して、一般労働者（常用労働者のうちパート、アルバイト、嘱託労働者等以外の正規労働者）と同じ給与規則又は同じ基準で毎月給与の支払いを受けている者。
- ③ 事業主の家族であって、その事業所に常時勤務して給与の支払いを受けている者。
- ④ 上記①～②の条件に該当する、他企業からの出向者（在籍出向、移籍出向を問わない。また、この調査では他企業への出向者は在籍出向、移籍出向を問わず除く。）。

#### (2) 正社員・正職員

常用労働者のうち、調査対象企業において「正社員・正職員」とする者。

#### (3) 総合職

基幹的な業務や総合的な判断を行う業務に属し、勤務地の制限がない職種。

#### (4) 限定総合職

準総合職、専門職など基幹的な業務や総合的な判断を行う業務に属し、転居を伴う転勤がない又は一定地域内や一定職種内でのみ異動がある職種。

#### (5) 一般職

「総合職」「限定総合職」と比して基幹的な業務や総合的な判断を行う業務が少ない職種。

#### (6) 有期契約労働者

3か月、1年など期間を定めた契約で雇用した労働者（日々雇われている者及び他企業からの出向者を除く。）をいう。

#### (7) 管理職等

企業の組織系列の各部署において、部長、課長、係長等配下の係員等を指揮・監督する役職のほか、専任職、スタッフ管理職等と呼ばれている役職を含む。

#### (8) ポジティブ・アクション

固定的な性別による役割分担意識や過去の経緯から、男女労働者の間に事実上生じている差があるとき、それを解消し、女性労働者の能力発揮を促進するために企業

が行う自主的かつ積極的な取組。

(9) 出産者

平成 27 年 10 月 1 日から平成 28 年 9 月 30 日までの 1 年間に出産（妊娠 12 週を超える分娩をいい、死産も含む。）した者をいう。

(10) 育児休業者

(9) の出産者及び配偶者が出産した者のうち、平成 29 年 10 月 1 日までの間に育児休業を開始した者（育児休業開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。

#### 第 4 節 調査結果利用上の注意

(1) この調査は、ある集団の中から一部の調査対象を選び出して調べ、その情報を基に元の集団の状態を推計する標本調査である。

(2) 構成比は小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100 とはならない。

(3) 統計表中、「0.0」、「0.00」は集計した数値が表章単位に満たないものである。

(4) 統計表中、左横に「\*」を付した数値は、構成比の分母となるサンプル数が少ない（事業所数では 2 以下、労働者数では 9 以下）ため、結果の利用には注意を要する。

(5) 統計表中、該当する数値が存在しない場合、「—」で表示した。

(6) 調査対象産業のうち、生活関連サービス業、娯楽業は家事サービス業を、サービス業（他に分類されないもの）は、外国公務を除く。

(7) 企業調査については平成 21 年度より常用雇用者数 10 人以上の企業を対象としており、統計表は総数、企業規模以外の集計値については常用雇用者数 10 人以上の集計となっている。

(8) 東日本大震災への対応

① 平成 23 年度調査は、被災 3 県（岩手県、宮城県及び福島県）を除く全国の結果である。

② 平成 24 年度調査は、原子力災害対策特別措置法に基づき警戒区域、計画的避難区域を設定された市町村及び緊急時避難準備区域を設定後解除された市町村（※）から抽出された企業及び事業所を調査対象から除外し、被災地域以外の地域に所在する同一の産業・規模に属する企業及び事業所を再抽出し代替（調査対象）とした。

※ 福島県田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯舘村

③ 平成 25 年度調査は、原子力災害対策特別措置法に基づき計画的避難区域、避難指示解除準備区域、居住制限区域及び帰還困難区域（※）から抽出された企業及び事業所を調査対象から除外し、被災地域以外の地域に所在する同一の産業・規模に属する企業及び事業所を再抽出し代替（調査対象）とした。

※ 福島県田村市、南相馬市、川俣町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯舘村

④ 平成 26 年度及び平成 27 年度調査は、原子力災害対策特別措置法に基づき避難指

示解除準備区域、居住制限区域及び帰還困難区域（※）から抽出された企業及び事業所を調査対象から除外し、被災地域以外の地域に所在する同一の産業・規模に属する企業及び事業所を再抽出し代替（調査対象）とした。

※ 福島県南相馬市、川俣町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯舘村

- ⑤ 平成 28 年度調査は、原子力災害対策特別措置法に基づき避難指示解除準備区域、居住制限区域及び帰還困難区域（※）から抽出された企業及び事業所を調査対象から除外し、被災地域以外の地域に所在する同一の産業・規模に属する企業及び事業所を再抽出し代替（調査対象）とした。

※ 福島県南相馬市、川俣町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯舘村

### 1 育児休業制度

労働者（日々雇用される者を除く。以下同じ。）は、その事業主に申し出ることにより、子が1歳に達するまで（両親ともに育児休業を取得する場合は、子が1歳2か月に達するまでの間に1年間）の間（子が1歳を超えても休業が必要と認められる一定の場合には、子が1歳6か月又は2歳に達するまで）、育児休業をすることができる。

### 2 介護休業制度

労働者は、その事業主に申し出ることにより、対象家族1人につき、通算して93日まで、3回を上限として分割して介護休業を取得することができる。

※ 育児休業については、次のいずれにも該当する有期契約労働者も対象となる。

- ① 同一の事業主に引き続き雇用された期間が1年以上であること
- ② 子が1歳6か月に達する日までに雇用関係が終了することが明らかでないこと

※ 介護休業についても同様の考え方で有期契約労働者も対象となる。

### 3 子の看護休暇制度

小学校入学までの子を養育する労働者は、その事業主に申し出ることにより、小学校就学前の子が1人であれば年に5日まで、2人以上であれば年10日まで、病気・けがをした子の看護のために、1日又は半日単位で休暇を取得することができる。

### 4 介護休暇制度

常時介護を必要とする状態にある対象家族の介護を行う労働者は、その事業主に申し出ることにより、要介護状態にある対象家族が1人であれば年に5日まで、2人以上であれば年10日まで、介護のために、1日単位又は半日単位で休暇を取得することができる。

### 5 短時間勤務等の措置

事業主は、3歳に満たない子を養育する労働者であって育児休業をしていないものについて、労働者の申出に基づく短時間勤務の措置を講じなければならない。

事業主は、常時介護を必要とする状態にある対象家族の介護を行う労働者で介護休業をしていないものについて、次のいずれかの措置を連続する3年間以上の期間で2回以上の利用ができるよう講じなければならない。

短時間勤務制度、フレックスタイム制、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ、  
介護費用の援助措置

## 6 所定外労働の免除

事業主は、3歳に満たない子を養育する労働者が請求した場合は、所定労働時間を超えて労働させてはならない。

事業主は、常時介護を必要とする状態にある対象家族の介護を行う労働者が請求した場合は、所定労働時間を超えて労働させてはならない。

## 7 時間外労働の制限

事業主は、小学校入学までの子を養育し、又は常時介護を必要とする状態にある対象家族の介護を行う労働者が請求した場合は、1か月24時間、1年150時間を超えて時間外労働をさせてはならない。

## 8 深夜業の制限

事業主は、小学校入学までの子を養育し、又は常時介護を必要とする状態にある対象家族の介護を行う労働者が請求した場合は、深夜において労働させてはならない。

## 9 不利益取扱いの禁止

事業主は、労働者が上記1～8の申出をしたこと等を理由として解雇その他不利益な取扱いをしてはならない。

## 10 ハラスメントの防止措置

事業主は、上記1～8の申出・利用に関する言動により、労働者の就業環境が害されることがないように、労働者からの相談に応じ適切に対応するために必要な体制の整備その他雇用管理上必要な措置を講じなければならない。

## 11 転勤についての配慮

事業主は、労働者の転勤については、その育児又は介護の状況に配慮しなければならない。

## 第2章 調査結果の概要



## 【企業調査 結果概要】



# 企業調査結果概要

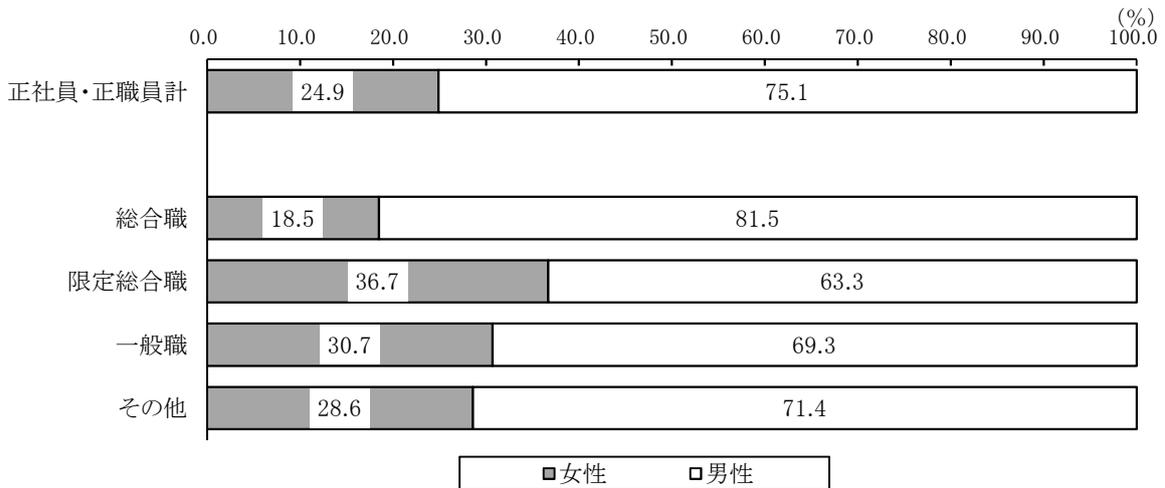
## 1 職種別正社員・正職員の状況

### (1) 正社員・正職員の男女比率

正社員・正職員に占める女性の割合は、24.9%となった。

これを職種別にみると、総合職 18.5%、限定総合職 36.7%、一般職 30.7%、その他 28.6%となっている（図1, 附属統計表第1表）。

図1 職種別正社員・正職員の男女比率



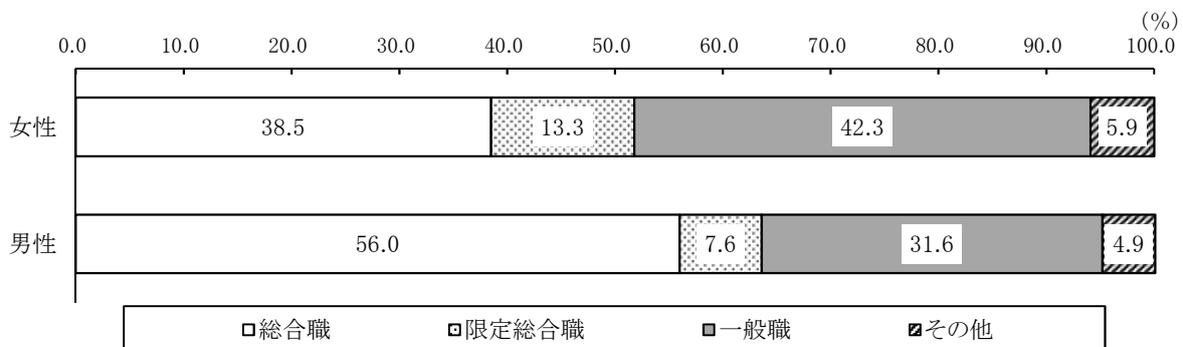
注1) 職種については、コース別雇用管理制度の有無に関わらず、実質的に近い職種を調査した。  
 注2) 「正社員・正職員計」は職種不詳を含む。

### (2) 正社員・正職員の構成比

女性の正社員・正職員に占める各職種の割合は、一般職が42.3%と最も高く、次いで総合職38.5%、限定総合職13.3%の順となっている。

男性の正社員・正職員に占める各職種の割合は、総合職が56.0%と最も高く、次いで一般職31.6%、限定総合職7.6%の順となっている（図2, 附属統計表第2表）。

図2 男女別職種別正社員・正職員割合



注) 職種については、コース別雇用管理制度の有無に関わらず、実質的に近い職種を調査した。

## 2 正社員・正職員の採用状況

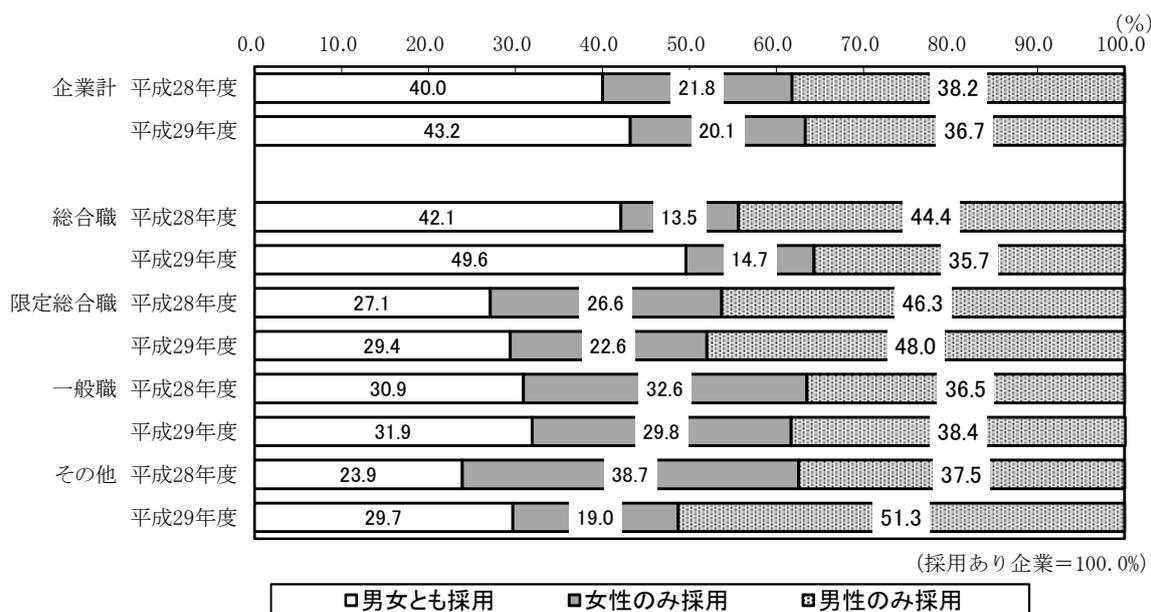
### (1) 採用状況

平成29年春卒業の新規学卒者を採用した企業割合は21.7%と、前回調査（平成28年度21.3%）に比べ0.4ポイント上昇した。

採用した企業について採用区分ごとにみると、総合職については「男女とも採用」した企業が49.6%と、前回調査（平成28年度42.1%）に比べ、7.5ポイント上昇した。一方、「男性のみ採用」した企業割合は35.7%と、前回調査（同44.4%）に比べ、8.7ポイント低下した。この結果、28年度調査においては「男性のみ採用」した企業割合が最も高かったのに対し、29年度調査においては「男女とも採用」した企業割合が最も高い結果となっている。

また、限定総合職については「男性のみ採用」した企業が48.0%（同46.3%）、「男女とも採用」した企業は29.4%（同27.1%）、「女性のみ採用」した企業は22.6%（同26.6%）、一般職については「男性のみ採用」した企業が38.4%（同36.5%）、「男女とも採用」した企業は31.9%（同30.9%）、「女性のみ採用」した企業が29.8%（同32.6%）と、限定総合職と一般職いずれも男性のみ採用した企業割合が一番高くなっている（図3、付属統計表第5表）。

図3 採用区分、採用状況別企業割合



注) 採用区分については、コース別雇用管理制度の有無に関わらず、実質的に近い採用区分を調査した。

### (2) 新規学卒者を採用した企業の女性の採用状況

新規学卒者の採用を行った企業を規模別にみると、企業規模が大きいほど女性を採用した企業割合が高い傾向にあり、5,000人以上規模では97.9%、1,000～4,999人規模では96.3%となっている。

女性を採用した企業を採用者に占める女性の割合別にみると、「80%以上」の企業割合は35.0%と最も高く、次いで「40%以上60%未満」23.0%、「20%以上40%未満」19.8%の順となっている（付属統計表第6表）。

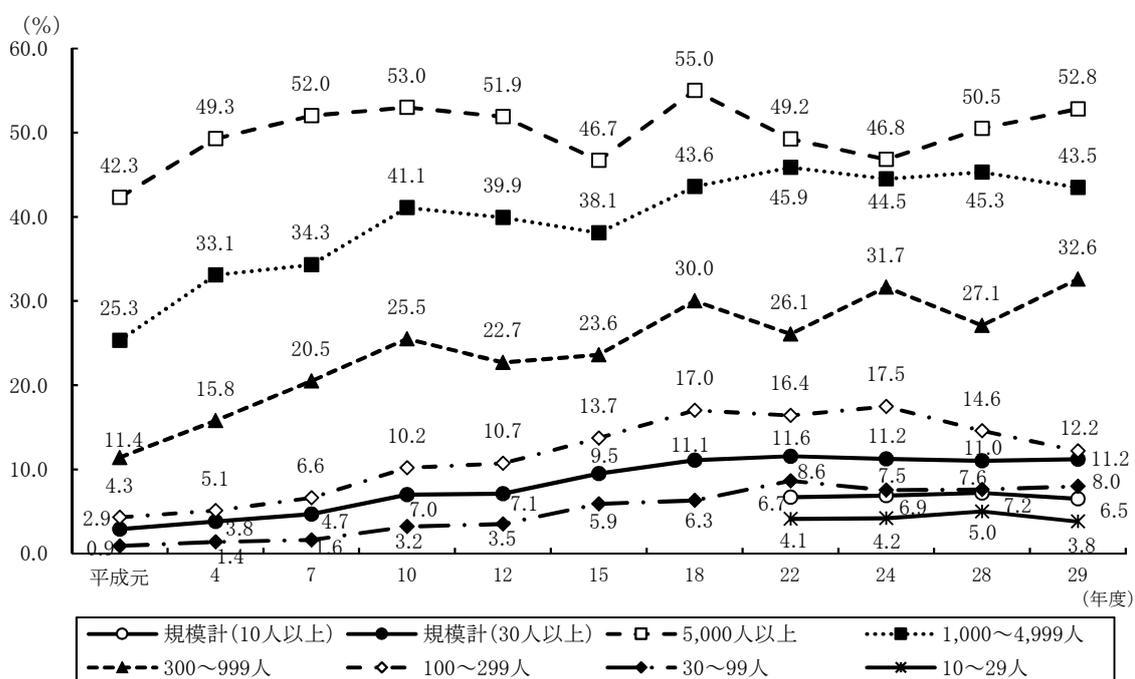
### 3 コース別雇用管理制度について

#### (1) コース別雇用管理制度の導入状況

労働者の職種、資格や転勤の有無によっていくつかのコースを設定して、コースごとに異なる雇用管理を行う、いわゆるコース別雇用管理制度が「あり」とする企業割合は6.5%（平成28年度7.2%）と平成28年度に比べ0.7ポイント低下している。なお、企業規模30人以上についてみると11.2%（同11.0%）となっており、0.2ポイント上昇した。

規模別にみると、1,000～4,999人では43.5%（同45.3%）、100～299人では12.2%（同14.6%）、10～29人では3.8%（同5.0%）と前回調査に比べ低下している一方、5,000人以上では52.8%（同50.5%）、300～999人では32.6%（平成28年度27.1%）、30～99人では8.0%（同7.6%）と前回調査に比べて上昇している（図4、付属統計表第11表）。

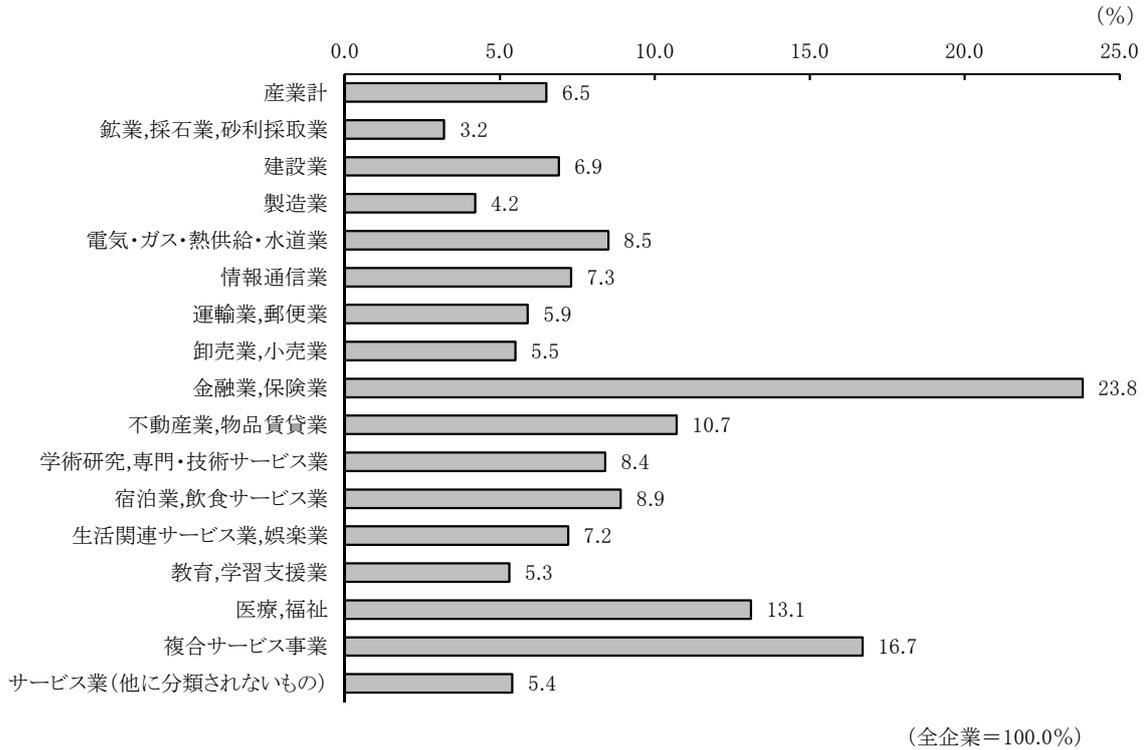
図4 企業規模別コース別雇用管理制度がある企業割合の推移



注) 平成21年度調査より、調査対象を常用労働者数30人以上から10人以上の企業に変更したため、平成18年度以前の調査においては「10～29人」規模の結果はない。

また、産業別にみると、金融業、保険業が23.8%と最も高く、次いで複合サービス事業が16.7%、医療、福祉が13.1%となっている（図5、付属統計表第11表）。

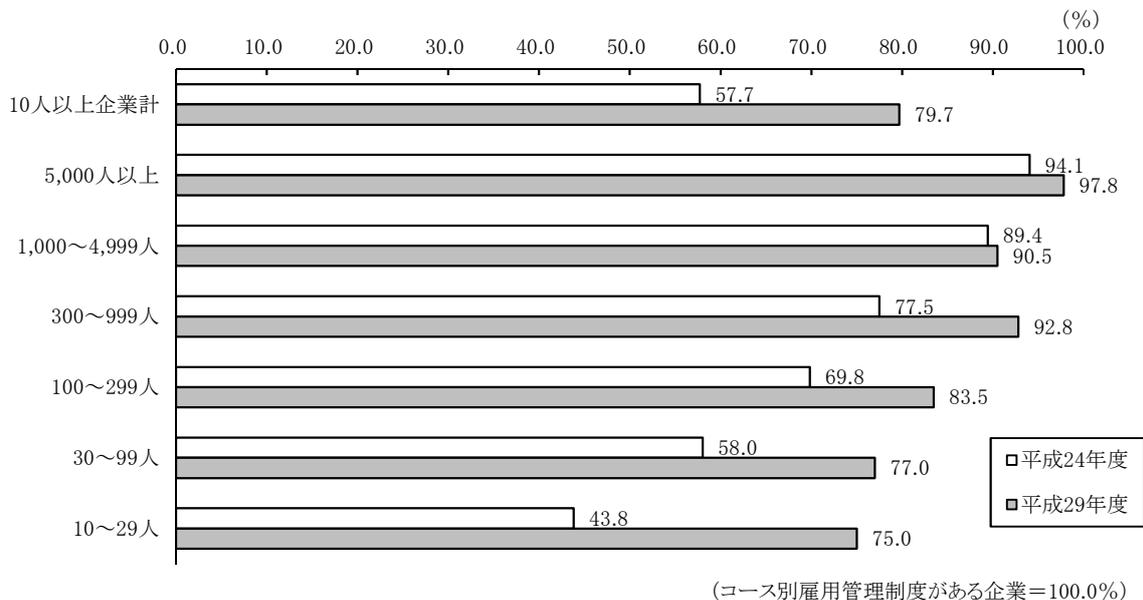
図5 産業別コース別雇用管理制度がある企業割合



(2) コース転換制度の有無

コース別雇用管理制度がある企業のうち「コース転換制度あり」とする企業割合は、79.7%（平成24年度 57.7%）となっている。規模別にみると、規模が大きくなるほど「コース転換制度あり」とする企業割合が高くなる傾向がみられる（図6, 付属統計表第12表）。

図6 規模別コース転換制度ありの企業割合

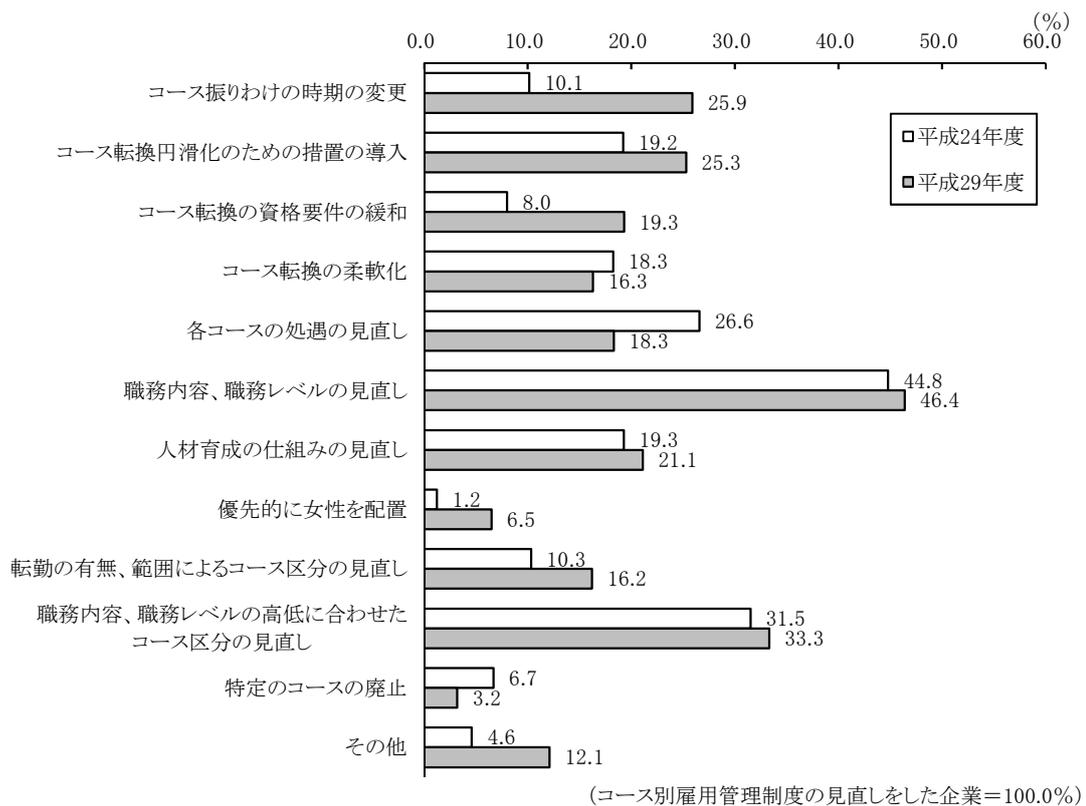


### (3) コース別雇用管理制度の見直し状況

過去3年間にコース別雇用管理制度の見直しを行った企業割合は、36.2%となっている（付属統計表第13表）。

見直しの内容別にみると、「各コースに求められる職務内容、職務レベルの見直し」が46.4%と最も高く、次いで「各コースにおける職務内容、職務レベルの高低に合わせたコース区分の見直し」が33.3%、「コース振りわけの時期の変更」が25.9%、「コース転換円滑化のための措置の導入」が25.3%となっている（図7、付属統計表第14表）。

図7 コース別雇用管理制度の見直し内容別企業割合（複数回答）

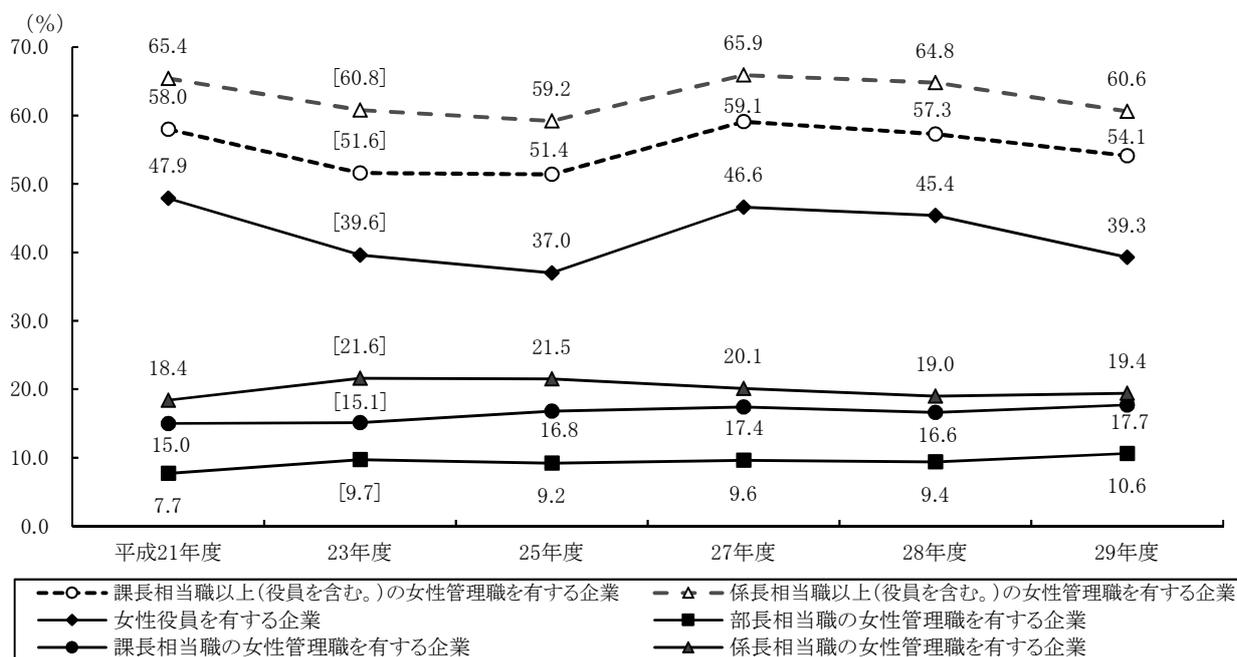


## 4 管理職について

### (1) 女性管理職を有する企業割合

女性管理職を有する企業割合についてみると、課長相当職以上の女性管理職（役員を含む。以下同じ。）を有する企業割合は54.1%（平成28年度57.3%）、係長相当職以上の女性管理職（役員を含む。以下同じ。）を有する企業割合は60.6%（同64.8%）となっている。また、係長相当職以上の女性管理職を有する企業割合を役職別にみると、部長相当職ありの企業は10.6%（同9.4%）、課長相当職は17.7%（同16.6%）、係長相当職は19.4%（同19.0%）となっている（図8、附属統計表第7表）。

図8 役職別女性管理職を有する企業割合の推移（企業規模10人以上）



\*平成23年度の[ ]内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

(参考) 表1 企業規模30人以上における役職別女性管理職を有する企業割合の推移（複数回答）

	課長相当職以上（役員を含む。）の女性管理職あり	係長相当職以上（役員を含む。）の女性管理職あり	（複数回答）			
			女性役員を有する企業	部長相当職の女性管理職あり	課長相当職の女性管理職あり	係長相当職の女性管理職あり
平成12年度	47.2	62.0	31.1	7.4	19.0	31.2
15年度	48.3	62.5	33.6	6.7	20.2	32.0
18年度	53.0	66.6	36.6	8.8	21.1	32.0
21年度	54.5	66.9	39.5	10.5	22.0	31.6
23年度	[55.3]	[69.9]	[36.4]	[14.4]	[24.4]	[34.6]
25年度	56.0	68.8	33.9	12.9	28.6	35.2
27年度	59.0	70.5	40.0	12.7	26.2	33.9
28年度	58.8	71.0	38.5	13.5	27.1	32.0
29年度	60.5	69.7	36.3	16.1	30.2	32.4

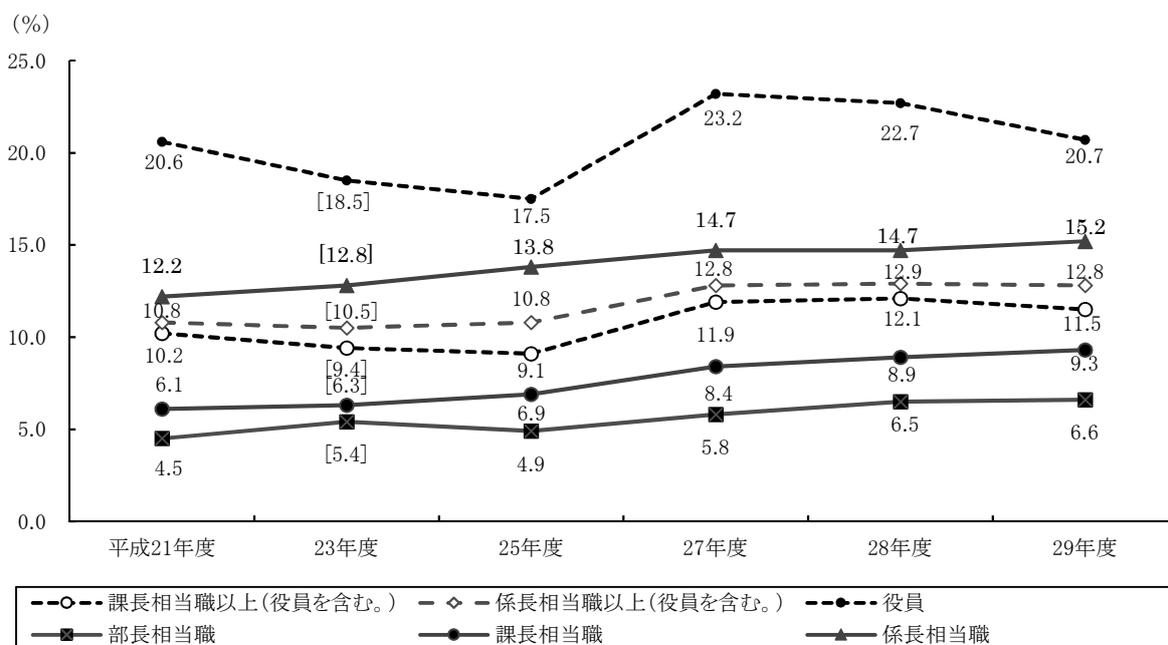
\*平成23年度の[ ]内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

規模別にみると、おおむね規模が大きくなるほど、各役職の女性を有する企業割合が高くなり、5,000人以上規模では、部長相当職の女性管理職を有する企業が65.9%、課長相当職の女性管理職を有する企業が95.5%、1,000～4,999人規模では、部長相当職の女性管理職を有する企業が37.1%、課長相当職の女性管理職を有する企業が75.1%となっている（付属統計表第7表）。

## (2) 管理職に占める女性の割合

課長相当職以上の管理職に占める女性の割合（以下、「女性管理職割合」という。）は11.5%（平成28年度12.1%）で、前回調査に比べ0.6ポイント低下、係長相当職以上の女性管理職割合は12.8%（同12.9%）で、前回調査に比べ0.1ポイント低下した。また、それぞれの役職に占める女性の割合は、部長相当職では6.6%（同6.5%）、課長相当職では9.3%（同8.9%）、係長相当職では15.2%（同14.7%）と、いずれも前回調査から上昇した。（図9,付属統計表第8表）。

図9 役職別女性管理職割合の推移（企業規模10人以上）



\*平成23年度の[ ]内の割合は岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

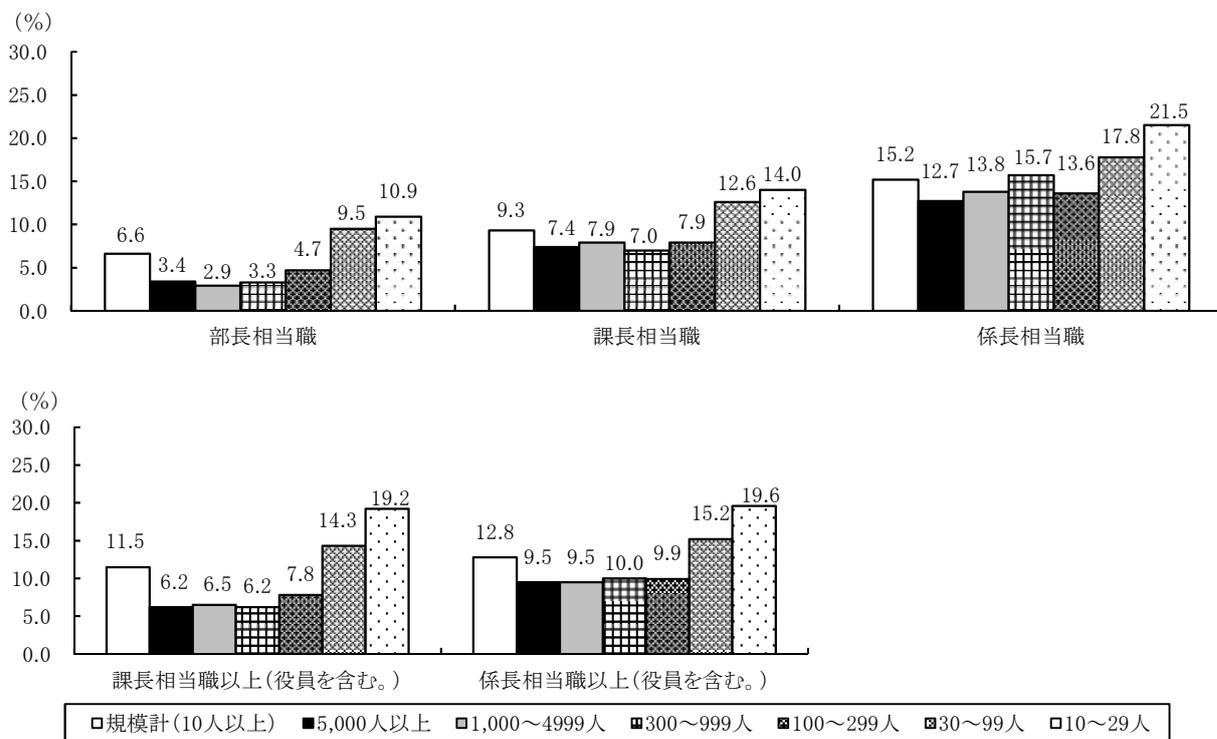
(参考) 表2 企業規模30人以上における役職別女性管理職割合の推移 (%)

	課長相当職以上 (役員を含む。)	係長相当職以上 (役員を含む。)	役員	部長相当職	課長相当職	係長相当職
平成12年度	3.5	5.1	9.1	1.6	2.6	7.7
15年度	4.2	5.8	10.9	1.8	3.0	8.2
18年度	4.7	6.9	12.2	2.0	3.6	10.5
21年度	6.3	8.0	13.6	3.1	5.0	11.1
23年度	[6.8]	[8.7]	[13.9]	[4.5]	[5.5]	[11.9]
25年度	6.6	9.0	13.1	3.6	6.0	12.7
27年度	7.8	10.2	16.0	4.3	7.0	13.9
28年度	8.7	10.4	15.7	5.4	7.9	13.8
29年度	8.9	11.1	16.0	5.4	8.6	14.5

\*平成23年度の[ ]内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

規模別にみると、おおむね規模が大きくなるほど女性管理職割合が低い傾向がみられ、課長相当職以上の女性管理職割合は、5,000人以上規模で6.2%、1,000～4,999人規模で6.5%、300～999人規模で6.2%、100～299人規模で7.8%、30～99人規模で14.3%、10～29人規模で19.2%となっている（図10, 附属統計表第8表）。

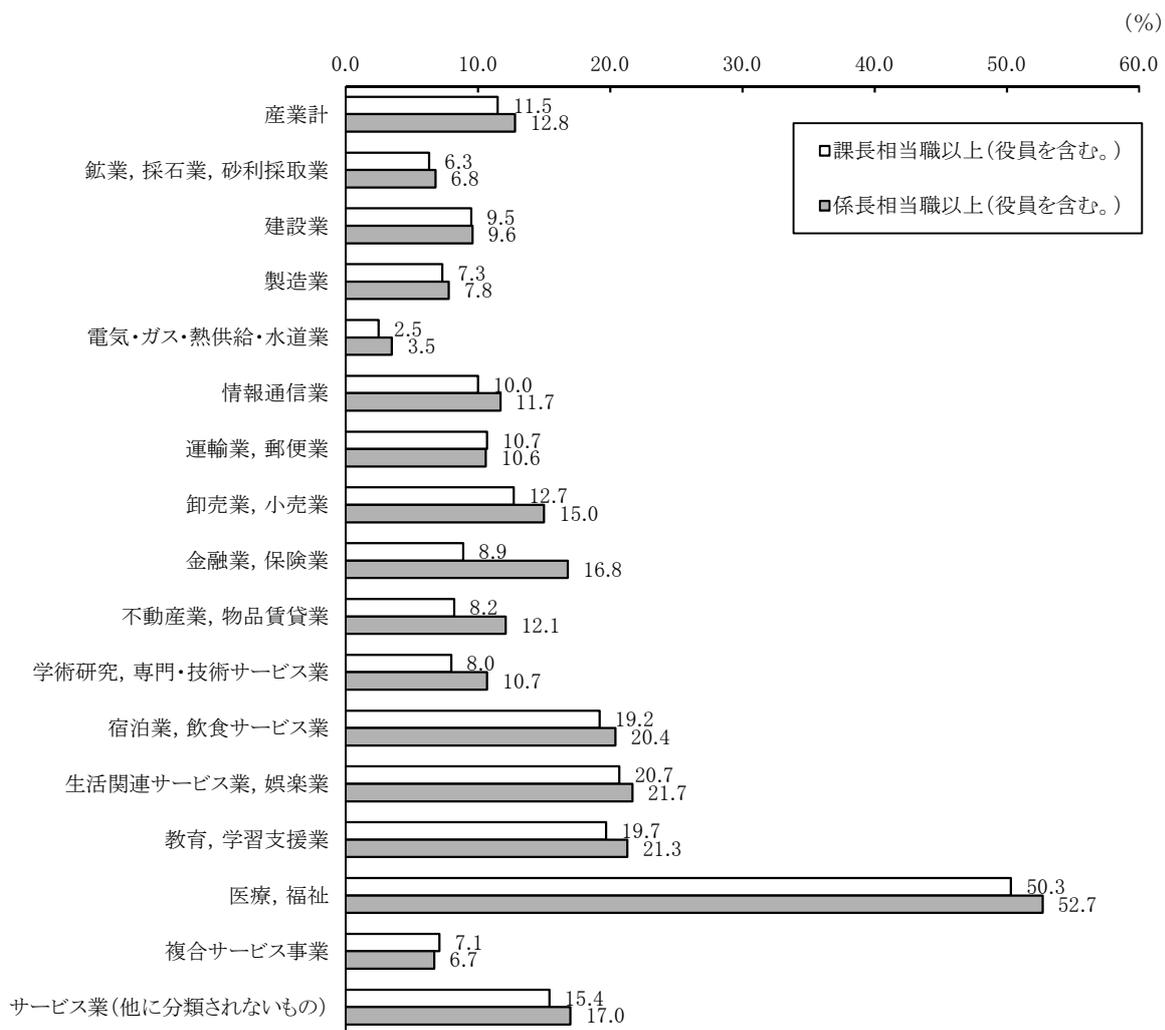
図10 規模別役職別女性管理職割合



(当該役職者総数=100.0%)

課長相当職以上の女性管理職割合を産業別にみると、医療, 福祉 (50.3%)、生活関連サービス業, 娯楽業 (20.7%)、教育, 学習支援業 (19.7%)、宿泊業, 飲食サービス業 (19.2%) の順で高くなっている（図11, 附属統計表第8表）。

図 11 産業別女性管理職割合



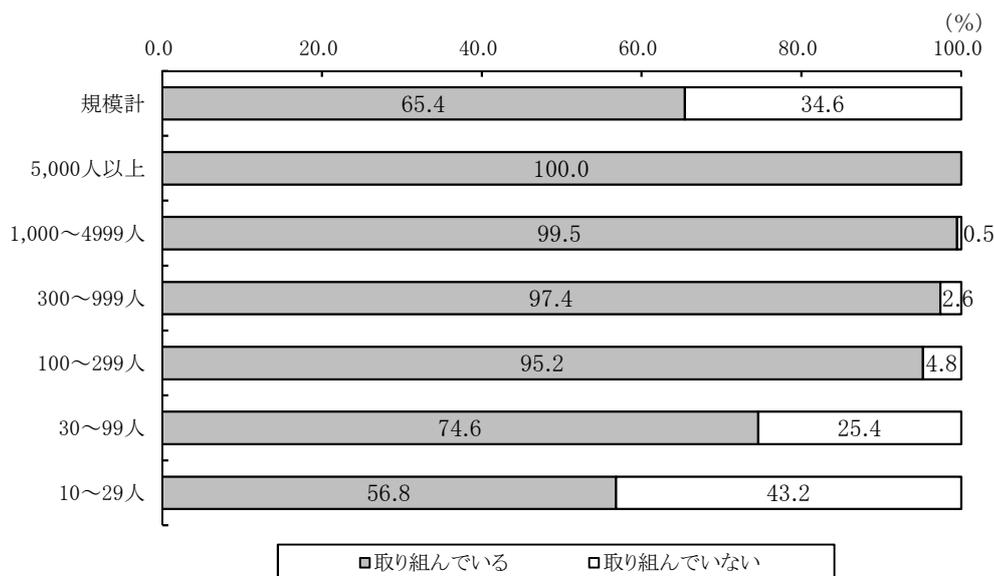
## 5 セクシュアルハラスメント防止対策について

### (1) セクシュアルハラスメントを防止するための対策の取組の有無

セクシュアルハラスメントを防止するための対策に「取り組んでいる」企業割合は65.4%であった。

規模別にみると、企業規模が大きいほど割合が高く、5,000人以上では100.0%、1,000～4,999人では99.5%、300～999人では97.4%、100～299人では95.2%、30～99人では74.6%、10～29人では56.8%となっている（図12、附属統計表第16表）。

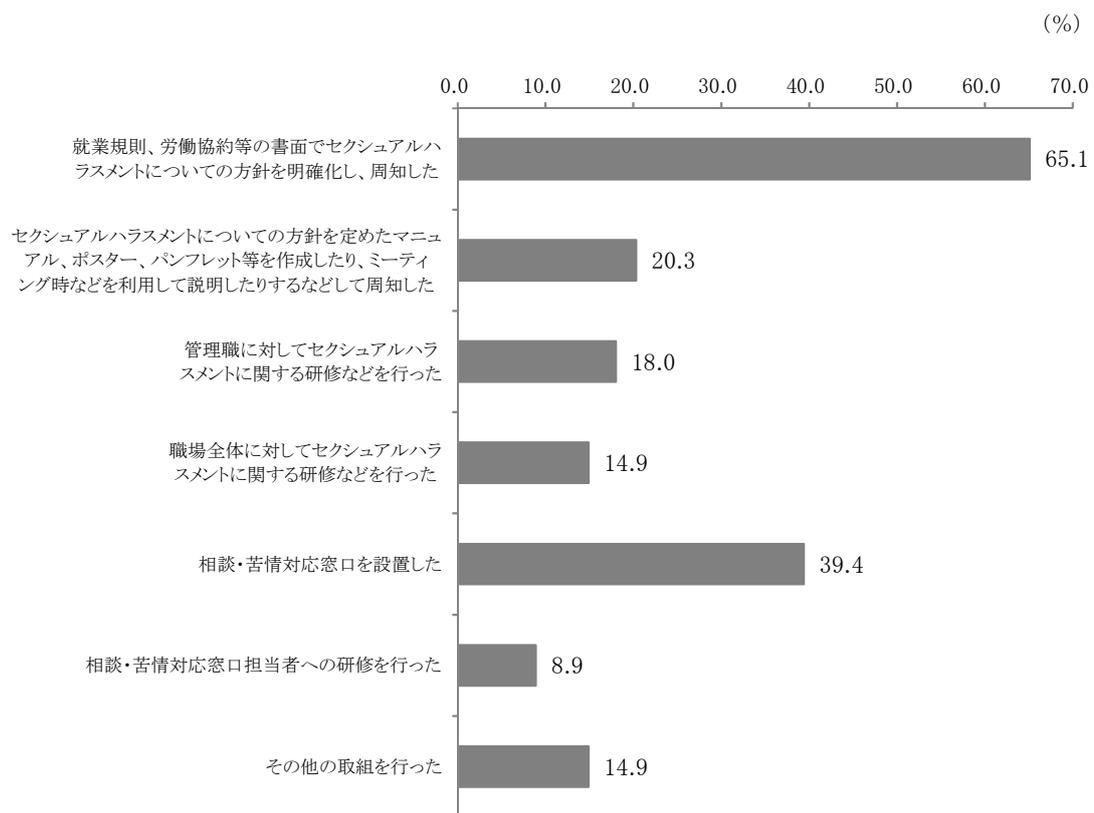
図12 規模別セクシュアルハラスメント防止対策の取組の有無別企業割合



### (2) セクシュアルハラスメントを防止するための対策の取組内容

セクシュアルハラスメントを防止するための対策に取り組んでいる企業の取組内容（複数回答）をみると、「就業規則、労働協約等の書面でセクシュアルハラスメントについての方針を明確化し、周知した」が65.1%と最も高く、次いで、「相談・苦情対応窓口を設置した」が39.4%、「セクシュアルハラスメントについての方針を定めたマニュアル、ポスター、パンフレット等を作成したり、ミーティング時などを利用して説明したりするなどして周知した」が20.3%、「管理職に対してセクシュアルハラスメントに関する研修などを行った」が18.0%となっている（図13、附属統計表第16表）。

図 13 セクシュアルハラスメント防止対策の取組内容別企業割合（複数回答）



(セクシュアルハラスメント防止対策に取り組んでいる企業=100.0%)

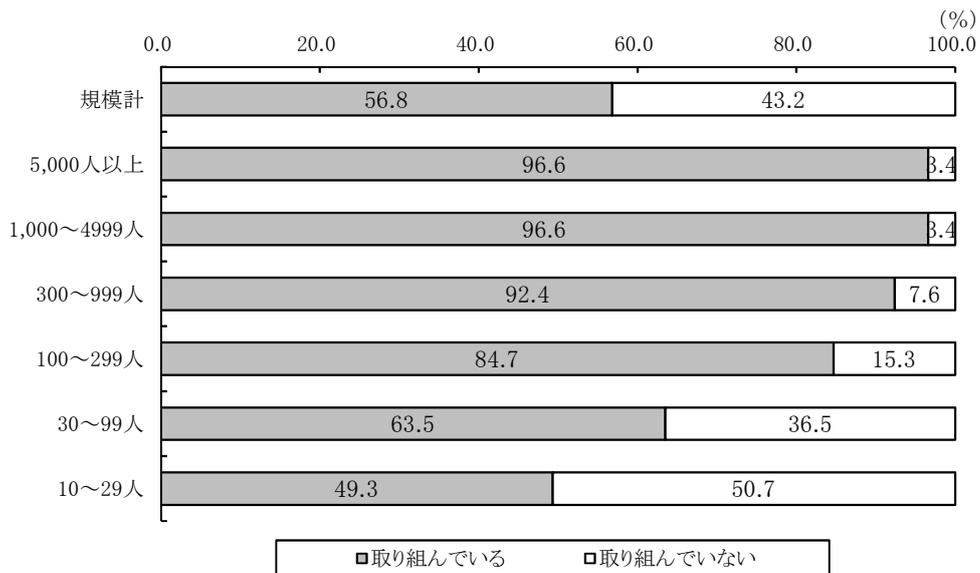
## 6 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策について

### (1) 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントを防止するための対策の取組の有無

妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントを防止するための対策に「取り組んでいる」企業割合は56.8%であった。

規模別にみると、企業規模が大きいほど割合が高く、5,000人以上及び1,000～4,999人では96.6%、300～999人では92.4%、100～299人では84.7%、30～99人では63.5%、10～29人では49.3%となっている（図14、付属統計表第15表）。

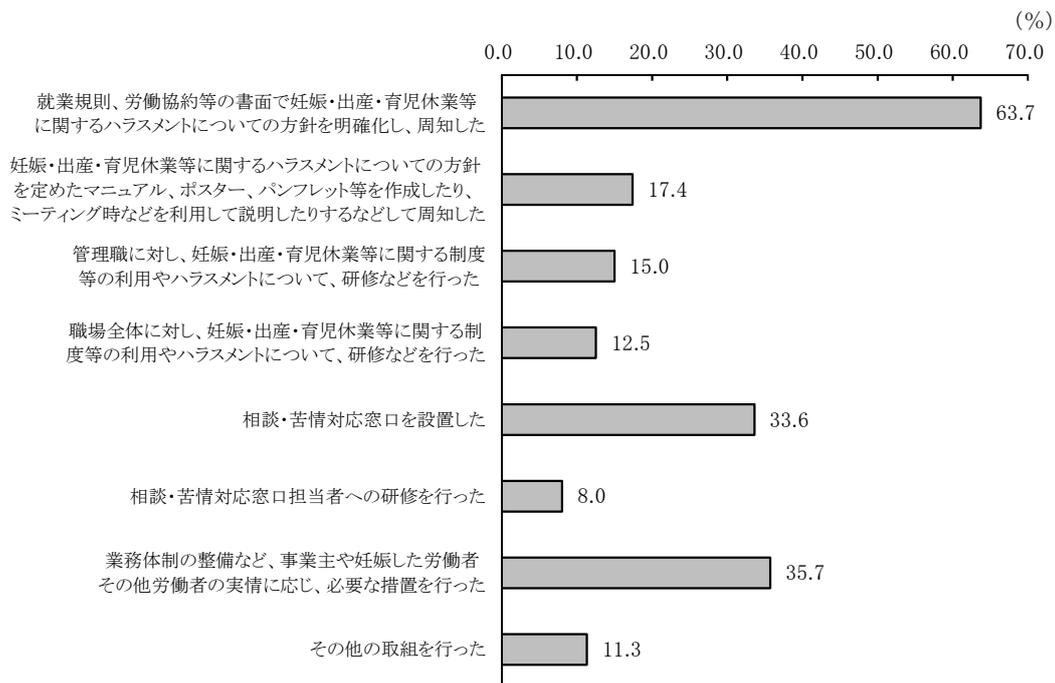
図14 規模別妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策の取組の有無別企業割合



## (2) 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントを防止するための対策の取組内容

妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントを防止するための対策に取り組んでいる企業の取組内容（複数回答）をみると、「就業規則、労働協約等の書面で妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントについての方針を明確化し、周知した」が63.7%と最も高く、次いで、「業務体制の整備など、事業主や妊娠した労働者その他労働者の実情に応じ、必要な措置を行った」が35.7%、「相談・苦情対応窓口を設置した」が33.6%となっている（図15、付属統計表第15表）。

図15 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策の取組内容別  
企業割合（複数回答）



(妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策に取り組んでいる企業=100.0%)



## 【事業所調査 結果概要】



# 事業所調査結果概要

## I 育児・介護休業制度等に関する事項

### 1 育児休業制度

#### (1) 育児休業制度の規定状況

育児休業制度の規定がある事業所の割合は、事業所規模5人以上では75.0%（平成28年度76.6%）、事業所規模30人以上では93.2%（同95.3%）となっており、平成28年度調査より事業所規模5人以上では1.6ポイント、事業所規模30人以上では2.1ポイント低下した（図1、付属統計表第1表）。

産業別にみると、規定がある事業所の割合は、金融業、保険業（98.7%）、複合サービス事業（98.6%）、電気・ガス・熱供給・水道業（95.4%）、情報通信業（91.1%）、教育、学習支援業（90.8%）で高くなっている（付属統計表第1表）。

規模別にみると、500人以上で99.4%、100～499人で98.8%、30～99人で91.8%、5～29人で71.2%と、規模が大きくなるほど規定がある事業所割合は高くなっている（図2、付属統計表第1表）。

図1 育児休業制度の規定あり事業所割合の推移

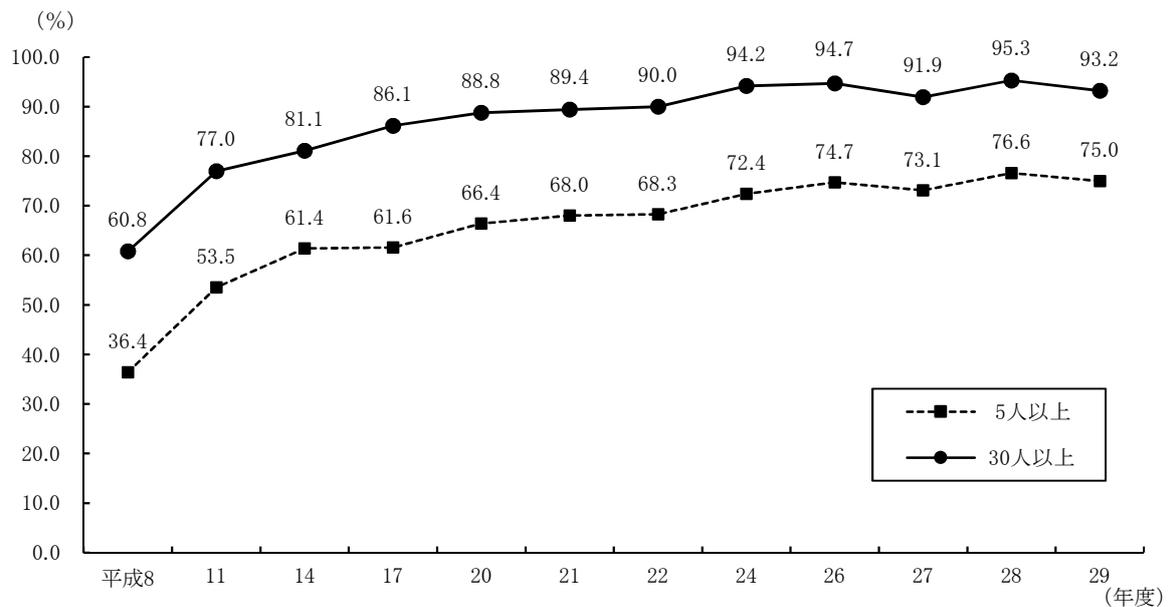
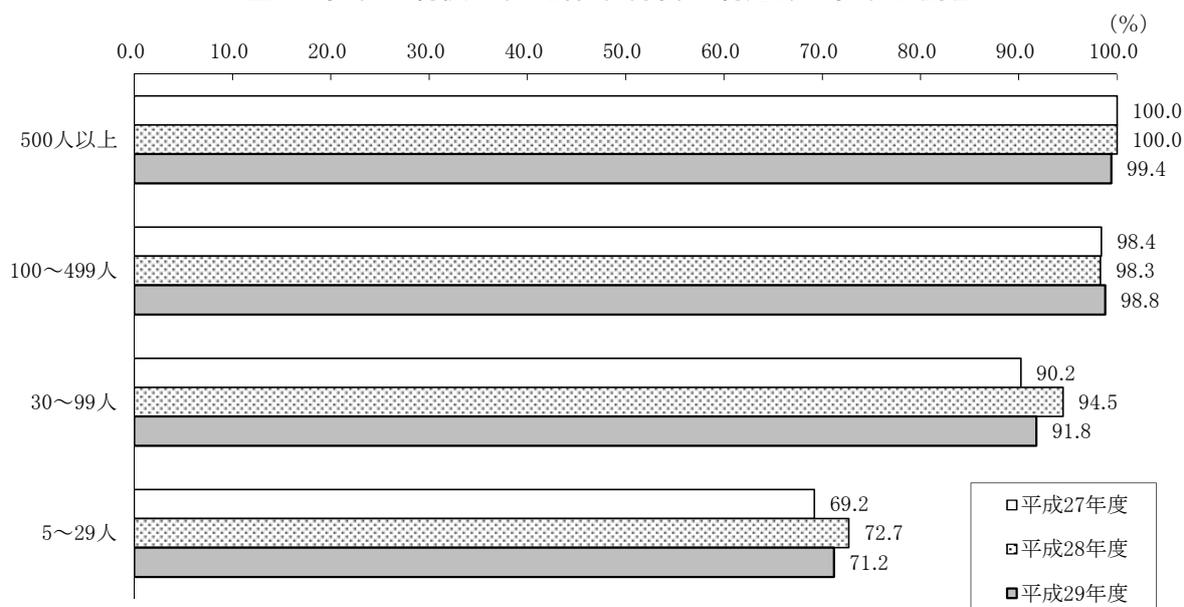


図2 事業所規模別育児休業制度の規定あり事業所割合



## (2) 育児休業制度の内容

### ア 最長育児休業期間

育児休業制度の規定がある事業所において、子が何歳になるまで育児休業を取得できるかについてみると、「2歳（法定どおり）」が52.2%（平成28年度1歳6か月（法定どおり）86.3%）と最も高くなっており、次いで「2歳未満」36.3%、「2歳を超え3歳未満」9.2%の順となっている（表1, 付属統計表第2表）。

表1 最長育児休業期間別事業所割合

	育児休業制度の規定がある事業所計	1歳6か月（法定どおり）	1歳6か月を超え2歳未満	2歳～3歳未満	3歳以上
平成27年度	100.0	84.8	4.0	9.2	2.0
平成28年度	100.0	86.3	4.2	7.8	1.7
	育児休業制度の規定がある事業所計	2歳未満	2歳（法定どおり）	2歳を超え3歳未満	3歳以上
平成29年度	100.0	36.3	52.2	9.2	2.3

平成29年10月1日の改正育児・介護休業法施行前は、子が1歳以後、保育園等に入れられないなどの場合には、事業主に申し出ることにより、育児休業期間を最長1歳6か月まで延長できました。

施行後は、1歳6か月以後も保育園等に入れられないなどの場合には、事業主に申し出ることにより、育児休業期間を最長2歳まで再延長できるようになりました。

### イ 取得可能回数

育児休業制度の規定がある事業所において、同じ子について取得することができる育児休業の回数は、「1回（法定どおり）」が86.8%（平成28年度88.1%）と最も多くなっており、「2回」は2.6%（同1.7%）、「制限なし」は10.3%（同9.6%）となっている（表2, 付属統計表第3表）。

表2 育児休業取得可能回数別事業所割合

(%)

	育児休業制度の 規定がある事業 所計	1回(注) (法定どおり)	2回	3回	4回以上	制限なし	不明
平成 28 年度	100.0	88.1	1.7	0.4	0.1	9.6	-
平成 29 年度	100.0	86.8	2.6	0.3	0.1	10.3	-

注:法定どおりの再度の申し出のみを認める場合を含む。

## ウ 育児休業制度の対象としている有期契約労働者

育児休業制度の規定がある事業所において、有期契約労働者について育児休業制度の対象としている事業所（複数回答）は、「勤続1年未満の者」が5.1%、「子が1歳6か月に達する日より前に雇用関係が終了することが見込まれる者」は4.9%、「いずれも対象としていない（法定どおり）」は92.1%となっている（表3, 付属統計表第4表）。

表3 育児休業制度の対象としている有期契約労働者別事業所割合(複数回答)

(%)

	育児休業制度の 規定がある事業所計	対象としている有期契約労働者 (複数回答)		①、②のいずれも対象者として いない(法定どおり)
		勤続1年未満の者①	子が1歳6か月に達する 日までに雇用関係が 終了し、更新されないこ とが明らかである者②	
平成 29 年度	100.0	5.1	4.9	92.1

## (3) 育児休業制度の利用状況

## ア 育児休業者の有無別事業所割合

## ① 女性

平成27年10月1日から平成28年9月30日までの1年間に、在職中に出産した女性がいた事業所に占める、女性の育児休業者（上記の期間に出産した者のうち平成29年10月1日までの間に育児休業を開始した者（育児休業の申出をしている者を含む。））がいた事業所の割合は88.5%となり、前回調査（平成28年度85.9%）より2.6ポイント上昇した（図3, 付属統計表第5表）。

また、女性の有期契約労働者についてみると、制度の対象となる有期契約労働者がいた事業所のうち、育児休業者がいた事業所の割合は80.1%となり、前回調査（同78.0%）より2.1ポイント上昇した（表4, 付属統計表第6表）。

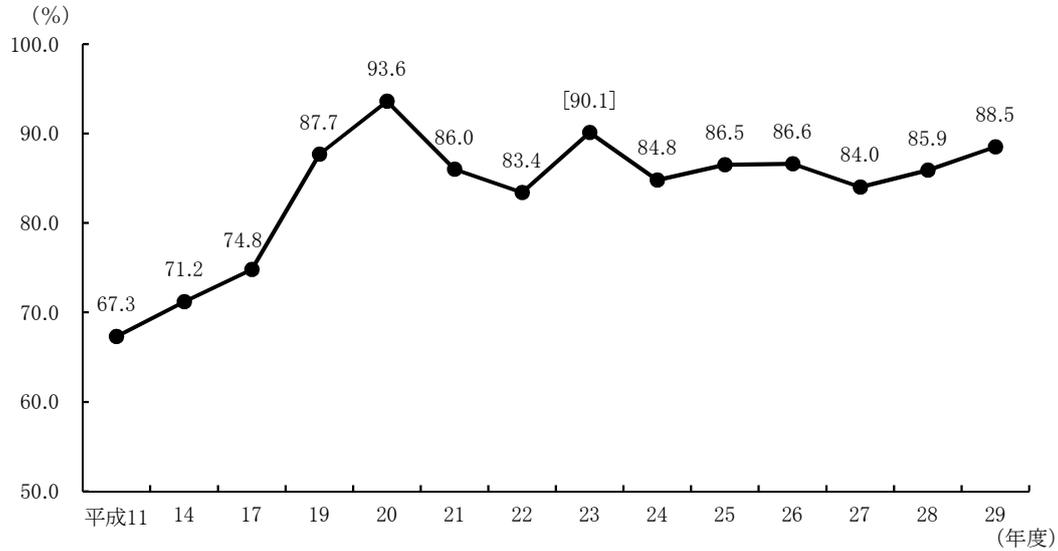
## ② 男性

平成27年10月1日から平成28年9月30日までの1年間に、配偶者が出産した男性がいた事業所に占める、男性の育児休業者（上記の期間に配偶者が出産した者のうち平成29年10月1日までの間に育児休業を開始した者（育児休業の申出をしている者を含む。））がいた事業所の割合は7.5%となり、前回調査（平成28年度5.4%）より2.1ポイント上昇した（図3, 付属統計表第5表）。

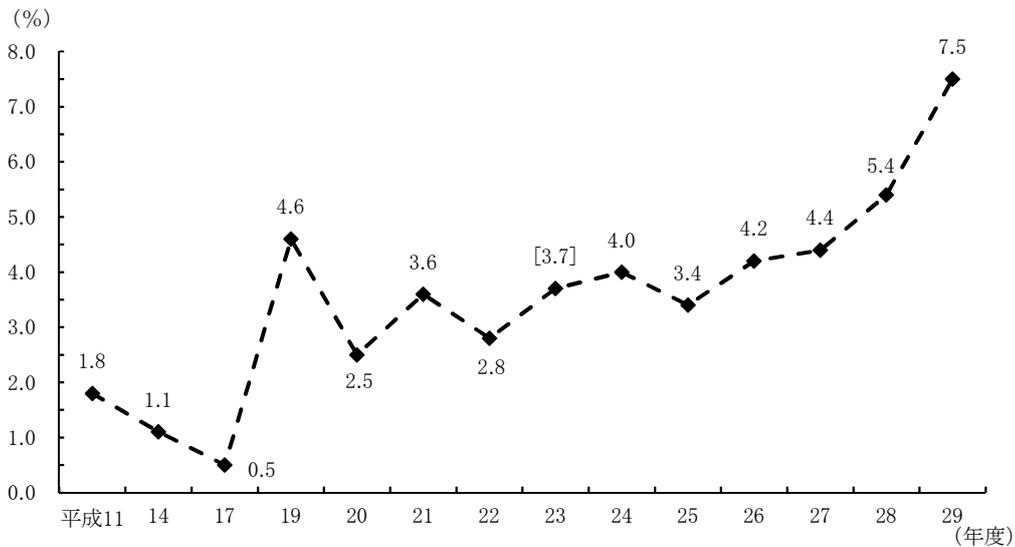
また、男性の有期契約労働者についてみると、育児休業者がいた事業所の割合は8.1%となり、前回調査（同5.4%）より2.7ポイント上昇した（表4, 付属統計表第6表）。

(女性)

図3 育児休業者の有無別事業所割合



(男性)



注:平成23年度の[ ]内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

表4 有期契約労働者の育児休業者等がいた事業所割合

(%)

	女性				男性			
	出産者がいた事業所計	うち制度の対象となる有期契約労働者ありの事業所	育児休業者あり	育児休業者なし	配偶者が出産した者がいた事業所計	うち制度の対象となる有期契約労働者ありの事業所	育児休業者あり	育児休業者なし
平成27年度	100.0	85.5	75.0	25.0	100.0	78.2	6.0	94.0
平成28年度	100.0	89.3	78.0	22.0	100.0	86.3	5.4	94.6
平成29年度	100.0	81.9	80.1	19.9	100.0	76.2	8.1	91.9

注1:調査対象事業所のうち、調査前々年10月1日から翌年9月30日までの1年間に出産した者、又は配偶者が出産した者がいた事業所を100として集計した。

注2:「育児休業者」は、調査前々年10月1日から翌年9月30日までの1年間に出産した者又は配偶者が出産した者のうち、調査時点までに育児休業を開始した者(開始の予定の申出をしている者を含む。)をいう。

## イ 育児休業者割合

### ① 女性

平成27年10月1日から平成28年9月30日までの1年間に在職中に出産した女性のうち、平成29年10月1日までに育児休業を開始した者(育児休業の申出をしている者を含む。)の割合は83.2%と、前回調査(平成28年度81.8%)より1.4ポイント上昇した(図4, 附属統計表第7表)。

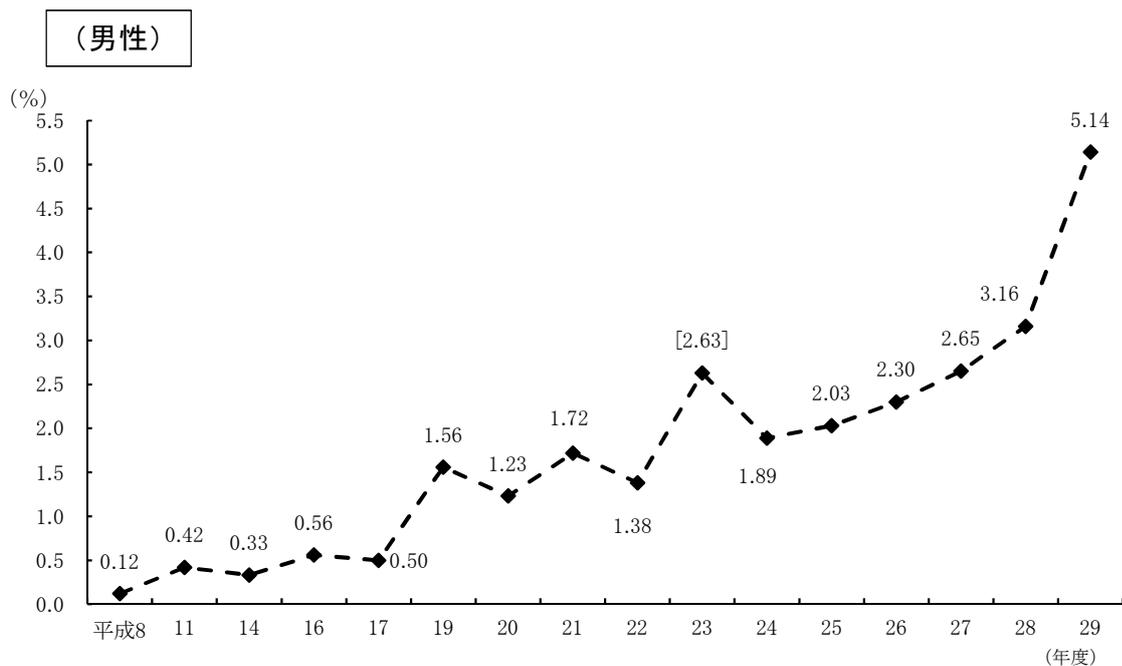
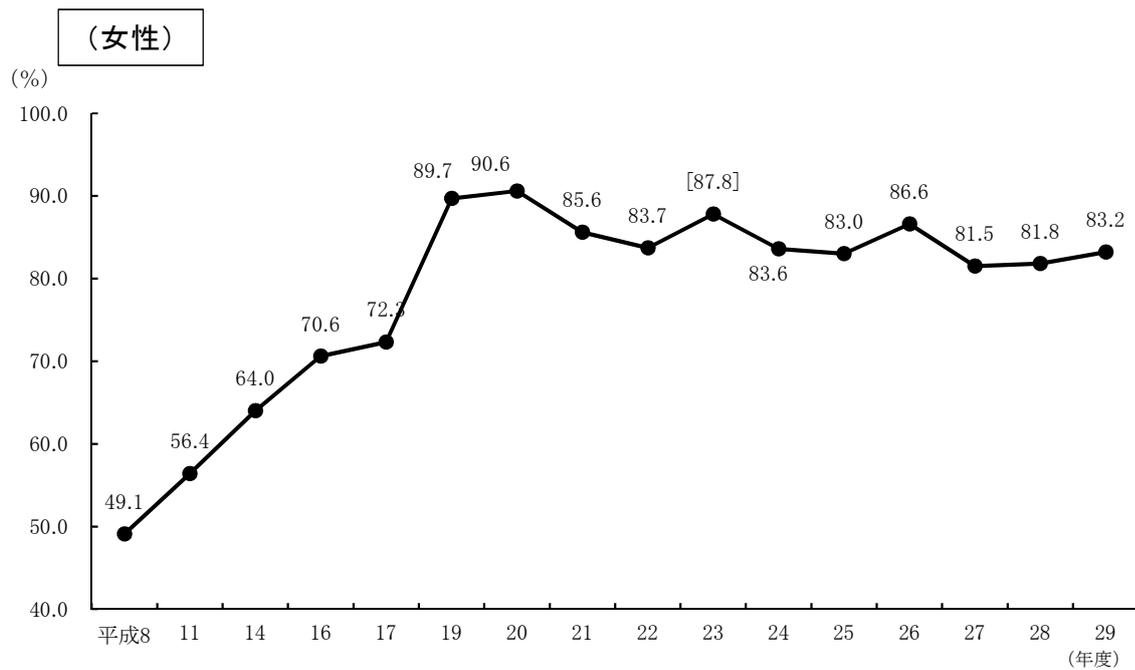
また、同期間内に出産した、制度の対象となる有期契約労働者の育児休業取得率は70.7%で、前回調査(同70.0%)より0.7ポイント上昇した(表5, 附属統計表第8表)。

### ② 男性

平成27年10月1日から平成28年9月30日までの1年間に配偶者が出産した男性のうち、平成29年10月1日までに育児休業を開始した者(育児休業の申出をしている者を含む。)の割合は5.14%と、前回調査(平成28年度3.16%)より1.98ポイント上昇した(図4, 附属統計表第7表)。

また、同期間において、制度の対象となる有期契約労働者の育児休業取得率は5.69%で、前回調査(同3.42%)より2.27ポイント上昇した(表5, 附属統計表第8表)。

図4 育児休業取得率の推移



注:平成23年度の[ ]内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

表5 有期契約労働者の育児休業取得率

(%)

	平成17年度	20年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
女性	51.5	86.6	71.7	[80.7]	71.4	69.8	75.5	73.4	70.0	70.7
男性	0.10	0.30	2.02	[0.06]	0.24	0.78	2.13	4.05	3.42	5.69

注:平成23年度の[ ]内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

育児休業取得率 =  $\frac{\text{出産者のうち、調査時点までに育児休業を開始した者(開始予定の申出をしている者を含む。)の数}}{\text{調査前年度1年間(※)の出産者(男性の場合は配偶者が出産した者)の数}}$

(※)平成23年度以降調査においては、調査前々年10月1日から翌年9月30日までの1年間。

## 2 働きながら子の養育を行う労働者に対する援助の措置に関する事項

### (1) 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無、利用可能期間

育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度がある事業所の割合は、69.6%となっており、前回調査（平成28年度65.6%）に比べ4.0ポイント上昇した。

産業別にみると、複合サービス事業(98.5%)、金融業, 保険業 (96.2%)、電気・ガス・熱供給・水道業 (92.7%)において、制度がある事業所の割合が高くなっている。

規模別にみると、500人以上で98.6%、100～499人で96.6%、30～99人で86.9%、5～29人で65.5%と、規模が大きくなるほど制度がある事業所の割合が高くなっている（付属統計表第9表）。

育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度がある事業所の最長利用可能期間をみると、「3歳未満」が最も高く38.8%（平成28年度39.9%）、次いで「小学校就学の始期に達するまで」が30.2%（同30.8%）、「小学校入学前～小学校3年生まで」が9.4%（同7.7%）となっている。「小学校就学の始期に達するまで及び小学校入学以降も対象」としている事業所割合は54.5%（同53.5%）で、全事業所に対する割合では37.9%（同35.1%）と、前回調査に比べ2.8ポイント上昇した（表6, 付属統計表第9表）。

表6 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無  
及び最長利用可能期間別事業所割合

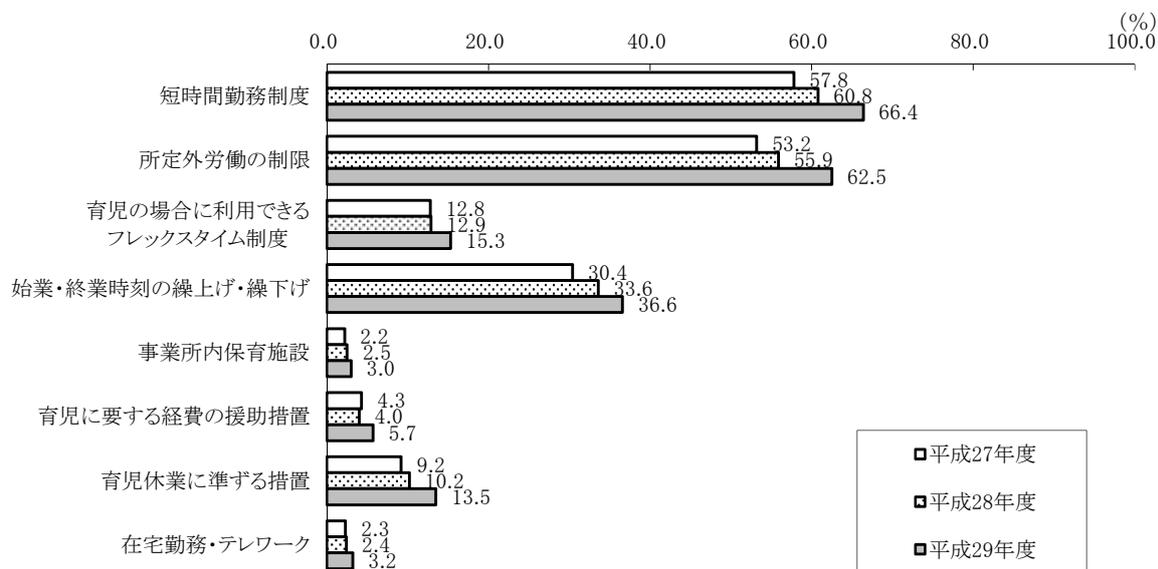
	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし
			3歳未満 (注)	3歳～ 小学校 就学前 の一定 の年齢 まで	小学校 就学の 始期に 達する まで	小学校 入学～ 小学校 3年生 (又は 9歳) まで	小学校 4年生 ～小学 校卒業 (又は 12歳) まで	小学校 卒業以 降も利 用可能	【再掲】 ③～⑥と する事業 所割合	
			①	②	③	④	⑤	⑥	③～⑥	
平成27年度	100.0	61.3 (100.0)	23.9 (39.0)	4.3 (7.0)	20.0 (32.5)	4.5 (7.3)	3.6 (5.9)	5.1 (8.3)	33.2 (54.1)	38.6
平成28年度	100.0	65.6 (100.0)	26.1 (39.9)	4.3 (6.6)	20.2 (30.8)	5.1 (7.7)	3.7 (5.7)	6.1 (9.3)	35.1 (53.5)	34.4
平成29年度	100.0	69.6 (100.0)	27.0 (38.8)	4.7 (6.7)	21.0 (30.2)	6.6 (9.4)	4.0 (5.8)	6.3 (9.0)	37.9 (54.5)	30.4

注:平成27年度は、「3歳に達するまで」として調査した。

## (2) 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各種制度の導入状況

育児のための所定労働時間の短縮措置等の各種制度の導入状況（複数回答）をみると、「短時間勤務制度」66.4%（平成28年度60.8%）、「所定外労働の制限」62.5%（同55.9%）、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」36.6%（同33.6%）の順で多くなっている（図5）。

図5 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の導入状況（複数回答）



「制度あり」と回答している事業所において、導入割合の多い措置の最長利用可能期間の状況をみると、「短時間勤務制度」については、「3歳未満」が最も高く57.0%（平成28年度57.8%）、次いで「小学校就学の始期に達するまで」が18.9%（同20.9%）であり、「小学校就学の始期に達するまで及び小学校入学以降も対象」としている事業所割合は39.0%（同38.2%）となっている。

「所定外労働の制限」については、「3歳未満」が最も高く49.1%（平成28年度49.7%）、次いで「小学校就学の始期に達するまで」が32.3%（同31.0%）であり、「小学校就学の始期に達するまで及び小学校入学以降も対象」としている事業所割合は44.8%（同43.1%）となっている。

「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」については、「3歳未満」が最も高く46.0%（平成28年度47.0%）、次いで「小学校就学の始期に達するまで」が21.7%（同21.7%）であり、「小学校就学の始期に達するまで及び小学校入学以降も対象」としている事業所割合は47.8%（同46.5%）となっている（表7, 付属統計表第11表）。

表7 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無  
及び最長利用可能期間別事業所割合

(%)

		事業 所計	制度 あり	最長利用可能期間						
				3歳未満 (注)	3歳～ 小学校就 学前の一 定の年齢 まで	小学校就 学の始期 に達する まで	小学校 入学～小 学校3年 生(又は 9歳)まで	小学校 4年生～ 小学校卒 業(又は 12歳)ま で	小学校卒 業以降も 利用可能	【再掲】 ③～⑥と する事業 所割合
				①	②	③	④	⑤	⑥	③～⑥
短時間勤務 制度	平成 27 年度	100.0	57.8 (100.0)	34.5 (59.7)	2.1 (3.7)	11.4 (19.8)	5.1 (8.8)	3.1 (5.3)	1.6 (2.7)	21.2 (36.6)
	平成 28 年度	100.0	60.8 (100.0)	35.1 (57.8)	2.4 (4.0)	12.7 (20.9)	5.1 (8.4)	3.3 (5.4)	2.1 (3.5)	23.2 (38.2)
	平成 29 年度	100.0	66.4 (100.0)	37.8 (57.0)	2.6 (3.9)	12.5 (18.9)	7.2 (10.9)	3.4 (5.1)	2.7 (4.1)	25.9 (39.0)
所定外労働 の制限	平成 27 年度	100.0	53.2 (100.0)	24.9 (46.8)	3.5 (6.6)	18.8 (35.2)	2.1 (4.0)	2.3 (4.3)	1.6 (2.9)	24.8 (46.5)
	平成 28 年度	100.0	55.9 (100.0)	27.8 (49.7)	4.0 (7.2)	17.3 (31.0)	2.4 (4.4)	2.3 (4.1)	2.0 (3.6)	24.1 (43.1)
	平成 29 年度	100.0	62.5 (100.0)	30.7 (49.1)	3.9 (6.2)	20.2 (32.3)	3.3 (5.2)	1.9 (3.1)	2.6 (4.2)	28.0 (44.8)
育児の場合 に利用できる フレックス タイム制度	平成 27 年度	100.0	12.8 (100.0)	5.1 (39.4)	0.8 (6.4)	2.7 (21.3)	1.1 (8.4)	1.1 (8.7)	2.0 (15.9)	7.0 (54.2)
	平成 28 年度	100.0	12.9 (100.0)	5.2 (40.2)	0.8 (6.6)	2.3 (18.1)	0.9 (7.2)	1.1 (8.5)	2.5 (19.4)	6.9 (53.2)
	平成 29 年度	100.0	15.3 (100.0)	6.1 (39.9)	1.4 (9.3)	2.7 (17.5)	1.4 (9.0)	1.2 (8.1)	2.5 (16.2)	7.8 (50.8)
始業・終業 時刻の繰上 げ・繰下げ	平成 27 年度	100.0	30.4 (100.0)	14.9 (49.0)	1.8 (5.9)	6.5 (21.4)	2.5 (8.1)	2.0 (6.7)	2.7 (8.9)	13.7 (45.1)
	平成 28 年度	100.0	33.6 (100.0)	15.8 (47.0)	2.2 (6.5)	7.3 (21.7)	2.5 (7.5)	2.3 (6.9)	3.5 (10.3)	15.6 (46.5)
	平成 29 年度	100.0	36.6 (100.0)	16.8 (46.0)	2.3 (6.2)	7.9 (21.7)	3.8 (10.4)	2.1 (5.7)	3.7 (10.0)	17.5 (47.8)
事業所内 保育施設	平成 27 年度	100.0	2.2 (100.0)	0.7 (30.8)	0.3 (14.9)	0.9 (39.0)	0.0 (1.7)	0.1 (5.5)	0.2 (8.1)	1.2 (54.3)
	平成 28 年度	100.0	2.5 (100.0)	0.9 (35.5)	0.5 (18.6)	0.8 (33.6)	0.0 (1.0)	0.0 (0.3)	0.3 (10.9)	1.2 (45.8)
	平成 29 年度	100.0	3.0 (100.0)	0.9 (28.3)	0.5 (17.3)	1.0 (31.7)	0.1 (4.8)	0.3 (8.9)	0.3 (8.9)	1.6 (54.4)
育児に要 する経費の 援助措置	平成 27 年度	100.0	4.3 (100.0)	1.2 (28.5)	0.3 (6.4)	0.9 (20.7)	0.8 (17.8)	0.5 (12.1)	0.6 (14.5)	2.8 (65.2)
	平成 28 年度	100.0	4.0 (100.0)	0.8 (21.5)	0.5 (12.1)	1.0 (26.1)	0.6 (15.0)	0.2 (5.5)	0.8 (19.8)	2.6 (66.4)
	平成 29 年度	100.0	5.7 (100.0)	1.3 (23.4)	0.7 (12.8)	1.3 (22.8)	1.0 (18.4)	0.7 (12.3)	0.6 (10.2)	3.6 (63.8)
育児休業に 準ずる措置	平成 27 年度	100.0	9.2 (100.0)	6.4 (69.0)	0.6 (6.9)	1.0 (11.0)	0.3 (3.4)	0.3 (3.5)	0.6 (6.2)	2.2 (24.1)
	平成 28 年度	100.0	10.2 (100.0)	6.6 (64.5)	0.5 (4.9)	1.5 (14.4)	0.3 (3.3)	0.4 (3.5)	1.0 (9.5)	3.1 (30.7)
	平成 29 年度	100.0	13.5 (100.0)	8.9 (65.8)	1.2 (8.6)	2.0 (14.8)	0.5 (3.8)	0.3 (2.2)	0.7 (4.9)	3.5 (25.6)
在宅勤務・ テレワーク	平成 27 年度	100.0	2.3 (100.0)	0.8 (37.3)	0.1 (3.9)	0.2 (8.7)	0.3 (11.5)	0.3 (11.7)	0.6 (26.9)	1.3 (58.8)
	平成 28 年度	100.0	2.4 (100.0)	0.7 (29.7)	0.1 (3.4)	0.3 (11.7)	0.1 (6.0)	0.2 (6.8)	1.0 (42.5)	1.6 (67.0)
	平成 29 年度	100.0	3.2 (100.0)	0.9 (27.1)	0.2 (4.7)	0.3 (8.8)	0.3 (9.4)	0.4 (11.5)	1.2 (38.3)	2.2 (68.2)

注:平成 27 年度は、「3歳に達するまで」として調査した。

### 3 介護休業制度

#### (1) 介護休業制度の規定状況

介護休業制度の規定がある事業所の割合は、事業所規模 5 人以上では 70.9%（平成 28 年度 72.6%）、事業所規模 30 人以上では 90.9%（同 91.8%）となっており、前回調査に比べ、5 人以上で 1.7 ポイント低下、30 人以上で 0.9 ポイント低下した（図 6, 付属統計表第 12 表）。

産業別にみると、複合サービス事業（97.2%）、金融業、保険業（95.7%）、電気・ガス・熱供給・水道業（95.6%）で規定がある事業所の割合が高くなっている（付属統計表第 12 表）。

規模別にみると、500 人以上で 99.2%、100～499 人で 97.4%、30～99 人で 89.3%、5～29 人で 66.8%と規模が大きくなるほど規定がある事業所の割合が高くなっている（図 7, 付属統計表第 12 表）。

図6 介護休業制度の規定あり事業所割合の推移

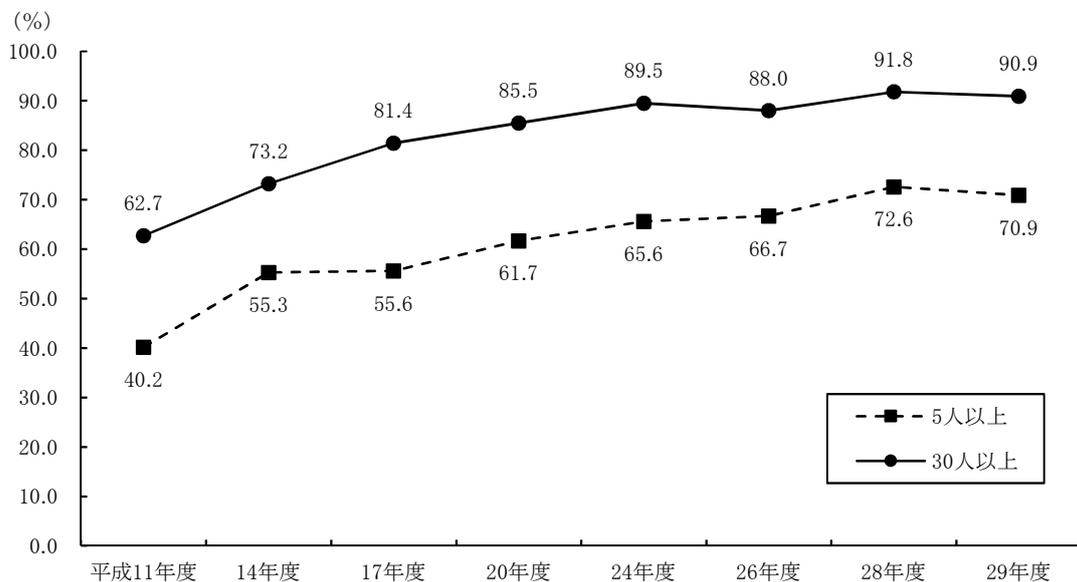
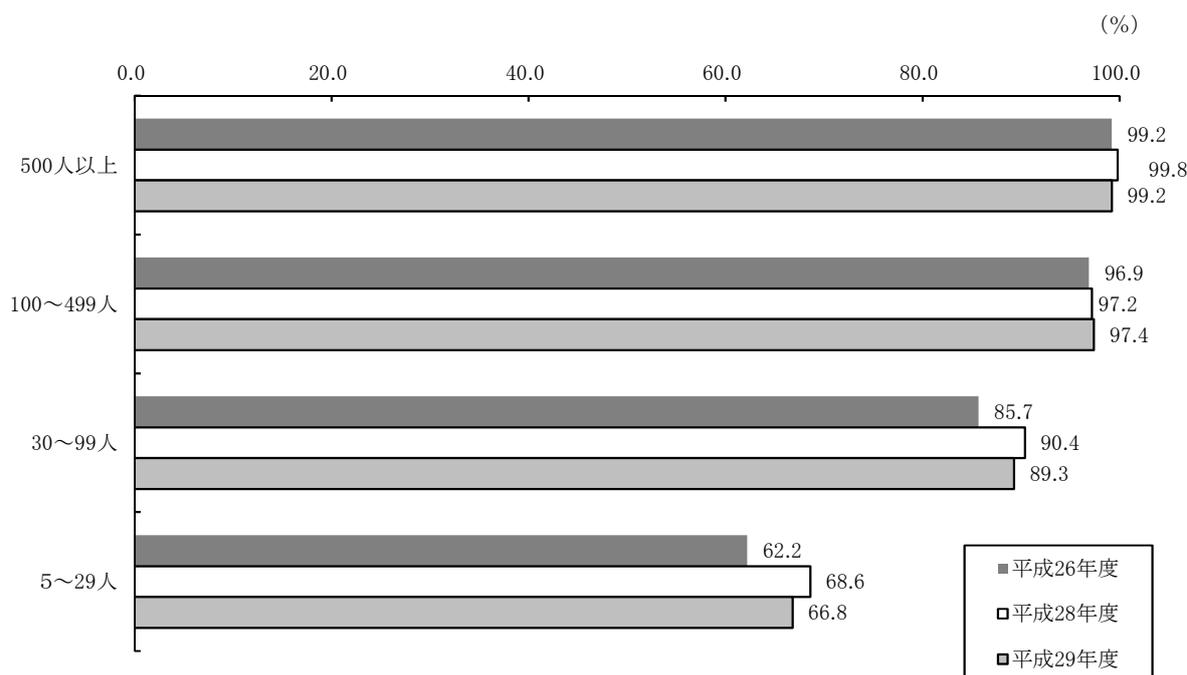


図7 事業所規模別介護休業制度の規定あり事業所割合



(2) 介護休業制度の内容

ア 最長介護休業期間

介護休業制度の規定がある事業所において、介護休業の期間について「期間の最長限度を定めている」とする事業所割合は96.3%（平成28年度96.0%）、「期間の制限はなく、必要日数取得できる」とする事業所割合は3.7%（同4.0%）となっている。

期間の最長限度を定めている事業所についてその期間をみると、「通算して93日（法定どおり）」が84.5%（平成28年度86.3%）と最も高くなっており、次いで「1年」8.8%（同8.4%）、「6か月」2.6%（同2.2%）の順となっている（表8, 付属統計表第13表）。

表8 最長介護休業期間の制限の有無及び最長介護休業期間別事業所割合 (%)

	介護休業制度の規定がある事業所計	期間の最長限度を定めている	最長限度						期間の制限はなく、必要日数取得できる
			通算して93日（法定どおり）	93日を超え6か月未満	6か月	6か月を超え1年未満	1年	1年を超える期間	
平成28年度	100.0	96.0 (100.0)	(86.3)	(0.8)	(2.2)	(0.7)	(8.4)	(1.7)	4.0
平成29年度	100.0	96.3 (100.0)	(84.5)	(1.8)	(2.6)	(0.3)	(8.8)	(2.0)	3.7

## イ 取得可能回数

介護休業制度の規定がある事業所において、介護休業の取得回数に「制限あり」とする事業所割合は 82.5%、「取得回数に制限なし」とする事業所割合は 17.5%となっている。

取得回数に「制限あり」とする事業所のうち、割合が最も高いのは「3回（法定どおり）」とする事業所で、81.5%となっている（表9, 付属統計表第14表）。

表9 介護休業の取得回数の制限の有無及び取得可能回数別事業所割合 (%)

	介護休業制度の規定がある事業所計	取得回数の制限あり		同一対象家族の同一要介護状態について			その他			制限なし	不明				
				1回	2回	3回以上	1回	2回	3回以上						
平成 24 年度	100.0	72.1	(100.0)	(96.2)	(100.0)	(93.6)	(4.4)	(1.9)	(3.8)	(100.0)	(86.3)	(0.9)	(12.8)	26.6	1.3
平成 26 年度	100.0	76.7	(100.0)	(98.7)	(100.0)	(94.4)	(2.6)	(3.0)	(1.3)	(100.0)	(86.1)	(0.2)	(13.7)	22.4	0.8

	介護休業制度の規定がある事業所計	取得回数の制限あり					制限なし	
		2回以下	3回 (法定どおり)	4回	5回	6回以上		
平成 29 年度	100.0	82.5	14.2	67.2	0.3	0.4	0.4	17.5
		(100.0)	(17.3)	(81.5)	(0.3)	(0.5)	(0.5)	

平成 29 年 1 月 1 日の改正育児・介護休業法施行前は、労働者は、要介護状態ごとに 1 回の介護休業を通算して 93 日まで取得することができました。

施行後は、同一の対象家族について、介護休業を通算して 93 日の範囲内で 3 回まで取得できるようになりました。

### (3) 介護休業制度の利用状況

#### ア 介護休業者の有無別事業所割合

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの間に介護休業を取得した者がいた事業所の割合は 2.0%（平成 27 年度 1.3%）であった。介護休業者がいた事業所のうち、男女ともに介護休業者がいた事業所の割合は 11.0%（同 1.1%）、女性のみいた事業所の割合は 60.1%（同 74.4%）、男性のみいた事業所の割合は 29.0%（同 24.5%）であった（表 10, 付属統計表第 16 表）。

表 10 介護休業取得状況別事業所割合

(%)

	事業所計	介護休業者あり	介護休業者あり			介護休業者なし	不明
			男女とも介護休業者あり	女性のみ介護休業者あり	男性のみ介護休業者あり		
平成 27 年度	100.0	1.3 (100.0)	0.0 (1.1)	1.0 (74.4)	0.3 (24.5)	98.7	0.0
平成 29 年度	100.0	2.0 (100.0)	0.2 (11.0)	1.2 (60.1)	0.6 (29.0)	98.0	-

#### イ 介護休業者の男女割合

介護休業者の男女比は、女性 57.1%（平成 27 年度調査 74.0%）、男性 42.9%（同 26.0%）であった（表 11, 付属統計表第 17 表）。

表 11 介護休業者の男女割合

(%)

	介護休業者計	女性	男性
平成 27 年度	100.0	74.0	26.0
平成 29 年度	100.0	57.1	42.9

#### ウ 介護休業の取得期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの 1 年間に介護休業を終了し、復職した者の介護休業期間は「1 か月～3 か月未満」が 24.5%（平成 27 年度 31.7%）と最も高く、次いで「1 年以上」が 21.2%（同 3.9%）、「2 週間～1 か月未満」が 20.4%（同 6.5%）、「3 か月～6 か月未満」が 16.4%（13.4%）の順となっている（表 12, 付属統計表第 19 表）。

表 12 取得期間別介護休業後復職者割合

(%)

		介護休業後復職者計	1週間未満	1週間～2週間未満	2週間～1か月未満	1か月～3か月未満	3か月～6か月未満	6か月～1年未満	1年以上
男女	平成 27 年度	100.0	31.8	5.2	6.5	31.7	13.4	7.5	3.9
計	平成 29 年度	100.0	11.2	2.0	20.4	24.5	16.4	4.3	21.2
女性	平成 27 年度	100.0	24.8	1.9	9.6	37.2	10.4	10.6	5.5
	平成 29 年度	100.0	14.3	2.5	29.7	31.6	15.6	3.2	3.2
男性	平成 27 年度	100.0	46.2	12.1	0.1	20.2	19.8	1.1	0.5
	平成 29 年度	100.0	6.9	1.4	7.6	14.5	17.5	5.8	46.3

注:「介護休業後復職者」は、調査前年度1年間に介護休業を終了し、復職した者をいう。

## 4 介護休暇制度

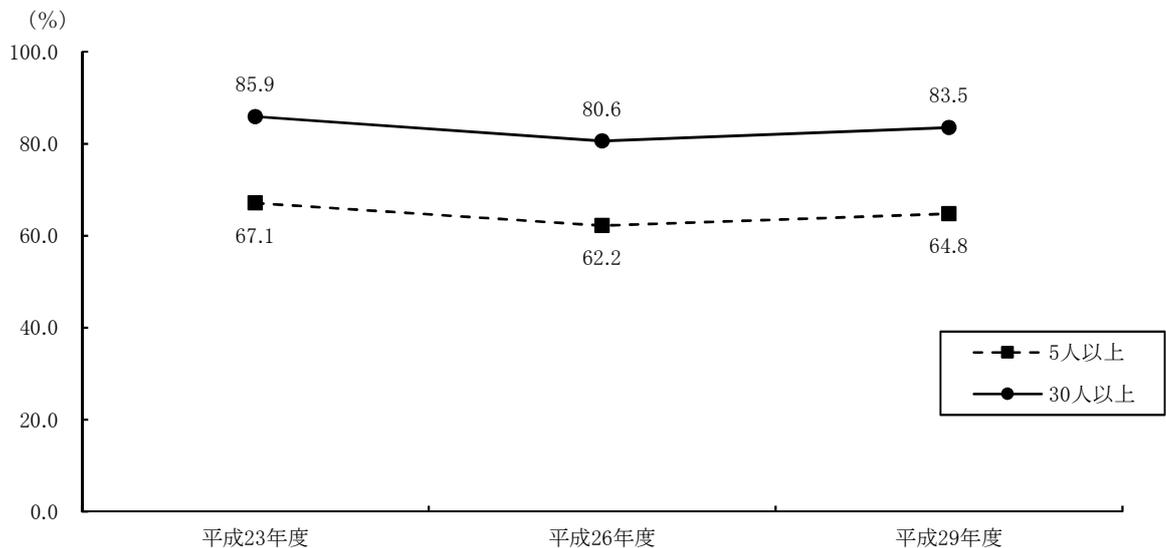
### (1) 介護休暇制度の規定状況

介護休暇制度の規定がある事業所の割合は、事業所規模 5 人以上では 64.8%（平成 26 年度 62.2%）、事業所規模 30 人以上では 83.5%（同 80.6%）となっており、前回調査に比べ、それぞれ 2.6 ポイントと 2.9 ポイント上昇した（図 8、付属統計表第 20 表）。

産業別にみると、電気・ガス・熱供給・水道業（93.8%）、複合サービス業（91.5%）、金融業、保険業（90.6%）で制度がある事業所の割合が高くなっている（付属統計表第 20 表）。

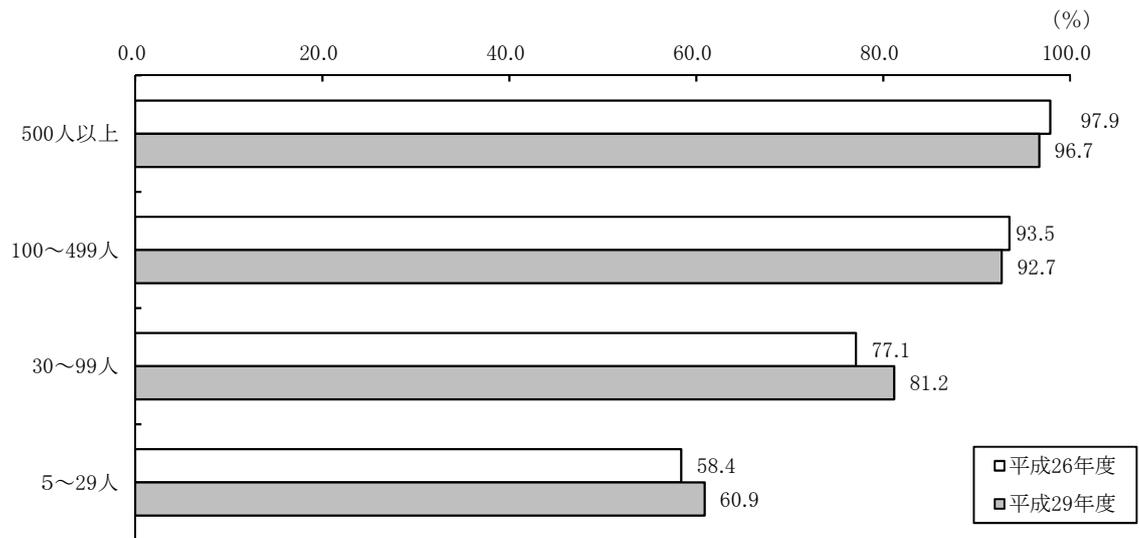
規模別にみると、500 人以上では 96.7%、100～499 人では 92.7%、30～99 人では 81.2%、5～29 人では 60.9%となっており、規模が大きくなるほど規定がある事業所の割合が高くなっている（図 9、付属統計表第 20 表）。

図8 介護休暇制度の規定あり事業所割合



※平成 23 年度は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

図9 事業所規模別介護休暇制度の規定あり事業所割合



(2) 介護休暇制度の内容

ア 休暇日数

介護休暇制度の規定がある事業所において、休暇日数の制限の有無や内容をみると、「制限あり」が95.6%（平成26年度94.5%）であった。

制限がある場合の1年間に取得できる休暇日数については、「対象家族が1人の場合」は「5日」が93.5%、「対象家族が2人以上の場合」は「10日」が94.3%でそれぞれ最も高くなっている（表13, 付属統計表第21表）。

表13 介護休暇制度の休暇日数の制限の有無及び制限の単位別事業所割合 (%)

	介護休暇制度の規定がある事業所計	制限あり	対象家族が1人の場合				対象家族が2人以上の場合				制限なし
			5日	6~10日	11~20日	21日以上	10日	11~20日	21~40日	41日以上	
平成26年度	100.0	94.5 (100.0)	(93.5)	(2.4)	(0.8)	(3.4)	(94.2)	(1.5)	(0.4)	(3.9)	5.5
平成29年度	100.0	95.6 (100.0)	(93.5)	(1.5)	(0.7)	(4.3)	(94.3)	(1.3)	(0.3)	(4.1)	4.4

## イ 介護休暇の取得可能単位

介護休暇の取得可能単位については、「時間単位では取得できないが、半日単位では可（法定どおり）」が 68.0%（平成 26 年度 16.3%）と最も高くなっており、次いで「時間単位で取得可」が 16.4%（同 21.3%）となっている（表 14, 附属統計表第 22 表）。

表 14 介護休暇の取得可能単位別事業所割合

(%)

	介護休暇制度の規定がある事業所計	時間単位で取得可	時間単位では取得できないが、半日単位では可（法定どおり）	1日単位のみ	不明
平成 26 年度	100.0	21.3	16.3	61.7	0.6
平成 29 年度	100.0	16.4	68.0	15.6	-

## 5 働きながら家族の介護を行う労働者に対する援助の措置に関する事項

### (1) 介護のための所定労働時間の短縮措置等の制度の導入状況

#### ア 介護のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無、利用可能期間

介護のための所定労働時間の短縮措置等の制度がある事業所の割合は、63.4%となっており、前回調査（平成 26 年度 59.5%）に比べ 3.9 ポイント上昇した（表 15, 附属統計表第 23 表）。

産業別にみると、電気・ガス・熱供給・水道業（94.3%）、金融業, 保険業（89.8%）、複合サービス業（88.2%）、教育, 学習支援業（81.5%）において、制度がある事業所割合が高くなっている。

規模別にみると、500 人以上で 95.8%、100～499 人で 92.2%、30～99 人で 81.1%、5～29 人で 59.2%となっており、規模が大きくなるほど制度がある事業所割合が高くなり、全ての規模において上昇している（附属統計表第 23 表）。

介護のための所定労働時間の短縮措置等の制度がある事業所の最長利用可能期間をみると、「3 年（法定どおり）」が 67.7%で最も高く、次いで「3 年未満」22.7%、「5 年を超える期間」8.5%となっている（表 15, 附属統計表第 23 表）。

表 15 介護のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合

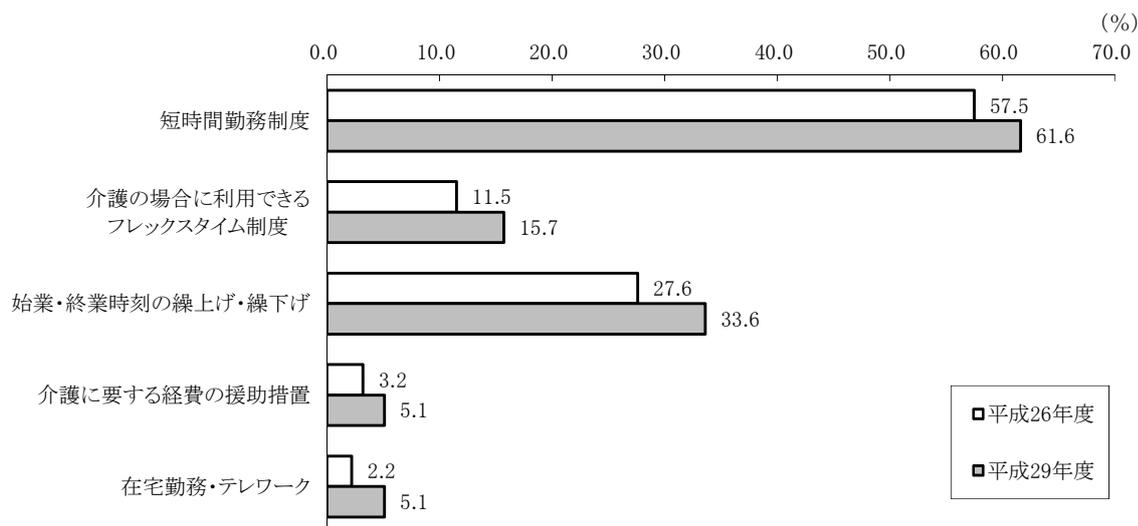
(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間				制度なし	不明
			93 日（法定どおり）	93 日を超え 1年未満	1年	1年を超える期間		
平成 24 年度	100.0	56.7 (100.0)	(75.8)	(6.8)	(7.2)	(10.2)	42.8	0.5
平成 26 年度	100.0	59.5 (100.0)	(74.6)	(4.7)	(8.6)	(12.1)	39.1	1.4
	事業所計	制度あり	最長利用可能期間				制度なし	不明
			3年未満	3年（法定どおり）	3年を超え 5年未満	5年を超える期間		
平成 29 年度	100.0	63.4 (100.0)	(22.7)	(67.7)	(1.2)	(8.5)	36.6	-

## イ 介護のための所定労働時間の短縮措置等の各種制度の導入状況

介護のための所定労働時間の短縮措置等の各種制度の導入状況（複数回答）をみると、「短時間勤務制度」61.6%（平成26年度57.5%）、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」33.6%（同27.6%）、「介護の場合に利用できるフレックスタイム制度」15.7%（同11.5%）、「介護に要する経費の援助措置」5.1%（同3.2%）、「在宅勤務・テレワーク」5.1%（同2.2%）の順で多くなっている（図10, 附属統計表第24表）。

図10 介護のための勤務時間短縮等の措置の制度の導入状況(複数回答)



「制度あり」と回答している事業所において、導入割合の多い「短時間勤務制度」と「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」措置の最長利用可能期間をみると、いずれも「3年（法定どおり）」が最も高く、「短時間勤務制度」が70.7%、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」が、66.3%となっている（表16, 附属統計表第24表）。

表16 介護のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合

措置	事業所計	制度あり	最長利用可能期間					
			3年未満	3年 (法定どおり)	3年を超え 5年未満	5年を超え る期間		
短時間勤務制度	平成29年度	100.0	61.6	(100.0)	(23.3)	(70.7)	(1.3)	(4.7)
介護の場合に利用できるフレックスタイム制度	平成29年度	100.0	15.7	(100.0)	(16.8)	(69.7)	(1.0)	(12.6)
始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	平成29年度	100.0	33.6	(100.0)	(21.7)	(66.3)	(0.7)	(11.3)
介護に要する経費の援助措置	平成29年度	100.0	5.1	(100.0)	(12.2)	(73.6)	(0.0)	(14.1)
在宅勤務・テレワーク	平成29年度	100.0	5.1	(100.0)	(11.6)	(62.9)	(0.7)	(24.8)

平成 29 年 1 月 1 日の改正育児・介護休業法施行前は、労働者は、事業主に申し出ることにより、要介護状態にある対象家族の介護のための所定労働時間の短縮措置等について、介護休業と通算して 93 日の範囲内で取得ができました。

施行後は、介護休業とは別に、利用開始から 3 年の間で 2 回以上の利用が可能となりました。

## (2) 介護のための所定労働時間の短縮措置等の制度の利用状況

### ア 各制度の利用状況別事業所割合

介護のための所定労働時間の短縮措置等の制度を導入している事業所のうち、各制度の利用者（平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間に制度の利用を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。以下同じ。）がいた事業所の割合を措置ごとにみると、「在宅勤務・テレワーク」4.6%、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」2.9%、「短時間勤務制度」2.5%、「介護の場合に利用できるフレックスタイム制度」2.1%、「介護に要する経費の援助措置」1.9%となっている（表17、付属統計表第25表）。

表17 介護のための所定労働時間の短縮措置等の利用者がいた事業所割合 (%)

	制度あり 事業所計	短時間 勤務制度	介護の場 合に利用 できるフレ ックスタイム 制度	始業・終業 時刻の繰 上げ・繰下 げ	介護に要 する経費の 援助措置	在宅勤務・ テレワーク	所定外労 働の制限
平成20年度	100.0	1.1	0.5	1.3	0.8	-	-
平成24年度	100.0	1.9	1.2	1.9	0.7	-	-
平成29年度	100.0	2.5	2.1	2.9	1.9	4.6	0.4

注：調査前年度1年間に各制度の利用を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）がいた事業所の割合である。

### イ 利用の内訳

介護のための所定労働時間の短縮措置等の各制度がある事業所における制度利用者の利用内訳をみると、女性については「短時間勤務制度」が38.3%と最も高く、次いで「始業・就業時刻の繰上げ・繰下げ」16.9%、「所定外労働の制限」14.6%となっている。

一方、男性については、「介護に要する経費の援助措置」が33.2%と最も高く、次いで「在宅勤務・テレワーク」32.3%、「短時間勤務制度」18.4%の順となっている（表18、付属統計表第26表）。

表18 介護のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の利用内訳 (%)

	各制度があ る事業所 における制 度利用者計	短時間勤 務制度	介護の場 合に利用で きるフレク スタイム制 度	始業・終業 時刻の繰 上げ・繰下 げ	介護に要 する経費の 援助措置	在宅勤務・ テレワーク	所定外労働 の制限
女性 平成29年度	100.0	38.3	7.3	16.9	14.2	8.7	14.6
男性 平成29年度	100.0	18.4	4.5	7.5	33.2	32.3	4.0

注1:「利用者」は、各制度がある事業所において、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間に各制度の利用を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。ただし、「所定外労働の制限」については、制度の有無にかかわらず集計している。

注2:同一労働者が期間内に2回利用した場合は2人として計上し、同一労働者が2つ以上の制度を利用した場合は、それぞれに1人として計上した。

## 6 再雇用制度に関する事項

育児、介護等により退職した者を再び雇い入れる再雇用制度がある事業所の割合は30.3%である（表 19, 付属統計表第 28 表）。

産業別にみると、教育, 学習支援業(44.1%)、宿泊業, 飲食サービス業(43.8%)、複合サービス事業(39.5%)、金融業, 保険業及び生活関連サービス業, 娯楽業(39.1%)で制度がある事業所割合が高くなっている（付属統計表第 28 表）。

表 19 再雇用制度の有無別事業所割合 (%)

	事業所計	制度あり	制度なし	不明
平成 23 年度	[100.0]	[53.1]	[46.8]	[0.1]
平成 29 年度	100.0	30.3	69.7	-

注:平成 23 年度の[ ]内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

## II 短時間正社員制度に関する事項

### 1 短時間正社員制度の導入状況

フルタイム正社員より一週間の所定労働時間が短い又は所定労働日数が少ない正社員として勤務することができる「短時間正社員制度（育児・介護のみを理由とする短時間・短日勤務は除く。）」がある事業所の割合は20.8%と前回調査（平成28年度21.2%）に比べ0.4ポイント低下した（表20、付属統計表第29表）。

産業別にみると、制度がある事業所割合は、複合サービス事業（45.5%）、電気・ガス・熱供給・水道業（32.3%）、宿泊業、飲食サービス業（29.4%）、情報通信業（28.3%）で比較的高くなっている（付属統計表第29表）。

表20 短時間正社員制度の有無別事業所割合 (%)

	事業所計	制度あり	制度なし	不明
平成27年度	100.0	15.0	85.0	0.0
平成28年度	100.0	21.2	78.8	-
平成29年度	100.0	20.8	79.2	-

### 2 短時間正社員制度の利用状況

#### (1) 短時間正社員制度の利用者の有無別事業所割合

短時間正社員制度の規定がある事業所において、平成28年10月1日から平成29年9月30日までの間に、制度の利用者がいた事業所の割合は40.1%（平成28年度33.6%）であり、前回調査より6.5ポイント上昇した。短時間正社員制度の利用者がいた事業所のうち、男女ともに利用者がいた事業所の割合は10.2%（同8.6%）、女性のみ利用者がいた事業所の割合は71.9%（同80.8%）、男性のみ利用者がいた事業所の割合は17.9%（同10.6%）であった（表21、付属統計表第30表）。

表21 短時間正社員制度利用者の有無別事業所割合(複数回答) (%)

	短時間正社員制度がある事業所計	利用状況（複数回答）			利用者なし	不明	
		利用者あり	男女とも利用者あり	女性のみ利用者あり			男性のみ利用者あり
平成27年度	100.0	43.7 (100.0)	4.7 (10.7)	31.2 (71.3)	7.9 (18.0)	56.3	0.0
平成28年度	100.0	33.6 (100.0)	2.9 (8.6)	27.2 (80.8)	3.5 (10.6)	66.0	0.4
平成29年度	100.0	40.1 (100.0)	4.1 (10.2)	28.9 (71.9)	7.2 (17.9)	59.9	-

## (2) 短時間正社員制度の利用者割合

短時間正社員制度の規定がある事業所において、平成28年10月1日から平成29年9月30日までの間に制度を利用した者の割合は2.8%（平成28年度2.5%）であった。男女別にみると、女性は5.0%（同4.8%）、男性は1.0%（同0.7%）となっている。また、制度の利用者の男女比は、女性79.7%（同85.3%）、男性20.3%（同14.7%）であった（表22、付属統計表第31表）。

表 22 短時間正社員制度の利用者割合 (%)

	男女計		女性		男性	
	常用労働者計	利用者	女性常用労働者計	利用者	男性常用労働者計	利用者
平成28年度	100.0	2.5	100.0	4.8	100.0	0.7
平成29年度	100.0	2.8	100.0	5.0	100.0	1.0

注：短時間正社員制度がある事業所の常用労働者を100として集計した。

短時間正社員制度の利用者の男女比率 (%)

	制度利用者計	女性	男性
平成28年度	100.0	85.3	14.7
平成29年度	100.0	79.7	20.3

## 第3章 統計表



## 【企業調査】



第1表 男女別職種別正社員・正職員割合

	正社員・正職員計												一般職		その他		女性		男性											
	女性		男性		総合職		限定総合職		女性		男性		女性		男性		女性		男性											
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合										
総数	100.0	24.9	75.1	51.6	9.6	42.1	9.0	3.3	5.7	34.2	10.5	23.7	5.1	1.5	3.7	100.0	24.9	75.1	51.6	9.6	42.1	9.0	3.3	5.7	34.2	10.5	23.7	5.1	1.5	3.7
10人以上	100.0	24.9	75.1	51.6	9.6	42.1	9.0	3.3	5.7	34.2	10.5	23.7	5.1	1.5	3.7	100.0	24.9	75.1	51.6	9.6	42.1	9.0	3.3	5.7	34.2	10.5	23.7	5.1	1.5	3.7
30人以上	100.0	24.3	75.7	54.2	9.7	44.5	8.6	3.5	5.1	32.0	9.6	22.3	5.2	1.4	3.8	100.0	24.3	75.7	54.2	9.7	44.5	8.6	3.5	5.1	32.0	9.6	22.3	5.2	1.4	3.8
産業	100.0	13.7	86.3	50.3	4.0	46.3	3.0	0.3	2.7	41.2	8.4	32.8	5.5	1.1	4.4	100.0	13.7	86.3	50.3	4.0	46.3	3.0	0.3	2.7	41.2	8.4	32.8	5.5	1.1	4.4
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	13.9	86.1	50.5	4.4	46.1	10.4	2.0	8.4	35.1	7.1	28.0	4.0	0.4	3.6	100.0	13.9	86.1	50.5	4.4	46.1	10.4	2.0	8.4	35.1	7.1	28.0	4.0	0.4	3.6
建設業	100.0	19.4	80.6	50.8	6.8	44.0	6.3	1.3	5.0	36.9	9.7	27.2	6.0	1.6	4.5	100.0	19.4	80.6	50.8	6.8	44.0	6.3	1.3	5.0	36.9	9.7	27.2	6.0	1.6	4.5
製造業	100.0	10.6	89.4	94.2	9.7	84.4	0.7	0.1	0.6	4.3	0.7	3.6	0.9	0.0	0.9	100.0	10.6	89.4	94.2	9.7	84.4	0.7	0.1	0.6	4.3	0.7	3.6	0.9	0.0	0.9
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	23.8	76.2	77.5	17.0	60.4	7.8	2.2	5.6	13.0	4.2	8.7	1.8	0.3	1.4	100.0	23.8	76.2	77.5	17.0	60.4	7.8	2.2	5.6	13.0	4.2	8.7	1.8	0.3	1.4
情報通信業	100.0	10.5	89.5	35.1	3.5	31.7	5.5	1.0	4.5	49.7	5.4	44.3	9.7	0.7	9.1	100.0	10.5	89.5	35.1	3.5	31.7	5.5	1.0	4.5	49.7	5.4	44.3	9.7	0.7	9.1
運輸業、郵便業	100.0	30.8	69.2	57.8	13.8	44.0	7.7	2.9	4.9	31.6	12.5	19.1	2.8	1.6	1.3	100.0	30.8	69.2	57.8	13.8	44.0	7.7	2.9	4.9	31.6	12.5	19.1	2.8	1.6	1.3
卸売業、小売業	100.0	42.0	58.0	63.0	11.9	51.1	21.4	19.4	1.9	9.9	8.5	1.4	5.7	2.1	3.6	100.0	42.0	58.0	63.0	11.9	51.1	21.4	19.4	1.9	9.9	8.5	1.4	5.7	2.1	3.6
金融業、保険業	100.0	28.9	71.1	55.8	11.4	44.4	11.8	3.4	8.5	25.7	12.3	13.4	6.6	1.8	4.8	100.0	28.9	71.1	55.8	11.4	44.4	11.8	3.4	8.5	25.7	12.3	13.4	6.6	1.8	4.8
不動産業、物品賃貸業	100.0	23.4	76.6	64.5	11.6	52.9	8.6	2.2	6.4	22.8	8.4	14.4	4.1	1.2	2.9	100.0	23.4	76.6	64.5	11.6	52.9	8.6	2.2	6.4	22.8	8.4	14.4	4.1	1.2	2.9
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	35.3	64.7	50.2	13.0	37.2	10.0	5.0	5.0	34.4	14.6	19.7	5.4	2.6	2.8	100.0	35.3	64.7	50.2	13.0	37.2	10.0	5.0	5.0	34.4	14.6	19.7	5.4	2.6	2.8
宿泊業、飲食サービス業	100.0	42.3	57.7	49.9	14.5	35.4	8.1	3.8	4.3	41.3	23.7	17.6	0.6	0.3	0.3	100.0	42.3	57.7	49.9	14.5	35.4	8.1	3.8	4.3	41.3	23.7	17.6	0.6	0.3	0.3
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	35.2	64.8	54.5	17.8	36.7	10.9	3.4	7.5	30.6	12.0	18.6	4.0	1.9	2.0	100.0	35.2	64.8	54.5	17.8	36.7	10.9	3.4	7.5	30.6	12.0	18.6	4.0	1.9	2.0
教育、学習支援業	100.0	64.7	35.3	40.2	24.0	16.1	11.3	8.0	3.3	42.9	28.9	13.9	5.6	3.8	1.9	100.0	64.7	35.3	40.2	24.0	16.1	11.3	8.0	3.3	42.9	28.9	13.9	5.6	3.8	1.9
医療、福祉	100.0	21.5	78.5	0.7	0.2	0.5	76.0	16.6	59.4	9.7	3.8	5.9	13.6	1.0	12.7	100.0	21.5	78.5	0.7	0.2	0.5	76.0	16.6	59.4	9.7	3.8	5.9	13.6	1.0	12.7
複合サービス事業	100.0	31.9	68.1	35.4	7.5	27.9	13.6	7.8	5.7	44.4	13.6	30.8	6.6	3.0	3.6	100.0	31.9	68.1	35.4	7.5	27.9	13.6	7.8	5.7	44.4	13.6	30.8	6.6	3.0	3.6
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	21.2	78.8	100.0	21.2	78.8	100.0	57.6	42.4	100.0	30.7	69.3	100.0	45.4	54.6	100.0	21.2	78.8	100.0	21.2	78.8	100.0	57.6	42.4	100.0	30.7	69.3	100.0	45.4	54.6

(%)

規模	正社員・正職員計		総合職		限定総合職		一般職		その他		
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	
5,000人以上	100.0	24.8	61.7	52.3	15.3	7.9	16.7	6.0	6.4	1.5	4.9
		(100.0)	(15.2)	(84.8)	(100.0)	(51.9)	(100.0)	(35.8)	(100.0)	(23.2)	(76.8)
1,000~4,999人	100.0	24.6	68.0	55.0	5.0	2.6	20.4	7.1	6.6	2.0	4.5
		(100.0)	(19.0)	(81.0)	(100.0)	(50.6)	(100.0)	(34.6)	(100.0)	(30.9)	(69.1)
300~999人	100.0	22.7	59.9	49.3	5.6	2.1	30.4	9.1	4.1	0.8	3.3
		(100.0)	(17.8)	(82.2)	(100.0)	(37.8)	(100.0)	(30.0)	(100.0)	(19.7)	(80.3)
100~299人	100.0	24.5	50.3	41.0	6.4	2.1	38.2	11.2	5.1	1.8	3.3
		(100.0)	(18.6)	(81.4)	(100.0)	(33.3)	(100.0)	(29.3)	(100.0)	(35.9)	(64.1)
30~99人	100.0	24.7	35.2	28.3	10.4	2.8	50.4	14.0	3.9	0.9	3.0
		(100.0)	(19.7)	(80.3)	(100.0)	(26.5)	(100.0)	(27.8)	(100.0)	(24.1)	(75.9)
10~29人	100.0	27.8	38.6	29.8	10.9	2.4	45.6	14.9	4.9	1.7	3.1
		(100.0)	(22.7)	(77.3)	(100.0)	(22.4)	(100.0)	(32.6)	(100.0)	(35.8)	(64.2)
30人以上(再掲)	100.0	24.3	54.2	44.5	8.6	3.5	32.0	9.6	5.2	1.4	3.8
		(100.0)	(18.0)	(82.0)	(100.0)	(40.3)	(100.0)	(30.2)	(100.0)	(27.2)	(72.8)
<b>正社員・正職員に占める女性比率</b>											
10%未満	100.0	6.2	45.4	42.9	5.5	0.3	43.0	3.0	6.1	0.3	5.9
		(100.0)	(5.6)	(94.4)	(100.0)	(6.1)	(93.9)	(7.0)	(100.0)	(4.4)	(95.6)
10%~20%未満	100.0	14.6	59.7	52.6	6.4	1.1	29.6	5.9	4.3	0.6	3.7
		(100.0)	(11.9)	(88.1)	(100.0)	(16.6)	(83.4)	(19.9)	(100.0)	(14.2)	(85.8)
20%~30%未満	100.0	24.3	53.7	43.8	12.3	3.1	30.2	10.4	3.8	0.9	2.9
		(100.0)	(18.5)	(81.5)	(100.0)	(24.9)	(75.1)	(34.5)	(100.0)	(23.7)	(76.3)
30%~40%未満	100.0	34.2	56.5	42.5	10.8	5.1	28.7	13.6	3.9	1.5	2.4
		(100.0)	(24.7)	(75.3)	(100.0)	(46.8)	(53.2)	(47.4)	(100.0)	(38.2)	(61.8)
40%~50%未満	100.0	44.4	51.8	35.5	12.7	8.7	30.6	17.3	4.9	2.1	2.8
		(100.0)	(31.5)	(68.5)	(100.0)	(68.2)	(31.8)	(56.5)	(100.0)	(43.0)	(57.0)
50%~60%未満	100.0	54.1	45.6	25.4	10.0	6.4	36.5	22.5	7.9	5.0	2.9
		(100.0)	(44.3)	(55.7)	(100.0)	(64.2)	(35.8)	(61.7)	(100.0)	(62.8)	(37.2)
60%~70%未満	100.0	64.8	41.6	17.7	13.5	9.1	37.6	26.7	7.3	5.2	2.1
		(100.0)	(57.3)	(42.7)	(100.0)	(67.3)	(32.7)	(70.9)	(100.0)	(71.4)	(28.6)
70%~80%未満	100.0	74.6	45.2	13.9	6.6	4.8	43.0	34.3	8.7	4.2	1.0
		(100.0)	(69.3)	(30.7)	(100.0)	(71.7)	(28.3)	(39.8)	(100.0)	(80.9)	(19.1)
80%~90%未満	100.0	86.0	16.4	5.2	27.2	23.9	47.2	42.2	9.2	8.7	0.5
		(100.0)	(88.6)	(31.4)	(100.0)	(88.1)	(11.9)	(89.4)	(100.0)	(94.3)	(5.7)
90%以上	100.0	94.0	37.4	3.2	14.7	13.2	37.1	35.8	10.8	10.8	-
		(100.0)	(91.5)	(8.5)	(100.0)	(89.8)	(10.2)	(96.4)	(100.0)	(100.0)	(-)

第2表 職種別常用労働者割合（3-1）

(1) 男女計

(%)

		常用労働者計	正社員・ 正職員	総合職	限定総合職	一般職	その他
総数	10人以上	100.0	65.2 (100.0)	33.6 (51.6)	5.9 (9.0)	22.3 (34.2)	3.3 (5.1)
	30人以上	100.0	63.4 (100.0)	34.4 (54.2)	5.5 (8.6)	20.3 (32.0)	3.3 (5.2)
<b>産業</b>							
	鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	91.7 (100.0)	46.1 (50.3)	2.8 (3.0)	37.7 (41.2)	5.0 (5.5)
	建設業	100.0	88.3 (100.0)	44.6 (50.5)	9.2 (10.4)	31.0 (35.1)	3.5 (4.0)
	製造業	100.0	80.1 (100.0)	40.7 (50.8)	5.1 (6.3)	29.5 (36.9)	4.8 (6.0)
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	92.9 (100.0)	87.5 (94.2)	0.6 (0.7)	4.0 (4.3)	0.8 (0.9)
	情報通信業	100.0	83.6 (100.0)	64.8 (77.5)	6.5 (7.8)	10.9 (13.0)	1.5 (1.8)
	運輸業，郵便業	100.0	71.4 (100.0)	25.1 (35.1)	3.9 (5.5)	35.4 (49.7)	6.9 (9.7)
	卸売業，小売業	100.0	56.5 (100.0)	32.7 (57.8)	4.4 (7.7)	17.9 (31.6)	1.6 (2.8)
	金融業，保険業	100.0	75.4 (100.0)	47.5 (63.0)	16.1 (21.4)	7.5 (9.9)	4.3 (5.7)
	不動産業，物品賃貸業	100.0	62.5 (100.0)	34.9 (55.8)	7.4 (11.8)	16.1 (25.7)	4.1 (6.6)
	学術研究，専門・技術サービス業	100.0	87.4 (100.0)	56.4 (64.5)	7.5 (8.6)	20.0 (22.8)	3.6 (4.1)
	宿泊業，飲食サービス業	100.0	28.9 (100.0)	14.5 (50.2)	2.9 (10.0)	9.9 (34.4)	1.6 (5.4)
	生活関連サービス業，娯楽業	100.0	53.2 (100.0)	26.6 (49.9)	4.3 (8.1)	22.0 (41.3)	0.3 (0.6)
	教育，学習支援業	100.0	50.9 (100.0)	27.7 (54.5)	5.6 (10.9)	15.6 (30.6)	2.0 (4.0)
	医療，福祉	100.0	52.1 (100.0)	20.9 (40.2)	5.9 (11.3)	22.3 (42.9)	2.9 (5.6)
	複合サービス事業	100.0	51.7 (100.0)	0.4 (0.7)	39.3 (76.0)	5.0 (9.7)	7.0 (13.6)
	サービス業（他に分類されないもの）	100.0	55.5 (100.0)	19.7 (35.4)	7.5 (13.6)	24.7 (44.4)	3.7 (6.6)
<b>企業規模</b>							
	5,000人以上	100.0	52.3 (100.0)	32.2 (61.7)	8.0 (15.3)	8.7 (16.7)	3.3 (6.4)
	1,000～4,999人	100.0	57.8 (100.0)	39.3 (68.0)	2.9 (5.0)	11.8 (20.4)	3.8 (6.6)
	300～999人	100.0	68.7 (100.0)	41.2 (59.9)	3.8 (5.6)	20.9 (30.4)	2.8 (4.1)
	100～299人	100.0	70.9 (100.0)	35.6 (50.3)	4.5 (6.4)	27.1 (38.2)	3.6 (5.1)
	30～99人	100.0	71.0 (100.0)	25.0 (35.2)	7.4 (10.4)	35.8 (50.4)	2.8 (3.9)
	10～29人	100.0	75.4 (100.0)	29.1 (38.6)	8.3 (10.9)	34.4 (45.6)	3.7 (4.9)
	30人以上（再掲）	100.0	63.4 (100.0)	34.4 (54.2)	5.5 (8.6)	20.3 (32.0)	3.3 (5.2)
<b>コース別雇用管理制度の有無</b>							
	あり	100.0	67.4 (100.0)	38.2 (56.6)	8.7 (12.9)	16.6 (24.6)	4.0 (6.0)
	なし	100.0	64.3 (100.0)	31.9 (49.5)	4.8 (7.4)	24.6 (38.3)	3.1 (4.8)

第2表 職種別常用労働者割合（3-2）

(2)女性

(%)

		女性常用 労働者計	女性正社員・ 正職員	総合職	限定総合職	一般職	その他
総数	10人以上	100.0	42.5 (100.0)	16.4 (38.5)	5.6 (13.3)	18.0 (42.3)	2.5 (5.9)
	30人以上	100.0	40.2 (100.0)	16.1 (40.1)	5.8 (14.3)	16.0 (39.7)	2.3 (5.8)
<b>産業</b>							
	鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	85.0 (100.0)	24.7 (29.1)	1.9 (2.2)	51.8 (61.0)	6.6 (7.8)
	建設業	100.0	77.2 (100.0)	24.4 (31.6)	11.2 (14.5)	39.4 (51.0)	2.3 (2.9)
	製造業	100.0	56.7 (100.0)	20.0 (35.3)	3.9 (6.8)	28.3 (49.9)	4.5 (8.0)
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	80.2 (100.0)	74.0 (92.2)	0.8 (1.0)	5.2 (6.5)	0.3 (0.3)
	情報通信業	100.0	75.0 (100.0)	53.8 (71.7)	6.8 (9.1)	13.4 (17.8)	1.0 (1.4)
	運輸業，郵便業	100.0	37.7 (100.0)	12.6 (33.3)	3.5 (9.3)	19.3 (51.1)	2.4 (6.3)
	卸売業，小売業	100.0	35.6 (100.0)	16.0 (44.9)	3.3 (9.4)	14.5 (40.6)	1.8 (5.1)
	金融業，保険業	100.0	62.1 (100.0)	17.6 (28.3)	28.8 (46.3)	12.6 (20.3)	3.1 (5.0)
	不動産業，物品賃貸業	100.0	48.9 (100.0)	19.4 (39.6)	5.7 (11.7)	20.8 (42.5)	3.1 (6.3)
	学術研究，専門・技術サービス業	100.0	80.2 (100.0)	39.7 (49.5)	7.5 (9.3)	28.8 (36.0)	4.2 (5.3)
	宿泊業，飲食サービス業	100.0	17.2 (100.0)	6.3 (36.9)	2.5 (14.3)	7.1 (41.5)	1.3 (7.4)
	生活関連サービス業，娯楽業	100.0	41.8 (100.0)	14.3 (34.2)	3.8 (9.0)	23.4 (56.0)	0.3 (0.7)
	教育，学習支援業	100.0	40.8 (100.0)	20.7 (50.6)	4.0 (9.8)	13.9 (34.1)	2.2 (5.5)
	医療，福祉	100.0	46.3 (100.0)	17.2 (37.1)	5.7 (12.3)	20.7 (44.7)	2.7 (5.8)
	複合サービス事業	100.0	32.9 (100.0)	0.3 (0.9)	25.3 (77.1)	5.8 (17.5)	1.5 (4.5)
	サービス業（他に分類されないもの）	100.0	42.9 (100.0)	10.1 (23.5)	10.5 (24.5)	18.3 (42.7)	4.0 (9.4)
<b>企業規模</b>							
	5,000人以上	100.0	29.1 (100.0)	11.0 (37.8)	9.3 (32.1)	7.0 (24.1)	1.7 (6.0)
	1,000～4,999人	100.0	34.3 (100.0)	18.1 (52.7)	3.6 (10.4)	9.8 (28.7)	2.8 (8.3)
	300～999人	100.0	45.9 (100.0)	21.5 (46.9)	4.3 (9.3)	18.4 (40.2)	1.6 (3.6)
	100～299人	100.0	50.8 (100.0)	19.4 (38.2)	4.4 (8.7)	23.2 (45.7)	3.8 (7.5)
	30～99人	100.0	49.7 (100.0)	14.0 (28.2)	5.6 (11.2)	28.2 (56.8)	1.9 (3.8)
	10～29人	100.0	56.4 (100.0)	17.8 (31.5)	5.0 (8.8)	30.2 (53.5)	3.5 (6.3)
	30人以上（再掲）	100.0	40.2 (100.0)	16.1 (40.1)	5.8 (14.3)	16.0 (39.7)	2.3 (5.8)
<b>コース別雇用管理制度の有無</b>							
	あり	100.0	46.8 (100.0)	15.2 (32.4)	10.8 (23.0)	18.3 (39.2)	2.6 (5.5)
	なし	100.0	40.8 (100.0)	16.9 (41.3)	3.6 (8.8)	17.9 (43.8)	2.5 (6.1)

第2表 職種別常用労働者割合（3-3）

(3) 男性

(%)

		男性常用 労働者計	男性正社員・ 正職員	総合職	限定総合職	一般職	その他
総数	10人以上	100.0	79.1 (100.0)	44.3 (56.0)	6.0 (7.6)	25.0 (31.6)	3.9 (4.9)
	30人以上	100.0	77.8 (100.0)	45.7 (58.8)	5.3 (6.8)	22.9 (29.5)	3.9 (5.0)
産業							
	鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	92.8 (100.0)	49.9 (53.7)	2.9 (3.2)	35.3 (38.0)	4.8 (5.1)
	建設業	100.0	90.4 (100.0)	48.5 (53.6)	8.8 (9.7)	29.5 (32.6)	3.7 (4.1)
	製造業	100.0	88.9 (100.0)	48.5 (54.5)	5.5 (6.2)	30.0 (33.7)	4.9 (5.6)
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	94.6 (100.0)	89.3 (94.4)	0.6 (0.6)	3.8 (4.0)	0.9 (1.0)
	情報通信業	100.0	86.8 (100.0)	68.8 (79.3)	6.4 (7.4)	10.0 (11.5)	1.6 (1.9)
	運輸業，郵便業	100.0	79.7 (100.0)	28.2 (35.4)	4.0 (5.0)	39.4 (49.5)	8.1 (10.1)
	卸売業，小売業	100.0	76.6 (100.0)	48.7 (63.6)	5.4 (7.0)	21.1 (27.6)	1.4 (1.8)
	金融業，保険業	100.0	89.3 (100.0)	78.7 (88.1)	2.9 (3.3)	2.1 (2.4)	5.5 (6.2)
	不動産業，物品賃貸業	100.0	70.5 (100.0)	44.0 (62.5)	8.4 (11.9)	13.3 (18.8)	4.8 (6.8)
	学術研究，専門・技術サービス業	100.0	89.9 (100.0)	62.1 (69.1)	7.5 (8.3)	16.9 (18.8)	3.4 (3.8)
	宿泊業，飲食サービス業	100.0	45.9 (100.0)	26.3 (57.4)	3.5 (7.7)	14.0 (30.5)	2.0 (4.4)
	生活関連サービス業，娯楽業	100.0	66.5 (100.0)	40.9 (61.4)	5.0 (7.5)	20.4 (30.6)	0.3 (0.5)
	教育，学習支援業	100.0	58.8 (100.0)	33.2 (56.6)	6.8 (11.6)	16.9 (28.8)	1.8 (3.1)
	医療，福祉	100.0	67.4 (100.0)	30.8 (45.7)	6.4 (9.4)	26.6 (39.5)	3.6 (5.3)
	複合サービス事業	100.0	61.3 (100.0)	0.4 (0.7)	46.4 (75.7)	4.6 (7.5)	9.9 (16.1)
	サービス業（他に分類されないもの）	100.0	64.4 (100.0)	26.4 (41.0)	5.4 (8.4)	29.1 (45.3)	3.4 (5.3)
企業規模							
	5,000人以上	100.0	70.9 (100.0)	49.3 (69.5)	6.9 (9.8)	10.1 (14.3)	4.6 (6.5)
	1,000～4,999人	100.0	74.5 (100.0)	54.4 (73.0)	2.5 (3.3)	13.2 (17.7)	4.5 (6.0)
	300～999人	100.0	80.5 (100.0)	51.3 (63.8)	3.6 (4.5)	22.1 (27.5)	3.4 (4.3)
	100～299人	100.0	81.3 (100.0)	44.1 (54.2)	4.6 (5.6)	29.1 (35.8)	3.5 (4.3)
	30～99人	100.0	82.5 (100.0)	30.9 (37.5)	8.4 (10.2)	39.9 (48.3)	3.3 (4.0)
	10～29人	100.0	86.6 (100.0)	35.8 (41.3)	10.2 (11.8)	36.9 (42.6)	3.7 (4.3)
	30人以上（再掲）	100.0	77.8 (100.0)	45.7 (58.8)	5.3 (6.8)	22.9 (29.5)	3.9 (5.0)
コース別雇用管理制度の有無							
	あり	100.0	80.1 (100.0)	52.3 (65.3)	7.4 (9.2)	15.5 (19.4)	4.9 (6.2)
	なし	100.0	78.8 (100.0)	41.1 (52.2)	5.5 (6.9)	28.8 (36.6)	3.4 (4.3)

第3表 コース別雇用管理制度がある企業における男女別職種別正社員・正職員割合

	コース別雇用管理制度がある企業における男女別職種別正社員・正職員割合 (%)																
	コース別雇用管理制度がある企業の正社員・正職員計				総合職				限定総合職				一般職				
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	その他	女性	男性
総数	100.0	73.5	56.6	48.0	12.9	6.1	6.8	24.6	10.4	14.2	6.0	1.4	4.5		24.1	14.2	4.5
	26.5	73.7	56.9	48.4	12.6	6.1	6.5	24.4	10.2	14.2	6.0	1.4	4.6		23.3	14.2	4.6
	(15.0)	(85.0)	(100.0)	(85.0)	(100.0)	(48.4)	(51.6)	(100.0)	(41.8)	(58.2)	(100.0)	(23.3)	(76.7)		(23.3)	(58.2)	(76.7)
10人以上	100.0	73.5	56.6	48.0	12.9	6.1	6.8	24.6	10.4	14.2	6.0	1.4	4.5		24.1	14.2	4.5
30人以上	26.5	73.7	56.9	48.4	12.6	6.1	6.5	24.4	10.2	14.2	6.0	1.4	4.6		23.3	14.2	4.6
	(15.0)	(85.0)	(100.0)	(85.0)	(100.0)	(48.4)	(51.6)	(100.0)	(41.8)	(58.2)	(100.0)	(23.3)	(76.7)		(23.3)	(58.2)	(76.7)
産業	100.0	82.7	82.0	76.5	0.3	-	0.3	9.2	9.2	0.0	8.5	2.6	5.9		30.7	0.0	5.9
鉱業、採石業、砂利採取業	17.3	82.7	82.0	76.5	0.3	-	0.3	9.2	9.2	0.0	8.5	2.6	5.9		30.7	0.0	5.9
	(6.8)	(93.2)	(100.0)	(93.2)	(100.0)	(-)	(100.0)	(100.0)	(99.6)	(0.4)	(100.0)	(30.7)	(69.3)		(30.7)	(0.4)	(69.3)
建設業	100.0	87.2	71.6	67.4	10.4	2.6	7.8	13.4	5.6	7.8	4.7	0.5	4.2		9.9	7.8	4.2
	12.8	87.2	71.6	67.4	10.4	2.6	7.8	13.4	5.6	7.8	4.7	0.5	4.2		9.9	7.8	4.2
	(5.8)	(94.2)	(100.0)	(94.2)	(100.0)	(24.8)	(75.2)	(100.0)	(42.0)	(58.0)	(100.0)	(9.9)	(90.1)		(9.9)	(58.0)	(90.1)
製造業	100.0	82.8	60.4	54.0	7.0	1.6	5.4	26.9	8.4	18.4	5.7	0.8	4.9		14.0	18.4	4.9
	17.2	82.8	60.4	54.0	7.0	1.6	5.4	26.9	8.4	18.4	5.7	0.8	4.9		14.0	18.4	4.9
	(10.5)	(89.5)	(100.0)	(89.5)	(100.0)	(22.6)	(77.4)	(100.0)	(31.4)	(68.6)	(100.0)	(14.0)	(86.0)		(14.0)	(68.6)	(86.0)
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	87.4	68.6	64.1	3.5	0.6	2.9	26.3	7.4	19.0	1.5	0.1	1.4		5.9	19.0	1.4
	12.6	87.4	68.6	64.1	3.5	0.6	2.9	26.3	7.4	19.0	1.5	0.1	1.4		5.9	19.0	1.4
	(6.6)	(93.4)	(100.0)	(93.4)	(100.0)	(16.5)	(83.5)	(100.0)	(28.0)	(72.0)	(100.0)	(5.9)	(94.1)		(5.9)	(72.0)	(94.1)
情報通信業	100.0	75.0	82.4	63.9	10.5	3.6	7.0	6.3	2.7	3.6	0.8	0.3	0.4		42.3	3.6	0.4
	25.0	75.0	82.4	63.9	10.5	3.6	7.0	6.3	2.7	3.6	0.8	0.3	0.4		42.3	3.6	0.4
	(22.4)	(77.6)	(100.0)	(77.6)	(100.0)	(33.8)	(66.2)	(100.0)	(43.0)	(57.0)	(100.0)	(42.3)	(57.7)		(42.3)	(57.0)	(57.7)
運輸業、郵便業	100.0	87.7	24.3	2.8	6.9	1.6	5.4	49.0	7.2	41.9	19.7	0.8	18.9		4.2	41.9	18.9
	12.3	87.7	24.3	2.8	6.9	1.6	5.4	49.0	7.2	41.9	19.7	0.8	18.9		4.2	41.9	18.9
	(11.4)	(88.6)	(100.0)	(11.4)	(100.0)	(22.5)	(77.5)	(100.0)	(14.7)	(85.3)	(100.0)	(4.2)	(95.8)		(4.2)	(85.3)	(95.8)
卸売業、小売業	100.0	65.0	69.3	54.3	9.7	4.4	5.3	15.8	11.9	3.9	5.3	3.8	1.5		71.2	3.9	1.5
	35.0	65.0	69.3	54.3	9.7	4.4	5.3	15.8	11.9	3.9	5.3	3.8	1.5		71.2	3.9	1.5
	(21.6)	(78.4)	(100.0)	(21.6)	(100.0)	(45.5)	(54.5)	(100.0)	(75.3)	(24.7)	(100.0)	(71.2)	(28.8)		(71.2)	(24.7)	(28.8)
金融業、保険業	100.0	57.4	60.0	8.4	24.1	22.1	2.0	11.7	10.5	1.1	4.3	1.6	2.7		36.8	1.1	2.7
	42.6	57.4	60.0	8.4	24.1	22.1	2.0	11.7	10.5	1.1	4.3	1.6	2.7		36.8	1.1	2.7
	(14.0)	(86.0)	(100.0)	(14.0)	(100.0)	(91.8)	(8.2)	(100.0)	(90.4)	(9.6)	(100.0)	(36.8)	(63.2)		(36.8)	(9.6)	(63.2)
不動産業、物品賃貸業	100.0	71.8	59.3	7.4	9.2	3.8	5.4	22.8	14.3	8.4	8.8	2.7	6.1		30.3	8.4	6.1
	28.2	71.8	59.3	7.4	9.2	3.8	5.4	22.8	14.3	8.4	8.8	2.7	6.1		30.3	8.4	6.1
	(12.6)	(87.4)	(100.0)	(12.6)	(100.0)	(41.1)	(58.9)	(100.0)	(63.0)	(37.0)	(100.0)	(30.3)	(69.7)		(30.3)	(37.0)	(69.7)
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	75.8	74.5	9.2	4.1	3.1	1.0	18.2	10.7	7.5	3.2	1.2	2.0		36.5	7.5	2.0
	24.2	75.8	74.5	9.2	4.1	3.1	1.0	18.2	10.7	7.5	3.2	1.2	2.0		36.5	7.5	2.0
	(12.4)	(87.6)	(100.0)	(12.4)	(100.0)	(75.2)	(24.8)	(100.0)	(59.0)	(41.0)	(100.0)	(36.5)	(63.5)		(36.5)	(41.0)	(63.5)
宿泊業、飲食サービス業	100.0	57.2	47.7	13.4	21.7	15.1	6.6	25.6	10.9	14.7	5.1	3.3	1.8		65.1	14.7	1.8
	42.8	57.2	47.7	13.4	21.7	15.1	6.6	25.6	10.9	14.7	5.1	3.3	1.8		65.1	14.7	1.8
	(28.2)	(71.8)	(100.0)	(28.2)	(100.0)	(69.7)	(30.3)	(100.0)	(42.6)	(57.4)	(100.0)	(65.1)	(34.9)		(65.1)	(57.4)	(34.9)
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	60.0	61.3	12.4	48.9	4.0	3.3	30.8	23.2	7.5	0.7	0.5	0.2		65.6	7.5	0.2
	40.0	60.0	61.3	12.4	48.9	4.0	3.3	30.8	23.2	7.5	0.7	0.5	0.2		65.6	7.5	0.2
	(20.2)	(79.8)	(100.0)	(20.2)	(100.0)	(54.3)	(45.7)	(100.0)	(75.6)	(24.4)	(100.0)	(65.6)	(34.4)		(65.6)	(24.4)	(34.4)
教育、学習支援業	100.0	47.8	59.1	29.9	18.9	8.6	10.3	20.1	12.2	7.8	1.9	1.5	0.5		76.4	7.8	0.5
	52.2	47.8	59.1	29.9	18.9	8.6	10.3	20.1	12.2	7.8	1.9	1.5	0.5		76.4	7.8	0.5
	(50.5)	(49.5)	(100.0)	(50.5)	(100.0)	(45.3)	(54.7)	(100.0)	(61.0)	(39.0)	(100.0)	(76.4)	(23.6)		(76.4)	(39.0)	(23.6)
医療、福祉	100.0	31.6	24.9	13.1	11.8	7.5	1.3	59.3	41.4	18.0	8.3	7.8	0.5		94.0	18.0	0.5
	68.4	31.6	24.9	13.1	11.8	7.5	1.3	59.3	41.4	18.0	8.3	7.8	0.5		94.0	18.0	0.5
	(52.5)	(47.5)	(100.0)	(52.5)	(100.0)	(82.6)	(17.4)	(100.0)	(69.7)	(30.3)	(100.0)	(94.0)	(6.0)		(94.0)	(30.3)	(6.0)
複合サービス事業	100.0	78.5	0.7	0.2	76.0	16.6	59.4	9.7	3.8	5.9	13.6	1.0	12.7		7.0	5.9	12.7
	21.5	78.5	0.7	0.2	76.0	16.6	59.4	9.7	3.8	5.9	13.6	1.0	12.7		7.0	5.9	12.7
	(27.7)	(72.3)	(100.0)	(27.7)	(100.0)	(21.8)	(78.2)	(100.0)	(39.0)	(61.0)	(100.0)	(7.0)	(93.0)		(7.0)	(61.0)	(93.0)
サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	54.3	29.9	6.5	22.7	18.3	4.4	45.3	20.4	24.8	2.1	0.5	1.6		22.5	24.8	1.6
	45.7	54.3	29.9	6.5	22.7	18.3	4.4	45.3	20.4	24.8	2.1	0.5	1.6		22.5	24.8	1.6
	(21.7)	(78.3)	(100.0)	(21.7)	(100.0)	(80.7)	(19.3)	(100.0)	(45.2)	(54.8)	(100.0)	(22.5)	(77.5)		(22.5)	(54.8)	(77.5)

(%)

規模	コース別雇用管理制度がある企業の正社員・正職員計															
	総合職		限定総合職		一般職		その他		性別							
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性						
5,000人以上	100.0	27.9	72.1	49.1	6.8	42.3	21.4	10.5	10.8	23.0	8.7	14.3	6.5	1.9	4.7	
1,000～4,999人	100.0	25.9	74.1	65.5	11.2	54.3	7.8	4.0	3.8	20.3	9.4	11.0	6.4	1.4	5.0	
300～999人	100.0	22.6	77.4	60.4	8.5	51.9	7.5	3.2	4.3	25.8	10.0	15.8	6.3	0.9	5.4	
100～299人	100.0	31.1	68.9	58.4	8.6	49.8	7.7	4.7	3.0	32.0	17.0	15.0	1.9	0.9	1.0	
30～99人	100.0	24.8	75.2	47.0	6.2	40.8	9.4	2.5	6.9	37.5	14.7	22.8	6.0	1.3	4.7	
10～29人	100.0	33.9	66.1	42.5	9.5	33.0	22.5	4.6	17.9	31.7	16.8	14.9	3.2	3.0	0.2	
30人以上(再掲)	100.0	26.3	73.7	56.9	8.5	48.4	12.6	6.1	6.5	24.4	10.2	14.2	6.0	1.4	4.6	
				(100.0)	(15.0)	(85.0)	(100.0)	(48.4)	(51.6)	(100.0)	(41.8)	(58.2)	(100.0)	(23.3)	(76.7)	
<b>正社員・正職員に占める女性比率</b>																
10%未満	100.0	7.4	92.6	44.5	2.1	42.3	7.1	0.5	6.5	35.9	4.2	31.7	12.6	0.5	12.0	
10%～20%未満	100.0	15.1	84.9	68.6	6.9	61.8	7.2	2.0	5.1	21.4	5.8	15.6	2.8	0.3	2.4	
20%～30%未満	100.0	25.0	75.0	60.1	9.6	50.5	19.1	5.1	14.1	16.6	9.6	7.0	4.1	0.7	3.5	
30%～40%未満	100.0	34.4	65.6	67.3	13.1	54.2	11.3	7.5	3.8	17.8	12.6	5.2	3.6	1.2	2.4	
40%～50%未満	100.0	44.1	55.9	58.4	12.2	46.1	19.1	15.5	3.6	14.6	12.3	2.3	7.8	4.0	3.9	
50%～60%未満	100.0	53.9	46.1	41.8	12.4	29.4	17.9	15.3	2.7	27.3	17.9	9.4	12.9	8.3	4.7	
60%～70%未満	100.0	64.7	35.3	32.6	15.0	17.6	21.7	15.1	6.6	44.6	33.6	11.0	1.1	1.0	0.1	
70%～80%未満	100.0	74.8	25.2	60.1	42.9	17.2	5.2	3.5	1.7	27.0	22.0	5.0	7.7	6.4	1.3	
80%～90%未満	100.0	88.3	11.7	10.0	5.4	4.7	44.1	39.6	4.5	38.7	36.2	2.5	7.2	7.2	-	
90%以上	100.0	92.3	7.7	27.4	24.0	3.5	9.3	8.9	0.5	59.8	56.1	3.7	3.4	3.4	-	
				(100.0)	(87.3)	(12.7)	(100.0)	(94.8)	(5.2)	(100.0)	(93.8)	(6.2)	(100.0)	(100.0)	(-)	

第4表 新規学卒者の採用の有無別企業割合

		(%)		
		企業計	新規学卒者の 採用あり	新規学卒者の 採用なし
<b>総数</b>	10人以上	100.0	21.7	78.3
	30人以上	100.0	39.2	60.8
<b>産業</b>				
	鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	10.9	89.1
	建設業	100.0	18.5	81.5
	製造業	100.0	23.7	76.3
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	45.7	54.3
	情報通信業	100.0	50.7	49.3
	運輸業，郵便業	100.0	12.6	87.4
	卸売業，小売業	100.0	23.4	76.6
	金融業，保険業	100.0	27.3	72.7
	不動産業，物品賃貸業	100.0	20.4	79.6
	学術研究，専門・技術サービス業	100.0	25.2	74.8
	宿泊業，飲食サービス業	100.0	18.9	81.1
	生活関連サービス業，娯楽業	100.0	24.5	75.5
	教育，学習支援業	100.0	35.6	64.4
	医療，福祉	100.0	13.3	86.7
	複合サービス事業	100.0	33.3	66.7
	サービス業（他に分類されないもの）	100.0	14.1	85.9
<b>企業規模</b>				
	5，000人以上	100.0	98.5	1.5
	1，000～4，999人	100.0	89.6	10.4
	300～999人	100.0	78.5	21.5
	100～299人	100.0	57.8	42.2
	30～99人	100.0	29.2	70.8
	10～29人	100.0	11.7	88.3
	30人以上（再掲）	100.0	39.2	60.8
<b>コース別雇用管理制度の有無</b>				
	あり	100.0	42.1	57.9
	なし	100.0	20.3	79.7
<b>正社員・正職員に占める女性比率</b>				
	10%未満	100.0	13.3	86.7
	10%～20%未満	100.0	24.1	75.9
	20%～30%未満	100.0	26.0	74.0
	30%～40%未満	100.0	29.1	70.9
	40%～50%未満	100.0	24.5	75.5
	50%～60%未満	100.0	23.5	76.5
	60%～70%未満	100.0	15.2	84.8
	70%～80%未満	100.0	24.4	75.6
	80%～90%未満	100.0	14.9	85.1
	90%以上	100.0	15.5	84.5

第5表 新規学卒者の採用状況別企業割合（5-1）

(1)採用区分計

(%)

		企業計	採用あり	男女とも採用	女性のみ採用	男性のみ採用	採用なし
総数	10人以上	100.0	21.7 (100.0)	9.4 (43.2)	4.4 (20.1)	8.0 (36.7)	78.3
	30人以上	100.0	39.2 (100.0)	19.3 (49.1)	6.3 (16.2)	13.6 (34.7)	60.8
<b>産業</b>							
	鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	10.9 (100.0)	2.7 (24.4)	1.2 (11.1)	7.0 (64.4)	89.1
	建設業	100.0	18.5 (100.0)	5.5 (29.7)	2.7 (14.8)	10.3 (55.6)	81.5
	製造業	100.0	23.7 (100.0)	9.3 (39.3)	3.2 (13.6)	11.1 (47.1)	76.3
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	45.7 (100.0)	16.4 (35.8)	2.8 (6.0)	26.6 (58.1)	54.3
	情報通信業	100.0	50.7 (100.0)	23.5 (46.3)	7.7 (15.2)	19.5 (38.5)	49.3
	運輸業，郵便業	100.0	12.6 (100.0)	6.2 (49.3)	2.2 (17.7)	4.1 (33.0)	87.4
	卸売業，小売業	100.0	23.4 (100.0)	11.5 (48.9)	4.2 (17.9)	7.8 (33.1)	76.6
	金融業，保険業	100.0	27.3 (100.0)	19.2 (70.2)	3.1 (11.3)	5.1 (18.6)	72.7
	不動産業，物品賃貸業	100.0	20.4 (100.0)	9.7 (47.5)	7.9 (39.0)	2.8 (13.6)	79.6
	学術研究，専門・技術サービス業	100.0	25.2 (100.0)	8.5 (33.8)	5.1 (20.0)	11.6 (46.2)	74.8
	宿泊業，飲食サービス業	100.0	18.9 (100.0)	10.6 (56.1)	6.3 (33.3)	2.0 (10.6)	81.1
	生活関連サービス業，娯楽業	100.0	24.5 (100.0)	11.4 (46.7)	7.6 (31.0)	5.4 (22.3)	75.5
	教育，学習支援業	100.0	35.6 (100.0)	22.7 (63.7)	9.2 (26.0)	3.7 (10.3)	64.4
	医療，福祉	100.0	13.3 (100.0)	2.2 (16.8)	7.1 (53.4)	4.0 (29.8)	86.7
	複合サービス事業	100.0	33.3 *(100.0)	33.3 *(100.0)	- (-)	- (-)	66.7
	サービス業（他に分類されないもの）	100.0	14.1 (100.0)	4.9 (34.5)	3.6 (25.6)	5.6 (39.9)	85.9
<b>企業規模</b>							
	5,000人以上	100.0	98.5 (100.0)	96.4 (97.9)	- (-)	2.1 (2.1)	1.5
	1,000～4,999人	100.0	89.6 (100.0)	84.2 (94.0)	2.1 (2.3)	3.3 (3.7)	10.4
	300～999人	100.0	78.5 (100.0)	61.8 (78.7)	4.9 (6.2)	11.8 (15.1)	21.5
	100～299人	100.0	57.8 (100.0)	33.0 (57.1)	6.6 (11.4)	18.2 (31.6)	42.2
	30～99人	100.0	29.2 (100.0)	9.8 (33.7)	6.5 (22.4)	12.8 (43.9)	70.8
	10～29人	100.0	11.7 (100.0)	3.8 (32.0)	3.2 (27.5)	4.8 (40.4)	88.3
	30人以上（再掲）	100.0	39.2 (100.0)	19.3 (49.1)	6.3 (16.2)	13.6 (34.7)	60.8
<b>コース別雇用管理制度の有無</b>							
	あり	100.0	42.1 (100.0)	25.8 (61.3)	7.0 (16.7)	9.3 (22.1)	57.9
	なし	100.0	20.3 (100.0)	8.2 (40.6)	4.2 (20.6)	7.9 (38.8)	79.7

## (1)採用区分計

(%)

	企業計	採用あり	男女とも	女性のみ	男性のみ	採用なし
			採用	採用	採用	
<b>正社員・正職員に占める女性比率</b>						
10%未満	100.0	13.3 (100.0)	4.9 (36.5)	1.0 (7.7)	7.4 (55.8)	86.7
10%～20%未満	100.0	24.1 (100.0)	9.4 (38.9)	2.1 (8.7)	12.6 (52.4)	75.9
20%～30%未満	100.0	26.0 (100.0)	12.2 (46.7)	4.8 (18.3)	9.1 (35.0)	74.0
30%～40%未満	100.0	29.1 (100.0)	16.1 (55.3)	4.5 (15.6)	8.5 (29.1)	70.9
40%～50%未満	100.0	24.5 (100.0)	12.5 (51.1)	7.5 (30.7)	4.5 (18.2)	75.5
50%～60%未満	100.0	23.5 (100.0)	9.7 (41.2)	10.4 (44.4)	3.4 (14.4)	76.5
60%～70%未満	100.0	15.2 (100.0)	10.6 (69.9)	2.9 (18.9)	1.7 (11.2)	84.8
70%～80%未満	100.0	24.4 (100.0)	6.6 (27.2)	7.1 (29.1)	10.7 (43.8)	75.6
80%～90%未満	100.0	14.9 (100.0)	2.9 (19.5)	10.1 (67.7)	1.9 (12.8)	85.1
90%以上	100.0	15.5 (100.0)	1.9 (12.5)	13.6 (87.5)	- (-)	84.5

第5表 新規学卒者の採用状況別企業割合（5-2）

(2) 総合職

(%)

		企業計	採用あり	男女とも 採用	女性のみ 採用	男性のみ 採用	採用なし
総数	10人以上	100.0	10.2 (100.0)	5.0 (49.6)	1.5 (14.7)	3.6 (35.7)	89.8
	30人以上	100.0	19.8 (100.0)	10.6 (53.4)	2.6 (12.9)	6.7 (33.7)	80.2
<b>産業</b>							
	鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	3.9 (100.0)	1.9 (50.0)	0.5 (12.5)	1.5 (37.5)	96.1
	建設業	100.0	6.3 (100.0)	1.4 (21.9)	0.4 (6.7)	4.5 (71.4)	93.7
	製造業	100.0	9.3 (100.0)	4.1 (44.0)	1.3 (13.7)	3.9 (42.3)	90.7
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	28.3 (100.0)	12.6 (44.4)	1.1 (3.8)	14.7 (51.9)	71.7
	情報通信業	100.0	31.9 (100.0)	18.2 (57.2)	4.5 (14.2)	9.1 (28.6)	68.1
	運輸業，郵便業	100.0	6.5 (100.0)	3.6 (56.2)	0.2 (3.3)	2.6 (40.5)	93.5
	卸売業，小売業	100.0	13.9 (100.0)	7.2 (51.5)	1.6 (11.4)	5.2 (37.1)	86.1
	金融業，保険業	100.0	20.7 (100.0)	13.9 (67.3)	0.5 (2.2)	6.3 (30.5)	79.3
	不動産業，物品賃貸業	100.0	8.6 (100.0)	5.2 (60.2)	1.5 (17.7)	1.9 (22.1)	91.4
	学術研究，専門・技術サービス業	100.0	11.1 (100.0)	5.1 (45.7)	2.7 (24.2)	3.3 (30.1)	88.9
	宿泊業，飲食サービス業	100.0	8.5 (100.0)	4.4 (51.5)	2.2 (25.7)	1.9 (22.8)	91.5
	生活関連サービス業，娯楽業	100.0	9.2 (100.0)	6.2 (67.9)	2.5 (26.8)	0.5 (5.3)	90.8
	教育，学習支援業	100.0	17.0 (100.0)	14.8 (87.2)	1.0 (6.0)	1.1 (6.8)	83.0
	医療，福祉	100.0	3.8 (100.0)	0.5 (11.9)	2.9 (76.3)	0.5 (11.9)	96.2
	複合サービス事業	100.0	33.3 *(100.0)	33.3 *(100.0)	- (-)	- (-)	66.7
	サービス業（他に分類されないもの）	100.0	6.4 (100.0)	3.6 (55.9)	1.1 (17.6)	1.7 (26.4)	93.6
<b>企業規模</b>							
	5,000人以上	100.0	92.4 (100.0)	88.8 (96.1)	- (-)	3.6 (3.9)	7.6
	1,000～4,999人	100.0	74.5 (100.0)	69.3 (93.0)	1.3 (1.8)	3.9 (5.2)	25.5
	300～999人	100.0	58.9 (100.0)	44.9 (76.2)	1.9 (3.2)	12.1 (20.6)	41.1
	100～299人	100.0	34.1 (100.0)	19.3 (56.6)	3.5 (10.2)	11.3 (33.2)	65.9
	30～99人	100.0	10.7 (100.0)	3.3 (31.1)	2.4 (22.4)	5.0 (46.6)	89.3
	10～29人	100.0	4.7 (100.0)	1.9 (40.8)	0.9 (18.8)	1.9 (40.4)	95.3
	30人以上（再掲）	100.0	19.8 (100.0)	10.6 (53.4)	2.6 (12.9)	6.7 (33.7)	80.2
<b>コース別雇用管理制度の有無</b>							
	あり	100.0	29.0 (100.0)	16.3 (56.1)	2.8 (9.6)	9.9 (34.3)	71.0
	なし	100.0	8.9 (100.0)	4.3 (48.2)	1.4 (15.8)	3.2 (36.0)	91.1

	企業計	採用あり			採用なし	
		男女とも 採用	女性のみ 採用	男性のみ 採用		
<b>正社員・正職員に占める女性比率</b>						
10%未満	100.0	6.6 (100.0)	2.2 (34.1)	0.3 (5.1)	4.0 (60.8)	93.4
10%～20%未満	100.0	11.7 (100.0)	5.5 (46.8)	0.8 (7.1)	5.4 (46.1)	88.3
20%～30%未満	100.0	12.1 (100.0)	6.8 (56.7)	1.0 (8.2)	4.2 (35.1)	87.9
30%～40%未満	100.0	15.2 (100.0)	9.2 (60.5)	1.3 (8.4)	4.7 (31.1)	84.8
40%～50%未満	100.0	11.9 (100.0)	5.6 (47.4)	5.4 (45.1)	0.9 (7.4)	88.1
50%～60%未満	100.0	8.5 (100.0)	4.5 (52.8)	3.4 (40.4)	0.6 (6.7)	91.5
60%～70%未満	100.0	7.2 (100.0)	5.7 (79.2)	0.8 (11.3)	0.7 (9.5)	92.8
70%～80%未満	100.0	10.2 (100.0)	4.0 (39.2)	2.3 (22.2)	3.9 (38.6)	89.8
80%～90%未満	100.0	7.1 (100.0)	2.1 (29.5)	3.1 (43.5)	1.9 (26.9)	92.9
90%以上	100.0	4.2 (100.0)	0.3 (6.5)	3.9 (93.5)	- (-)	95.8

第5表 新規学卒者の採用状況別企業割合（5-3）

(3) 限定総合職

(%)

		企業計	採用あり	男女とも採用	女性のみ採用	男性のみ採用	採用なし
総数	10人以上	100.0	2.3 (100.0)	0.7 (29.4)	0.5 (22.6)	1.1 (48.0)	97.7
	30人以上	100.0	4.1 (100.0)	1.3 (32.4)	1.0 (24.9)	1.8 (42.7)	95.9
<b>産業</b>							
	鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0
	建設業	100.0	2.4 (100.0)	0.8 (32.5)	0.4 (15.2)	1.3 (52.4)	97.6
	製造業	100.0	2.0 (100.0)	0.4 (17.6)	0.1 (5.0)	1.5 (77.5)	98.0
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.9 (100.0)	- (-)	0.4 (50.0)	0.4 (50.0)	99.1
	情報通信業	100.0	9.5 (100.0)	2.7 (28.0)	1.4 (14.4)	5.5 (57.6)	90.5
	運輸業，郵便業	100.0	0.9 (100.0)	0.1 (12.7)	0.4 (39.9)	0.4 (47.4)	99.1
	卸売業，小売業	100.0	1.7 (100.0)	0.4 (23.2)	0.6 (34.7)	0.7 (42.1)	98.3
	金融業，保険業	100.0	7.4 (100.0)	2.6 (34.5)	3.8 (51.3)	1.1 (14.2)	92.6
	不動産業，物品賃貸業	100.0	2.5 (100.0)	0.2 (6.6)	0.9 (36.1)	1.4 (57.3)	97.5
	学術研究，専門・技術サービス業	100.0	5.0 (100.0)	1.8 (36.6)	0.6 (12.1)	2.6 (51.3)	95.0
	宿泊業，飲食サービス業	100.0	1.7 (100.0)	1.0 (59.9)	0.5 (30.0)	0.2 (10.1)	98.3
	生活関連サービス業，娯楽業	100.0	3.1 (100.0)	1.3 (42.4)	0.7 (21.9)	1.1 (35.7)	96.9
	教育，学習支援業	100.0	1.2 (100.0)	0.7 (54.7)	0.2 (18.7)	0.3 (26.7)	98.8
	医療，福祉	100.0	0.4 (100.0)	0.3 (72.1)	0.1 (27.9)	- (-)	99.6
	複合サービス事業	100.0	16.7 *(100.0)	16.7 *(100.0)	- (-)	- (-)	83.3
	サービス業（他に分類されないもの）	100.0	3.5 (100.0)	1.1 (31.1)	1.5 (43.4)	0.9 (25.4)	96.5
<b>企業規模</b>							
	5,000人以上	100.0	20.5 (100.0)	13.1 (63.9)	7.4 (36.1)	- (-)	79.5
	1,000～4,999人	100.0	11.5 (100.0)	6.6 (57.4)	3.4 (29.9)	1.5 (12.8)	88.5
	300～999人	100.0	10.9 (100.0)	4.3 (39.5)	3.9 (35.4)	2.7 (25.0)	89.1
	100～299人	100.0	4.5 (100.0)	1.5 (32.9)	0.6 (12.9)	2.5 (54.2)	95.5
	30～99人	100.0	3.1 (100.0)	0.8 (26.8)	0.8 (25.7)	1.5 (47.5)	96.9
	10～29人	100.0	1.3 (100.0)	0.3 (24.1)	0.2 (18.6)	0.7 (57.3)	98.7
	30人以上（再掲）	100.0	4.1 (100.0)	1.3 (32.4)	1.0 (24.9)	1.8 (42.7)	95.9
<b>コース別雇用管理制度の有無</b>							
	あり	100.0	8.6 (100.0)	2.5 (28.7)	2.5 (29.0)	3.6 (42.3)	91.4
	なし	100.0	1.9 (100.0)	0.6 (29.7)	0.4 (20.6)	0.9 (49.7)	98.1

## (3) 限定総合職

(%)

	企業計	採用あり	男女とも	女性のみ	男性のみ	採用なし
			採用	採用	採用	
<b>正社員・正職員に占める女性比率</b>						
10%未満	100.0	1.3 (100.0)	0.7 (49.9)	0.1 (4.4)	0.6 (45.7)	98.7
10%～20%未満	100.0	2.6 (100.0)	0.5 (17.2)	0.3 (9.6)	1.9 (73.2)	97.4
20%～30%未満	100.0	2.6 (100.0)	0.9 (35.9)	0.4 (14.7)	1.3 (49.4)	97.4
30%～40%未満	100.0	3.6 (100.0)	1.2 (32.8)	1.1 (30.7)	1.3 (36.5)	96.4
40%～50%未満	100.0	2.3 (100.0)	0.2 (7.9)	1.0 (41.6)	1.2 (50.5)	97.7
50%～60%未満	100.0	2.0 (100.0)	0.8 (39.3)	0.3 (15.3)	0.9 (45.4)	98.0
60%～70%未満	100.0	0.8 (100.0)	0.7 (83.5)	0.1 (8.2)	0.1 (8.2)	99.2
70%～80%未満	100.0	4.1 (100.0)	- (-)	2.9 (69.4)	1.3 (30.6)	95.9
80%～90%未満	100.0	1.2 (100.0)	0.1 (4.6)	1.1 (95.4)	- (-)	98.8
90%以上	100.0	3.8 (100.0)	1.7 (43.8)	2.1 (56.3)	- (-)	96.2

第5表 新規学卒者の採用状況別企業割合（5-4）

(4)一般職

(%)

		企業計	採用あり	男女とも 採用	女性のみ 採用	男性のみ 採用	採用なし
総数	10人以上	100.0	10.4 (100.0)	3.3 (31.9)	3.1 (29.8)	4.0 (38.4)	89.6
	30人以上	100.0	18.5 (100.0)	6.9 (37.5)	5.1 (27.6)	6.5 (34.9)	81.5
<b>産業</b>							
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	8.3 (100.0)	- (-)	1.9 (23.5)	6.3 (76.5)	91.7
	建設業	100.0	11.3 (100.0)	2.8 (25.0)	2.7 (23.9)	5.8 (51.1)	88.7
	製造業	100.0	13.9 (100.0)	5.1 (36.8)	2.5 (18.2)	6.2 (45.0)	86.1
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	17.7 (100.0)	1.7 (9.6)	3.2 (18.1)	12.8 (72.3)	82.3
	情報通信業	100.0	10.6 (100.0)	0.6 (5.8)	3.3 (31.3)	6.6 (62.9)	89.4
	運輸業、郵便業	100.0	5.2 (100.0)	2.0 (38.3)	2.2 (42.6)	1.0 (19.2)	94.8
	卸売業、小売業	100.0	9.3 (100.0)	2.8 (30.5)	3.6 (38.6)	2.9 (30.9)	90.7
	金融業、保険業	100.0	8.8 (100.0)	0.7 (8.1)	7.3 (83.0)	0.8 (8.9)	91.2
	不動産業、物品賃貸業	100.0	8.9 (100.0)	3.9 (44.0)	4.7 (52.5)	0.3 (3.5)	91.1
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	10.6 (100.0)	1.4 (13.2)	2.4 (22.3)	6.9 (64.5)	89.4
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	10.8 (100.0)	5.4 (50.1)	4.2 (38.6)	1.2 (11.3)	89.2
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	12.9 (100.0)	3.9 (30.0)	5.0 (39.0)	4.0 (31.0)	87.1
	教育、学習支援業	100.0	14.5 (100.0)	6.3 (43.3)	5.7 (39.3)	2.5 (17.4)	85.5
	医療、福祉	100.0	9.3 (100.0)	1.5 (16.1)	4.3 (45.8)	3.5 (38.0)	90.7
	複合サービス事業	100.0	16.7 *(100.0)	16.7 *(100.0)	- (-)	- (-)	83.3
	サービス業（他に分類されないもの）	100.0	4.4 (100.0)	0.9 (21.3)	0.2 (4.5)	3.3 (74.2)	95.6
<b>企業規模</b>							
	5,000人以上	100.0	24.8 (100.0)	15.3 (61.8)	7.0 (28.2)	2.5 (9.9)	75.2
	1,000～4,999人	100.0	35.8 (100.0)	21.5 (60.0)	11.4 (31.9)	2.9 (8.2)	64.2
	300～999人	100.0	29.0 (100.0)	16.5 (56.8)	6.7 (23.0)	5.9 (20.3)	71.0
	100～299人	100.0	23.1 (100.0)	10.0 (43.2)	6.4 (27.7)	6.7 (29.1)	76.9
	30～99人	100.0	15.8 (100.0)	4.9 (30.7)	4.4 (28.0)	6.5 (41.3)	84.2
	10～29人	100.0	5.8 (100.0)	1.3 (21.7)	1.9 (33.7)	2.6 (44.7)	94.2
	30人以上（再掲）	100.0	18.5 (100.0)	6.9 (37.5)	5.1 (27.6)	6.5 (34.9)	81.5
<b>コース別雇用管理制度の有無</b>							
	あり	100.0	16.6 (100.0)	7.0 (42.3)	7.7 (46.3)	1.9 (11.4)	83.4
	なし	100.0	9.9 (100.0)	3.0 (30.6)	2.8 (27.9)	4.1 (41.5)	90.1

(4)一般職

(%)

	企業計	採用あり	男女とも	女性のみ	男性のみ	採用なし
			採用	採用	採用	
<b>正社員・正職員に占める女性比率</b>						
10%未満	100.0	6.4 (100.0)	1.7 (26.8)	0.9 (14.7)	3.7 (58.5)	93.6
10%～20%未満	100.0	11.1 (100.0)	3.4 (30.2)	1.8 (16.5)	5.9 (53.3)	88.9
20%～30%未満	100.0	12.7 (100.0)	3.7 (29.5)	4.0 (31.4)	5.0 (39.1)	87.3
30%～40%未満	100.0	14.1 (100.0)	5.0 (35.7)	4.7 (33.3)	4.4 (31.0)	85.9
40%～50%未満	100.0	12.4 (100.0)	6.9 (55.8)	2.9 (23.2)	2.6 (21.0)	87.6
50%～60%未満	100.0	11.6 (100.0)	2.8 (24.2)	6.7 (57.3)	2.2 (18.5)	88.4
60%～70%未満	100.0	7.5 (100.0)	5.1 (67.5)	1.3 (16.7)	1.2 (15.8)	92.5
70%～80%未満	100.0	9.8 (100.0)	2.5 (25.9)	3.6 (36.3)	3.7 (37.7)	90.2
80%～90%未満	100.0	6.8 (100.0)	0.8 (11.7)	6.0 (88.3)	- (-)	93.2
90%以上	100.0	7.5 (100.0)	- (-)	7.5 (100.0)	- (-)	92.5

第5表 新規学卒者の採用状況別企業割合（5-5）

(5)その他							(%)
		企業計	採用あり	男女とも採用	女性のみ採用	男性のみ採用	採用なし
総数	10人以上	100.0	1.2 (100.0)	0.4 (29.7)	0.2 (19.0)	0.6 (51.3)	98.8
	30人以上	100.0	1.8 (100.0)	0.7 (36.9)	0.2 (13.2)	0.9 (49.8)	98.2
<b>産業</b>							
	鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0
	建設業	100.0	0.5 (100.0)	0.3 (55.0)	- (-)	0.2 (45.0)	99.5
	製造業	100.0	1.4 (100.0)	0.3 (24.4)	0.0 (1.3)	1.0 (74.3)	98.6
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	2.8 (100.0)	1.3 (46.2)	- (-)	1.5 (53.8)	97.2
	情報通信業	100.0	1.4 (100.0)	1.2 (85.6)	- (-)	0.2 (14.4)	98.6
	運輸業，郵便業	100.0	1.6 (100.0)	0.7 (42.2)	- (-)	0.9 (57.8)	98.4
	卸売業，小売業	100.0	1.8 (100.0)	0.5 (29.7)	0.1 (3.1)	1.2 (67.1)	98.2
	金融業，保険業	100.0	0.3 (100.0)	0.3 (100.0)	- (-)	- (-)	99.7
	不動産業，物品賃貸業	100.0	2.7 (100.0)	0.1 (3.4)	2.5 (93.1)	0.1 (3.4)	97.3
	学術研究，専門・技術サービス業	100.0	1.1 (100.0)	0.1 (10.4)	0.5 (50.4)	0.4 (39.3)	98.9
	宿泊業，飲食サービス業	100.0	0.6 (100.0)	0.1 (15.6)	0.5 (84.4)	- (-)	99.4
	生活関連サービス業，娯楽業	100.0	0.2 (100.0)	0.2 (83.7)	0.0 (16.3)	- (-)	99.8
	教育，学習支援業	100.0	4.0 (100.0)	0.8 (19.5)	3.2 (80.5)	- (-)	96.0
	医療，福祉	100.0	0.0 (100.0)	0.0 (100.0)	- (-)	- (-)	100.0
	複合サービス事業	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0
	サービス業（他に分類されないもの）	100.0	0.9 (100.0)	0.1 (9.1)	0.9 (90.9)	- (-)	99.1
<b>企業規模</b>							
	5,000人以上	100.0	10.4 (100.0)	8.9 (85.5)	1.5 (14.5)	- (-)	89.6
	1,000～4,999人	100.0	6.9 (100.0)	3.9 (55.8)	0.8 (12.0)	2.2 (32.2)	93.1
	300～999人	100.0	3.6 (100.0)	2.3 (64.5)	0.5 (14.4)	0.8 (21.1)	96.4
	100～299人	100.0	2.5 (100.0)	0.8 (29.8)	0.1 (2.6)	1.7 (67.6)	97.5
	30～99人	100.0	1.3 (100.0)	0.4 (29.9)	0.2 (18.8)	0.7 (51.3)	98.7
	10～29人	100.0	0.9 (100.0)	0.2 (21.3)	0.2 (25.7)	0.5 (53.0)	99.1
	30人以上（再掲）	100.0	1.8 (100.0)	0.7 (36.9)	0.2 (13.2)	0.9 (49.8)	98.2
<b>コース別雇用管理制度の有無</b>							
	あり	100.0	2.3 (100.0)	0.8 (33.0)	1.2 (51.2)	0.4 (15.8)	97.7
	なし	100.0	1.2 (100.0)	0.3 (29.2)	0.2 (14.6)	0.6 (56.2)	98.8

(5)その他

(%)

	企業計	採用あり	男女とも	女性のみ	男性のみ	採用なし
			採用	採用	採用	
<b>正社員・正職員に占める女性比率</b>						
10%未満	100.0	1.0 (100.0)	0.3 (26.9)	- (-)	0.8 (73.1)	99.0
10%～20%未満	100.0	0.9 (100.0)	0.3 (38.3)	- (-)	0.5 (61.7)	99.1
20%～30%未満	100.0	1.2 (100.0)	0.5 (44.1)	0.3 (27.6)	0.3 (28.3)	98.8
30%～40%未満	100.0	2.5 (100.0)	0.1 (5.1)	0.5 (21.2)	1.8 (73.7)	97.5
40%～50%未満	100.0	0.2 (100.0)	0.0 (21.2)	0.2 (78.8)	- (-)	99.8
50%～60%未満	100.0	2.8 (100.0)	1.5 (53.0)	0.8 (28.2)	0.5 (18.8)	97.2
60%～70%未満	100.0	1.0 (100.0)	- (-)	1.0 (100.0)	- (-)	99.0
70%～80%未満	100.0	1.9 (100.0)	0.0 (2.5)	- (-)	1.9 (97.5)	98.1
80%～90%未満	100.0	0.1 (100.0)	- (-)	0.1 (100.0)	- (-)	99.9
90%以上	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0

第6表 新規学卒採用者に占める女性割合別企業割合（5-1）

(1)採用区分計

(%)

		新規学卒者 採用あり 企業計	女性を採用 した企業	20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上
総数	10人以上	100.0	63.3 (100.0)	5.6 (8.8)	12.5 (19.8)	14.5 (23.0)	8.5 (13.4)	22.2 (35.0)
	30人以上	100.0	65.3 (100.0)	6.1 (9.4)	13.7 (21.0)	17.4 (26.6)	9.1 (13.9)	19.0 (29.1)
<b>産業</b>								
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	35.6 (100.0)	- (-)	8.9 (25.0)	4.4 (12.5)	11.1 (31.3)	11.1 (31.3)
	建設業	100.0	44.4 (100.0)	9.8 (22.0)	5.1 (11.5)	11.7 (26.4)	3.0 (6.9)	14.8 (33.3)
	製造業	100.0	52.9 (100.0)	5.7 (10.8)	14.3 (27.0)	15.3 (28.8)	3.0 (5.6)	14.7 (27.7)
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	41.9 (100.0)	13.5 (32.2)	14.9 (35.6)	6.5 (15.6)	0.9 (2.2)	6.0 (14.4)
	情報通信業	100.0	61.5 (100.0)	1.5 (2.4)	21.2 (34.4)	14.5 (23.5)	6.4 (10.4)	18.0 (29.3)
	運輸業、郵便業	100.0	67.0 (100.0)	13.5 (20.2)	13.7 (20.5)	13.7 (20.4)	6.7 (10.0)	19.4 (28.9)
	卸売業、小売業	100.0	66.9 (100.0)	7.5 (11.2)	11.3 (16.9)	15.6 (23.4)	12.6 (18.8)	19.9 (29.7)
	金融業、保険業	100.0	81.4 (100.0)	1.5 (1.9)	18.2 (22.3)	35.4 (43.4)	14.4 (17.7)	12.0 (14.7)
	不動産業、物品賃貸業	100.0	86.5 (100.0)	6.4 (7.4)	15.2 (17.6)	20.3 (23.4)	3.1 (3.6)	41.5 (48.0)
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	53.8 (100.0)	4.6 (8.5)	12.5 (23.3)	6.2 (11.6)	2.6 (4.9)	27.8 (51.7)
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	89.4 (100.0)	0.3 (0.3)	23.5 (26.3)	11.5 (12.9)	17.1 (19.1)	37.1 (41.5)
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	77.7 (100.0)	0.7 (0.9)	2.9 (3.7)	16.9 (21.7)	19.6 (25.2)	37.7 (48.5)
	教育、学習支援業	100.0	89.7 (100.0)	0.3 (0.4)	15.6 (17.4)	29.7 (33.1)	15.6 (17.4)	28.5 (31.8)
	医療、福祉	100.0	70.2 (100.0)	0.2 (0.3)	1.2 (1.8)	6.0 (8.5)	9.0 (12.8)	53.8 (76.6)
	複合サービス事業	100.0	100.0 *(100.0)	- (-)	- (-)	50.0 *(50.0)	50.0 *(50.0)	- (-)
	サービス業（他に分類されないもの）	100.0	60.1 (100.0)	4.5 (7.5)	9.4 (15.6)	12.9 (21.5)	7.7 (12.8)	25.6 (42.6)
<b>企業規模</b>								
	5,000人以上	100.0	97.9 (100.0)	23.5 (24.0)	28.7 (29.3)	29.0 (29.7)	10.4 (10.6)	6.3 (6.5)
	1,000～4,999人	100.0	96.3 (100.0)	22.1 (22.9)	29.3 (30.4)	23.5 (24.4)	13.8 (14.3)	7.6 (7.9)
	300～999人	100.0	84.9 (100.0)	20.5 (24.2)	24.7 (29.1)	18.8 (22.2)	10.3 (12.1)	10.6 (12.5)
	100～299人	100.0	68.4 (100.0)	5.1 (7.4)	17.6 (25.7)	22.6 (33.0)	9.5 (13.9)	13.7 (20.0)
	30～99人	100.0	56.1 (100.0)	1.8 (3.3)	7.6 (13.5)	13.5 (24.2)	8.2 (14.7)	24.9 (44.4)
	10～29人	100.0	59.6 (100.0)	4.6 (7.7)	10.3 (17.3)	9.2 (15.4)	7.3 (12.3)	28.1 (47.3)
	30人以上（再掲）	100.0	65.3 (100.0)	6.1 (9.4)	13.7 (21.0)	17.4 (26.6)	9.1 (13.9)	19.0 (29.1)
<b>コース別雇用管理制度の有無</b>								
	あり	100.0	77.9 (100.0)	13.3 (17.0)	17.1 (21.9)	17.6 (22.6)	9.7 (12.4)	20.3 (26.1)
	なし	100.0	61.2 (100.0)	4.5 (7.3)	11.9 (19.4)	14.1 (23.0)	8.3 (13.6)	22.4 (36.6)

## (1)採用区分計

(%)

	新規学卒者 採用あり 企業計	女性を採用 した企業	20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上
<b>正社員・正職員に占める女性比率</b>							
10%未満	100.0	44.2 (100.0)	20.0 (45.2)	11.1 (25.0)	3.6 (8.0)	1.9 (4.3)	7.7 (17.4)
10%～20%未満	100.0	47.6 (100.0)	8.5 (17.8)	14.3 (30.0)	13.8 (28.9)	1.3 (2.7)	9.8 (20.7)
20%～30%未満	100.0	65.0 (100.0)	3.3 (5.0)	19.6 (30.2)	14.2 (21.8)	8.7 (13.4)	19.2 (29.5)
30%～40%未満	100.0	70.9 (100.0)	0.6 (0.8)	13.1 (18.5)	27.8 (39.3)	13.1 (18.5)	16.3 (23.0)
40%～50%未満	100.0	81.8 (100.0)	0.7 (0.9)	14.0 (17.1)	25.8 (31.5)	7.5 (9.2)	33.8 (41.3)
50%～60%未満	100.0	85.6 (100.0)	0.1 (0.1)	1.8 (2.1)	13.5 (15.8)	21.2 (24.7)	49.0 (57.3)
60%～70%未満	100.0	88.8 (100.0)	- (-)	9.5 (10.7)	9.8 (11.0)	42.1 (47.4)	27.4 (30.8)
70%～80%未満	100.0	56.2 (100.0)	- (-)	0.3 (0.6)	7.0 (12.4)	11.8 (20.9)	37.2 (66.1)
80%～90%未満	100.0	87.2 (100.0)	- (-)	- (-)	11.2 (12.8)	6.3 (7.3)	69.6 (79.9)
90%以上	100.0	100.0 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0 (100.0)

第6表 新規学卒採用者に占める女性割合別企業割合（5-2）

(2) 総合職

(%)

		新規学卒者 採用あり 企業計	女性を採用 した企業	20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上
総数	10人以上	100.0	64.3 (100.0)	6.5 (10.1)	16.5 (25.6)	15.1 (23.5)	9.9 (15.4)	16.3 (25.4)
	30人以上	100.0	66.3 (100.0)	7.7 (11.6)	18.6 (28.0)	15.5 (23.4)	9.3 (14.0)	15.3 (23.1)
<b>産業</b>								
	鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	62.5 (100.0)	12.5 (20.0)	12.5 (20.0)	12.5 (20.0)	12.5 (20.0)	12.5 (20.0)
	建設業	100.0	28.6 (100.0)	13.0 (45.4)	3.9 (13.7)	4.6 (16.1)	0.4 (1.5)	6.7 (23.4)
	製造業	100.0	57.7 (100.0)	7.3 (12.6)	18.4 (31.9)	13.3 (23.0)	5.1 (8.9)	13.7 (23.7)
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	48.1 (100.0)	14.3 (29.7)	16.5 (34.4)	12.0 (25.0)	1.5 (3.1)	3.8 (7.8)
	情報通信業	100.0	71.4 (100.0)	2.3 (3.3)	26.1 (36.5)	20.0 (28.0)	4.3 (6.1)	18.6 (26.1)
	運輸業，郵便業	100.0	59.5 (100.0)	3.5 (5.8)	28.6 (48.1)	8.7 (14.7)	11.0 (18.5)	7.7 (12.9)
	卸売業，小売業	100.0	62.9 (100.0)	7.5 (11.9)	13.5 (21.5)	17.6 (27.9)	12.7 (20.1)	11.7 (18.6)
	金融業，保険業	100.0	69.5 (100.0)	15.5 (22.3)	19.8 (28.5)	24.2 (34.8)	7.8 (11.3)	2.2 (3.1)
	不動産業，物品賃貸業	100.0	77.9 (100.0)	14.0 (18.0)	25.0 (32.1)	8.9 (11.4)	9.3 (12.0)	20.7 (26.5)
	学術研究，専門・技術サービス業	100.0	69.9 (100.0)	9.8 (14.0)	20.1 (28.8)	10.1 (14.5)	4.2 (6.0)	25.7 (36.7)
	宿泊業，飲食サービス業	100.0	77.2 (100.0)	0.6 (0.7)	19.1 (24.7)	6.0 (7.7)	22.3 (28.9)	29.3 (37.9)
	生活関連サービス業，娯楽業	100.0	94.7 (100.0)	1.8 (1.9)	5.1 (5.4)	27.9 (29.4)	20.3 (21.5)	39.6 (41.8)
	教育，学習支援業	100.0	93.2 (100.0)	0.6 (0.6)	25.4 (27.2)	34.1 (36.6)	25.2 (27.0)	8.0 (8.6)
	医療，福祉	100.0	88.1 (100.0)	- (-)	0.8 (0.9)	3.4 (3.9)	7.6 (8.7)	76.3 (86.5)
	複合サービス事業	100.0	100.0 *(100.0)	- (-)	50.0 *(50.0)	- (-)	50.0 *(50.0)	- (-)
	サービス業（他に分類されないもの）	100.0	73.6 (100.0)	8.2 (11.2)	18.9 (25.7)	21.5 (29.2)	7.3 (9.9)	17.6 (24.0)
<b>企業規模</b>								
	5,000人以上	100.0	96.1 (100.0)	24.6 (25.6)	35.5 (36.9)	26.8 (27.9)	5.5 (5.8)	3.7 (3.8)
	1,000～4,999人	100.0	94.8 (100.0)	25.1 (26.5)	32.7 (34.5)	20.6 (21.7)	11.3 (11.9)	5.0 (5.3)
	300～999人	100.0	79.4 (100.0)	22.5 (28.3)	26.0 (32.7)	15.2 (19.2)	9.8 (12.3)	5.9 (7.5)
	100～299人	100.0	66.8 (100.0)	3.3 (4.9)	22.7 (34.1)	19.8 (29.6)	8.2 (12.2)	12.8 (19.2)
	30～99人	100.0	53.4 (100.0)	0.7 (1.4)	8.2 (15.4)	10.5 (19.7)	9.8 (18.3)	24.2 (45.3)
	10～29人	100.0	59.6 (100.0)	3.8 (6.3)	11.5 (19.3)	14.1 (23.7)	11.4 (19.2)	18.8 (31.5)
	30人以上（再掲）	100.0	66.3 (100.0)	7.7 (11.6)	18.6 (28.0)	15.5 (23.4)	9.3 (14.0)	15.3 (23.1)
<b>コース別雇用管理制度の有無</b>								
	あり	100.0	65.7 (100.0)	13.1 (20.0)	20.9 (31.8)	15.8 (24.1)	5.1 (7.8)	10.7 (16.3)
	なし	100.0	64.0 (100.0)	5.0 (7.8)	15.4 (24.1)	14.9 (23.3)	11.0 (17.2)	17.6 (27.5)

## (2) 総合職

(%)

	新規学卒者 採用あり 企業計	女性を採用 した企業	20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上
<b>正社員・正職員に占める女性比率</b>							
10%未満	100.0	39.2 (100.0)	15.3 (38.9)	16.0 (40.8)	2.0 (5.0)	0.9 (2.3)	5.1 (13.0)
10%～20%未満	100.0	53.9 (100.0)	11.8 (21.8)	18.0 (33.4)	14.2 (26.2)	2.4 (4.5)	7.6 (14.0)
20%～30%未満	100.0	64.9 (100.0)	4.0 (6.2)	19.4 (29.9)	15.3 (23.6)	16.0 (24.6)	10.2 (15.8)
30%～40%未満	100.0	68.9 (100.0)	1.6 (2.3)	23.2 (33.6)	23.9 (34.8)	11.1 (16.1)	9.2 (13.3)
40%～50%未満	100.0	92.6 (100.0)	3.5 (3.7)	7.7 (8.3)	29.2 (31.5)	4.2 (4.5)	48.1 (51.9)
50%～60%未満	100.0	93.3 (100.0)	0.1 (0.1)	5.9 (6.3)	22.5 (24.2)	21.1 (22.6)	43.6 (46.7)
60%～70%未満	100.0	90.5 (100.0)	- (-)	28.6 (31.6)	5.4 (5.9)	42.2 (46.6)	14.4 (15.9)
70%～80%未満	100.0	61.4 (100.0)	- (-)	1.0 (1.6)	3.1 (5.1)	22.6 (36.9)	34.7 (56.5)
80%～90%未満	100.0	73.1 (100.0)	- (-)	- (-)	16.1 (22.1)	11.9 (16.3)	45.0 (61.6)
90%以上	100.0	100.0 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0 (100.0)

第6表 新規学卒採用者に占める女性割合別企業割合（5-3）

(3) 限定総合職

(%)

		新規学卒者 採用あり 企業計	女性を採用 した企業	20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上
<b>総数</b>								
	10人以上	100.0	52.0 (100.0)	1.0 (2.0)	6.0 (11.5)	11.0 (21.2)	6.8 (13.1)	27.2 (52.3)
	30人以上	100.0	57.3 (100.0)	1.6 (2.8)	6.9 (12.1)	12.9 (22.5)	6.9 (12.1)	28.9 (50.5)
<b>産業</b>								
	鉱業，採石業，砂利採取業	-	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	建設業	100.0	47.6 (100.0)	0.4 (0.8)	0.1 (0.3)	31.8 (66.8)	0.1 (0.3)	15.2 (31.8)
	製造業	100.0	22.5 (100.0)	0.2 (0.9)	4.5 (20.0)	0.9 (4.0)	2.5 (11.0)	14.5 (64.1)
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	50.0 *(100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	50.0 *(100.0)
	情報通信業	100.0	42.4 (100.0)	1.4 (3.3)	19.7 (46.4)	6.5 (15.3)	0.5 (1.1)	14.4 (33.9)
	運輸業，郵便業	100.0	52.6 (100.0)	1.0 (2.0)	- (-)	8.2 (15.7)	- (-)	43.3 (82.4)
	卸売業，小売業	100.0	57.9 (100.0)	3.9 (6.7)	3.9 (6.7)	12.0 (20.8)	2.9 (4.9)	35.1 (60.7)
	金融業，保険業	100.0	85.8 (100.0)	- (-)	- (-)	22.3 (26.0)	- (-)	63.5 (74.0)
	不動産業，物品賃貸業	100.0	42.7 (100.0)	- (-)	6.6 (15.5)	- (-)	- (-)	36.1 (84.5)
	学術研究，専門・技術サービス業	100.0	48.7 (100.0)	0.9 (1.9)	0.9 (1.9)	2.2 (4.5)	- (-)	44.7 (91.7)
	宿泊業，飲食サービス業	100.0	89.9 (100.0)	- (-)	1.8 (2.0)	10.1 (11.2)	46.3 (51.5)	31.7 (35.3)
	生活関連サービス業，娯楽業	100.0	64.3 (100.0)	- (-)	2.6 (4.1)	- (-)	36.7 (57.1)	25.0 (38.8)
	教育，学習支援業	100.0	73.3 (100.0)	- (-)	- (-)	54.7 (74.5)	- (-)	18.7 (25.5)
	医療，福祉	100.0	100.0 (100.0)	- (-)	- (-)	44.2 (44.2)	27.9 (27.9)	27.9 (27.9)
	複合サービス事業	100.0	100.0 *(100.0)	- (-)	- (-)	100.0 *(100.0)	- (-)	- (-)
	サービス業（他に分類されないもの）	100.0	74.6 (100.0)	- (-)	14.8 (19.8)	14.8 (19.8)	0.8 (1.0)	44.2 (59.3)
<b>企業規模</b>								
	5,000人以上	100.0	100.0 (100.0)	6.5 (6.5)	5.6 (5.6)	17.6 (17.6)	9.3 (9.3)	61.1 (61.1)
	1,000～4,999人	100.0	87.2 (100.0)	7.0 (8.0)	19.4 (22.3)	14.5 (16.6)	7.2 (8.3)	39.1 (44.9)
	300～999人	100.0	75.0 (100.0)	6.9 (9.2)	12.8 (17.0)	5.3 (7.1)	12.0 (16.0)	38.0 (50.7)
	100～299人	100.0	45.8 (100.0)	- (-)	- (-)	14.1 (30.7)	6.3 (13.8)	25.4 (55.5)
	30～99人	100.0	52.5 (100.0)	- (-)	6.8 (12.9)	14.4 (27.5)	5.6 (10.6)	25.7 (48.9)
	10～29人	100.0	42.7 (100.0)	- (-)	4.3 (10.1)	7.6 (17.9)	6.6 (15.3)	24.2 (56.6)
	30人以上（再掲）	100.0	57.3 (100.0)	1.6 (2.8)	6.9 (12.1)	12.9 (22.5)	6.9 (12.1)	28.9 (50.5)
<b>コース別雇用管理制度の有無</b>								
	あり	100.0	57.7 (100.0)	4.3 (7.4)	6.5 (11.3)	3.5 (6.0)	3.1 (5.4)	40.3 (69.8)
	なし	100.0	50.3 (100.0)	- (-)	5.8 (11.6)	13.4 (26.6)	8.0 (15.8)	23.1 (46.0)

## (3) 限定総合職

(%)

	新規学卒者 採用あり 企業計	女性を採用 した企業	20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上
<b>正社員・正職員に占める女性比率</b>							
10%未満	100.0	54.3 (100.0)	1.0 (1.9)	12.7 (23.3)	19.1 (35.2)	17.1 (31.4)	4.4 (8.1)
10%～20%未満	100.0	26.8 (100.0)	2.9 (10.6)	4.0 (14.8)	9.8 (36.6)	0.1 (0.3)	10.1 (37.6)
20%～30%未満	100.0	50.6 (100.0)	- (-)	16.0 (31.6)	17.7 (34.9)	2.1 (4.1)	14.9 (29.4)
30%～40%未満	100.0	63.5 (100.0)	1.1 (1.7)	- (-)	12.4 (19.5)	7.3 (11.4)	42.8 (67.4)
40%～50%未満	100.0	49.5 (100.0)	- (-)	2.8 (5.6)	1.7 (3.4)	- (-)	45.0 (90.9)
50%～60%未満	100.0	54.6 (100.0)	- (-)	- (-)	0.6 (1.1)	35.4 (64.9)	18.6 (34.0)
60%～70%未満	100.0	91.8 (100.0)	- (-)	- (-)	31.8 (34.6)	44.7 (48.7)	15.3 (16.7)
70%～80%未満	100.0	69.4 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	69.4 (100.0)
80%～90%未満	100.0	100.0 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	4.6 (4.6)	95.4 (95.4)
90%以上	100.0	100.0 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0 (100.0)

第6表 新規学卒採用者に占める女性割合別企業割合（5-4）

(4)一般職

(%)

		新規学卒者 採用あり 企業計	女性を採用 した企業	20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上
総数	10人以上	100.0	61.6 (100.0)	3.9 (6.4)	8.3 (13.5)	12.7 (20.7)	4.6 (7.5)	32.0 (52.0)
	30人以上	100.0	65.1 (100.0)	4.4 (6.7)	10.5 (16.1)	12.7 (19.6)	6.4 (9.8)	31.1 (47.8)
産業								
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	23.5 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	23.5 (100.0)
	建設業	100.0	48.9 (100.0)	4.1 (8.3)	2.9 (5.9)	13.4 (27.5)	4.6 (9.4)	24.0 (49.0)
	製造業	100.0	55.0 (100.0)	4.0 (7.2)	12.0 (21.9)	17.1 (31.1)	1.8 (3.3)	20.0 (36.4)
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	27.7 (100.0)	7.2 (26.1)	- (-)	2.4 (8.7)	- (-)	18.1 (65.2)
	情報通信業	100.0	37.1 (100.0)	- (-)	3.9 (10.4)	1.9 (5.2)	- (-)	31.3 (84.4)
	運輸業、郵便業	100.0	80.8 (100.0)	16.5 (20.4)	2.0 (2.5)	18.0 (22.2)	0.6 (0.7)	43.8 (54.1)
	卸売業、小売業	100.0	69.1 (100.0)	6.4 (9.3)	7.4 (10.6)	6.0 (8.7)	7.0 (10.1)	42.3 (61.3)
	金融業、保険業	100.0	91.1 (100.0)	- (-)	- (-)	1.7 (1.9)	2.1 (2.3)	87.2 (95.8)
	不動産業、物品賃貸業	100.0	96.5 (100.0)	2.9 (3.0)	8.1 (8.4)	33.1 (34.3)	- (-)	52.5 (54.4)
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	35.5 (100.0)	3.2 (8.9)	5.4 (15.3)	4.2 (11.8)	- (-)	22.7 (64.0)
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	88.7 (100.0)	- (-)	21.3 (24.0)	19.5 (21.9)	3.6 (4.1)	44.3 (49.9)
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	69.0 (100.0)	- (-)	1.9 (2.7)	10.4 (15.0)	13.8 (20.1)	42.9 (62.2)
	教育、学習支援業	100.0	82.6 (100.0)	- (-)	4.8 (5.8)	27.5 (33.3)	11.1 (13.4)	39.3 (47.5)
	医療、福祉	100.0	62.0 (100.0)	0.3 (0.5)	1.8 (2.9)	5.8 (9.4)	7.5 (12.1)	46.5 (75.0)
	複合サービス事業	100.0	100.0 *(100.0)	- (-)	- (-)	100.0 *(100.0)	- (-)	- (-)
	サービス業（他に分類されないもの）	100.0	25.8 (100.0)	2.6 (10.1)	4.5 (17.5)	- (-)	11.6 (45.1)	7.0 (27.3)
企業規模								
	5,000人以上	100.0	90.1 (100.0)	25.2 (28.0)	12.2 (13.6)	19.1 (21.2)	- (-)	33.6 (37.3)
	1,000～4,999人	100.0	91.8 (100.0)	12.8 (13.9)	18.0 (19.6)	11.4 (12.4)	7.6 (8.3)	42.1 (45.8)
	300～999人	100.0	79.7 (100.0)	15.0 (18.8)	13.9 (17.5)	11.8 (14.8)	8.9 (11.2)	30.0 (37.7)
	100～299人	100.0	70.9 (100.0)	4.6 (6.5)	12.5 (17.7)	17.8 (25.1)	6.1 (8.6)	29.8 (42.0)
	30～99人	100.0	58.7 (100.0)	1.9 (3.3)	8.6 (14.7)	10.9 (18.5)	6.1 (10.4)	31.1 (53.0)
	10～29人	100.0	55.3 (100.0)	3.1 (5.6)	4.4 (7.9)	12.7 (23.0)	1.5 (2.6)	33.7 (60.9)
	30人以上（再掲）	100.0	65.1 (100.0)	4.4 (6.7)	10.5 (16.1)	12.7 (19.6)	6.4 (9.8)	31.1 (47.8)
コース別雇用管理制度の有無								
	あり	100.0	88.6 (100.0)	12.1 (13.6)	13.2 (14.8)	5.3 (6.0)	9.9 (11.1)	48.2 (54.4)
	なし	100.0	58.5 (100.0)	3.0 (5.1)	7.7 (13.2)	13.6 (23.3)	4.0 (6.9)	30.2 (51.5)

## (4) 一般職

(%)

	新規学卒者 採用あり 企業計	女性を採用 した企業	20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上
<b>正社員・正職員に占める女性比率</b>							
10%未満	100.0	41.5 (100.0)	17.5 (42.2)	4.7 (11.4)	4.6 (11.1)	- (-)	14.7 (35.4)
10%～20%未満	100.0	46.7 (100.0)	4.7 (10.0)	10.6 (22.7)	11.8 (25.3)	0.6 (1.3)	19.0 (40.7)
20%～30%未満	100.0	60.9 (100.0)	2.0 (3.2)	12.8 (21.0)	12.8 (21.0)	1.9 (3.0)	31.5 (51.7)
30%～40%未満	100.0	69.0 (100.0)	- (-)	3.9 (5.7)	24.8 (35.9)	6.9 (10.0)	33.4 (48.4)
40%～50%未満	100.0	79.0 (100.0)	0.3 (0.3)	22.1 (28.0)	22.4 (28.4)	7.5 (9.5)	26.7 (33.8)
50%～60%未満	100.0	81.5 (100.0)	0.1 (0.2)	0.1 (0.1)	5.4 (6.6)	10.5 (12.8)	65.4 (80.3)
60%～70%未満	100.0	84.2 (100.0)	- (-)	2.0 (2.4)	8.9 (10.6)	43.0 (51.0)	30.3 (36.0)
70%～80%未満	100.0	62.3 (100.0)	- (-)	0.3 (0.5)	13.8 (22.2)	6.9 (11.1)	41.3 (66.3)
80%～90%未満	100.0	100.0 (100.0)	- (-)	- (-)	8.5 (8.5)	0.6 (0.6)	90.8 (90.8)
90%以上	100.0	100.0 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0 (100.0)

第6表 新規学卒採用者に占める女性割合別企業割合（5-5）

(5) その他

(%)

		新規学卒者 採用あり 企業計	女性を採用 した企業	20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上
<b>総数</b>								
	10人以上	100.0	48.7 (100.0)	10.6 (21.8)	4.1 (8.5)	7.0 (14.3)	7.7 (15.9)	19.2 (39.5)
	30人以上	100.0	50.2 (100.0)	10.6 (21.1)	7.7 (15.4)	13.1 (26.0)	5.2 (10.4)	13.6 (27.0)
<b>産業</b>								
	鉱業、採石業、砂利採取業	-	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	建設業	100.0	55.0 (100.0)	1.7 (3.1)	53.3 (96.9)	- (-)	- (-)	- (-)
	製造業	100.0	25.7 (100.0)	5.7 (22.2)	0.3 (1.1)	16.8 (65.4)	1.6 (6.2)	1.3 (5.1)
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	46.2 (100.0)	15.4 (33.3)	30.8 (66.7)	- (-)	- (-)	- (-)
	情報通信業	100.0	85.6 (100.0)	- (-)	- (-)	37.9 (44.3)	47.7 (55.7)	- (-)
	運輸業、郵便業	100.0	42.2 (100.0)	39.7 (94.2)	- (-)	1.9 (4.5)	- (-)	0.6 (1.3)
	卸売業、小売業	100.0	32.9 (100.0)	14.4 (43.7)	- (-)	1.0 (3.0)	14.4 (43.7)	3.1 (9.5)
	金融業、保険業	100.0	100.0 (100.0)	- (-)	- (-)	55.6 (55.6)	44.4 (44.4)	- (-)
	不動産業、物品賃貸業	100.0	96.6 (100.0)	3.4 (3.6)	- (-)	- (-)	- (-)	93.1 (96.4)
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	60.7 (100.0)	- (-)	5.9 (9.8)	4.4 (7.3)	- (-)	50.4 (82.9)
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	100.0 (100.0)	- (-)	- (-)	12.8 (12.8)	- (-)	87.2 (87.2)
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	100.0 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	83.7 (83.7)	16.3 (16.3)
	教育、学習支援業	100.0	100.0 (100.0)	- (-)	17.0 (17.0)	2.5 (2.5)	- (-)	80.5 (80.5)
	医療、福祉	100.0	100.0 (100.0)	- (-)	- (-)	100.0 (100.0)	- (-)	- (-)
	複合サービス事業	-	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	サービス業（他に分類されないもの）	100.0	100.0 (100.0)	2.8 (2.8)	6.3 (6.3)	- (-)	- (-)	90.9 (90.9)
<b>企業規模</b>								
	5,000人以上	100.0	100.0 (100.0)	41.8 (41.8)	10.9 (10.9)	- (-)	14.5 (14.5)	32.7 (32.7)
	1,000～4,999人	100.0	67.8 (100.0)	20.2 (29.8)	8.7 (12.8)	18.3 (27.0)	8.7 (12.8)	12.0 (17.7)
	300～999人	100.0	78.9 (100.0)	20.2 (25.6)	3.9 (4.9)	30.5 (38.6)	10.0 (12.6)	14.4 (18.2)
	100～299人	100.0	32.4 (100.0)	0.2 (0.8)	0.2 (0.8)	29.3 (90.6)	- (-)	2.6 (7.9)
	30～99人	100.0	48.7 (100.0)	11.4 (23.4)	12.4 (25.5)	- (-)	6.1 (12.5)	18.8 (38.6)
	10～29人	100.0	47.0 (100.0)	10.6 (22.7)	- (-)	- (-)	10.6 (22.7)	25.7 (54.7)
	30人以上（再掲）	100.0	50.2 (100.0)	10.6 (21.1)	7.7 (15.4)	13.1 (26.0)	5.2 (10.4)	13.6 (27.0)
<b>コース別雇用管理制度の有無</b>								
	あり	100.0	84.2 (100.0)	15.1 (17.9)	7.5 (8.9)	5.1 (6.0)	3.9 (4.6)	52.7 (62.6)
	なし	100.0	43.8 (100.0)	10.0 (22.8)	3.7 (8.4)	7.2 (16.5)	8.3 (18.9)	14.6 (33.4)

## (5) その他

(%)

	新規学卒者 採用あり 企業計	女性を採用 した企業	20%未満	20%以上 40%未満	40%以上 60%未満	60%以上 80%未満	80%以上
<b>正社員・正職員に占める女性比率</b>							
10%未満	100.0	26.9 (100.0)	26.3 (97.8)	0.6 (2.2)	- (-)	- (-)	- (-)
10%～20%未満	100.0	38.3 (100.0)	36.8 (96.2)	0.5 (1.2)	0.7 (1.8)	- (-)	0.3 (0.9)
20%～30%未満	100.0	71.7 (100.0)	- (-)	19.0 (26.5)	11.8 (16.5)	13.3 (18.5)	27.6 (38.5)
30%～40%未満	100.0	26.3 (100.0)	- (-)	3.1 (11.7)	0.4 (1.7)	1.6 (6.0)	21.2 (80.5)
40%～50%未満	100.0	100.0 (100.0)	- (-)	- (-)	9.1 (9.1)	12.1 (12.1)	78.8 (78.8)
50%～60%未満	100.0	81.2 (100.0)	- (-)	- (-)	25.5 (31.4)	27.4 (33.8)	28.2 (34.8)
60%～70%未満	100.0	100.0 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0 (100.0)
70%～80%未満	100.0	2.5 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	2.5 (100.0)
80%～90%未満	100.0	100.0 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0 (100.0)
90%以上	-	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)

第7表 役職別女性管理職を有する企業割合 (M. A.)

(%)

	企業計	課長相当職以上(役員含む。)の女性管理職あり	係長相当職以上(役員含む。)の女性管理職あり	(複数回答)				課長相当職以上(役員含む。)の女性管理職なし	係長相当職以上(役員含む。)の女性管理職なし
				女性役員あり	部長相当職の女性管理職あり	課長相当職の女性管理職あり	係長相当職の女性管理職あり		
<b>総数</b>									
10人以上	100.0	54.1	60.6	39.3	10.6	17.7	19.4	45.9	39.4
30人以上	100.0	60.5	69.7	36.3	16.1	30.2	32.4	39.5	30.3
<b>産業</b>									
鉱業, 採石業, 砂利採取業	100.0	35.7	41.0	24.3	2.2	13.6	11.2	64.3	59.0
建設業	100.0	57.0	61.9	46.9	6.1	11.0	13.3	43.0	38.1
製造業	100.0	46.6	52.9	33.5	7.4	17.2	15.6	53.4	47.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	28.1	46.0	13.8	2.8	16.8	30.2	71.9	54.0
情報通信業	100.0	61.3	69.9	24.5	26.0	35.8	29.9	38.7	30.1
運輸業, 郵便業	100.0	47.4	53.3	38.0	5.8	11.9	15.4	52.6	46.7
卸売業, 小売業	100.0	54.2	62.3	41.1	9.0	16.2	22.5	45.8	37.7
金融業, 保険業	100.0	54.7	62.7	17.9	19.7	40.8	32.0	45.3	37.3
不動産業, 物品賃貸業	100.0	43.6	57.0	24.0	11.5	19.9	26.7	56.4	43.0
学術研究, 専門・技術サービス業	100.0	57.2	66.9	30.9	16.1	21.8	26.8	42.8	33.1
宿泊業, 飲食サービス業	100.0	59.2	61.7	39.0	11.6	19.0	17.9	40.8	38.3
生活関連サービス業, 娯楽業	100.0	55.9	62.5	39.1	19.7	22.2	23.2	44.1	37.5
教育, 学習支援業	100.0	59.0	67.5	48.3	12.2	13.2	24.8	41.0	32.5
医療, 福祉	100.0	78.8	81.0	60.9	29.5	27.3	28.3	21.2	19.0
複合サービス事業	100.0	66.7	66.7	66.7	16.7	16.7	33.3	33.3	33.3
サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	55.4	63.0	41.4	9.6	20.5	18.1	44.6	37.0
<b>企業規模</b>									
5,000人以上	100.0	97.7	99.4	40.3	65.9	95.5	81.4	2.3	0.6
1,000~4,999人	100.0	82.4	95.8	21.2	37.1	75.1	71.3	17.6	4.2
300~999人	100.0	65.4	81.5	20.9	19.0	54.8	60.5	34.6	18.5
100~299人	100.0	59.9	71.9	31.7	16.5	36.9	43.9	40.1	28.1
30~99人	100.0	59.6	67.3	39.3	14.9	24.8	25.7	40.4	32.7
10~29人	100.0	50.5	55.5	41.0	7.4	10.6	12.0	49.5	44.5
30人以上 (再掲)	100.0	60.5	69.7	36.3	16.1	30.2	32.4	39.5	30.3
<b>コース別雇用管理制度の有無</b>									
あり	100.0	62.8	74.8	38.6	13.6	30.9	37.4	37.2	25.2
なし	100.0	53.5	59.6	39.3	10.3	16.7	18.1	46.5	40.4
<b>正社員・正職員に占める女性比率</b>									
10%未満	100.0	31.8	37.6	24.2	2.4	7.1	9.4	68.2	62.4
10%~20%未満	100.0	50.1	57.8	38.4	5.5	13.0	16.2	49.9	42.2
20%~30%未満	100.0	57.2	63.2	41.0	12.3	18.5	18.2	42.8	36.8
30%~40%未満	100.0	64.0	73.3	37.5	12.1	27.9	29.8	36.0	26.7
40%~50%未満	100.0	65.7	72.1	38.5	18.2	29.6	28.0	34.3	27.9
50%~60%未満	100.0	66.3	72.6	50.2	15.7	21.7	25.0	33.7	27.4
60%~70%未満	100.0	78.3	80.8	63.8	21.5	29.1	25.1	21.7	19.2
70%~80%未満	100.0	74.2	80.5	56.1	18.7	30.7	37.7	25.8	19.5
80%~90%未満	100.0	73.4	78.5	55.3	31.9	26.6	27.5	26.6	21.5
90%以上	100.0	58.4	61.8	52.5	13.6	11.7	17.6	41.6	38.2

注1：該当役職がない企業も含めた全企業に対する割合である。

注2：女性管理職がない企業には、該当役職がない企業及び男女とも管理職がない企業を含む。

第8表 役職別女性管理職割合

(%)

		課長相当職以上(役員含む。)に占める女性の割合	係長相当職以上(役員含む。)に占める女性の割合	役員に占める女性の割合	部長相当職に占める女性の割合	課長相当職に占める女性の割合	係長相当職に占める女性の割合
総数	10人以上	11.5	12.8	20.7	6.6	9.3	15.2
	30人以上	8.9	11.1	16.0	5.4	8.6	14.5
<b>産業</b>							
	鉱業、採石業、砂利採取業	6.3	6.8	12.4	1.0	5.6	8.6
	建設業	9.5	9.6	20.8	2.7	4.7	9.9
	製造業	7.3	7.8	16.4	3.3	5.6	8.6
	電気・ガス・熱供給・水道業	2.5	3.5	4.7	1.1	2.6	4.2
	情報通信業	10.0	11.7	10.2	8.3	10.8	14.4
	運輸業、郵便業	10.7	10.6	19.6	4.4	6.1	10.6
	卸売業、小売業	12.7	15.0	21.4	7.5	10.4	19.6
	金融業、保険業	8.9	16.8	7.0	4.8	10.6	31.3
	不動産業、物品賃貸業	8.2	12.1	13.6	5.2	7.6	20.8
	学術研究、専門・技術サービス業	8.0	10.7	13.6	5.0	7.5	16.8
	宿泊業、飲食サービス業	19.2	20.4	27.0	13.5	15.4	23.3
	生活関連サービス業、娯楽業	20.7	21.7	25.9	18.3	18.6	24.0
	教育、学習支援業	19.7	21.3	30.5	11.0	18.1	25.8
	医療、福祉	50.3	52.7	50.6	50.4	49.7	60.8
	複合サービス事業	7.1	6.7	10.4	1.6	7.3	6.3
	サービス業(他に分類されないもの)	15.4	17.0	22.1	8.2	14.5	20.2
<b>企業規模</b>							
	5,000人以上	6.2	9.5	3.6	3.4	7.4	12.7
	1,000～4,999人	6.5	9.5	3.2	2.9	7.9	13.8
	300～999人	6.2	10.0	8.2	3.3	7.0	15.7
	100～299人	7.8	9.9	12.0	4.7	7.9	13.6
	30～99人	14.3	15.2	20.6	9.5	12.6	17.8
	10～29人	19.2	19.6	25.0	10.9	14.0	21.5
	30人以上(再掲)	8.9	11.1	16.0	5.4	8.6	14.5
<b>コース別雇用管理制度の有無</b>							
	あり	6.7	10.1	13.3	3.4	7.1	15.0
	なし	13.3	13.9	21.5	7.9	10.4	15.4
<b>正社員・正職員に占める女性比率</b>							
	10%未満	4.7	4.5	11.9	1.3	2.5	4.1
	10%～20%未満	6.2	7.0	16.5	2.4	4.1	8.3
	20%～30%未満	10.2	11.3	19.5	6.2	7.7	13.6
	30%～40%未満	12.3	15.7	18.9	6.6	12.0	23.6
	40%～50%未満	15.9	20.4	23.4	10.3	15.4	30.1
	50%～60%未満	24.4	30.0	31.3	17.8	22.4	44.5
	60%～70%未満	39.9	42.2	41.2	36.5	39.9	49.2
	70%～80%未満	36.0	45.3	38.2	25.0	40.1	71.3
	80%～90%未満	47.8	56.6	39.0	51.6	53.6	82.4
	90%以上	65.3	71.3	55.7	74.7	76.9	86.6

第9表 役職別女性昇進者を有する企業割合 (M. A.)

(%)

	企業計	課長相当 職以上(役員 含む。)への女性 昇進者 あり	係長相当 職以上(役員 含む。)への女性 昇進者 あり	(複数回答)				課長相当 職以上 (役員含 む)への 女性昇進 者なし	係長相当 職以上 (役員含 む)への 女性昇進 者なし
				女性役員 への昇進 者あり	部長相当 職への女 性昇進者 あり	課長相当 職への女 性昇進者 あり	係長相当 職への女 性昇進者 あり		
<b>総数</b>									
10人以上	100.0	7.6	12.0	2.6	1.7	4.2	6.4	92.4	88.0
30人以上	100.0	13.1	20.7	2.8	3.7	8.9	11.8	86.9	79.3
<b>産業</b>									
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	5.1	9.7	1.7	-	3.4	5.1	94.9	90.3
建設業	100.0	4.3	6.5	2.5	0.3	2.2	2.5	95.7	93.5
製造業	100.0	6.0	8.6	1.6	1.9	3.0	4.1	94.0	91.4
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	7.0	17.0	1.3	1.3	5.3	13.2	93.0	83.0
情報通信業	100.0	13.3	19.5	2.6	4.0	11.3	10.6	86.7	80.5
運輸業、郵便業	100.0	4.6	8.1	2.5	1.0	1.1	3.6	95.4	91.9
卸売業、小売業	100.0	7.3	12.1	2.9	1.4	4.2	6.9	92.7	87.9
金融業、保険業	100.0	17.4	24.5	2.5	5.8	15.3	15.5	82.6	75.5
不動産業、物品賃貸業	100.0	11.6	15.9	4.1	2.1	6.6	8.2	88.4	84.1
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	13.1	18.6	2.1	4.5	7.4	8.1	86.9	81.4
宿泊業、飲食サービス業	100.0	9.7	16.9	2.8	1.3	5.7	10.4	90.3	83.1
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	9.1	14.6	2.6	2.5	6.3	6.2	90.9	85.4
教育、学習支援業	100.0	8.9	15.5	6.2	1.3	2.7	11.5	91.1	84.5
医療、福祉	100.0	13.8	20.4	4.0	5.6	7.2	11.3	86.2	79.6
複合サービス事業	100.0	16.7	16.7	-	-	16.7	16.7	83.3	83.3
サービス業(他に分類されないもの)	100.0	8.3	14.1	3.3	0.9	4.3	9.0	91.7	85.9
<b>企業規模</b>									
5,000人以上	100.0	74.2	85.4	10.4	36.2	70.5	70.3	25.8	14.6
1,000～4,999人	100.0	44.0	66.7	3.1	14.1	39.7	46.5	56.0	33.3
300～999人	100.0	22.9	42.0	2.7	6.4	18.4	31.1	77.1	58.0
100～299人	100.0	14.6	26.0	1.5	4.6	11.0	16.2	85.4	74.0
30～99人	100.0	10.8	16.0	3.0	2.8	6.4	7.8	89.2	84.0
10～29人	100.0	4.5	7.0	2.6	0.6	1.6	3.3	95.5	93.0
30人以上(再掲)	100.0	13.1	20.7	2.8	3.7	8.9	11.8	86.9	79.3
<b>コース別雇用管理制度の有無</b>									
あり	100.0	16.6	28.2	1.9	4.5	12.2	17.5	83.4	71.8
なし	100.0	7.0	10.8	2.7	1.5	3.7	5.6	93.0	89.2
<b>正社員・正職員に占める女性比率</b>									
10%未満	100.0	2.7	5.0	1.5	0.4	0.8	2.5	97.3	95.0
10%～20%未満	100.0	5.2	7.7	2.5	0.8	2.7	3.3	94.8	92.3
20%～30%未満	100.0	6.2	10.4	1.9	1.4	3.7	6.0	93.8	89.6
30%～40%未満	100.0	13.2	20.1	4.4	3.5	7.5	9.8	86.8	79.9
40%～50%未満	100.0	18.3	25.7	3.8	4.4	11.4	14.7	81.7	74.3
50%～60%未満	100.0	8.6	15.0	1.8	1.3	6.6	8.7	91.4	85.0
60%～70%未満	100.0	14.3	19.7	6.3	4.3	7.2	8.7	85.7	80.3
70%～80%未満	100.0	16.0	24.4	3.4	5.2	10.0	17.1	84.0	75.6
80%～90%未満	100.0	9.1	15.6	4.2	1.7	4.1	9.5	90.9	84.4
90%以上	100.0	4.4	9.8	1.8	1.9	1.4	6.1	95.6	90.2

注1：該当役職がない企業も含めた全企業に対する割合である。

注2：女性昇進者がいない企業には、該当役職がない企業及び男女とも昇進者がいない企業を含む。

注3：同一労働者が期間内(平成28年10月1日～平成29年9月30日)に2回以上昇進した場合は、それぞれの役職区分で1人ずつ計上した。

第10表 役職別女性昇進者割合

(%)

		課長相当職以上(役員含む。)への女性昇進者割合	係長相当職以上(役員含む。)への女性昇進者割合	役員への女性昇進者割合	部長相当職への女性昇進者割合	課長相当職への女性昇進者割合	係長相当職への女性昇進者割合
総数	10人以上	13.3	16.4	19.4	8.4	14.0	20.9
	30人以上	12.1	15.4	15.1	8.4	13.3	19.6
<b>産業</b>							
	鉱業、採石業、砂利採取業	8.1	10.7	9.9	-	10.4	16.1
	建設業	8.1	9.2	19.6	1.3	7.3	11.1
	製造業	7.7	9.0	12.9	5.8	7.6	10.6
	電気・ガス・熱供給・水道業	3.8	5.9	2.8	1.1	4.6	7.7
	情報通信業	11.7	14.1	9.0	7.3	14.5	18.0
	運輸業、郵便業	10.9	11.4	29.7	7.4	4.7	12.0
	卸売業、小売業	15.2	19.6	22.0	10.2	15.7	25.3
	金融業、保険業	11.9	20.8	4.4	5.0	16.4	36.7
	不動産業、物品賃貸業	15.4	21.3	19.4	6.9	18.3	29.7
	学術研究、専門・技術サービス業	11.7	14.3	9.9	10.7	12.6	20.5
	宿泊業、飲食サービス業	23.5	28.9	30.3	9.3	28.1	36.8
	生活関連サービス業、娯楽業	22.1	26.4	17.4	18.6	25.5	35.3
	教育、学習支援業	26.0	32.7	32.4	23.9	23.6	42.3
	医療、福祉	64.1	63.4	53.7	74.0	63.8	62.2
	複合サービス事業	7.4	8.0	-	-	8.1	8.6
	サービス業（他に分類されないもの）	15.9	24.2	17.2	5.8	20.0	36.5
<b>企業規模</b>							
	5,000人以上	8.8	14.1	5.0	5.6	10.2	19.2
	1,000～4,999人	9.0	12.0	2.8	4.3	11.4	15.1
	300～999人	8.6	15.3	8.3	4.8	10.3	23.7
	100～299人	9.9	12.8	5.7	7.0	11.9	17.4
	30～99人	20.5	21.6	24.7	15.9	21.7	23.6
	10～29人	18.2	21.8	24.0	8.1	18.8	31.5
	30人以上（再掲）	12.1	15.4	15.1	8.4	13.3	19.6
<b>コース別雇用管理制度の有無</b>							
	あり	9.6	14.4	6.4	5.6	11.8	20.9
	なし	14.8	17.2	21.2	9.5	15.1	20.9
<b>正社員・正職員に占める女性比率</b>							
	10%未満	3.5	4.7	10.8	2.0	2.0	6.4
	10%～20%未満	6.9	8.0	19.7	2.9	5.9	9.5
	20%～30%未満	8.6	12.6	11.9	5.3	9.4	18.9
	30%～40%未満	18.5	21.1	21.1	11.9	21.2	25.1
	40%～50%未満	26.1	31.2	24.6	14.2	33.5	39.8
	50%～60%未満	27.5	38.9	24.2	16.0	32.5	54.8
	60%～70%未満	47.9	49.1	41.0	58.4	47.0	51.7
	70%～80%未満	46.2	63.0	27.6	42.8	55.6	84.3
	80%～90%未満	50.5	63.7	38.3	61.6	54.5	81.3
	90%以上	85.0	91.4	78.3	75.5	90.2	95.5

注：同一労働者が期間内（平成28年10月1日～平成29年9月30日）に2回以上昇進した場合は、それぞれの役職区分で1人ずつ計上した。

第11表 コース別雇用管理制度の有無別企業割合

		(%)		
		企業計	コース別雇用 管理制度あり	コース別雇用 管理制度なし
<b>総数</b>				
	10人以上	100.0	6.5	93.5
	30人以上	100.0	11.2	88.8
<b>産業</b>				
	鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	3.2	96.8
	建設業	100.0	6.9	93.1
	製造業	100.0	4.2	95.8
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	8.5	91.5
	情報通信業	100.0	7.3	92.7
	運輸業，郵便業	100.0	5.9	94.1
	卸売業，小売業	100.0	5.5	94.5
	金融業，保険業	100.0	23.8	76.2
	不動産業，物品賃貸業	100.0	10.7	89.3
	学術研究，専門・技術サービス業	100.0	8.4	91.6
	宿泊業，飲食サービス業	100.0	8.9	91.1
	生活関連サービス業，娯楽業	100.0	7.2	92.8
	教育，学習支援業	100.0	5.3	94.7
	医療，福祉	100.0	13.1	86.9
	複合サービス事業	100.0	16.7	83.3
	サービス業（他に分類されないもの）	100.0	5.4	94.6
<b>企業規模</b>				
	5,000人以上	100.0	52.8	47.2
	1,000～4,999人	100.0	43.5	56.5
	300～999人	100.0	32.6	67.4
	100～299人	100.0	12.2	87.8
	30～99人	100.0	8.0	92.0
	10～29人	100.0	3.8	96.2
	30人以上（再掲）	100.0	11.2	88.8
<b>正社員・正職員に占める女性比率</b>				
	10%未満	100.0	4.9	95.1
	10%～20%未満	100.0	7.4	92.6
	20%～30%未満	100.0	5.2	94.8
	30%～40%未満	100.0	8.3	91.7
	40%～50%未満	100.0	6.2	93.8
	50%～60%未満	100.0	5.2	94.8
	60%～70%未満	100.0	7.9	92.1
	70%～80%未満	100.0	11.4	88.6
	80%～90%未満	100.0	5.2	94.8
	90%以上	100.0	10.4	89.6

第12表 コース転換制度の有無別企業割合

		(%)		
		コース別雇用管理制度 がある企業計	コース転換制度あり	コース転換制度なし
<b>総数</b>				
	10人以上	100.0	79.7	20.3
	30人以上	100.0	82.5	17.5
<b>産業</b>				
	鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	46.2	53.8
	建設業	100.0	82.4	17.6
	製造業	100.0	97.5	2.5
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	47.5	52.5
	情報通信業	100.0	92.0	8.0
	運輸業，郵便業	100.0	66.1	33.9
	卸売業，小売業	100.0	76.5	23.5
	金融業，保険業	100.0	81.7	18.3
	不動産業，物品賃貸業	100.0	85.4	14.6
	学術研究，専門・技術サービス業	100.0	80.2	19.8
	宿泊業，飲食サービス業	100.0	68.0	32.0
	生活関連サービス業，娯楽業	100.0	72.8	27.2
	教育，学習支援業	100.0	83.0	17.0
	医療，福祉	100.0	77.1	22.9
	複合サービス事業	*100.0	*100.0	-
	サービス業（他に分類されないもの）	100.0	78.8	21.2
<b>企業規模</b>				
	5,000人以上	100.0	97.8	2.2
	1,000～4,999人	100.0	90.5	9.5
	300～999人	100.0	92.8	7.2
	100～299人	100.0	83.5	16.5
	30～99人	100.0	77.0	23.0
	10～29人	100.0	75.0	25.0
	30人以上（再掲）	100.0	82.5	17.5
<b>正社員・正職員に占める女性比率</b>				
	10%未満	100.0	73.0	27.0
	10%～20%未満	100.0	81.2	18.8
	20%～30%未満	100.0	83.5	16.5
	30%～40%未満	100.0	89.9	10.1
	40%～50%未満	100.0	97.4	2.6
	50%～60%未満	100.0	98.1	1.9
	60%～70%未満	100.0	35.3	64.7
	70%～80%未満	100.0	55.2	44.8
	80%～90%未満	100.0	79.0	21.0
	90%以上	100.0	91.3	8.7

第13表 コース別雇用管理制度の見直しの有無別企業割合（過去3年間）

(%)

	コース別雇用管理制度がある企業計	見直しをした	見直しを検討中	3年よりも前に見直しを行ったため、過去3年間に見直しをしていない	これまで見直しはしていない
<b>総数</b>					
10人以上	100.0	36.2	13.2	19.2	31.4
30人以上	100.0	32.8	13.6	22.7	30.9
<b>産業</b>					
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	15.4	-	69.2	15.4
建設業	100.0	31.5	13.7	22.6	32.2
製造業	100.0	28.4	14.3	20.7	36.7
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	20.0	10.0	15.0	55.0
情報通信業	100.0	39.0	20.9	32.5	7.6
運輸業、郵便業	100.0	19.6	12.0	35.3	33.1
卸売業、小売業	100.0	38.7	15.9	14.1	31.3
金融業、保険業	100.0	25.6	10.0	23.2	41.2
不動産業、物品賃貸業	100.0	44.4	12.4	14.7	28.5
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	17.0	13.0	11.0	59.0
宿泊業、飲食サービス業	100.0	49.7	0.2	24.9	25.2
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	11.9	6.5	30.5	51.1
教育、学習支援業	100.0	35.6	29.7	13.0	21.7
医療、福祉	100.0	48.6	25.2	3.1	23.1
複合サービス事業	*100.0	-	-	*100.0	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	63.9	11.8	6.6	17.7
<b>企業規模</b>					
5,000人以上	100.0	40.9	11.5	33.3	14.3
1,000～4,999人	100.0	41.1	17.3	23.7	17.8
300～999人	100.0	39.1	17.6	21.6	21.7
100～299人	100.0	28.7	16.7	16.4	38.3
30～99人	100.0	30.9	10.5	25.2	33.5
10～29人	100.0	41.8	12.7	13.4	32.2
3人以上（再掲）	100.0	32.8	13.6	22.7	30.9
<b>正社員・正職員に占める女性比率</b>					
10%未満	100.0	25.0	11.1	23.3	40.6
10%～20%未満	100.0	34.1	15.4	13.4	37.1
20%～30%未満	100.0	26.0	5.4	33.6	34.9
30%～40%未満	100.0	32.7	15.5	17.9	33.9
40%～50%未満	100.0	55.2	5.2	15.7	23.9
50%～60%未満	100.0	52.5	15.0	30.9	1.6
60%～70%未満	100.0	50.0	17.7	11.3	21.0
70%～80%未満	100.0	53.7	8.6	20.7	17.1
80%～90%未満	100.0	2.0	75.9	1.1	21.0
90%以上	100.0	64.4	-	-	35.6

第14表 コース別雇用管理制度の見直し内容別企業割合 (M.A.) (2-1)

(1) コース別雇用管理制度の見直しをした企業

		をコース別雇用管理制度の見直し	コース振りわけの時期の変更	のコース転換円滑化のための措置	コース転換の資格要件の緩和	一方へのコース転換のみ認め、コースの柔軟化								
(%)														
<b>総数</b>														
	10人以上	100.0	25.9	25.3	19.3	16.3	18.3	46.4	21.1	6.5	16.2	33.3	3.2	12.1
	30人以上	100.0	25.0	24.5	14.3	12.8	20.2	45.9	25.5	7.7	20.4	18.0	5.7	13.5
<b>産業</b>														
	鉱業、採石業、砂利採取業	*100.0	-	-	*100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設業	100.0	44.5	24.9	3.6	0.9	1.3	72.0	20.5	-	1.3	38.8	0.4	0.4
	製造業	100.0	43.0	53.3	12.8	37.3	23.6	32.3	26.2	4.2	9.5	37.6	6.0	5.7
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	-	-	-	-	-	62.5	-	37.5	37.5	62.5	-	-
	情報通信業	100.0	37.9	-	4.6	11.9	10.8	40.5	24.0	-	4.6	29.9	-	3.6
	運輸業、郵便業	100.0	6.3	6.3	-	-	6.3	79.4	76.8	2.6	-	2.6	-	9.0
	卸売業、小売業	100.0	19.3	15.7	19.7	13.0	21.0	41.5	10.6	17.4	19.3	14.7	9.1	26.6
	金融業、保険業	100.0	14.8	23.5	10.5	15.4	38.9	49.4	14.2	-	27.2	21.6	9.3	14.2
	不動産業、物品賃貸業	100.0	1.7	-	1.7	19.0	15.2	30.6	1.9	1.7	17.7	7.3	1.9	63.7
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	-	28.3	-	22.8	9.8	58.2	14.7	-	11.4	40.2	11.4	5.4
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	0.7	38.4	27.3	25.9	0.7	31.0	11.8	-	16.4	38.8	-	-
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	9.6	-	-	13.4	9.6	86.6	-	-	-	82.9	9.6	-
	教育、学習支援業	100.0	5.2	17.4	6.1	29.6	5.2	23.5	48.7	-	23.5	17.4	-	-
	医療、福祉	100.0	47.1	19.7	38.4	19.2	45.6	78.4	46.1	19.2	19.2	64.8	-	19.2
	複合サービス事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	サービス業（他に分類されないもの）	100.0	40.0	32.9	38.5	3.4	34.5	20.1	15.3	-	41.6	32.8	-	0.8
<b>企業規模</b>														
	5,000人以上	100.0	10.5	14.0	35.1	12.3	28.1	34.2	10.5	-	30.7	23.7	3.5	21.1
	1,000～4,999人	100.0	16.7	11.5	27.3	17.4	28.4	36.0	16.9	5.4	27.5	13.7	12.2	16.0
	300～999人	100.0	38.3	24.0	14.1	23.1	24.3	39.8	26.9	4.4	19.2	28.2	5.2	7.5
	100～299人	100.0	20.1	15.6	26.7	11.5	1.9	59.9	25.9	-	34.9	12.2	1.9	-
	30～99人	100.0	23.1	31.0	6.3	7.9	23.6	45.6	26.8	12.8	13.5	16.4	6.3	20.6
	10～29人	100.0	27.0	26.4	25.7	20.8	15.9	46.9	15.5	5.1	10.8	53.2	-	10.4
	30人以上（再掲）	100.0	25.0	24.5	14.3	12.8	20.2	45.9	25.5	7.7	20.4	18.0	5.7	13.5
<b>正社員・正職員に占める女性比率</b>														
	10%未満	100.0	21.1	39.4	5.3	15.4	12.2	39.6	33.0	2.7	2.2	4.0	1.5	3.9
	10%～20%未満	100.0	31.4	28.8	5.1	18.0	11.1	47.5	16.4	7.2	3.2	33.3	1.8	3.2
	20%～30%未満	100.0	4.0	4.1	3.5	10.4	27.5	57.2	10.0	0.7	7.5	31.9	0.8	23.9
	30%～40%未満	100.0	23.2	1.9	11.7	2.6	5.8	47.0	23.0	-	32.8	30.6	17.2	15.7
	40%～50%未満	100.0	5.7	54.0	36.6	7.5	3.0	38.3	24.2	-	61.1	51.5	0.9	1.5
	50%～60%未満	100.0	30.2	7.6	50.3	10.9	58.8	33.7	19.9	48.7	8.8	5.5	5.1	46.5
	60%～70%未満	100.0	34.0	57.0	1.1	1.1	1.1	44.1	29.5	-	5.3	32.9	-	-
	70%～80%未満	100.0	42.0	-	1.0	3.7	31.1	66.3	0.7	-	3.2	44.1	-	-
	80%～90%未満	100.0	-	-	53.3	-	53.3	46.7	-	-	-	-	-	-
	90%以上	100.0	42.4	41.5	95.2	84.7	29.0	42.3	42.3	-	44.5	81.8	-	28.0

第14表 コース別雇用管理制度の見直し内容別企業割合 (M.A.) (2-2)

(2) コース別雇用管理制度の見直しを検討中の企業

		をコース別 の企業管理 制度の見直し	コース振り わけの時期 の変更	のコース 転換円滑化 のための措置	コース 転換の資格 要件の緩和	一方への コース転換 のみ認めて いたものを 両方向と する柔軟化	上限を引 き上げる など、各 コースの 昇格に 関係する 見直し	各コース に求められる 職務内 容、職務 レベルの 見直し	各コース における 教育訓練 の見直し 程度	従来女性 の割合が 著しく低 かった コースに 優先的に 女性を配 置	勤務地を 限定した コースを 追加 する コース の見直し	業務内容 の高低に 合わせた コース の見直し	特定の コースの 廃止	その他
<b>総数</b>														
	10人以上	100.0	30.5	29.2	4.7	22.2	12.9	48.3	22.4	3.6	13.6	26.1	7.8	4.9
	30人以上	100.0	28.3	10.0	7.3	15.5	20.1	54.6	15.7	5.7	21.2	20.2	12.2	7.6
<b>産業</b>														
	鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設業	100.0	44.1	90.2	-	45.0	2.0	52.1	44.1	2.0	4.9	2.0	-	-
	製造業	100.0	40.1	-	-	8.3	16.6	59.1	8.3	8.3	14.4	27.9	3.0	6.1
	電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	50.0	-	-	50.0	-	100.0	50.0	-	50.0	-	-	-
	情報通信業	100.0	-	77.9	-	8.7	8.7	13.5	-	-	-	13.5	8.7	-
	運輸業、郵便業	100.0	75.3	10.4	-	1.3	-	76.6	14.7	-	4.3	-	79.7	-
	卸売業、小売業	100.0	5.7	-	12.3	15.3	6.6	56.1	11.4	-	15.2	38.7	-	12.4
	金融業、保険業	100.0	41.3	7.9	15.9	19.0	61.9	42.9	30.2	-	57.1	7.9	23.8	-
	不動産業、物品賃貸業	100.0	45.8	4.6	-	-	-	80.9	6.1	35.1	-	4.6	19.1	-
	学術研究、専門・技術サービス業	100.0	2.9	-	-	33.6	2.9	2.9	2.9	-	36.4	2.9	17.9	17.9
	宿泊業、飲食サービス業	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
	生活関連サービス業、娯楽業	100.0	62.1	-	17.5	62.1	24.3	68.9	-	-	51.5	44.7	17.5	6.8
	教育、学習支援業	100.0	-	36.5	6.3	-	-	63.5	36.5	-	14.6	14.6	-	-
	医療、福祉	100.0	50.0	63.1	-	36.9	26.1	26.1	50.0	-	-	36.9	-	-
	複合サービス事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	サービス業（他に分類されないもの）	100.0	-	-	17.4	22.1	39.5	39.5	26.7	17.4	55.9	73.3	-	-
<b>企業規模</b>														
	5,000人以上	100.0	18.8	18.8	25.0	34.4	25.0	78.1	-	-	50.0	43.8	-	21.9
	1,000～4,999人	100.0	1.8	-	-	16.7	15.4	40.1	14.1	-	40.1	20.3	18.5	20.7
	300～999人	100.0	23.1	6.9	29.7	20.5	47.4	52.4	39.0	16.2	37.2	47.9	7.1	-
	100～299人	100.0	8.1	-	-	25.6	-	42.8	2.1	-	21.6	24.8	7.0	20.4
	30～99人	100.0	51.4	20.5	-	4.8	18.3	66.3	12.0	4.7	6.2	-	17.7	-
	10～29人	100.0	34.3	63.4	-	34.3	-	37.2	34.3	-	-	36.6	-	-
	30人以上（再掲）	100.0	28.3	10.0	7.3	15.5	20.1	54.6	15.7	5.7	21.2	20.2	12.2	7.6
<b>正社員・正職員に占める女性比率</b>														
	10%未満	100.0	33.1	30.5	6.4	1.5	8.5	65.7	2.1	8.5	5.5	17.7	34.7	-
	10%～20%未満	100.0	37.2	45.9	-	24.4	7.3	53.8	26.1	4.2	4.1	28.0	1.6	1.6
	20%～30%未満	100.0	13.4	10.3	7.8	26.3	21.6	47.4	32.3	-	31.5	28.4	17.7	10.8
	30%～40%未満	100.0	20.3	1.9	12.1	37.9	15.4	60.5	10.4	7.9	25.6	26.0	1.5	0.7
	40%～50%未満	100.0	7.7	-	5.5	7.7	11.0	20.9	53.8	-	7.7	-	33.0	-
	50%～60%未満	100.0	85.5	85.5	-	85.5	-	6.9	85.5	-	-	6.9	-	7.6
	60%～70%未満	100.0	-	-	-	-	17.9	63.4	17.9	-	16.2	-	-	2.4
	70%～80%未満	100.0	32.4	-	-	32.4	-	32.4	-	-	85.2	85.2	14.8	-
	80%～90%未満	100.0	23.9	29.3	9.2	-	29.3	29.3	14.7	-	9.2	41.5	-	20.0
	90%以上	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

第15表 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策の取組の有無、取組内容別企業割合 (M.A.)

(%)

	企業計	取組んでいる	妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策のための取組内容(M.A.)									取組んでいない
			ハラスメント防止策の周知	就業規則・労働協約等の書面での明記								
<b>総数</b>												
10人以上	100.0	56.8	36.2	9.9	8.5	7.1	19.1	4.6	20.3	6.4	43.2	
		(100.0)	(63.7)	(17.4)	(15.0)	(12.5)	(33.6)	(8.0)	(35.7)	(11.3)		
30人以上	100.0	70.2	48.1	15.8	14.5	11.6	33.4	8.6	27.1	7.0	29.8	
		(100.0)	(68.5)	(22.5)	(20.7)	(16.5)	(47.6)	(12.3)	(38.6)	(10.0)		
<b>産業</b>												
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	38.8	30.8	4.1	2.9	2.9	7.8	1.0	7.8	2.2	61.2	
		(100.0)	(79.4)	(10.6)	(7.5)	(7.5)	(20.0)	(2.5)	(20.0)	(5.6)		
建設業	100.0	54.0	34.1	7.1	3.5	5.3	12.6	2.7	16.6	4.8	46.0	
		(100.0)	(63.1)	(13.1)	(6.4)	(9.8)	(23.4)	(4.9)	(30.8)	(8.9)		
製造業	100.0	57.3	38.1	8.3	6.9	6.7	18.0	5.0	18.2	6.9	42.7	
		(100.0)	(66.6)	(14.4)	(12.0)	(11.7)	(31.5)	(8.8)	(31.8)	(12.0)		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	72.8	55.3	25.1	17.2	22.1	46.0	13.8	17.7	6.4	27.2	
		(100.0)	(76.0)	(34.5)	(23.7)	(30.4)	(63.2)	(19.0)	(24.3)	(8.8)		
情報通信業	100.0	77.2	53.9	19.1	15.8	15.8	36.1	8.3	36.8	8.1	22.8	
		(100.0)	(69.8)	(24.8)	(20.5)	(20.4)	(46.7)	(10.8)	(47.7)	(10.5)		
運輸業、郵便業	100.0	47.8	33.5	11.0	11.5	5.1	16.7	3.4	13.6	4.3	52.2	
		(100.0)	(70.2)	(23.1)	(24.1)	(10.7)	(34.9)	(7.1)	(28.4)	(8.9)		
卸売業、小売業	100.0	53.6	32.8	9.8	7.4	4.7	17.3	3.2	20.2	6.7	46.4	
		(100.0)	(61.2)	(18.2)	(13.8)	(8.9)	(32.2)	(6.0)	(37.7)	(12.5)		
金融業、保険業	100.0	81.0	63.7	28.7	24.1	32.0	47.7	11.7	24.2	11.6	19.0	
		(100.0)	(78.6)	(35.5)	(29.7)	(39.5)	(58.9)	(14.4)	(29.9)	(14.3)		
不動産業、物品賃貸業	100.0	69.1	49.7	10.0	15.3	8.4	22.5	3.6	28.9	3.4	30.9	
		(100.0)	(71.8)	(14.5)	(22.1)	(12.1)	(32.6)	(5.2)	(41.8)	(4.9)		
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	69.6	42.7	11.3	11.1	7.9	28.9	4.9	27.8	7.7	30.4	
		(100.0)	(61.3)	(16.2)	(15.9)	(11.3)	(41.5)	(7.0)	(39.9)	(11.1)		
宿泊業、飲食サービス業	100.0	45.2	21.2	5.8	11.4	5.9	12.8	4.5	16.5	8.1	54.8	
		(100.0)	(47.0)	(12.7)	(25.3)	(13.0)	(28.3)	(10.0)	(36.5)	(17.9)		
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	68.0	36.3	15.7	10.6	9.7	27.3	6.9	24.4	6.8	32.0	
		(100.0)	(53.4)	(23.1)	(15.6)	(14.3)	(40.2)	(10.2)	(35.9)	(9.9)		
教育、学習支援業	100.0	68.6	50.4	12.4	10.3	11.5	36.8	9.3	27.7	6.7	31.4	
		(100.0)	(73.4)	(18.0)	(14.9)	(16.7)	(53.6)	(13.6)	(40.4)	(9.8)		
医療、福祉	100.0	78.8	59.0	19.0	13.1	14.8	26.8	8.7	36.3	7.2	21.2	
		(100.0)	(74.8)	(24.1)	(16.7)	(18.8)	(34.0)	(11.0)	(46.1)	(9.1)		
複合サービス事業	100.0	66.7	66.7	16.7	16.7	16.7	33.3	-	33.3	-	33.3	
		(100.0)	(100.0)	(25.0)	(25.0)	(25.0)	(50.0)	(-)	(50.0)	(-)		
サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	52.2	33.1	8.5	7.5	9.0	22.2	5.0	18.2	5.7	47.8	
		(100.0)	(63.4)	(16.3)	(14.3)	(17.2)	(42.5)	(9.5)	(35.0)	(11.0)		
<b>企業規模</b>												
5,000人以上	100.0	96.6	87.1	60.6	56.6	34.8	88.3	32.0	41.5	15.0	3.4	
		(100.0)	(90.2)	(62.7)	(58.6)	(36.1)	(91.4)	(33.1)	(42.9)	(15.5)		
1,000~4,999人	100.0	96.6	74.5	45.7	48.7	29.0	81.9	23.4	49.5	8.3	3.4	
		(100.0)	(77.1)	(47.3)	(50.4)	(30.0)	(84.7)	(24.2)	(51.3)	(8.6)		
300~999人	100.0	92.4	75.5	34.9	37.0	21.7	70.4	14.2	37.8	4.8	7.6	
		(100.0)	(81.8)	(37.8)	(40.1)	(23.4)	(76.2)	(15.3)	(41.0)	(5.2)		
100~299人	100.0	84.7	63.1	24.1	20.3	13.2	49.3	12.8	33.0	7.3	15.3	
		(100.0)	(74.5)	(28.5)	(23.9)	(15.5)	(58.1)	(15.1)	(38.9)	(8.6)		
30~99人	100.0	63.5	40.7	10.9	9.9	9.7	24.4	6.5	23.9	7.0	36.5	
		(100.0)	(64.1)	(17.2)	(15.6)	(15.3)	(38.4)	(10.3)	(37.7)	(11.1)		
10~29人	100.0	49.3	29.5	6.6	5.1	4.6	11.1	2.3	16.4	6.1	50.7	
		(100.0)	(59.9)	(13.4)	(10.4)	(9.3)	(22.4)	(4.6)	(33.3)	(12.4)		
30人以上 (再掲)	100.0	70.2	48.1	15.8	14.5	11.6	33.4	8.6	27.1	7.0	29.8	
		(100.0)	(68.5)	(22.5)	(20.7)	(16.5)	(47.6)	(12.3)	(38.6)	(10.0)		

(%)

	企業計	取り組んでいる	妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策のための取組内容(M.A.)									取り組んでいない
			化ラ娠就 しス・業 メ出規 ン産則 知ト・育 しに児 たつ休 たの業 方等 針に を関 明す 確ハ									
<b>正社員・正職員に占める女性比率</b>												
10%未満	100.0	48.7 (100.0)	33.3 (68.5)	7.0 (14.4)	6.1 (12.6)	5.3 (10.8)	15.8 (32.4)	4.4 (9.1)	13.3 (27.3)	4.9 (10.1)	51.3	
10%～20%未満	100.0	57.4 (100.0)	37.1 (64.7)	10.4 (18.1)	7.2 (12.6)	7.0 (12.2)	17.9 (31.2)	3.6 (6.3)	15.0 (26.2)	6.7 (11.6)	42.6	
20%～30%未満	100.0	59.8 (100.0)	39.1 (65.3)	11.5 (19.3)	8.4 (14.1)	7.2 (12.0)	20.3 (34.0)	4.5 (7.5)	22.2 (37.1)	5.5 (9.2)	40.2	
30%～40%未満	100.0	56.1 (100.0)	36.6 (65.2)	8.8 (15.6)	8.4 (14.9)	9.1 (16.2)	22.2 (39.6)	4.3 (7.7)	18.1 (32.2)	6.5 (11.6)	43.9	
40%～50%未満	100.0	62.3 (100.0)	44.0 (70.6)	10.6 (17.0)	11.9 (19.2)	9.0 (14.5)	28.0 (44.9)	7.4 (11.9)	24.4 (39.2)	7.3 (11.7)	37.7	
50%～60%未満	100.0	51.0 (100.0)	32.2 (63.0)	8.3 (16.3)	8.2 (16.1)	4.9 (9.6)	18.3 (35.8)	2.2 (4.2)	22.2 (43.6)	4.1 (8.1)	49.0	
60%～70%未満	100.0	72.3 (100.0)	34.2 (47.2)	11.0 (15.2)	13.9 (19.2)	6.9 (9.5)	18.1 (25.1)	8.4 (11.6)	41.2 (56.9)	11.4 (15.8)	27.7	
70%～80%未満	100.0	68.5 (100.0)	34.8 (50.8)	14.5 (21.2)	22.2 (32.5)	12.0 (17.5)	20.5 (29.9)	12.2 (17.7)	41.6 (60.8)	11.9 (17.3)	31.5	
80%～90%未満	100.0	66.0 (100.0)	36.5 (55.3)	11.0 (16.7)	3.9 (5.9)	9.2 (13.9)	21.0 (31.8)	1.7 (2.6)	28.8 (43.7)	9.0 (13.6)	34.0	
90%以上	100.0	58.3 (100.0)	31.7 (54.4)	18.2 (31.2)	12.6 (21.7)	9.3 (15.9)	17.3 (29.6)	3.8 (6.5)	30.9 (53.1)	9.5 (16.3)	41.7	

第16表 セクシュアルハラスメント防止対策の取組の有無、取組内容別企業割合 (M. A.)

(%)

	企業計	取組んでいる	セクシュアルハラスメント防止対策のための取組内容(M. A.)							取組んでいない	
			周知した	就業規則、労働協約等の書面	就業規則、労働協約等の書面	就業規則、労働協約等の書面	就業規則、労働協約等の書面	就業規則、労働協約等の書面	就業規則、労働協約等の書面		就業規則、労働協約等の書面
<b>総数</b>											
10人以上	100.0	65.4	42.5	13.3	11.8	9.7	25.8	5.8	9.7	34.6	
		(100.0)	(65.1)	(20.3)	(18.0)	(14.9)	(39.4)	(8.9)	(14.9)		
30人以上	100.0	80.6	58.3	22.2	19.9	15.8	42.1	10.9	10.2	19.4	
		(100.0)	(72.4)	(27.5)	(24.7)	(19.6)	(52.2)	(13.5)	(12.7)		
<b>産業</b>											
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	53.4	37.1	7.8	7.3	5.6	14.6	1.0	6.8	46.6	
		(100.0)	(69.5)	(14.5)	(13.6)	(10.5)	(27.3)	(1.8)	(12.7)		
建設業	100.0	56.0	33.0	9.2	4.2	6.1	15.6	2.1	7.8	44.0	
		(100.0)	(59.0)	(16.4)	(7.5)	(10.9)	(27.9)	(3.7)	(13.9)		
製造業	100.0	67.3	45.5	13.0	11.2	9.5	27.4	6.9	9.9	32.7	
		(100.0)	(67.7)	(19.4)	(16.6)	(14.1)	(40.7)	(10.3)	(14.7)		
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	80.6	64.0	28.5	21.7	31.5	56.2	17.0	4.5	19.4	
		(100.0)	(79.4)	(35.4)	(26.9)	(39.1)	(69.7)	(21.1)	(5.5)		
情報通信業	100.0	77.0	58.7	18.5	17.7	20.0	35.7	7.9	9.3	23.0	
		(100.0)	(76.2)	(24.0)	(23.0)	(25.9)	(46.3)	(10.3)	(12.1)		
運輸業、郵便業	100.0	65.7	44.9	14.8	15.0	12.1	27.8	5.5	8.3	34.3	
		(100.0)	(68.3)	(22.5)	(22.8)	(18.3)	(42.3)	(8.3)	(12.6)		
卸売業、小売業	100.0	59.5	37.3	11.8	12.0	7.2	22.6	3.5	10.1	40.5	
		(100.0)	(62.7)	(19.9)	(20.2)	(12.1)	(38.0)	(5.9)	(17.1)		
金融業、保険業	100.0	89.1	74.0	32.1	25.4	34.0	53.6	14.6	13.2	10.9	
		(100.0)	(83.1)	(36.1)	(28.5)	(38.1)	(60.1)	(16.4)	(14.8)		
不動産業、物品賃貸業	100.0	70.9	58.0	12.0	12.1	12.5	34.9	4.5	3.8	29.1	
		(100.0)	(81.7)	(17.0)	(17.0)	(17.6)	(49.2)	(6.3)	(5.4)		
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	75.7	55.4	11.1	10.8	9.8	38.0	5.2	10.7	24.3	
		(100.0)	(73.2)	(14.6)	(14.3)	(12.9)	(50.2)	(6.8)	(14.2)		
宿泊業、飲食サービス業	100.0	61.2	31.0	11.4	13.6	8.4	18.6	9.0	17.3	38.8	
		(100.0)	(50.7)	(18.6)	(22.2)	(13.7)	(30.4)	(14.6)	(28.3)		
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	72.3	44.1	19.6	14.4	16.0	32.1	10.2	6.8	27.7	
		(100.0)	(61.1)	(27.1)	(19.9)	(22.1)	(44.4)	(14.1)	(9.4)		
教育、学習支援業	100.0	85.1	62.3	22.0	20.7	22.1	40.2	10.0	8.3	14.9	
		(100.0)	(73.2)	(25.9)	(24.3)	(26.0)	(47.3)	(11.7)	(9.8)		
医療、福祉	100.0	85.2	64.5	18.8	15.7	8.9	33.8	9.8	6.9	14.8	
		(100.0)	(75.6)	(22.1)	(18.4)	(10.4)	(39.7)	(11.5)	(8.1)		
複合サービス事業	100.0	83.3	50.0	33.3	33.3	16.7	33.3	-	16.7	16.7	
		(100.0)	(60.0)	(40.0)	(40.0)	(20.0)	(40.0)	(-)	(20.0)		
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	67.5	41.7	15.5	11.5	11.3	30.2	6.5	9.2	32.5	
		(100.0)	(61.8)	(22.9)	(17.0)	(16.7)	(44.8)	(9.7)	(13.6)		
<b>企業規模</b>											
5,000人以上	100.0	100.0	91.9	62.1	69.3	43.4	92.4	31.1	13.8	-	
		(100.0)	(91.9)	(62.1)	(69.3)	(43.4)	(92.4)	(31.1)	(13.8)		
1,000～4,999人	100.0	99.5	84.9	52.9	54.9	38.5	89.5	26.7	6.9	0.5	
		(100.0)	(85.3)	(53.1)	(55.2)	(38.7)	(90.0)	(26.8)	(6.9)		
300～999人	100.0	97.4	82.8	45.6	43.2	31.6	79.3	18.2	5.7	2.6	
		(100.0)	(85.0)	(46.8)	(44.4)	(32.4)	(81.4)	(18.6)	(5.9)		
100～299人	100.0	95.2	76.8	34.6	28.5	18.8	58.4	16.9	8.8	4.8	
		(100.0)	(80.7)	(36.3)	(29.9)	(19.8)	(61.3)	(17.7)	(9.3)		
30～99人	100.0	74.6	50.3	15.8	14.5	12.9	32.9	8.2	11.0	25.4	
		(100.0)	(67.5)	(21.1)	(19.4)	(17.3)	(44.2)	(10.9)	(14.8)		
10～29人	100.0	56.8	33.6	8.3	7.2	6.3	16.6	3.0	9.5	43.2	
		(100.0)	(59.2)	(14.6)	(12.6)	(11.1)	(29.3)	(5.3)	(16.7)		
30人以上（再掲）	100.0	80.6	58.3	22.2	19.9	15.8	42.1	10.9	10.2	19.4	
		(100.0)	(72.4)	(27.5)	(24.7)	(19.6)	(52.2)	(13.5)	(12.7)		

(%)

	企業計	取り組んでいる	セクシュアルハラスメント防止対策のための取組内容(M. A.)							取り組んでいない
			周知した	就業規則、労働協約等の書面にハラスメントの方針を明確化した	就業規則、労働協約等の書面にハラスメントの方針を明確化した	就業規則、労働協約等の書面にハラスメントの方針を明確化した	就業規則、労働協約等の書面にハラスメントの方針を明確化した	就業規則、労働協約等の書面にハラスメントの方針を明確化した	就業規則、労働協約等の書面にハラスメントの方針を明確化した	
<b>正社員・正職員に占める女性比率</b>										
10%未満	100.0	60.7 (100.0)	40.3 (66.4)	11.9 (19.6)	9.8 (16.2)	9.3 (15.4)	22.3 (36.7)	5.9 (9.7)	9.1 (14.9)	39.3
10%～20%未満	100.0	66.2 (100.0)	41.2 (62.2)	14.7 (22.3)	10.1 (15.2)	8.7 (13.1)	24.1 (36.4)	3.8 (5.7)	9.8 (14.8)	33.8
20%～30%未満	100.0	66.8 (100.0)	44.8 (67.0)	15.3 (23.0)	12.9 (19.3)	10.7 (16.0)	28.5 (42.7)	6.7 (10.0)	10.5 (15.8)	33.2
30%～40%未満	100.0	66.5 (100.0)	44.2 (66.5)	11.5 (17.2)	15.0 (22.5)	14.2 (21.3)	28.7 (43.2)	6.9 (10.4)	7.7 (11.6)	33.5
40%～50%未満	100.0	66.4 (100.0)	51.2 (77.0)	13.5 (20.3)	11.4 (17.1)	12.8 (19.2)	31.4 (47.3)	9.6 (14.4)	8.7 (13.0)	33.6
50%～60%未満	100.0	64.9 (100.0)	40.9 (63.0)	11.8 (18.1)	12.4 (19.0)	4.7 (7.3)	24.4 (37.6)	2.0 (3.0)	10.8 (16.6)	35.1
60%～70%未満	100.0	72.2 (100.0)	38.7 (53.6)	9.3 (12.9)	17.6 (24.3)	7.8 (10.8)	24.9 (34.5)	8.8 (12.2)	15.8 (21.9)	27.8
70%～80%未満	100.0	65.3 (100.0)	43.2 (66.1)	15.8 (24.2)	24.6 (37.7)	8.3 (12.7)	27.2 (41.6)	12.3 (18.9)	10.9 (16.6)	34.7
80%～90%未満	100.0	69.4 (100.0)	42.6 (61.4)	12.9 (18.6)	2.9 (4.2)	7.8 (11.2)	32.9 (47.5)	3.5 (5.1)	8.2 (11.8)	30.6
90%以上	100.0	69.3 (100.0)	42.7 (61.5)	15.5 (22.4)	7.2 (10.4)	14.3 (20.6)	23.4 (33.8)	6.3 (9.1)	8.0 (11.6)	30.7



## 【事業所調査】



第1表 育児休業制度の規定の有無別事業所割合

(%)

	事業所計	規定あり	規定なし
<b>総数</b>	100.0	75.0	25.0
<b>産業</b>			
鉱業, 採石業, 砂利採取業	100.0	64.8	35.2
建設業	100.0	59.8	40.2
製造業	100.0	66.8	33.2
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	95.4	4.6
情報通信業	100.0	91.1	8.9
運輸業, 郵便業	100.0	74.3	25.7
卸売業, 小売業	100.0	75.9	24.1
金融業, 保険業	100.0	98.7	1.3
不動産業, 物品賃貸業	100.0	83.7	16.3
学術研究, 専門・技術サービス業	100.0	78.5	21.5
宿泊業, 飲食サービス業	100.0	70.4	29.6
生活関連サービス業, 娯楽業	100.0	72.1	27.9
教育, 学習支援業	100.0	90.8	9.2
医療, 福祉	100.0	80.7	19.3
複合サービス事業	100.0	98.6	1.4
サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	76.8	23.2
<b>事業所規模</b>			
500人以上	100.0	99.4	0.6
100～499人	100.0	98.8	1.2
30～99人	100.0	91.8	8.2
5～29人	100.0	71.2	28.8
30人以上 (再掲)	100.0	93.2	6.8

第2表 最長育児休業期間別事業所割合

(%)

	育児休業 制度の規定が ある事業所計	2歳未満	2歳（法定ど おり）	2歳を超え 3歳未満	3歳以上
総 数	100.0	36.3	52.2	9.2	2.3
<b>産 業</b>					
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	57.8	42.2	-	-
建設業	100.0	48.1	43.3	5.5	3.1
製造業	100.0	44.0	50.0	5.3	0.7
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	16.3	30.5	34.3	18.9
情報通信業	100.0	45.7	45.4	4.2	4.7
運輸業，郵便業	100.0	37.7	47.4	13.7	1.2
卸売業，小売業	100.0	31.7	58.5	7.2	2.5
金融業，保険業	100.0	25.4	57.1	11.3	6.3
不動産業，物品賃貸業	100.0	26.4	55.9	15.1	2.6
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	37.5	45.3	13.7	3.5
宿泊業，飲食サービス業	100.0	36.8	51.3	10.8	1.1
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	33.6	55.3	10.4	0.7
教育，学習支援業	100.0	45.6	44.4	6.3	3.7
医療，福祉	100.0	36.7	52.0	10.3	1.1
複合サービス事業	100.0	11.9	41.6	41.9	4.5
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	38.4	50.5	7.7	3.4
<b>事業所規模</b>					
500人以上	100.0	8.4	54.7	28.4	8.5
100～499人	100.0	20.9	59.7	14.3	5.0
30～99人	100.0	34.3	52.8	10.9	2.0
5～29人	100.0	37.6	51.7	8.5	2.2
30人以上（再掲）	100.0	31.3	54.2	11.9	2.7

第3表 育児休業取得可能回数別事業所割合

(%)

	育児休業 制度の規定が ある事業所計	1回	2回	3回	4回以上	制限なし
<b>総数</b>	100.0	86.8	2.6	0.3	0.1	10.3
<b>産業</b>						
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	81.7	3.9	-	-	14.5
建設業	100.0	85.7	2.2	0.0	-	12.1
製造業	100.0	84.2	3.1	-	-	12.7
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	87.5	2.7	1.1	-	8.7
情報通信業	100.0	84.1	4.2	0.1	0.5	11.2
運輸業，郵便業	100.0	85.8	2.6	0.6	-	11.0
卸売業，小売業	100.0	88.9	1.5	-	-	9.5
金融業，保険業	100.0	88.6	4.0	1.9	-	5.5
不動産業，物品賃貸業	100.0	83.0	2.6	-	-	14.4
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	88.0	4.6	0.2	-	7.3
宿泊業，飲食サービス業	100.0	84.6	3.6	0.4	-	11.4
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	87.5	2.1	-	-	10.5
教育，学習支援業	100.0	90.5	1.7	0.4	-	7.4
医療，福祉	100.0	88.4	1.8	0.3	-	9.4
複合サービス事業	100.0	80.8	1.5	-	-	17.7
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	84.0	4.8	1.7	0.8	8.8
<b>事業所規模</b>						
500人以上	100.0	85.5	5.3	1.9	-	7.2
100～499人	100.0	88.1	5.0	0.3	0.2	6.3
30～99人	100.0	86.3	3.0	0.8	-	9.9
5～29人	100.0	86.8	2.3	0.2	0.1	10.6
30人以上（再掲）	100.0	86.6	3.4	0.7	0.0	9.2

第4表 育児休業制度の対象としている有期契約労働者別事業所割合 (M. A.)

(%)

	育児休業制度の規定がある事業所計	対象としている有期契約労働者 (複数回答)		①、②のいずれも対象者としていない (法定どおり)
		勤続1年未満の者 ①	子が1歳6か月に達する日までに雇用関係が終了し、更新されないことが明らかである者②	
総数	100.0	5.1	4.9	92.1
<b>産 業</b>				
鉱業, 採石業, 砂利採取業	100.0	-	1.2	98.8
建設業	100.0	3.8	5.0	93.0
製造業	100.0	2.5	2.8	96.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	6.8	3.6	90.9
情報通信業	100.0	3.2	3.2	93.6
運輸業, 郵便業	100.0	4.0	4.0	92.6
卸売業, 小売業	100.0	6.0	4.8	91.8
金融業, 保険業	100.0	6.1	6.5	91.1
不動産業, 物品賃貸業	100.0	2.4	0.6	97.3
学術研究, 専門・技術サービス業	100.0	0.8	2.1	97.7
宿泊業, 飲食サービス業	100.0	6.2	5.8	92.7
生活関連サービス業, 娯楽業	100.0	3.0	4.4	92.5
教育, 学習支援業	100.0	7.6	7.5	86.1
医療, 福祉	100.0	7.6	7.5	87.1
複合サービス事業	100.0	4.4	6.3	90.9
サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	4.5	4.6	92.7
<b>事業所規模</b>				
500人以上	100.0	6.7	11.6	86.0
100~499人	100.0	4.9	5.1	91.7
30~99人	100.0	5.3	4.7	91.9
5~29人	100.0	5.1	4.9	92.2
30人以上 (再掲)	100.0	5.2	4.9	91.8

第5表 育児休業者の有無別事業所割合

(%)

	女性			男性		
	出産者が いた 事業所計	育児休業者 あり	育児休業者 なし	配偶者が出 産した者が いた事業所 計	育児休業者 あり	育児休業者 なし
<b>総 数</b>	100.0	88.5	11.5	100.0	7.5	92.5
<b>産 業</b>						
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	100.0	-	100.0	2.6	97.4
建設業	100.0	87.8	12.2	100.0	7.1	92.9
製造業	100.0	82.1	17.9	100.0	6.2	93.8
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	84.5	15.5	100.0	7.6	92.4
情報通信業	100.0	95.4	4.6	100.0	27.8	72.2
運輸業、郵便業	100.0	99.7	0.3	100.0	2.1	97.9
卸売業、小売業	100.0	84.6	15.4	100.0	4.9	95.1
金融業、保険業	100.0	100.0	-	100.0	17.3	82.7
不動産業、物品賃貸業	100.0	88.9	11.1	100.0	8.2	91.8
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	83.9	16.1	100.0	17.0	83.0
宿泊業、飲食サービス業	100.0	86.1	13.9	100.0	10.1	89.9
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	97.5	2.5	100.0	0.7	99.3
教育、学習支援業	100.0	84.5	15.5	100.0	9.5	90.5
医療、福祉	100.0	90.0	10.0	100.0	5.4	94.6
複合サービス事業	100.0	93.9	6.1	100.0	14.5	85.5
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	89.0	11.0	100.0	4.1	95.9
<b>事業所規模</b>						
500人以上	100.0	98.5	1.5	100.0	32.1	67.9
100～499人	100.0	95.9	4.1	100.0	14.2	85.8
30～99人	100.0	95.6	4.4	100.0	3.3	96.7
5～29人	100.0	83.4	16.6	100.0	7.4	92.6
30人以上（再掲）	100.0	95.8	4.2	100.0	7.7	92.3
<b>育児休業制度の規定の有無</b>						
あり	100.0	90.8	9.2	100.0	8.1	91.9
なし	100.0	63.3	36.7	100.0	2.6	97.4

注1：平成27年10月1日～平成28年9月30日に出産した者又は配偶者が出産した者がいた事業所を100として集計した。

注2：「育児休業者」は、平成27年10月1日～平成28年9月30日に出産した者又は配偶者が出産した者のうち、調査時点（平成29年10月1日）までに育児休業を開始した者（開始の予定の申出をしている者を含む。）をいう。

第6表 有期契約労働者の育児休業者の有無別事業所割合

(%)

	女性				男性			
	出産者がいた事業所計	制度の対象となる有期契約労働者がいた事業所	育児休業者あり	育児休業者なし	配偶者が出産した者がいた事業所計	制度の対象となる有期契約労働者がいた事業所	育児休業者あり	育児休業者なし
総数	100.0	81.9	80.1	19.9	100.0	76.2	8.1	91.9
<b>産 業</b>								
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	100.0	100.0	-	100.0	100.0	33.3	66.7
建設業	100.0	80.6	99.2	0.8	100.0	60.3	13.2	86.8
製造業	100.0	88.1	88.1	11.9	100.0	77.9	0.7	99.3
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	55.9	55.9	44.1	100.0	77.4	-	100.0
情報通信業	100.0	92.7	91.1	8.9	100.0	83.1	-	100.0
運輸業、郵便業	100.0	85.3	99.2	0.8	100.0	93.5	6.5	93.5
卸売業、小売業	100.0	73.7	61.5	38.5	100.0	77.5	1.3	98.7
金融業、保険業	100.0	100.0	99.6	0.4	100.0	98.7	6.1	93.9
不動産業、物品賃貸業	100.0	90.6	100.0	-	100.0	100.0	-	100.0
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	95.4	91.5	8.5	100.0	100.0	1.1	98.9
宿泊業、飲食サービス業	100.0	86.4	72.3	27.7	100.0	33.3	66.7	33.3
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	60.3	77.0	23.0	100.0	98.8	2.2	97.8
教育、学習支援業	100.0	97.9	88.3	11.7	100.0	96.1	1.4	98.6
医療、福祉	100.0	85.7	87.3	12.7	100.0	98.7	1.3	98.7
複合サービス事業	100.0	74.9	99.0	1.0	100.0	70.1	27.7	72.3
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	96.8	96.8	3.2	100.0	64.8	5.2	94.8
<b>事業所規模</b>								
500人以上	100.0	96.8	92.7	7.3	100.0	82.0	18.7	81.3
100～499人	100.0	87.2	91.3	8.7	100.0	87.5	13.7	86.3
30～99人	100.0	85.1	84.1	15.9	100.0	94.0	-	100.0
5～29人	100.0	79.3	76.2	23.8	100.0	70.4	9.0	91.0
30人以上（再掲）	100.0	86.8	87.4	12.6	100.0	90.9	5.9	94.1
<b>育児休業制度の規定の有無</b>								
あり	100.0	81.1	83.0	17.0	100.0	74.5	9.9	90.1
なし	100.0	88.8	55.2	44.8	100.0	84.2	-	100.0

注1：平成27年10月1日～平成28年9月30日に出産した者又は配偶者が出産した者がいた事業所を100として集計した。

注2：「育児休業者」は、平成27年10月1日～平成28年9月30日に出産した者又は配偶者が出産した者のうち、調査時点（平成29年10月1日）までに育児休業を開始した者（開始の予定の申出をしている者を含む。）をいう。

第7表 育児休業者割合

(%)

	女性		男性		育児休業者計	女性	男性
	出産した女性労働者計	育児休業者	配偶者が出産した男性労働者計	育児休業者			
総数	100.0	83.2	100.0	5.14	100.0	92.6	7.4
<b>産 業</b>							
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	100.0	100.0	2.41	100.0	74.2	25.8
建設業	100.0	88.6	100.0	3.96	100.0	86.2	13.8
製造業	100.0	75.1	100.0	3.98	100.0	88.3	11.7
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	88.9	100.0	3.74	100.0	81.4	18.6
情報通信業	100.0	95.5	100.0	12.78	100.0	68.5	31.5
運輸業，郵便業	100.0	98.6	100.0	2.25	100.0	94.5	5.5
卸売業，小売業	100.0	77.6	100.0	4.08	100.0	93.5	6.5
金融業，保険業	100.0	97.6	100.0	15.76	100.0	86.8	13.2
不動産業，物品賃貸業	100.0	78.2	100.0	6.09	100.0	90.0	10.0
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	89.6	100.0	7.48	100.0	81.7	18.3
宿泊業，飲食サービス業	100.0	87.0	100.0	7.25	100.0	94.9	5.1
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	73.1	100.0	1.19	100.0	98.6	1.4
教育，学習支援業	100.0	84.3	100.0	4.65	100.0	95.5	4.5
医療，福祉	100.0	84.7	100.0	3.65	100.0	98.7	1.3
複合サービス事業	100.0	81.7	100.0	6.79	100.0	91.4	8.6
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	88.7	100.0	1.82	100.0	96.4	3.6
<b>事業所規模</b>							
500人以上	100.0	92.6	100.0	4.98	100.0	92.1	7.9
100～499人	100.0	92.7	100.0	5.58	100.0	91.5	8.5
30～99人	100.0	88.1	100.0	3.06	100.0	96.0	4.0
5～29人	100.0	72.5	100.0	6.13	100.0	91.5	8.5
30人以上（再掲）	100.0	90.9	100.0	4.59	100.0	93.3	6.7
<b>育児休業制度の規定の有無</b>							
あり	100.0	85.1	100.0	5.31	100.0	92.6	7.4
なし	100.0	49.5	100.0	2.15	100.0	94.8	5.2

注：平成27年10月1日～平成28年9月30日に出産した者又は配偶者が出産した者のうち、調査時点（平成29年10月1日）までに育児休業を開始した者（開始の予定の申出をしている者を含む。）の割合である。

第8表 有期契約労働者の育児休業者割合

(%)

	女性			男性			育児休業者計	女性	男性
	出産した女性労働者計	制度の対象となる有期契約労働者	育児休業者	配偶者が出産した男性労働者計	制度の対象となる有期契約労働者	育児休業者			
総数	100.0	76.0 (100.0)	70.7 (93.0)	100.0	75.7 (100.0)	5.69 (7.5)	100.0	96.1	3.9
<b>産業</b>									
鉱業、採石業、砂利採取業	* 100.0	* 100.0 *(100.0)	* 100.0 *(100.0)	* 100.0	* 100.0 *(100.0)	* 33.3 *(33.3)	* 100.0	* 80.0	* 20.0
建設業	100.0	80.7 (100.0)	99.2 (123.0)	100.0	61.5 (100.0)	9.61 (15.6)	100.0	83.7	16.3
製造業	100.0	72.4 (100.0)	79.0 (109.1)	100.0	47.1 (100.0)	0.38 (0.8)	100.0	99.7	0.3
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	55.9 (100.0)	55.9 (100.0)	100.0	84.4 (100.0)	- (-)	100.0	100.0	-
情報通信業	100.0	94.0 (100.0)	87.4 (93.0)	100.0	73.0 (100.0)	- (-)	100.0	100.0	-
運輸業、郵便業	100.0	88.6 (100.0)	99.4 (112.2)	100.0	97.1 (100.0)	11.8 (12.1)	100.0	92.4	7.6
卸売業、小売業	100.0	60.1 (100.0)	48.3 (80.3)	100.0	78.8 (100.0)	0.76 (1.0)	100.0	99.1	0.9
金融業、保険業	100.0	98.3 (100.0)	98.1 (99.8)	100.0	98.0 (100.0)	3.66 (3.7)	100.0	98.3	1.7
不動産業、物品賃貸業	100.0	82.9 (100.0)	100.0 (120.7)	100.0	98.2 (100.0)	- (-)	100.0	100.0	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	93.0 (100.0)	88.3 (94.9)	100.0	83.4 (100.0)	0.50 (0.6)	100.0	99.7	0.3
宿泊業、飲食サービス業	100.0	89.9 (100.0)	68.6 (76.3)	100.0	37.4 (100.0)	60.6 (162.0)	100.0	86.8	13.2
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	55.2 (100.0)	60.9 (110.2)	100.0	99.1 (100.0)	6.61 (6.7)	100.0	97.0	3.0
教育、学習支援業	100.0	93.0 (100.0)	81.2 (87.4)	100.0	90.5 (100.0)	0.67 (0.7)	100.0	99.3	0.7
医療、福祉	100.0	87.7 (100.0)	82.2 (93.7)	100.0	98.5 (100.0)	0.88 (0.9)	100.0	99.8	0.2
複合サービス事業	100.0	84.7 (100.0)	85.0 (100.3)	100.0	76.9 (100.0)	20.1 (26.1)	100.0	86.6	13.4
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	87.7 (100.0)	81.3 (92.7)	100.0	69.1 (100.0)	4.55 (6.6)	100.0	96.9	3.1
<b>事業所規模</b>									
500人以上	100.0	96.3 (100.0)	87.7 (91.1)	100.0	53.6 (100.0)	3.46 (6.5)	100.0	97.9	2.1
100～499人	100.0	86.8 (100.0)	83.3 (96.0)	100.0	93.8 (100.0)	10.1 (10.7)	100.0	94.7	5.3
30～99人	100.0	87.1 (100.0)	77.1 (88.5)	100.0	79.8 (100.0)	- (-)	100.0	100.0	-
5～29人	100.0	66.4 (100.0)	62.5 (94.2)	100.0	74.4 (100.0)	6.55 (8.8)	100.0	94.8	5.2
30人以上（再掲）	100.0	89.2 (100.0)	81.8 (91.8)	100.0	77.8 (100.0)	4.42 (5.7)	100.0	97.5	2.5
<b>育児休業制度の規定の有無</b>									
あり	100.0	75.0 (100.0)	71.6 (95.5)	100.0	75.7 (100.0)	6.49 (8.6)	100.0	95.9	4.1
なし	100.0	89.4 (100.0)	57.6 (64.5)	100.0	76.0 (100.0)	- (-)	100.0	100.0	-

注：平成27年10月1日～平成28年9月30日に出産した者又は配偶者が出産した者のうち、調査時点（平成29年10月1日）までに育児休業を開始した者（開始の予定の申出をしている者を含む。）の割合である。

第9表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし
			3歳未満 ①	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで ②	小学校就学の始期に達するまで ③	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで ④	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで ⑤	小学校卒業以降も利用可能 ⑥	【再掲】 ③～⑥とする事業所割合 ③～⑥	
<b>総数</b>	100.0	69.6 (100.0)	27.0 (38.8)	4.7 (6.7)	21.0 (30.2)	6.6 (9.4)	4.0 (5.8)	6.3 (9.0)	37.9 (54.5)	30.4
<b>産業</b>										
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	60.0 (100.0)	(58.3)	(7.6)	(21.3)	(6.5)	(1.7)	(4.6)	(34.1)	40.0
建設業	100.0	54.7 (100.0)	(46.2)	(6.1)	(27.1)	(5.5)	(2.9)	(12.3)	(47.7)	45.3
製造業	100.0	63.0 (100.0)	(38.9)	(7.8)	(30.6)	(8.0)	(4.3)	(10.4)	(53.4)	37.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	92.7 (100.0)	(18.4)	(1.0)	(22.7)	(15.8)	(18.1)	(24.0)	(80.6)	7.3
情報通信業	100.0	82.5 (100.0)	(42.7)	(2.5)	(21.2)	(8.1)	(3.5)	(21.9)	(54.8)	17.5
運輸業、郵便業	100.0	66.1 (100.0)	(29.7)	(6.1)	(28.6)	(17.6)	(14.8)	(3.3)	(64.2)	33.9
卸売業、小売業	100.0	70.6 (100.0)	(37.4)	(4.6)	(30.4)	(9.7)	(6.8)	(11.1)	(58.0)	29.4
金融業、保険業	100.0	96.2 (100.0)	(26.2)	(8.5)	(40.0)	(12.3)	(4.6)	(8.5)	(65.4)	3.8
不動産業、物品賃貸業	100.0	77.8 (100.0)	(40.5)	(5.2)	(29.8)	(13.0)	(3.7)	(7.8)	(54.3)	22.2
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	74.7 (100.0)	(37.4)	(5.4)	(31.8)	(5.0)	(4.9)	(15.5)	(57.2)	25.3
宿泊業、飲食サービス業	100.0	61.8 (100.0)	(42.6)	(8.8)	(26.1)	(12.3)	(5.5)	(4.6)	(48.6)	38.2
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	64.6 (100.0)	(36.3)	(13.8)	(29.4)	(5.9)	(6.6)	(8.0)	(49.9)	35.4
教育、学習支援業	100.0	86.6 (100.0)	(42.4)	(9.9)	(30.8)	(7.9)	(6.0)	(3.0)	(47.6)	13.4
医療、福祉	100.0	76.9 (100.0)	(43.3)	(8.1)	(34.7)	(3.4)	(2.8)	(7.6)	(48.5)	23.1
複合サービス事業	100.0	98.5 (100.0)	(30.5)	(3.3)	(21.9)	(34.2)	(1.6)	(8.4)	(66.2)	1.5
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	70.7 (100.0)	(38.7)	(5.3)	(30.3)	(11.6)	(9.1)	(5.1)	(56.0)	29.3
<b>事業所規模</b>										
500人以上	100.0	98.6 (100.0)	(12.8)	(2.6)	(24.9)	(21.1)	(17.0)	(21.6)	(84.6)	1.4
100～499人	100.0	96.6 (100.0)	(24.9)	(6.7)	(26.2)	(14.9)	(14.2)	(13.0)	(68.3)	3.4
30～99人	100.0	86.9 (100.0)	(37.4)	(6.3)	(29.4)	(11.5)	(7.5)	(7.9)	(56.3)	13.1
5～29人	100.0	65.5 (100.0)	(40.0)	(6.8)	(30.7)	(8.6)	(4.9)	(9.0)	(53.1)	34.5
30人以上（再掲）	100.0	88.9 (100.0)	(34.5)	(6.3)	(28.7)	(12.3)	(9.0)	(9.2)	(59.2)	11.1
<b>育児休業制度の規定の有無</b>										
あり	100.0	90.6 (100.0)	(38.8)	(6.8)	(30.6)	(9.6)	(5.7)	(8.5)	(54.5)	9.4
なし	100.0	6.5 (100.0)	(40.3)	(4.1)	(12.9)	(3.3)	(8.6)	(30.7)	(55.5)	93.5

第10表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無及び内容別事業所割合 (M. A.)

(%)

	事業所計	制度あり	措置の内容 (M. A.)								制度なし
			短時間勤務制度	所定外労働の制限	育児の場合に利用できるフレックスタイム制度	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	事業所内保育施設	育児に要する経費の援助措置	育児休業に準ずる措置	在宅勤務・テレワーク	
<b>総数</b>	100.0	69.6	66.4	62.5	15.3	36.6	3.0	5.7	13.5	3.2	30.4
<b>産業</b>											
鉱業, 採石業, 砂利採取業	100.0	60.0	54.7	57.5	13.1	39.1	-	4.5	5.0	-	40.0
建設業	100.0	54.7	50.8	49.5	12.3	30.7	1.9	4.3	16.9	4.0	45.3
製造業	100.0	63.0	57.9	55.0	15.0	35.7	1.1	3.7	10.8	3.2	37.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	92.7	91.4	85.9	28.6	39.7	-	29.3	33.2	21.9	7.3
情報通信業	100.0	82.5	73.0	70.7	28.3	45.9	4.3	7.4	9.6	15.7	17.5
運輸業, 郵便業	100.0	66.1	63.9	61.0	15.8	31.8	1.0	5.4	16.0	2.7	33.9
卸売業, 小売業	100.0	70.6	68.6	64.0	14.6	37.0	2.4	5.5	12.3	3.2	29.4
金融業, 保険業	100.0	96.2	93.1	90.8	17.6	49.6	7.7	15.3	11.5	3.2	3.8
不動産業, 物品賃貸業	100.0	77.8	72.3	73.9	10.4	36.1	3.9	12.2	16.7	4.1	22.2
学術研究, 専門・技術サービス業	100.0	74.7	69.3	68.6	22.6	50.6	3.0	11.1	16.9	8.6	25.3
宿泊業, 飲食サービス業	100.0	61.8	60.4	53.5	16.4	32.8	0.3	2.9	15.8	0.3	38.2
生活関連サービス業, 娯楽業	100.0	64.6	61.3	54.4	10.3	32.9	5.7	3.4	13.8	4.4	35.4
教育, 学習支援業	100.0	86.6	81.4	76.8	19.8	40.4	3.2	5.7	16.3	3.6	13.4
医療, 福祉	100.0	76.9	73.9	69.5	13.9	36.3	9.6	5.6	12.6	2.5	23.1
複合サービス事業	100.0	98.5	96.4	91.1	13.5	46.1	2.7	24.8	23.2	-	1.5
サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	70.7	67.2	65.2	19.1	40.7	0.7	4.9	10.5	2.4	29.3
<b>事業所規模</b>											
500人以上	100.0	98.6	96.4	93.9	27.0	51.4	24.9	25.4	23.7	16.6	1.4
100~499人	100.0	96.6	93.1	91.8	26.0	48.0	8.3	13.3	17.6	6.7	3.4
30~99人	100.0	86.9	83.7	80.0	15.7	44.4	4.4	6.6	14.6	4.1	13.1
5~29人	100.0	65.5	62.4	58.4	14.8	34.8	2.5	5.2	13.2	2.9	34.5
30人以上 (再掲)	100.0	88.9	85.6	82.4	17.7	45.2	5.5	8.1	15.3	4.8	11.1
<b>育児休業制度の規定の有無</b>											
あり	100.0	90.6	87.0	82.0	19.9	47.5	3.9	7.4	17.5	4.2	9.4
なし	100.0	6.5	4.6	4.1	1.6	3.7	0.4	0.4	1.7	0.4	93.5

第11表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（8-1）

(1)短時間勤務制度

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし
			3歳未満 ①	3歳～小 学校就学 前の一定 の年齢ま で ②	小学校就 学の始期 に達する まで ③	小学校入 学～小学 校3年生 (又は9 歳)まで ④	小学校4 年生～小 学校卒業 (又は12 歳)まで ⑤	小学校卒 業以降も 利用可能 ⑥	【再掲】 ③～⑥と する事業 所割合 ③～⑥	
<b>総数</b>	100.0	66.4	37.8	2.6	12.5	7.2	3.4	2.7	25.9	33.6
		(100.0)	(57.0)	(3.9)	(18.9)	(10.9)	(5.1)	(4.1)	(39.0)	
<b>産業</b>										
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	54.7	41.8	2.3	5.7	3.7	1.3	-	10.6	45.3
		(100.0)	(76.4)	(4.2)	(10.4)	(6.7)	(2.3)	(-)	(19.4)	
建設業	100.0	50.8	32.6	1.2	10.0	3.3	1.8	1.9	17.0	49.2
		(100.0)	(64.2)	(2.3)	(19.8)	(6.5)	(3.6)	(3.7)	(33.6)	
製造業	100.0	57.9	35.3	2.5	7.8	6.0	3.3	3.0	20.1	42.1
		(100.0)	(60.9)	(4.4)	(13.5)	(10.4)	(5.7)	(5.1)	(34.7)	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	91.4	23.6	1.3	25.9	35.8	4.8	-	66.6	8.6
		(100.0)	(25.8)	(1.4)	(28.4)	(39.1)	(5.3)	(-)	(72.8)	
情報通信業	100.0	73.0	41.6	-	8.3	10.7	6.9	5.4	31.3	27.0
		(100.0)	(57.1)	(-)	(11.4)	(14.7)	(9.5)	(7.4)	(42.9)	
運輸業，郵便業	100.0	63.9	30.6	2.3	10.5	10.7	9.3	0.4	31.0	36.1
		(100.0)	(47.8)	(3.7)	(16.5)	(16.7)	(14.6)	(0.7)	(48.5)	
卸売業，小売業	100.0	68.6	36.3	2.3	13.6	9.3	3.9	3.3	30.0	31.4
		(100.0)	(52.9)	(3.4)	(19.8)	(13.5)	(5.7)	(4.8)	(43.7)	
金融業，保険業	100.0	93.1	44.8	5.6	23.9	11.9	5.6	1.3	42.7	6.9
		(100.0)	(48.1)	(6.0)	(25.7)	(12.8)	(6.0)	(1.4)	(45.8)	
不動産業，物品賃貸業	100.0	72.3	37.4	2.0	17.5	8.8	2.8	3.8	32.9	27.7
		(100.0)	(51.7)	(2.8)	(24.2)	(12.2)	(3.9)	(5.3)	(45.5)	
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	69.3	40.1	2.1	15.5	4.4	1.9	5.2	27.1	30.7
		(100.0)	(57.9)	(3.0)	(22.4)	(6.4)	(2.8)	(7.5)	(39.1)	
宿泊業，飲食サービス業	100.0	60.4	36.2	3.7	10.2	5.8	1.9	2.6	20.5	39.6
		(100.0)	(60.0)	(6.1)	(16.9)	(9.6)	(3.1)	(4.3)	(33.9)	
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	61.3	36.3	2.9	11.7	5.3	1.5	3.6	22.1	38.7
		(100.0)	(59.3)	(4.7)	(19.1)	(8.6)	(2.4)	(5.9)	(36.0)	
教育，学習支援業	100.0	81.4	52.0	0.1	18.4	5.7	3.4	1.8	29.4	18.6
		(100.0)	(63.8)	(0.1)	(22.6)	(7.1)	(4.2)	(2.2)	(36.1)	
医療，福祉	100.0	73.9	46.4	4.6	15.1	2.6	1.3	3.8	22.8	26.1
		(100.0)	(62.8)	(6.3)	(20.5)	(3.6)	(1.7)	(5.1)	(30.9)	
複合サービス事業	100.0	96.4	45.4	1.6	11.3	36.7	-	1.4	49.4	3.6
		(100.0)	(47.1)	(1.7)	(11.7)	(38.1)	(-)	(1.4)	(51.2)	
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	67.2	39.9	1.7	12.2	7.0	6.0	0.4	25.7	32.8
		(100.0)	(59.3)	(2.5)	(18.2)	(10.4)	(9.0)	(0.5)	(38.1)	
<b>事業所規模</b>										
500人以上	100.0	96.4	24.3	2.6	22.2	27.9	18.2	1.1	69.4	3.6
		(100.0)	(25.3)	(2.7)	(23.0)	(29.0)	(18.9)	(1.2)	(72.0)	
100～499人	100.0	93.1	41.8	4.7	16.0	18.2	11.7	0.6	46.6	6.9
		(100.0)	(44.9)	(5.0)	(17.2)	(19.6)	(12.6)	(0.7)	(50.1)	
30～99人	100.0	83.7	47.1	3.2	13.6	11.6	5.6	2.6	33.4	16.3
		(100.0)	(56.3)	(3.8)	(16.2)	(13.9)	(6.7)	(3.1)	(39.9)	
5～29人	100.0	62.4	36.2	2.5	12.2	6.0	2.7	2.9	23.7	37.6
		(100.0)	(58.0)	(3.9)	(19.5)	(9.6)	(4.3)	(4.6)	(38.0)	
30人以上（再掲）	100.0	85.6	45.7	3.4	14.2	13.1	6.9	2.2	36.4	14.4
		(100.0)	(53.4)	(4.0)	(16.6)	(15.3)	(8.1)	(2.6)	(42.5)	
<b>育児休業制度の規定の有無</b>										
あり	100.0	87.0	49.9	3.5	16.4	9.6	4.4	3.3	33.6	13.0
		(100.0)	(57.4)	(4.0)	(18.9)	(11.0)	(5.0)	(3.7)	(38.6)	
なし	100.0	4.6	1.7	0.1	0.8	0.3	0.5	1.2	2.8	95.4
		(100.0)	(36.5)	(2.4)	(17.4)	(5.5)	(11.3)	(26.8)	(61.0)	

第11表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（8-2）

(2) 所定外労働の制限

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし
			3歳未満 ①	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで ②	小学校就学の始期に達するまで ③	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで ④	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで ⑤	小学校卒業以降も利用可能 ⑥	【再掲】③～⑥とする事業所割合 ③～⑥	
<b>総数</b>	100.0	62.5 (100.0)	30.7 (49.1)	3.9 (6.2)	20.2 (32.3)	3.3 (5.2)	1.9 (3.1)	2.6 (4.2)	28.0 (44.8)	37.5
<b>産業</b>										
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	57.5 (100.0)	35.2 (61.2)	2.5 (4.4)	16.0 (27.8)	0.5 (0.8)	1.0 (1.8)	2.3 (4.0)	19.8 (34.4)	42.5
建設業	100.0	49.5 (100.0)	27.3 (55.3)	2.4 (4.9)	15.1 (30.5)	0.6 (1.2)	1.1 (2.3)	2.9 (5.8)	19.7 (39.8)	50.5
製造業	100.0	55.0 (100.0)	23.7 (43.1)	4.5 (8.2)	19.3 (35.1)	3.3 (6.0)	2.4 (4.3)	1.8 (3.3)	26.8 (48.7)	45.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	85.9 (100.0)	24.9 (29.0)	2.2 (2.6)	47.1 (54.8)	8.1 (9.4)	3.6 (4.2)	- (-)	58.8 (68.4)	14.1
情報通信業	100.0	70.7 (100.0)	36.0 (51.0)	2.2 (3.1)	16.4 (23.2)	3.7 (5.2)	5.6 (7.9)	6.9 (9.7)	32.5 (45.9)	29.3
運輸業，郵便業	100.0	61.0 (100.0)	26.6 (43.6)	3.5 (5.8)	19.4 (31.8)	5.1 (8.4)	6.4 (10.4)	- (-)	30.9 (50.6)	39.0
卸売業，小売業	100.0	64.0 (100.0)	31.3 (48.9)	2.8 (4.4)	21.4 (33.5)	3.9 (6.2)	1.6 (2.5)	2.9 (4.5)	29.9 (46.7)	36.0
金融業，保険業	100.0	90.8 (100.0)	36.1 (39.7)	5.1 (5.7)	37.9 (41.7)	6.7 (7.4)	3.7 (4.1)	1.3 (1.4)	49.6 (54.6)	9.2
不動産業，物品賃貸業	100.0	73.9 (100.0)	37.9 (51.3)	4.1 (5.5)	21.8 (29.5)	5.8 (7.9)	0.7 (1.0)	3.6 (4.8)	31.9 (43.2)	26.1
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	68.6 (100.0)	32.1 (46.8)	4.1 (6.0)	24.6 (35.8)	3.1 (4.5)	1.4 (2.0)	3.3 (4.8)	32.4 (47.2)	31.4
宿泊業，飲食サービス業	100.0	53.5 (100.0)	28.7 (53.7)	4.7 (8.7)	15.4 (28.7)	1.1 (2.0)	1.1 (2.1)	2.6 (4.8)	20.1 (37.6)	46.5
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	54.4 (100.0)	23.5 (43.2)	6.1 (11.3)	15.4 (28.3)	4.8 (8.8)	- (-)	4.6 (8.5)	24.8 (45.6)	45.6
教育，学習支援業	100.0	76.8 (100.0)	38.3 (49.8)	5.9 (7.7)	27.5 (35.8)	3.1 (4.0)	0.3 (0.4)	1.8 (2.4)	32.7 (42.5)	23.2
医療，福祉	100.0	69.5 (100.0)	40.3 (58.1)	5.4 (7.8)	17.8 (25.6)	1.8 (2.6)	1.0 (1.4)	3.2 (4.5)	23.8 (34.2)	30.5
複合サービス事業	100.0	91.1 (100.0)	27.6 (30.3)	5.9 (6.5)	51.5 (56.5)	4.7 (5.2)	- (-)	1.4 (1.5)	57.6 (63.2)	8.9
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	65.2 (100.0)	30.9 (47.3)	2.2 (3.4)	21.4 (32.7)	4.9 (7.4)	4.3 (6.6)	1.6 (2.4)	32.1 (49.2)	34.8
<b>事業所規模</b>										
500人以上	100.0	93.9 (100.0)	30.9 (32.9)	3.9 (4.2)	35.6 (37.9)	12.2 (13.0)	11.1 (11.8)	0.2 (0.2)	59.0 (62.9)	6.1
100～499人	100.0	91.8 (100.0)	36.7 (39.9)	6.2 (6.8)	31.6 (34.4)	8.1 (8.8)	8.5 (9.3)	0.7 (0.8)	48.9 (53.3)	8.2
30～99人	100.0	80.0 (100.0)	38.7 (48.3)	4.7 (5.8)	25.6 (31.9)	5.9 (7.4)	3.3 (4.1)	2.0 (2.4)	36.7 (45.9)	20.0
5～29人	100.0	58.4 (100.0)	29.1 (49.9)	3.6 (6.2)	18.8 (32.2)	2.6 (4.5)	1.4 (2.4)	2.8 (4.8)	25.6 (43.9)	41.6
30人以上（再掲）	100.0	82.4 (100.0)	38.2 (46.3)	4.9 (6.0)	26.8 (32.6)	6.4 (7.8)	4.4 (5.3)	1.7 (2.1)	39.3 (47.7)	17.6
<b>育児休業制度の規定の有無</b>										
あり	100.0	82.0 (100.0)	40.3 (49.1)	5.1 (6.2)	26.7 (32.6)	4.3 (5.2)	2.5 (3.1)	3.1 (3.7)	36.6 (44.6)	18.0
なし	100.0	4.1 (100.0)	1.8 (44.6)	0.1 (3.6)	0.5 (13.3)	0.2 (5.2)	0.1 (3.1)	1.2 (30.1)	2.1 (51.8)	95.9

第11表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（8-3）

(3) 育児の場合に利用できるフレックスタイム制度

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし
			3歳未満 ①	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで ②	小学校就学の始期に達するまで ③	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで ④	小学校低学年～小学校卒業（又は12歳）まで ⑤	小学校卒業以降も利用可能 ⑥	【再掲】③～⑥とする事業所割合 ③～⑥	
<b>総数</b>	100.0	15.3 (100.0)	6.1 (39.9)	1.4 (9.3)	2.7 (17.5)	1.4 (9.0)	1.2 (8.1)	2.5 (16.2)	7.8 (50.8)	84.7
<b>産業</b>										
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	13.1 (100.0)	11.7 (88.7)	- (-)	- (-)	- (-)	1.0 (7.8)	0.5 (3.5)	1.5 (11.3)	86.9
建設業	100.0	12.3 (100.0)	6.4 (51.6)	1.0 (8.3)	1.9 (15.1)	0.2 (1.4)	0.5 (4.3)	2.4 (19.3)	4.9 (40.1)	87.7
製造業	100.0	15.0 (100.0)	5.0 (33.3)	1.4 (9.5)	2.7 (17.9)	1.5 (10.0)	1.1 (7.4)	3.3 (21.9)	8.6 (57.1)	85.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	28.6 (100.0)	0.9 (3.2)	0.9 (3.2)	0.8 (2.6)	13.6 (47.6)	8.5 (29.8)	3.9 (13.6)	26.8 (93.6)	71.4
情報通信業	100.0	28.3 (100.0)	10.9 (38.4)	- (-)	2.3 (8.1)	2.6 (9.2)	2.2 (7.7)	10.4 (36.6)	17.4 (61.6)	71.7
運輸業，郵便業	100.0	15.8 (100.0)	6.2 (38.9)	1.3 (8.4)	3.2 (19.9)	2.1 (13.0)	2.2 (14.0)	0.9 (5.7)	8.3 (52.7)	84.2
卸売業，小売業	100.0	14.6 (100.0)	5.9 (40.1)	1.4 (9.5)	2.3 (15.5)	1.2 (8.2)	1.3 (9.1)	2.6 (17.6)	7.4 (50.4)	85.4
金融業，保険業	100.0	17.6 (100.0)	2.6 (14.8)	1.3 (7.5)	5.6 (31.9)	6.5 (37.1)	1.3 (7.2)	0.2 (1.4)	13.6 (77.7)	82.4
不動産業，物品賃貸業	100.0	10.4 (100.0)	5.6 (53.9)	- (-)	3.6 (35.0)	0.5 (5.0)	0.5 (4.4)	0.2 (1.7)	4.8 (46.1)	89.6
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	22.6 (100.0)	8.7 (38.6)	2.1 (9.3)	5.3 (23.3)	0.3 (1.5)	0.8 (3.5)	5.4 (23.9)	11.8 (52.2)	77.4
宿泊業，飲食サービス業	100.0	16.4 (100.0)	6.5 (39.5)	1.8 (11.0)	2.6 (16.1)	0.8 (4.8)	1.8 (11.2)	2.9 (17.4)	8.1 (49.5)	83.6
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	10.3 (100.0)	0.5 (4.6)	2.8 (27.5)	2.0 (19.0)	3.2 (30.9)	- (-)	1.9 (18.1)	7.0 (67.9)	89.7
教育，学習支援業	100.0	19.8 (100.0)	12.0 (60.6)	1.5 (7.8)	1.8 (9.1)	1.9 (9.6)	0.4 (1.8)	2.2 (11.1)	6.3 (31.7)	80.2
医療，福祉	100.0	13.9 (100.0)	6.9 (49.8)	1.2 (8.9)	2.8 (20.1)	0.6 (4.4)	0.3 (2.2)	2.0 (14.6)	5.8 (41.3)	86.1
複合サービス事業	100.0	13.5 (100.0)	4.1 (30.4)	1.3 (9.8)	4.0 (29.4)	4.1 (30.3)	- (-)	- (-)	8.1 (59.8)	86.5
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	19.1 (100.0)	8.4 (43.8)	1.6 (8.3)	3.1 (16.0)	1.0 (5.1)	3.5 (18.4)	1.6 (8.4)	9.1 (47.9)	80.9
<b>事業所規模</b>										
500人以上	100.0	27.0 (100.0)	1.1 (3.9)	0.7 (2.6)	5.0 (18.6)	4.7 (17.5)	7.2 (26.5)	8.3 (30.9)	25.2 (93.5)	73.0
100～499人	100.0	26.0 (100.0)	5.5 (21.1)	0.3 (1.2)	3.7 (14.3)	4.9 (18.6)	5.0 (19.3)	6.6 (25.4)	20.2 (77.7)	74.0
30～99人	100.0	15.7 (100.0)	5.2 (33.2)	0.9 (5.4)	2.9 (18.5)	2.1 (13.6)	1.7 (10.7)	2.9 (18.6)	9.6 (61.3)	84.3
5～29人	100.0	14.8 (100.0)	6.3 (42.5)	1.6 (10.6)	2.6 (17.5)	1.1 (7.5)	1.0 (6.8)	2.2 (15.1)	6.9 (46.9)	85.2
30人以上（再掲）	100.0	17.7 (100.0)	5.2 (29.2)	0.8 (4.3)	3.1 (17.4)	2.7 (15.0)	2.4 (13.4)	3.7 (20.7)	11.8 (66.5)	82.3
<b>育児休業制度の規定の有無</b>										
あり	100.0	19.9 (100.0)	7.9 (39.7)	1.8 (9.3)	3.5 (17.4)	1.8 (9.2)	1.7 (8.4)	3.2 (16.0)	10.1 (50.9)	80.1
なし	100.0	1.6 (100.0)	0.7 (45.3)	0.2 (9.8)	0.3 (20.3)	- (-)	- (-)	0.4 (24.6)	0.7 (44.8)	98.4

第11表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（8-4）

(4) 始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし
			3歳未満 ①	3歳～小 小学校就学 前の一定 の年齢ま で ②	小学校就 学の始期 に達する まで ③	小学校入 学～小学 校3年生 (又は9 歳)まで ④	小学校4 年生～小 学校卒業 (又は12 歳)まで ⑤	小学校卒 業以降も 利用可能 ⑥	【再掲】 ③～⑥と する事業 所割合 ③～⑥	
<b>総数</b>	100.0	36.6	16.8	2.3	7.9	3.8	2.1	3.7	17.5	63.4
		(100.0)	(46.0)	(6.2)	(21.7)	(10.4)	(5.7)	(10.0)	(47.8)	
<b>産業</b>										
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	39.1	24.5	4.6	5.7	3.9	0.2	0.2	10.1	60.9
		(100.0)	(62.6)	(11.7)	(14.6)	(9.9)	(0.6)	(0.6)	(25.7)	
建設業	100.0	30.7	14.3	1.1	7.6	2.0	0.8	4.8	15.3	69.3
		(100.0)	(46.7)	(3.5)	(24.7)	(6.6)	(2.7)	(15.8)	(49.8)	
製造業	100.0	35.7	18.0	1.9	5.9	4.8	2.7	2.4	15.8	64.3
		(100.0)	(50.3)	(5.4)	(16.5)	(13.5)	(7.4)	(6.8)	(44.3)	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	39.7	9.6	0.9	7.6	11.2	4.1	6.4	29.3	60.3
		(100.0)	(24.1)	(2.3)	(19.2)	(28.1)	(10.2)	(16.1)	(73.6)	
情報通信業	100.0	45.9	21.4	-	9.2	6.0	2.5	6.8	24.5	54.1
		(100.0)	(46.6)	(-)	(20.1)	(13.1)	(5.4)	(14.8)	(53.4)	
運輸業，郵便業	100.0	31.8	14.4	0.4	5.9	5.7	3.8	1.5	17.0	68.2
		(100.0)	(45.3)	(1.4)	(18.6)	(17.8)	(12.1)	(4.8)	(53.3)	
卸売業，小売業	100.0	37.0	16.7	1.9	7.5	4.1	2.3	4.6	18.5	63.0
		(100.0)	(45.0)	(5.1)	(20.2)	(11.1)	(6.1)	(12.5)	(49.9)	
金融業，保険業	100.0	49.6	16.4	2.4	14.2	9.2	3.1	4.3	30.9	50.4
		(100.0)	(33.0)	(4.8)	(28.7)	(18.6)	(6.3)	(8.6)	(62.2)	
不動産業，物品賃貸業	100.0	36.1	15.8	2.0	7.9	4.5	2.0	3.9	18.3	63.9
		(100.0)	(43.7)	(5.6)	(21.8)	(12.4)	(5.6)	(10.9)	(50.7)	
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	50.6	27.1	2.3	8.8	3.5	1.3	7.5	21.1	49.4
		(100.0)	(53.6)	(4.6)	(17.3)	(6.9)	(2.6)	(14.9)	(41.8)	
宿泊業，飲食サービス業	100.0	32.8	13.7	3.6	7.6	2.6	2.6	2.6	15.4	67.2
		(100.0)	(41.9)	(11.0)	(23.2)	(8.0)	(8.0)	(7.9)	(47.1)	
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	32.9	9.7	5.7	10.9	1.5	1.4	3.7	17.5	67.1
		(100.0)	(29.3)	(17.3)	(33.2)	(4.7)	(4.3)	(11.1)	(53.3)	
教育，学習支援業	100.0	40.4	19.5	4.5	8.4	5.3	0.5	2.2	16.4	59.6
		(100.0)	(48.2)	(11.2)	(20.7)	(13.2)	(1.3)	(5.4)	(40.6)	
医療，福祉	100.0	36.3	18.6	2.6	9.3	1.5	0.7	3.6	15.1	63.7
		(100.0)	(51.2)	(7.2)	(25.6)	(4.1)	(2.0)	(9.9)	(41.7)	
複合サービス事業	100.0	46.1	17.8	1.5	12.1	11.8	-	2.9	26.8	53.9
		(100.0)	(38.7)	(3.2)	(26.3)	(25.5)	(-)	(6.3)	(58.1)	
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	40.7	22.6	2.3	7.2	3.7	3.3	1.5	15.7	59.3
		(100.0)	(55.7)	(5.7)	(17.8)	(9.1)	(8.2)	(3.7)	(38.7)	
<b>事業所規模</b>										
500人以上	100.0	51.4	11.0	2.6	13.6	11.2	7.7	5.3	37.7	48.6
		(100.0)	(21.4)	(5.1)	(26.4)	(21.8)	(14.9)	(10.3)	(73.5)	
100～499人	100.0	48.0	16.2	2.7	8.9	9.5	6.1	4.7	29.2	52.0
		(100.0)	(33.7)	(5.5)	(18.6)	(19.9)	(12.6)	(9.7)	(60.8)	
30～99人	100.0	44.4	19.2	2.6	9.2	6.2	3.7	3.5	22.6	55.6
		(100.0)	(43.3)	(5.8)	(20.8)	(13.9)	(8.4)	(7.8)	(50.8)	
5～29人	100.0	34.8	16.5	2.2	7.7	3.2	1.6	3.6	16.1	65.2
		(100.0)	(47.3)	(6.3)	(22.0)	(9.1)	(4.7)	(10.5)	(46.3)	
30人以上（再掲）	100.0	45.2	18.5	2.6	9.2	6.9	4.2	3.7	24.0	54.8
		(100.0)	(41.1)	(5.8)	(20.5)	(15.2)	(9.3)	(8.2)	(53.2)	
<b>育児休業制度の規定の有無</b>										
あり	100.0	47.5	22.0	3.0	10.4	5.1	2.6	4.6	22.6	52.5
		(100.0)	(46.2)	(6.3)	(21.8)	(10.6)	(5.5)	(9.6)	(47.5)	
なし	100.0	3.7	1.4	0.2	0.7	-	0.5	0.9	2.1	96.3
		(100.0)	(38.9)	(4.2)	(18.6)	(-)	(13.9)	(24.3)	(56.8)	

第11表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（8-5）

(5) 事業所内保育施設

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし
			3歳未満 ①	3歳～小 学校就学 前の一定 の年齢ま で ②	小学校就 学の始期 に達する まで ③	小学校入 学～小学 校3年生 (又は9 歳)まで ④	小学校4 年生～小 学校卒業 (又は12 歳)まで ⑤	小学校卒 業以降も 利用可能 ⑥	【再掲】 ③～⑥と する事業 所割合 ③～⑥	
<b>総数</b>	100.0	3.0	0.9	0.5	1.0	0.1	0.3	0.3	1.6	97.0
		(100.0)	(28.3)	(17.3)	(31.7)	(4.8)	(8.9)	(8.9)	(54.4)	
<b>産業</b>										
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
建設業	100.0	1.9	1.4	-	0.5	-	-	-	0.5	98.1
		(100.0)	(72.8)	(-)	(27.2)	(-)	(-)	(-)	(27.2)	
製造業	100.0	1.1	0.7	0.0	0.1	0.3	0.0	-	0.4	98.9
		(100.0)	(61.7)	(1.4)	(9.7)	(25.8)	(1.4)	(-)	(36.9)	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
情報通信業	100.0	4.3	2.1	0.0	0.0	2.1	-	-	2.1	95.7
		(100.0)	(49.5)	(1.0)	(1.0)	(48.4)	(-)	(-)	(49.5)	
運輸業，郵便業	100.0	1.0	0.9	-	0.1	-	-	-	0.1	99.0
		(100.0)	(89.0)	(-)	(11.0)	(-)	(-)	(-)	(11.0)	
卸売業，小売業	100.0	2.4	0.7	0.3	0.6	0.2	-	0.6	1.4	97.6
		(100.0)	(29.0)	(12.8)	(25.7)	(8.2)	(-)	(24.3)	(58.2)	
金融業，保険業	100.0	7.7	1.4	0.1	6.3	-	-	-	6.3	92.3
		(100.0)	(18.0)	(0.7)	(81.3)	(-)	(-)	(-)	(81.3)	
不動産業，物品賃貸業	100.0	3.9	3.8	0.0	0.1	0.0	-	-	0.1	96.1
		(100.0)	(96.8)	(0.3)	(2.6)	(0.3)	(-)	(-)	(2.9)	
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	3.0	0.4	0.1	0.6	0.2	0.1	1.7	2.5	97.0
		(100.0)	(12.5)	(3.6)	(19.6)	(7.3)	(2.4)	(54.6)	(83.9)	
宿泊業，飲食サービス業	100.0	0.3	0.0	0.3	0.0	0.0	-	-	0.0	99.7
		(100.0)	(7.8)	(82.6)	(7.8)	(1.7)	(-)	(-)	(9.6)	
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	5.7	0.0	2.8	1.4	-	1.4	-	2.9	94.3
		(100.0)	(0.7)	(49.3)	(25.4)	(-)	(24.6)	(-)	(50.0)	
教育，学習支援業	100.0	3.2	0.3	0.4	0.6	0.0	-	1.8	2.4	96.8
		(100.0)	(9.6)	(13.0)	(20.3)	(0.4)	(-)	(56.7)	(77.4)	
医療，福祉	100.0	9.6	1.5	2.3	3.7	0.1	1.8	0.1	5.7	90.4
		(100.0)	(16.1)	(24.3)	(38.9)	(1.3)	(18.7)	(0.6)	(59.6)	
複合サービス事業	100.0	2.7	-	-	1.3	-	-	1.3	2.7	97.3
		(100.0)	(-)	(-)	(50.0)	(-)	(-)	(50.0)	(100.0)	
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	0.7	0.7	-	-	-	-	-	-	99.3
		(100.0)	(100.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
<b>事業所規模</b>										
500人以上	100.0	24.9	5.8	3.3	12.8	1.3	1.7	-	15.7	75.1
		(100.0)	(23.4)	(13.4)	(51.4)	(5.2)	(6.6)	(-)	(63.2)	
100～499人	100.0	8.3	2.1	0.8	3.6	0.4	1.3	0.2	5.5	91.7
		(100.0)	(25.0)	(9.2)	(42.9)	(4.9)	(15.5)	(2.5)	(65.8)	
30～99人	100.0	4.4	1.2	0.7	1.8	0.3	0.4	0.1	2.5	95.6
		(100.0)	(26.4)	(16.0)	(41.1)	(6.2)	(9.1)	(1.3)	(57.6)	
5～29人	100.0	2.5	0.7	0.5	0.7	0.1	0.2	0.3	1.3	97.5
		(100.0)	(29.5)	(18.9)	(26.8)	(4.4)	(8.1)	(12.3)	(51.7)	
30人以上（再掲）	100.0	5.5	1.4	0.8	2.3	0.3	0.6	0.1	3.3	94.5
		(100.0)	(25.7)	(13.9)	(42.4)	(5.8)	(10.6)	(1.5)	(60.3)	
<b>育児休業制度の規定の有無</b>										
あり	100.0	3.9	1.1	0.7	1.2	0.2	0.4	0.4	2.1	96.1
		(100.0)	(27.4)	(17.9)	(31.2)	(5.0)	(9.2)	(9.2)	(54.7)	
なし	100.0	0.4	0.2	-	0.2	-	-	-	0.2	99.6
		(100.0)	(54.8)	(-)	(45.2)	(-)	(-)	(-)	(45.2)	

第11表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（8-6）

(6) 育児に要する経費の援助措置

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし
			3歳未満 ①	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで ②	小学校就学の始期に達するまで ③	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで ④	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで ⑤	小学校卒業以降も利用可能 ⑥	【再掲】③～⑥とする事業所割合 ③～⑥	
<b>総数</b>	100.0	5.7	1.3	0.7	1.3	1.0	0.7	0.6	3.6	94.3
		(100.0)	(23.4)	(12.8)	(22.8)	(18.4)	(12.3)	(10.2)	(63.8)	
<b>産業</b>										
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	4.5	0.8	0.7	-	3.0	-	-	3.0	95.5
		(100.0)	(17.9)	(15.4)	(-)	(66.7)	(-)	(-)	(66.7)	
建設業	100.0	4.3	1.4	-	1.1	1.1	0.0	0.6	2.9	95.7
		(100.0)	(32.0)	(-)	(26.5)	(26.5)	(0.5)	(14.5)	(68.0)	
製造業	100.0	3.7	0.7	0.4	1.1	0.3	0.9	0.4	2.7	96.3
		(100.0)	(18.0)	(10.7)	(28.7)	(7.0)	(23.8)	(11.8)	(71.3)	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	29.3	1.2	1.2	11.5	4.1	2.6	8.7	26.9	70.7
		(100.0)	(4.1)	(4.1)	(39.3)	(14.0)	(8.8)	(29.7)	(91.9)	
情報通信業	100.0	7.4	2.1	0.0	1.0	0.3	1.3	2.7	5.3	92.6
		(100.0)	(28.3)	(0.6)	(12.9)	(4.0)	(17.9)	(36.3)	(71.1)	
運輸業，郵便業	100.0	5.4	0.9	0.1	1.2	2.5	0.6	0.2	4.4	94.6
		(100.0)	(16.4)	(2.0)	(22.2)	(45.1)	(10.8)	(3.5)	(81.6)	
卸売業，小売業	100.0	5.5	1.7	0.6	1.1	0.6	0.9	0.6	3.2	94.5
		(100.0)	(30.6)	(10.2)	(19.5)	(11.8)	(17.0)	(11.0)	(59.2)	
金融業，保険業	100.0	15.3	2.1	7.3	2.6	3.2	0.0	0.1	5.9	84.7
		(100.0)	(13.9)	(47.8)	(16.7)	(21.0)	(0.3)	(0.3)	(38.3)	
不動産業，物品賃貸業	100.0	12.2	3.8	-	2.2	3.6	0.4	2.0	8.4	87.8
		(100.0)	(31.3)	(-)	(18.4)	(30.0)	(3.5)	(16.7)	(68.7)	
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	11.1	3.8	-	2.3	0.7	2.1	2.2	7.4	88.9
		(100.0)	(33.8)	(-)	(21.0)	(6.7)	(18.8)	(19.8)	(66.2)	
宿泊業，飲食サービス業	100.0	2.9	0.8	0.3	0.0	1.8	-	-	1.8	97.1
		(100.0)	(26.9)	(10.5)	(0.9)	(61.6)	(-)	(-)	(62.5)	
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	3.4	-	1.4	0.1	1.9	-	0.1	2.0	96.6
		(100.0)	(-)	(40.9)	(2.1)	(54.6)	(-)	(2.4)	(59.1)	
教育，学習支援業	100.0	5.7	-	-	1.5	0.5	1.8	1.8	5.7	94.3
		(100.0)	(-)	(-)	(26.7)	(9.3)	(32.4)	(31.6)	(100.0)	
医療，福祉	100.0	5.6	1.1	1.0	1.9	0.3	0.9	0.4	3.5	94.4
		(100.0)	(18.9)	(18.1)	(33.3)	(6.1)	(16.8)	(6.7)	(63.0)	
複合サービス事業	100.0	24.8	0.1	7.0	9.1	4.3	1.6	2.8	17.7	75.2
		(100.0)	(0.4)	(28.1)	(36.6)	(17.2)	(6.5)	(11.1)	(71.4)	
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	4.9	2.0	0.1	2.0	0.0	0.8	-	2.8	95.1
		(100.0)	(40.2)	(2.7)	(41.2)	(0.6)	(15.3)	(-)	(57.1)	
<b>事業所規模</b>										
500人以上	100.0	25.4	1.3	2.0	5.7	7.4	3.7	5.3	22.1	74.6
		(100.0)	(5.1)	(7.9)	(22.4)	(29.1)	(14.5)	(21.0)	(87.0)	
100～499人	100.0	13.3	1.4	1.4	3.2	2.6	3.1	1.5	10.4	86.7
		(100.0)	(10.7)	(10.8)	(24.0)	(19.8)	(23.5)	(11.2)	(78.4)	
30～99人	100.0	6.6	1.4	0.9	1.6	1.1	1.1	0.5	4.3	93.4
		(100.0)	(21.2)	(13.7)	(24.6)	(16.3)	(16.2)	(8.0)	(65.1)	
5～29人	100.0	5.2	1.3	0.7	1.2	1.0	0.5	0.5	3.2	94.8
		(100.0)	(25.4)	(12.9)	(22.4)	(18.5)	(10.4)	(10.4)	(61.7)	
30人以上（再掲）	100.0	8.1	1.4	1.0	2.0	1.5	1.5	0.8	5.7	91.9
		(100.0)	(17.3)	(12.5)	(24.3)	(18.1)	(18.2)	(9.7)	(70.2)	
<b>育児休業制度の規定の有無</b>										
あり	100.0	7.4	1.7	1.0	1.7	1.4	0.9	0.8	4.8	92.6
		(100.0)	(22.8)	(13.0)	(22.4)	(18.7)	(12.6)	(10.4)	(64.1)	
なし	100.0	0.4	0.2	-	0.2	-	-	-	0.2	99.6
		(100.0)	(54.8)	(-)	(45.2)	(-)	(-)	(-)	(45.2)	

第11表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（8-7）

(7) 育児休業に準ずる措置

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし
			3歳未満 ①	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで ②	小学校就学の始期に達するまで ③	小学校入学～小学校3年生（又は9歳）まで ④	小学校4年生～小学校卒業（又は12歳）まで ⑤	小学校卒業以降も利用可能 ⑥	【再掲】③～⑥とする事業所割合 ③～⑥	
<b>総数</b>	100.0	13.5	8.9	1.2	2.0	0.5	0.3	0.7	3.5	86.5
		(100.0)	(65.8)	(8.6)	(14.8)	(3.8)	(2.2)	(4.9)	(25.6)	
<b>産業</b>										
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	5.0	4.8	-	0.2	-	-	-	0.2	95.0
		(100.0)	(95.5)	(-)	(4.5)	(-)	(-)	(-)	(4.5)	
建設業	100.0	16.9	11.2	0.6	3.2	0.0	0.1	1.8	5.0	83.1
		(100.0)	(66.5)	(3.7)	(18.8)	(0.0)	(0.6)	(10.4)	(29.8)	
製造業	100.0	10.8	8.0	0.8	0.8	0.3	0.8	0.1	2.0	89.2
		(100.0)	(74.3)	(7.5)	(7.2)	(2.7)	(7.1)	(1.1)	(18.2)	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	33.2	19.6	11.8	0.3	1.6	-	-	1.9	66.8
		(100.0)	(58.9)	(35.5)	(0.9)	(4.7)	(-)	(-)	(5.6)	
情報通信業	100.0	9.6	7.5	-	-	0.3	1.4	0.5	2.1	90.4
		(100.0)	(78.2)	(-)	(-)	(2.6)	(14.5)	(4.7)	(21.8)	
運輸業，郵便業	100.0	16.0	10.7	0.6	1.5	1.6	1.0	0.4	4.6	84.0
		(100.0)	(67.2)	(4.0)	(9.6)	(10.2)	(6.2)	(2.8)	(28.8)	
卸売業，小売業	100.0	12.3	7.8	1.2	1.8	0.6	0.1	0.8	3.2	87.7
		(100.0)	(63.6)	(10.1)	(14.3)	(4.8)	(1.0)	(6.3)	(26.4)	
金融業，保険業	100.0	11.5	7.0	3.1	1.3	0.1	-	-	1.3	88.5
		(100.0)	(61.3)	(27.2)	(11.1)	(0.5)	(-)	(-)	(11.5)	
不動産業，物品賃貸業	100.0	16.7	12.8	0.4	1.8	1.8	-	-	3.6	83.3
		(100.0)	(76.4)	(2.3)	(10.7)	(10.7)	(-)	(-)	(21.3)	
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	16.9	8.9	2.1	1.7	0.6	0.2	3.4	6.0	83.1
		(100.0)	(52.5)	(12.2)	(10.2)	(3.6)	(1.3)	(20.1)	(35.2)	
宿泊業，飲食サービス業	100.0	15.8	11.1	1.0	3.6	-	-	-	3.6	84.2
		(100.0)	(70.4)	(6.6)	(23.0)	(-)	(-)	(-)	(23.0)	
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	13.8	6.3	4.6	1.4	1.5	-	-	2.9	86.2
		(100.0)	(45.3)	(33.5)	(10.2)	(11.1)	(-)	(-)	(21.2)	
教育，学習支援業	100.0	16.3	9.6	3.3	1.5	-	-	1.8	3.3	83.7
		(100.0)	(59.1)	(20.5)	(9.4)	(-)	(-)	(11.0)	(20.4)	
医療，福祉	100.0	12.6	7.7	0.4	2.8	0.3	0.4	1.0	4.5	87.4
		(100.0)	(61.3)	(3.0)	(22.6)	(2.5)	(2.9)	(7.8)	(35.8)	
複合サービス事業	100.0	23.2	17.5	0.1	2.7	2.9	-	0.1	5.6	76.8
		(100.0)	(75.1)	(0.6)	(11.4)	(12.6)	(-)	(0.3)	(24.3)	
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	10.5	8.1	-	1.4	0.3	0.6	-	2.3	89.5
		(100.0)	(77.5)	(-)	(13.2)	(3.3)	(6.0)	(-)	(22.5)	
<b>事業所規模</b>										
500人以上	100.0	23.7	14.8	5.0	1.1	1.5	0.3	0.9	3.8	76.3
		(100.0)	(62.7)	(21.2)	(4.7)	(6.2)	(1.3)	(3.9)	(16.1)	
100～499人	100.0	17.6	11.2	1.4	2.1	1.1	0.9	0.9	5.0	82.4
		(100.0)	(63.9)	(7.9)	(11.9)	(6.1)	(4.9)	(5.4)	(28.2)	
30～99人	100.0	14.6	10.1	1.3	1.8	0.6	0.4	0.4	3.2	85.4
		(100.0)	(69.1)	(9.1)	(12.2)	(4.3)	(2.8)	(2.5)	(21.8)	
5～29人	100.0	13.2	8.6	1.1	2.0	0.5	0.3	0.7	3.5	86.8
		(100.0)	(65.3)	(8.4)	(15.5)	(3.5)	(1.9)	(5.3)	(26.3)	
30人以上（再掲）	100.0	15.3	10.4	1.4	1.8	0.7	0.5	0.5	3.5	84.7
		(100.0)	(67.8)	(9.2)	(11.9)	(4.7)	(3.2)	(3.1)	(23.0)	
<b>育児休業制度の規定の有無</b>										
あり	100.0	17.5	11.5	1.5	2.6	0.7	0.4	0.8	4.4	82.5
		(100.0)	(65.8)	(8.8)	(14.6)	(3.9)	(2.2)	(4.6)	(25.3)	
なし	100.0	1.7	1.1	-	0.4	-	-	0.2	0.6	98.3
		(100.0)	(65.7)	(-)	(21.4)	(-)	(-)	(13.0)	(34.3)	

第11表 育児のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（8-8）

(8) 在宅勤務・テレワーク

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間							制度なし
			3歳未満 ①	3歳～小 学校就学 前の一定 の年齢ま で ②	小学校就 学の始期 に達する まで ③	小学校入 学～小学 校3年生 (又は9 歳)まで ④	小学校4 年生～小 学校卒業 (又は12 歳)まで ⑤	小学校卒 業以降も 利用可能 ⑥	【再掲】 ③～⑥と する事業 所割合 ③～⑥	
<b>総数</b>	100.0	3.2	0.9	0.2	0.3	0.3	0.4	1.2	2.2	96.8
		(100.0)	(27.1)	(4.7)	(8.8)	(9.4)	(11.5)	(38.3)	(68.2)	
<b>産業</b>										
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
建設業	100.0	4.0	1.8	-	0.5	0.6	0.2	1.0	2.2	96.0
		(100.0)	(44.1)	(-)	(12.7)	(13.9)	(3.8)	(25.5)	(55.9)	
製造業	100.0	3.2	0.7	-	-	1.0	0.5	1.0	2.5	96.8
		(100.0)	(21.7)	(-)	(-)	(31.9)	(16.4)	(29.9)	(78.3)	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	21.9	-	0.4	-	-	13.9	7.7	21.6	78.1
		(100.0)	(-)	(1.7)	(-)	(-)	(63.2)	(35.1)	(98.3)	
情報通信業	100.0	15.7	2.1	-	-	-	2.1	11.4	13.6	84.3
		(100.0)	(13.4)	(-)	(-)	(-)	(13.7)	(73.0)	(86.6)	
運輸業，郵便業	100.0	2.7	0.9	-	-	0.4	0.4	0.9	1.8	97.3
		(100.0)	(33.5)	(-)	(-)	(16.5)	(16.5)	(33.5)	(66.5)	
卸売業，小売業	100.0	3.2	1.0	0.2	0.6	0.2	0.3	0.8	2.0	96.8
		(100.0)	(31.7)	(6.1)	(19.5)	(7.0)	(9.8)	(25.9)	(62.2)	
金融業，保険業	100.0	3.2	-	-	-	0.1	0.5	2.5	3.2	96.8
		(100.0)	(-)	(-)	(-)	(3.2)	(17.2)	(79.6)	(100.0)	
不動産業，物品賃貸業	100.0	4.1	2.0	-	-	0.2	-	1.8	2.1	95.9
		(100.0)	(49.3)	(-)	(-)	(5.6)	(-)	(45.1)	(50.7)	
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	8.6	0.2	-	-	0.3	0.4	7.7	8.4	91.4
		(100.0)	(2.7)	(-)	(-)	(3.0)	(4.6)	(89.7)	(97.3)	
宿泊業，飲食サービス業	100.0	0.3	0.0	0.3	-	-	-	0.0	0.0	99.7
		(100.0)	(8.5)	(89.6)	(-)	(-)	(-)	(1.9)	(1.9)	
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	4.4	1.4	1.4	0.0	-	1.4	0.0	1.5	95.6
		(100.0)	(33.1)	(33.1)	(1.0)	(-)	(32.1)	(0.7)	(33.8)	
教育，学習支援業	100.0	3.6	1.8	-	-	-	-	1.8	1.8	96.4
		(100.0)	(49.3)	(-)	(-)	(-)	(-)	(50.7)	(50.7)	
医療，福祉	100.0	2.5	0.6	-	0.6	0.0	0.3	0.9	1.9	97.5
		(100.0)	(24.9)	(-)	(24.9)	(0.3)	(12.5)	(37.4)	(75.1)	
複合サービス事業	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	2.4	0.6	-	-	0.6	-	1.1	1.8	97.6
		(100.0)	(25.7)	(-)	(-)	(26.5)	(-)	(47.8)	(74.3)	
<b>事業所規模</b>										
500人以上	100.0	16.6	1.2	-	0.3	1.8	3.8	9.4	15.3	83.4
		(100.0)	(7.4)	(-)	(1.9)	(11.2)	(22.9)	(56.7)	(92.6)	
100～499人	100.0	6.7	0.8	0.1	0.1	1.3	1.7	2.8	5.9	93.3
		(100.0)	(11.3)	(0.9)	(0.9)	(18.9)	(25.7)	(42.2)	(87.7)	
30～99人	100.0	4.1	1.1	0.2	0.4	0.2	1.1	1.0	2.7	95.9
		(100.0)	(27.2)	(5.6)	(10.9)	(6.0)	(25.7)	(24.5)	(67.2)	
5～29人	100.0	2.9	0.8	0.1	0.3	0.3	0.2	1.2	1.9	97.1
		(100.0)	(28.9)	(4.9)	(9.2)	(9.4)	(6.8)	(40.9)	(66.2)	
30人以上（再掲）	100.0	4.8	1.1	0.2	0.4	0.5	1.2	1.5	3.5	95.2
		(100.0)	(22.0)	(4.1)	(7.9)	(9.6)	(25.5)	(30.9)	(73.9)	
<b>育児休業制度の規定の有無</b>										
あり	100.0	4.2	1.1	0.2	0.3	0.4	0.5	1.7	2.9	95.8
		(100.0)	(26.3)	(4.9)	(7.7)	(9.8)	(11.6)	(39.7)	(68.8)	
なし	100.0	0.4	0.2	-	0.2	-	0.0	-	0.2	99.6
		(100.0)	(50.0)	(-)	(41.2)	(-)	(8.8)	(-)	(50.0)	

第12表 介護休業制度の規定の有無別事業所割合

(%)

	事業所計	規定あり	規定なし
<b>総 数</b>	100.0	70.9	29.1
<b>産 業</b>			
鉱業, 採石業, 砂利採取業	100.0	64.6	35.4
建設業	100.0	57.1	42.9
製造業	100.0	59.9	40.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	95.6	4.4
情報通信業	100.0	81.5	18.5
運輸業, 郵便業	100.0	69.3	30.7
卸売業, 小売業	100.0	72.5	27.5
金融業, 保険業	100.0	95.7	4.3
不動産業, 物品賃貸業	100.0	79.9	20.1
学術研究, 専門・技術サービス業	100.0	74.7	25.3
宿泊業, 飲食サービス業	100.0	64.7	35.3
生活関連サービス業, 娯楽業	100.0	68.9	31.1
教育, 学習支援業	100.0	87.2	12.8
医療, 福祉	100.0	77.3	22.7
複合サービス事業	100.0	97.2	2.8
サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	74.2	25.8
<b>事業所規模</b>			
500人以上	100.0	99.2	0.8
100～499人	100.0	97.4	2.6
30～99人	100.0	89.3	10.7
5～29人	100.0	66.8	33.2
30人以上 (再掲)	100.0	90.9	9.1

第13表 最長介護休業期間の制限の有無及び最長介護休業期間別事業所割合

(%)

	介護休業 制度の規定がある 事業所計	期間の最長限度 を定めている		最長限度						期間の制 限はな く、必要 日数取得 できる
				通算して 93日（法 定どお り）	93日を超 え6か月 未満	6か月	6か月を 超え1年 未満	1年	1年を超 える期間	
総 数	100.0	96.3	(100.0)	(84.5)	(1.8)	(2.6)	(0.3)	(8.8)	(2.0)	3.7
<b>産 業</b>										
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	100.0	(100.0)	(92.4)	(3.5)	(-)	(-)	(4.1)	(-)	-
建設業	100.0	89.6	(100.0)	(89.5)	(0.6)	(0.3)	(0.3)	(7.7)	(1.6)	10.4
製造業	100.0	95.8	(100.0)	(86.4)	(1.6)	(0.5)	(0.0)	(8.9)	(2.6)	4.2
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	100.0	(100.0)	(32.9)	(2.6)	(9.6)	(0.4)	(13.8)	(40.8)	-
情報通信業	100.0	92.3	(100.0)	(82.4)	(-)	(3.0)	(0.9)	(12.0)	(1.8)	7.7
運輸業、郵便業	100.0	99.7	(100.0)	(73.3)	(0.2)	(1.3)	(1.3)	(23.6)	(0.4)	0.3
卸売業、小売業	100.0	94.8	(100.0)	(85.8)	(1.6)	(1.3)	(0.1)	(9.3)	(1.9)	5.2
金融業、保険業	100.0	99.4	(100.0)	(65.7)	(2.7)	(3.1)	(-)	(24.6)	(3.9)	0.6
不動産業、物品賃貸業	100.0	100.0	(100.0)	(80.4)	(4.8)	(3.0)	(-)	(8.5)	(3.2)	-
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	91.1	(100.0)	(81.1)	(2.9)	(4.7)	(0.3)	(9.9)	(1.1)	8.9
宿泊業、飲食サービス業	100.0	98.8	(100.0)	(89.3)	(2.4)	(3.7)	(0.0)	(3.3)	(1.2)	1.2
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	99.4	(100.0)	(84.2)	(0.6)	(4.7)	(-)	(6.2)	(4.2)	0.6
教育、学習支援業	100.0	98.3	(100.0)	(88.5)	(2.3)	(4.7)	(0.1)	(4.0)	(0.4)	1.7
医療、福祉	100.0	97.7	(100.0)	(92.9)	(2.0)	(2.3)	(0.7)	(1.4)	(0.7)	2.3
複合サービス事業	100.0	97.1	(100.0)	(51.9)	(3.5)	(24.4)	(1.6)	(15.5)	(3.1)	2.9
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	98.2	(100.0)	(80.8)	(2.2)	(4.0)	(0.2)	(9.4)	(3.5)	1.8
<b>事業所規模</b>										
500人以上	100.0	98.3	(100.0)	(45.1)	(2.1)	(11.5)	(2.5)	(31.4)	(7.4)	1.7
100～499人	100.0	99.5	(100.0)	(68.2)	(2.0)	(2.5)	(1.1)	(19.2)	(6.9)	0.5
30～99人	100.0	97.9	(100.0)	(80.9)	(1.7)	(3.4)	(0.5)	(11.0)	(2.5)	2.1
5～29人	100.0	95.8	(100.0)	(86.5)	(1.8)	(2.4)	(0.2)	(7.6)	(1.6)	4.2
30人以上（再掲）	100.0	98.2	(100.0)	(77.7)	(1.8)	(3.4)	(0.6)	(13.0)	(3.5)	1.8

第14表 介護休業取得可能回数の制限の有無、取得可能回数別事業所割合

(%)

	介護休業 制度の規 定がある 事業所計	取得回数 の制限 あり	取得可能回数別事業所割合					取得回数 の制限 なし
			2回以下	3回 (法定ど おり)	4回	5回	6回以上	
総 数	100.0	82.5 (100.0)	14.2 (17.3)	67.2 (81.5)	0.3 (0.3)	0.4 (0.5)	0.4 (0.5)	17.5
<b>産 業</b>								
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	77.7 (100.0)	24.4 (31.4)	49.7 (64.0)	3.5 (4.6)	- (-)	- (-)	22.3
建設業	100.0	74.1 (100.0)	18.3 (24.7)	54.5 (73.5)	0.2 (0.3)	0.9 (1.2)	0.2 (0.3)	25.9
製造業	100.0	79.1 (100.0)	16.7 (21.1)	62.0 (78.4)	- (-)	- (-)	0.4 (0.5)	20.9
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	49.9 (100.0)	3.1 (6.2)	44.6 (89.5)	- (-)	- (-)	2.2 (4.3)	50.1
情報通信業	100.0	73.7 (100.0)	20.2 (27.4)	49.8 (67.6)	0.6 (0.8)	2.6 (3.5)	0.6 (0.8)	26.3
運輸業，郵便業	100.0	79.7 (100.0)	13.4 (16.8)	64.2 (80.6)	- (-)	0.1 (0.2)	1.9 (2.4)	20.3
卸売業，小売業	100.0	85.1 (100.0)	13.0 (15.3)	71.2 (83.7)	0.5 (0.6)	0.2 (0.2)	0.2 (0.2)	14.9
金融業，保険業	100.0	85.9 (100.0)	10.4 (12.1)	74.6 (86.9)	0.1 (0.1)	- (-)	0.8 (0.9)	14.1
不動産業，物品賃貸業	100.0	82.0 (100.0)	6.0 (7.4)	73.1 (89.2)	0.6 (0.7)	- (-)	2.2 (2.7)	18.0
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	77.3 (100.0)	22.0 (28.5)	55.1 (71.3)	0.0 (0.0)	0.1 (0.1)	- (-)	22.7
宿泊業，飲食サービス業	100.0	84.9 (100.0)	14.7 (17.3)	70.2 (82.7)	- (-)	- (-)	- (-)	15.1
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	84.1 (100.0)	14.7 (17.5)	66.8 (79.4)	- (-)	2.0 (2.4)	0.6 (0.7)	15.9
教育，学習支援業	100.0	84.0 (100.0)	15.3 (18.3)	68.6 (81.7)	- (-)	0.1 (0.1)	- (-)	16.0
医療，福祉	100.0	89.0 (100.0)	13.3 (14.9)	75.0 (84.3)	- (-)	0.6 (0.7)	0.1 (0.1)	11.0
複合サービス事業	100.0	59.2 (100.0)	6.5 (11.0)	47.2 (79.7)	- (-)	2.7 (4.6)	2.7 (4.6)	40.8
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	80.7 (100.0)	15.2 (18.8)	64.2 (79.5)	0.8 (1.0)	- (-)	0.5 (0.6)	19.3
<b>事業所規模</b>								
500人以上	100.0	72.9 (100.0)	2.7 (3.8)	68.0 (93.3)	0.4 (0.5)	0.3 (0.3)	1.5 (2.0)	27.1
100～499人	100.0	80.1 (100.0)	7.9 (9.8)	70.1 (87.5)	0.4 (0.4)	0.3 (0.3)	1.5 (1.9)	19.9
30～99人	100.0	84.0 (100.0)	15.8 (18.8)	66.4 (79.0)	0.2 (0.2)	0.7 (0.8)	1.0 (1.2)	16.0
5～29人	100.0	82.3 (100.0)	14.3 (17.4)	67.2 (81.6)	0.3 (0.3)	0.3 (0.4)	0.2 (0.3)	17.7
30人以上（再掲）	100.0	83.0 (100.0)	14.0 (16.9)	67.1 (80.8)	0.2 (0.3)	0.6 (0.7)	1.1 (1.3)	17.0

第15表 介護休業制度の対象労働者別事業所割合 (M. A.)

(%)

	介護休業制度 の規定がある 事業所計	介護休業制度の体操労働者 (M. A.)				①～④いずれ も対象者とし ていない
		所定労働日数 が週2日以下 の者①	勤続6か月以 上1年未満の 者②	勤続6か月未 満の者③	93日以内に退 職することが 明らかな者④	
総 数	100.0	11.7	14.3	9.3	11.5	79.8
<b>産 業</b>						
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	14.7	18.4	14.9	15.2	70.1
建設業	100.0	16.3	15.8	10.7	16.4	74.2
製造業	100.0	9.1	15.7	11.9	12.6	80.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	13.9	20.9	19.2	23.0	64.8
情報通信業	100.0	4.3	11.8	5.8	6.3	83.8
運輸業、郵便業	100.0	9.3	16.1	4.2	9.9	78.4
卸売業、小売業	100.0	12.4	14.4	8.7	12.1	79.0
金融業、保険業	100.0	10.0	15.8	8.6	9.9	82.7
不動産業、物品賃貸業	100.0	7.5	12.4	5.6	10.0	87.2
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	4.4	11.7	13.1	7.0	84.7
宿泊業、飲食サービス業	100.0	12.0	13.6	10.8	11.2	82.4
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	10.8	9.4	4.0	5.1	81.1
教育、学習支援業	100.0	12.4	15.8	12.6	14.1	79.3
医療、福祉	100.0	16.2	15.8	9.1	11.4	76.7
複合サービス事業	100.0	15.4	6.4	6.2	6.3	78.3
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	7.4	12.6	11.6	12.3	84.2
<b>事業所規模</b>						
500人以上	100.0	18.8	20.6	18.3	17.4	68.7
100～499人	100.0	12.0	13.0	8.7	12.8	79.3
30～99人	100.0	10.2	14.7	9.4	12.9	79.3
5～29人	100.0	11.9	14.2	9.2	11.0	80.0
30人以上（再掲）	100.0	10.7	14.5	9.4	13.0	79.1

第16表 介護休業取得状況別事業所割合

(%)

	事業所計	介護休業者あり			介護休業者なし	
		男女とも 介護休業者 あり	女性のみ 介護休業者 あり	男性のみ 介護休業者 あり		
<b>総数</b>	100.0	2.0 (100.0)	0.2 (11.0)	1.2 (60.1)	0.6 (29.0)	98.0
<b>産 業</b>						
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	0.1 *(100.0)	- (-)	0.1 *(100.0)	- (-)	99.9
建設業	100.0	0.7 (100.0)	- (-)	0.0 (0.4)	0.7 (99.6)	99.3
製造業	100.0	2.9 (100.0)	0.0 (0.5)	2.2 (75.5)	0.7 (24.0)	97.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.7 (100.0)	- (-)	0.4 (60.9)	0.3 (39.1)	99.3
情報通信業	100.0	5.3 (100.0)	0.1 (1.7)	0.3 (5.0)	5.0 (93.3)	94.7
運輸業、郵便業	100.0	2.9 (100.0)	- (-)	0.8 (28.5)	2.1 (71.5)	97.1
卸売業、小売業	100.0	1.5 (100.0)	0.1 (7.5)	0.9 (62.2)	0.5 (30.3)	98.5
金融業、保険業	100.0	3.2 (100.0)	- (-)	3.2 (98.4)	0.1 (1.6)	96.8
不動産業、物品賃貸業	100.0	0.5 (100.0)	0.0 (2.6)	0.3 (72.4)	0.1 (25.0)	99.5
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	0.5 (100.0)	0.1 (21.4)	0.1 (28.2)	0.3 (50.5)	99.5
宿泊業、飲食サービス業	100.0	1.6 (100.0)	1.5 (93.3)	0.1 (4.7)	0.0 (2.0)	98.4
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	0.5 (100.0)	0.0 (7.7)	0.1 (15.4)	0.4 (76.9)	99.5
教育、学習支援業	100.0	2.2 (100.0)	- (-)	2.0 (89.3)	0.2 (10.7)	97.8
医療、福祉	100.0	4.1 (100.0)	0.1 (1.6)	4.0 (98.1)	0.0 (0.4)	95.9
複合サービス事業	100.0	0.4 (100.0)	0.0 (3.4)	0.3 (62.5)	0.1 (34.1)	99.6
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	1.3 (100.0)	0.0 (2.2)	0.2 (16.8)	1.1 (81.0)	98.7
<b>事業所規模</b>						
500人以上	100.0	33.6 (100.0)	2.4 (7.2)	18.4 (54.7)	12.8 (38.1)	66.4
100～499人	100.0	12.5 (100.0)	0.3 (2.6)	8.1 (65.0)	4.1 (32.4)	87.5
30～99人	100.0	3.7 (100.0)	0.2 (6.0)	3.1 (84.4)	0.4 (9.5)	96.3
5～29人	100.0	1.2 (100.0)	0.2 (17.3)	0.5 (45.8)	0.4 (36.9)	98.8
30人以上（再掲）	100.0	5.8 (100.0)	0.3 (4.8)	4.3 (73.9)	1.2 (21.2)	94.2
<b>介護休業制度の規定の有無</b>						
あり	100.0	2.3 (100.0)	0.2 (8.0)	1.5 (62.7)	0.7 (29.3)	97.7
なし	100.0	1.1 (100.0)	0.3 (27.0)	0.5 (45.8)	0.3 (27.2)	98.9

注：「介護休業者」は、調査前年度1年間（平成28年4月1日～平成29年3月31日）に介護休業を開始した者をいう。

第17表 介護休業者割合

(%)

	男女計		女性		男性		介護休業者計	女性	男性
	常用労働者計	介護休業者	女性常用労働者計	介護休業者	男性常用労働者計	介護休業者			
総数	100.0	0.11	100.0	0.15	100.0	0.08	100.0	57.1	42.9
<b>産業</b>									
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	0.01	100.0	0.04	100.0	-	* 100.0	* 100.0	-
建設業	100.0	0.06	100.0	0.00	100.0	0.08	100.0	0.2	99.8
製造業	100.0	0.09	100.0	0.29	100.0	0.03	100.0	80.4	19.6
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.01	100.0	0.07	100.0	0.01	100.0	60.9	39.1
情報通信業	100.0	0.10	100.0	0.05	100.0	0.11	100.0	10.9	89.1
運輸業、郵便業	100.0	0.08	100.0	0.11	100.0	0.07	100.0	31.1	68.9
卸売業、小売業	100.0	0.11	100.0	0.14	100.0	0.07	100.0	65.2	34.8
金融業、保険業	100.0	0.10	100.0	0.21	100.0	0.00	100.0	98.4	1.6
不動産業、物品賃貸業	100.0	0.02	100.0	0.04	100.0	0.01	100.0	73.1	26.9
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	0.02	100.0	0.03	100.0	0.02	100.0	41.2	58.8
宿泊業、飲食サービス業	100.0	0.19	100.0	0.18	100.0	0.19	100.0	60.3	39.7
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	0.03	100.0	0.01	100.0	0.04	100.0	20.0	80.0
教育、学習支援業	100.0	0.06	100.0	0.10	100.0	0.01	100.0	89.4	10.6
医療、福祉	100.0	0.15	100.0	0.19	100.0	0.01	100.0	98.4	1.6
複合サービス事業	100.0	0.02	100.0	0.03	100.0	0.01	100.0	58.0	42.0
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	0.24	100.0	0.03	100.0	0.38	100.0	5.7	94.3
<b>事業所規模</b>									
500人以上	100.0	0.04	100.0	0.07	100.0	0.02	100.0	66.2	33.8
100～499人	100.0	0.07	100.0	0.13	100.0	0.04	100.0	71.9	28.1
30～99人	100.0	0.10	100.0	0.17	100.0	0.04	100.0	77.3	22.7
5～29人	100.0	0.17	100.0	0.17	100.0	0.17	100.0	44.4	55.6
30人以上（再掲）	100.0	0.08	100.0	0.14	100.0	0.03	100.0	74.0	26.0
<b>介護休業制度の規定の有無</b>									
あり	100.0	0.09	100.0	0.14	100.0	0.05	100.0	66.3	33.7
なし	100.0	0.25	100.0	0.21	100.0	0.28	100.0	36.1	63.9

注1：「介護休業者」は、調査前年度1年間（平成28年4月1日～平成29年3月31日）に介護休業を開始した者をいう。

注2：同一労働者が期間内に2回利用した場合は2人として計上し、同一労働者が期間を継続延長した場合は1人として計上した。

第18表 介護復職者の有無別事業所割合

(%)

	事業所計	介護復職者あり			介護復職者なし	
		男女とも 介護復職者 あり	女性のみ 介護復職者 あり	男性のみ 介護復職者 あり		
<b>総数</b>	100.0	2.0 (100.0)	0.1 (4.6)	1.3 (63.6)	0.6 (31.8)	98.0
<b>産業</b>						
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	100.0
建設業	100.0	1.2 (100.0)	- (-)	0.0 (0.7)	1.2 (99.3)	98.8
製造業	100.0	2.5 (100.0)	0.0 (0.6)	1.9 (74.0)	0.6 (25.4)	97.5
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.6 (100.0)	- (-)	0.3 (50.0)	0.3 (50.0)	99.4
情報通信業	100.0	5.0 (100.0)	0.1 (1.8)	0.2 (3.6)	4.8 (94.7)	95.0
運輸業，郵便業	100.0	2.9 (100.0)	- (-)	0.8 (28.7)	2.1 (71.3)	97.1
卸売業，小売業	100.0	1.5 (100.0)	0.0 (0.2)	1.1 (69.9)	0.5 (29.9)	98.5
金融業，保険業	100.0	4.0 (100.0)	0.0 (0.5)	2.7 (66.6)	1.3 (32.9)	96.0
不動産業，物品賃貸業	100.0	0.5 (100.0)	- (-)	0.3 (75.0)	0.1 (25.0)	99.5
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	0.3 (100.0)	0.0 (4.6)	0.1 (56.9)	0.1 (38.5)	99.7
宿泊業，飲食サービス業	100.0	1.6 (100.0)	0.8 (49.1)	0.8 (50.6)	0.0 (0.4)	98.4
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	0.5 (100.0)	- (-)	0.1 (15.4)	0.5 (84.6)	99.5
教育，学習支援業	100.0	2.1 (100.0)	- (-)	1.9 (89.1)	0.2 (10.9)	97.9
医療，福祉	100.0	4.2 (100.0)	0.0 (0.2)	4.2 (99.7)	0.0 (0.2)	95.8
複合サービス事業	100.0	0.5 (100.0)	0.0 (3.2)	0.4 (77.9)	0.1 (18.9)	99.5
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	1.3 (100.0)	0.0 (2.2)	0.2 (16.8)	1.1 (81.0)	98.7
<b>事業所規模</b>						
500人以上	100.0	30.4 (100.0)	2.6 (8.6)	17.2 (56.4)	10.7 (35.0)	69.6
100～499人	100.0	11.9 (100.0)	- (-)	8.1 (68.4)	3.8 (31.6)	88.1
30～99人	100.0	3.6 (100.0)	- (-)	3.2 (90.1)	0.4 (9.9)	96.4
5～29人	100.0	1.3 (100.0)	0.1 (7.9)	0.6 (50.2)	0.5 (41.9)	98.7
30人以上（再掲）	100.0	5.5 (100.0)	0.0 (0.8)	4.3 (78.5)	1.1 (20.7)	94.5
<b>介護休業制度の規定の有無</b>						
あり	100.0	2.3 (100.0)	0.0 (0.5)	1.6 (68.7)	0.7 (30.8)	97.7
なし	100.0	1.2 (100.0)	0.3 (23.5)	0.5 (40.0)	0.4 (36.5)	98.8

注：「介護復職者」は、調査前年度1年間（平成28年4月1日～平成29年3月31日）に復職予定だった者のうち、復職した者をいう。

第19表 取得期間別介護休業後復職者割合（3－1）

(1)男女計

(%)

	介護休業後 復職者計 (男女計)	1週間 未満	1週間～ 2週間 未満	2週間～ 1か月 未満	1か月～ 3か月 未満	3か月～ 6か月 未満	6か月～ 1年未満	1年以上
<b>総数</b>	100.0	11.2	2.0	20.4	24.5	16.4	4.3	21.2
<b>産業</b>								
鉱業，採石業，砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	100.0	-	-	30.6	0.3	6.7	1.4	61.0
製造業	100.0	19.5	3.1	42.0	8.1	21.8	2.7	2.7
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	-	-	-	-	-	100.0	-
情報通信業	100.0	-	1.7	2.5	79.8	8.9	1.7	5.5
運輸業，郵便業	100.0	-	3.3	19.2	16.8	60.7	-	-
卸売業，小売業	100.0	0.2	7.0	15.6	39.6	11.8	14.7	11.2
金融業，保険業	100.0	1.8	-	0.5	32.2	65.1	0.5	-
不動産業，物品賃貸業	100.0	-	-	-	97.4	-	2.6	-
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	26.9	26.9	-	21.0	8.4	8.4	8.4
宿泊業，飲食サービス業	100.0	49.4	-	24.9	25.1	0.6	-	-
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	-	-	14.3	12.6	73.2	-	-
教育，学習支援業	100.0	69.0	1.3	1.3	21.1	1.3	6.0	-
医療，福祉	100.0	6.6	0.3	28.6	42.8	16.0	5.7	-
複合サービス事業	100.0	2.8	2.8	-	16.8	23.4	33.6	20.6
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	-	0.3	4.2	2.8	6.1	0.3	86.2
<b>事業所規模</b>								
500人以上	100.0	1.9	6.9	13.9	43.2	23.3	8.5	2.2
100～499人	100.0	0.7	4.0	15.2	46.8	23.0	7.1	3.3
30～99人	100.0	-	6.0	25.3	35.9	27.2	5.3	0.2
5～29人	100.0	17.9	-	21.0	13.7	11.0	2.9	33.5
30人以上（再掲）	100.0	0.5	5.2	19.5	41.5	24.9	6.5	1.8
<b>介護休業制度の規定の有無</b>								
あり	100.0	3.9	3.1	21.8	36.8	22.3	6.4	5.7
なし	100.0	25.6	-	17.8	0.1	4.5	-	52.0

注1：「介護休業後復職者」は、調査前年度1年間（平成28年4月1日～平成29年3月31日）に介護休業を終了し、復職した者をいう。

注2：同一労働者が期間内に2回利用した場合は2人として計上し、同一労働者が期間を継続延長した場合は1人として計上した。

第19表 取得期間別介護休業後復職者割合（3-2）

(2)女性

(%)

	介護休業後 復職者計 (女性)	1週間 未満	1週間～ 2週間 未満	2週間～ 1か月 未満	1か月～ 3か月 未満	3か月～ 6か月 未満	6か月～ 1年未満	1年以上
<b>総数</b>	100.0	14.3	2.5	29.7	31.6	15.6	3.2	3.2
<b>産業</b>								
鉱業，採石業，砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	100.0	-	-	33.3	33.3	33.3	-	-
製造業	100.0	24.4	-	49.2	3.9	19.1	3.4	-
電気・ガス・熱供給・水道業	* 100.0	-	-	-	-	-	* 100.0	-
情報通信業	100.0	-	22.2	33.3	11.1	33.3	-	-
運輸業，郵便業	100.0	-	11.3	55.0	33.8	-	-	-
卸売業，小売業	100.0	-	9.5	19.0	37.9	16.1	2.5	15.0
金融業，保険業	100.0	2.6	-	0.7	48.0	48.7	-	-
不動産業，物品賃貸業	100.0	-	-	-	100.0	-	-	-
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	44.4	-	-	13.9	13.9	13.9	13.9
宿泊業，飲食サービス業	100.0	32.9	-	33.2	33.4	0.5	-	-
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	-	-	50.0	-	50.0	-	-
教育，学習支援業	100.0	77.3	1.4	1.4	18.3	1.4	-	-
医療，福祉	100.0	6.4	0.3	28.5	42.9	16.1	5.7	-
複合サービス事業	100.0	-	3.9	-	15.6	24.7	31.2	24.7
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	-	-	7.5	50.0	42.5	-	-
<b>事業所規模</b>								
500人以上	100.0	0.9	6.8	19.0	42.6	24.5	5.6	0.6
100～499人	100.0	1.0	1.4	13.3	55.5	22.8	6.0	-
30～99人	100.0	-	6.9	24.5	41.6	20.5	6.2	0.3
5～29人	100.0	29.5	-	40.8	14.6	8.7	-	6.4
30人以上（再掲）	100.0	0.5	4.7	19.5	47.2	21.9	6.1	0.2
<b>介護休業制度の規定の有無</b>								
あり	100.0	5.5	3.1	27.8	39.8	19.6	4.0	0.1
なし	100.0	48.0	-	37.0	0.2	-	-	14.8

注1：「介護休業後復職者」は、調査前年度1年間（平成28年4月1日～平成29年3月31日）に介護休業を終了し、復職した者をいう。

注2：同一労働者が期間内に2回利用した場合は2人として計上し、同一労働者が期間を継続延長した場合は1人として計上した。

第19表 取得期間別介護休業後復職者割合（3-3）

(3)男性

(%)

	介護休業後 復職者計 (男性)	1週間 未満	1週間～ 2週間 未満	2週間～ 1か月 未満	1か月～ 3か月 未満	3か月～ 6か月 未満	6か月～ 1年未満	1年以上
<b>総数</b>	100.0	6.9	1.4	7.6	14.5	17.5	5.8	46.3
<b>産業</b>								
鉱業，採石業，砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	100.0	-	-	30.6	0.2	6.6	1.4	61.2
製造業	100.0	-	15.4	13.6	24.7	32.7	-	13.6
電気・ガス・熱供給・水道業	* 100.0	-	-	-	-	-	* 100.0	-
情報通信業	100.0	-	-	-	85.4	6.9	1.8	6.0
運輸業，郵便業	100.0	-	-	4.6	9.9	85.5	-	-
卸売業，小売業	100.0	0.7	-	6.3	44.1	-	48.2	0.7
金融業，保険業	100.0	-	-	-	-	98.5	1.5	-
不動産業，物品賃貸業	100.0	-	-	-	89.8	-	10.2	-
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	-	68.1	-	31.9	-	-	-
宿泊業，飲食サービス業	100.0	99.2	-	-	-	0.8	-	-
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	-	-	8.3	14.6	77.0	-	-
教育，学習支援業	100.0	-	-	-	44.0	-	56.0	-
医療，福祉	100.0	50.0	-	50.0	-	-	-	-
複合サービス事業	100.0	10.0	-	-	20.0	20.0	40.0	10.0
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	-	0.3	4.1	0.7	4.4	0.3	90.1
<b>事業所規模</b>								
500人以上	100.0	3.9	7.0	3.6	44.5	21.0	14.4	5.6
100～499人	100.0	-	11.1	20.4	22.7	23.4	9.9	12.5
30～99人	100.0	-	-	30.2	-	69.8	-	-
5～29人	100.0	8.4	-	4.6	13.0	12.8	5.3	55.9
30人以上（再掲）	100.0	0.8	7.2	19.8	20.6	35.9	8.0	7.6
<b>介護休業制度の規定の有無</b>								
あり	100.0	0.3	2.9	8.1	29.9	28.5	12.0	18.2
なし	100.0	13.0	-	7.1	-	7.1	-	72.8

注1：「介護休業後復職者」は、調査前年度1年間（平成28年4月1日～平成29年3月31日）に介護休業を終了し、復職した者をいう。

注2：同一労働者が期間内に2回利用した場合は2人として計上し、同一労働者が期間を継続延長した場合は1人として計上した。

第20表 介護休暇制度の規定の有無別事業所割合

(%)

	事業所計	規定あり	規定なし
<b>総 数</b>	100.0	64.8	35.2
<b>産 業</b>			
鉱業, 採石業, 砂利採取業	100.0	55.4	44.6
建設業	100.0	52.4	47.6
製造業	100.0	53.4	46.6
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	93.8	6.2
情報通信業	100.0	67.2	32.8
運輸業, 郵便業	100.0	61.0	39.0
卸売業, 小売業	100.0	66.7	33.3
金融業, 保険業	100.0	90.6	9.4
不動産業, 物品賃貸業	100.0	70.2	29.8
学術研究, 専門・技術サービス業	100.0	62.3	37.7
宿泊業, 飲食サービス業	100.0	62.6	37.4
生活関連サービス業, 娯楽業	100.0	61.3	38.7
教育, 学習支援業	100.0	80.9	19.1
医療, 福祉	100.0	70.1	29.9
複合サービス事業	100.0	91.5	8.5
サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	68.8	31.2
<b>事業所規模</b>			
500人以上	100.0	96.7	3.3
100～499人	100.0	92.7	7.3
30～99人	100.0	81.2	18.8
5～29人	100.0	60.9	39.1
30人以上 (再掲)	100.0	83.5	16.5

第21表 介護休暇の休暇日数の制限の有無、取得可能日数別事業所割合 (M. A.)

(%)

	介護休暇制度の規定あり事業所計	制限あり	取得可能日数 (複数回答)								制限なし
			対象家族が1人の場合				対象家族が2人以上の場合				
			5日 (法定ど おり)	6～ 10日	11～ 20日	21日 以上	10日 (法定ど おり)	11～ 20日	21～ 40日	41日 以上	
<b>総 数</b>	100.0	95.6 (100.0)	89.4 (93.5)	1.4 (1.5)	0.7 (0.7)	4.1 (4.3)	90.2 (94.3)	1.2 (1.3)	0.3 (0.3)	3.9 (4.1)	4.4
<b>産 業</b>											
鉱業, 採石業, 砂利採取業	100.0	100.0 (100.0)	73.6 (73.6)	5.4 (5.4)	- (-)	21.0 (21.0)	74.4 (74.4)	4.9 (4.9)	- (-)	20.6 (20.6)	-
建設業	100.0	90.8 (100.0)	83.8 (92.3)	0.5 (0.6)	0.2 (0.2)	6.2 (6.9)	83.9 (92.4)	0.5 (0.5)	0.2 (0.2)	6.2 (6.9)	9.2
製造業	100.0	93.2 (100.0)	87.3 (93.7)	2.8 (3.1)	0.3 (0.3)	2.7 (2.9)	89.7 (96.3)	0.5 (0.6)	0.8 (0.8)	2.2 (2.3)	6.8
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	96.7 (100.0)	92.1 (95.2)	- (-)	0.3 (0.3)	4.3 (4.5)	92.1 (95.2)	- (-)	0.3 (0.3)	4.3 (4.5)	3.3
情報通信業	100.0	92.3 (100.0)	81.5 (88.3)	2.4 (2.6)	3.6 (3.8)	4.9 (5.3)	82.6 (89.5)	4.5 (4.8)	3.2 (3.4)	2.1 (2.2)	7.7
運輸業, 郵便業	100.0	95.5 (100.0)	84.5 (88.5)	1.8 (1.8)	0.9 (0.9)	8.3 (8.7)	86.3 (90.4)	0.9 (0.9)	- (-)	8.3 (8.7)	4.5
卸売業, 小売業	100.0	95.7 (100.0)	90.4 (94.4)	1.1 (1.2)	0.3 (0.4)	3.9 (4.0)	90.8 (94.9)	1.0 (1.0)	0.0 (0.0)	3.9 (4.0)	4.3
金融業, 保険業	100.0	100.0 (100.0)	90.8 (90.8)	1.0 (1.0)	7.4 (7.4)	0.8 (0.8)	91.6 (91.6)	7.6 (7.6)	0.1 (0.1)	0.8 (0.8)	-
不動産業, 物品賃貸業	100.0	99.6 (100.0)	96.1 (96.5)	0.5 (0.5)	0.0 (0.0)	3.0 (3.0)	96.5 (96.9)	0.1 (0.1)	- (-)	3.0 (3.0)	0.4
学術研究, 専門・技術サービス業	100.0	94.0 (100.0)	89.1 (94.8)	3.9 (4.1)	0.0 (0.0)	1.0 (1.0)	88.9 (94.6)	4.0 (4.3)	0.0 (0.0)	1.1 (1.1)	6.0
宿泊業, 飲食サービス業	100.0	96.3 (100.0)	92.6 (96.1)	1.3 (1.3)	- (-)	2.5 (2.6)	92.6 (96.1)	1.3 (1.3)	1.2 (1.3)	1.3 (1.3)	3.7
生活関連サービス業, 娯楽業	100.0	97.1 (100.0)	89.9 (92.6)	2.4 (2.4)	- (-)	4.8 (4.9)	92.2 (95.0)	0.1 (0.1)	- (-)	4.8 (4.9)	2.9
教育, 学習支援業	100.0	98.2 (100.0)	93.4 (95.2)	2.0 (2.1)	0.4 (0.4)	2.3 (2.4)	93.1 (94.8)	1.9 (1.9)	0.4 (0.4)	2.8 (2.8)	1.8
医療, 福祉	100.0	95.2 (100.0)	91.7 (96.3)	0.5 (0.5)	- (-)	3.0 (3.2)	92.2 (96.8)	- (-)	- (-)	3.1 (3.2)	4.8
複合サービス事業	100.0	99.5 (100.0)	89.8 (90.2)	1.5 (1.5)	- (-)	8.3 (8.4)	91.2 (91.6)	- (-)	0.1 (0.1)	8.2 (8.3)	0.5
サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	97.7 (100.0)	85.3 (87.3)	1.6 (1.7)	1.8 (1.9)	8.9 (9.1)	86.8 (88.8)	1.8 (1.9)	0.2 (0.2)	8.9 (9.1)	2.3
<b>事業所規模</b>											
500人以上	100.0	99.8 (100.0)	87.8 (87.9)	5.2 (5.2)	3.9 (3.9)	2.9 (2.9)	90.4 (90.6)	5.2 (5.2)	1.9 (1.9)	2.4 (2.4)	0.2
100～499人	100.0	98.3 (100.0)	89.7 (91.3)	4.4 (4.5)	1.1 (1.1)	3.1 (3.1)	91.4 (93.0)	2.3 (2.4)	0.6 (0.6)	3.9 (4.0)	1.7
30～99人	100.0	96.9 (100.0)	90.4 (93.3)	2.1 (2.2)	0.8 (0.8)	3.6 (3.7)	92.1 (95.0)	1.0 (1.1)	0.2 (0.2)	3.7 (3.8)	3.1
5～29人	100.0	95.2 (100.0)	89.2 (93.7)	1.1 (1.1)	0.6 (0.7)	4.3 (4.5)	89.7 (94.3)	1.2 (1.2)	0.3 (0.3)	3.9 (4.1)	4.8
30人以上 (再掲)	100.0	97.3 (100.0)	90.2 (92.8)	2.6 (2.7)	0.9 (0.9)	3.5 (3.6)	91.9 (94.5)	1.4 (1.4)	0.3 (0.3)	3.7 (3.8)	2.7

第22表 介護休暇の取得可能単位別事業所割合

(%)

	介護休暇の規定 がある事業所計	時間単位で 取得可	時間単位では取得 できないが、半日 単位では可 (法定どおり)	1日単位のみ
<b>総 数</b>	100.0	16.4	68.0	15.6
<b>産 業</b>				
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	41.6	48.9	9.5
建設業	100.0	17.4	70.0	12.6
製造業	100.0	10.9	72.9	16.2
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	20.3	69.4	10.4
情報通信業	100.0	13.4	72.0	14.5
運輸業，郵便業	100.0	12.1	52.6	35.2
卸売業，小売業	100.0	11.0	73.7	15.3
金融業，保険業	100.0	12.6	72.3	15.1
不動産業，物品賃貸業	100.0	17.0	71.5	11.6
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	19.4	63.7	16.8
宿泊業，飲食サービス業	100.0	19.1	61.0	19.9
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	22.4	61.4	16.2
教育，学習支援業	100.0	26.1	55.0	18.9
医療，福祉	100.0	24.1	66.9	9.0
複合サービス事業	100.0	49.7	41.9	8.4
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	15.6	72.3	12.1
<b>事業所規模</b>				
500人以上	100.0	17.7	75.4	7.0
100～499人	100.0	16.0	73.0	11.0
30～99人	100.0	14.6	67.8	17.6
5～29人	100.0	16.8	67.7	15.5
30人以上（再掲）	100.0	14.9	69.0	16.0

第23表 介護のための所定労働時間の短縮措置等の制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間				制度なし
			3年未満	3年（法定どおり）	3年を超え5年未満	5年を超える期間	
<b>総数</b>	100.0	63.4					36.6
		(100.0)	(22.7)	(67.7)	(1.2)	(8.5)	
<b>産業</b>							
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	61.6					38.4
		(100.0)	(44.5)	(54.4)	(-)	(1.1)	
建設業	100.0	49.4					50.6
		(100.0)	(21.6)	(62.9)	(1.1)	(14.5)	
製造業	100.0	51.4					48.6
		(100.0)	(30.8)	(59.0)	(-)	(10.2)	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	94.3					5.7
		(100.0)	(13.4)	(32.8)	(-)	(53.8)	
情報通信業	100.0	76.2					23.8
		(100.0)	(31.9)	(40.3)	(3.0)	(24.7)	
運輸業，郵便業	100.0	59.2					40.8
		(100.0)	(17.5)	(58.7)	(15.5)	(8.2)	
卸売業，小売業	100.0	66.6					33.4
		(100.0)	(19.6)	(73.1)	(0.3)	(7.0)	
金融業，保険業	100.0	89.8					10.2
		(100.0)	(13.3)	(71.1)	(-)	(15.6)	
不動産業，物品賃貸業	100.0	71.8					28.2
		(100.0)	(22.2)	(71.1)	(-)	(6.6)	
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	65.7					34.3
		(100.0)	(39.2)	(45.8)	(0.2)	(14.8)	
宿泊業，飲食サービス業	100.0	58.6					41.4
		(100.0)	(23.8)	(71.0)	(1.3)	(3.9)	
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	55.9					44.1
		(100.0)	(11.8)	(80.2)	(-)	(8.0)	
教育，学習支援業	100.0	81.5					18.5
		(100.0)	(30.4)	(64.4)	(-)	(5.2)	
医療，福祉	100.0	68.0					32.0
		(100.0)	(25.1)	(69.8)	(-)	(5.2)	
複合サービス事業	100.0	88.2					11.8
		(100.0)	(22.5)	(69.1)	(1.6)	(6.8)	
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	66.9					33.1
		(100.0)	(22.6)	(68.2)	(0.6)	(8.7)	
<b>事業所規模</b>							
500人以上	100.0	95.8					4.2
		(100.0)	(7.7)	(57.4)	(1.5)	(33.4)	
100～499人	100.0	92.2					7.8
		(100.0)	(15.0)	(63.6)	(0.9)	(20.5)	
30～99人	100.0	81.1					18.9
		(100.0)	(22.9)	(66.8)	(2.2)	(8.1)	
5～29人	100.0	59.2					40.8
		(100.0)	(23.1)	(68.2)	(1.0)	(7.8)	
30人以上（再掲）	100.0	83.3					16.7
		(100.0)	(21.0)	(66.0)	(1.9)	(11.1)	
<b>介護休業制度の規定の有無</b>							
あり	100.0	87.6					12.4
		(100.0)	(22.5)	(68.2)	(1.2)	(8.1)	
なし	100.0	4.1					95.9
		(100.0)	(30.0)	(41.6)	(-)	(28.4)	

第24表 介護のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（5-1）

(1) 短時間勤務制度

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間				制度なし
			3年未満	3年（法定どおり）	3年を超え5年未満	5年を超える期間	
<b>総 数</b>	100.0	61.6 (100.0)	14.4 (23.3)	43.6 (70.7)	0.8 (1.3)	2.9 (4.7)	38.4
<b>産 業</b>							
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	59.3 (100.0)	27.4 (46.2)	31.4 (53.0)	- (-)	0.5 (0.8)	40.7
建設業	100.0	48.1 (100.0)	10.7 (22.3)	33.0 (68.7)	0.5 (1.1)	3.8 (7.9)	51.9
製造業	100.0	49.3 (100.0)	15.2 (30.8)	31.1 (63.1)	0.2 (0.4)	2.8 (5.6)	50.7
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	89.0 (100.0)	14.9 (16.7)	37.5 (42.1)	- (-)	36.7 (41.2)	11.0
情報通信業	100.0	72.9 (100.0)	25.1 (34.4)	36.4 (49.9)	2.3 (3.2)	9.2 (12.6)	27.1
運輸業，郵便業	100.0	58.7 (100.0)	10.9 (18.6)	35.2 (59.9)	9.4 (16.0)	3.2 (5.4)	41.3
卸売業，小売業	100.0	65.3 (100.0)	13.5 (20.7)	49.1 (75.3)	0.2 (0.3)	2.4 (3.7)	34.7
金融業，保険業	100.0	84.2 (100.0)	13.2 (15.7)	63.3 (75.1)	- (-)	7.7 (9.2)	15.8
不動産業，物品賃貸業	100.0	68.0 (100.0)	12.2 (18.0)	51.5 (75.8)	- (-)	4.3 (6.3)	32.0
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	64.8 (100.0)	26.1 (40.3)	32.7 (50.4)	0.2 (0.3)	5.8 (9.0)	35.2
宿泊業，飲食サービス業	100.0	57.5 (100.0)	13.7 (23.8)	41.6 (72.3)	0.8 (1.3)	1.5 (2.7)	42.5
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	51.6 (100.0)	9.4 (18.2)	42.1 (81.6)	- (-)	0.1 (0.2)	48.4
教育，学習支援業	100.0	78.8 (100.0)	22.7 (28.8)	54.6 (69.2)	- (-)	1.6 (2.0)	21.2
医療，福祉	100.0	67.0 (100.0)	16.8 (25.1)	47.7 (71.2)	- (-)	2.5 (3.7)	33.0
複合サービス事業	100.0	84.9 (100.0)	18.4 (21.6)	62.1 (73.1)	1.4 (1.7)	3.1 (3.6)	15.1
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	65.5 (100.0)	14.4 (22.0)	47.8 (72.9)	0.4 (0.6)	2.9 (4.5)	34.5
<b>事業所規模</b>							
500人以上	100.0	91.5 (100.0)	8.8 (9.6)	67.7 (74.0)	1.7 (1.8)	13.4 (14.6)	8.5
100～499人	100.0	88.6 (100.0)	15.2 (17.1)	64.4 (72.7)	2.0 (2.3)	7.1 (8.0)	11.4
30～99人	100.0	78.6 (100.0)	18.0 (23.0)	55.3 (70.4)	1.8 (2.3)	3.5 (4.4)	21.4
5～29人	100.0	57.7 (100.0)	13.7 (23.8)	40.7 (70.6)	0.6 (1.0)	2.6 (4.6)	42.3
30人以上（再掲）	100.0	80.6 (100.0)	17.4 (21.6)	57.1 (70.9)	1.8 (2.3)	4.3 (5.3)	19.4
<b>介護休業制度の規定の有無</b>							
あり	100.0	85.6 (100.0)	19.9 (23.2)	60.7 (71.0)	1.1 (1.3)	3.9 (4.5)	14.4
なし	100.0	3.3 (100.0)	0.9 (28.1)	1.7 (53.0)	- (-)	0.6 (18.9)	96.7

第24表 介護のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（5-2）

(2) 介護の場合に利用できるフレックスタイム制度

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間				制度なし
			3年未満	3年（法定どおり）	3年を超え5年未満	5年を超える期間	
<b>総数</b>	100.0	15.7 (100.0)	2.6 (16.8)	11.0 (69.7)	0.2 (1.0)	2.0 (12.6)	84.3
<b>産業</b>							
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	16.1 (100.0)	5.7 (35.5)	9.9 (61.7)	- (-)	0.5 (2.8)	83.9
建設業	100.0	12.3 (100.0)	0.5 (4.2)	9.3 (76.2)	0.5 (4.2)	1.9 (15.4)	87.7
製造業	100.0	13.1 (100.0)	2.3 (17.7)	7.6 (58.2)	- (-)	3.2 (24.1)	86.9
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	32.0 (100.0)	1.7 (5.2)	8.6 (26.8)	- (-)	21.8 (68.0)	68.0
情報通信業	100.0	31.7 (100.0)	9.5 (30.0)	11.6 (36.5)	0.2 (0.6)	10.4 (32.8)	68.3
運輸業、郵便業	100.0	13.2 (100.0)	1.0 (7.5)	7.7 (58.2)	1.8 (13.4)	2.8 (20.9)	86.8
卸売業、小売業	100.0	14.6 (100.0)	2.6 (17.9)	10.3 (70.8)	- (-)	1.7 (11.4)	85.4
金融業、保険業	100.0	17.0 (100.0)	2.6 (15.2)	12.5 (73.5)	0.5 (3.1)	1.4 (8.1)	83.0
不動産業、物品賃貸業	100.0	19.3 (100.0)	- (-)	19.1 (98.8)	- (-)	0.2 (1.2)	80.7
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	19.4 (100.0)	3.8 (19.7)	9.5 (48.8)	0.1 (0.8)	6.0 (30.7)	80.6
宿泊業、飲食サービス業	100.0	18.9 (100.0)	4.8 (25.2)	13.3 (70.7)	- (-)	0.8 (4.1)	81.1
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	17.4 (100.0)	0.4 (2.2)	15.5 (89.0)	- (-)	1.5 (8.8)	82.6
教育、学習支援業	100.0	22.7 (100.0)	5.1 (22.6)	15.7 (69.0)	- (-)	1.9 (8.4)	77.3
医療、福祉	100.0	12.7 (100.0)	2.1 (16.4)	10.0 (78.7)	- (-)	0.6 (4.9)	87.3
複合サービス事業	100.0	12.5 (100.0)	2.7 (21.8)	9.7 (78.2)	- (-)	- (-)	87.5
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	20.4 (100.0)	4.2 (20.7)	13.9 (68.2)	- (-)	2.3 (11.0)	79.6
<b>事業所規模</b>							
500人以上	100.0	26.3 (100.0)	0.8 (3.2)	10.6 (40.4)	- (-)	14.8 (56.4)	73.7
100～499人	100.0	26.5 (100.0)	2.9 (11.0)	13.9 (52.6)	0.2 (0.9)	9.4 (35.4)	73.5
30～99人	100.0	17.2 (100.0)	1.5 (9.0)	12.6 (73.2)	0.4 (2.6)	2.6 (15.3)	82.8
5～29人	100.0	15.1 (100.0)	2.8 (18.7)	10.6 (70.3)	0.1 (0.7)	1.5 (10.3)	84.9
30人以上（再掲）	100.0	19.0 (100.0)	1.8 (9.4)	12.8 (67.2)	0.4 (2.1)	4.1 (21.3)	81.0
<b>介護休業制度の規定の有無</b>							
あり	100.0	21.2 (100.0)	3.4 (16.2)	15.0 (70.8)	0.2 (1.1)	2.5 (11.9)	78.8
なし	100.0	2.5 (100.0)	0.7 (28.2)	1.1 (44.9)	- (-)	0.7 (26.9)	97.5

第24表 介護のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（5-3）

(3) 始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間				制度なし
			3年未満	3年（法定どおり）	3年を超え5年未満	5年を超える期間	
<b>総数</b>	100.0	33.6 (100.0)	7.3 (21.7)	22.3 (66.3)	0.2 (0.7)	3.8 (11.3)	66.4
<b>産業</b>							
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	42.7 (100.0)	22.4 (52.4)	19.9 (46.5)	- (-)	0.5 (1.1)	57.3
建設業	100.0	27.5 (100.0)	4.1 (14.8)	17.3 (62.9)	0.5 (1.9)	5.6 (20.4)	72.5
製造業	100.0	29.2 (100.0)	9.0 (30.9)	17.8 (61.0)	- (-)	2.4 (8.1)	70.8
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	39.7 (100.0)	6.4 (16.2)	18.2 (45.9)	- (-)	15.0 (37.9)	60.3
情報通信業	100.0	38.7 (100.0)	10.7 (27.6)	21.4 (55.3)	- (-)	6.6 (17.1)	61.3
運輸業、郵便業	100.0	28.0 (100.0)	2.7 (9.7)	19.2 (68.5)	3.1 (11.1)	3.0 (10.6)	72.0
卸売業、小売業	100.0	33.8 (100.0)	7.0 (20.8)	22.9 (67.8)	- (-)	3.8 (11.3)	66.2
金融業、保険業	100.0	49.1 (100.0)	6.3 (12.8)	31.5 (64.0)	0.5 (1.1)	10.8 (22.1)	50.9
不動産業、物品賃貸業	100.0	37.5 (100.0)	6.1 (16.4)	27.0 (72.1)	- (-)	4.3 (11.5)	62.5
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	39.2 (100.0)	16.6 (42.4)	15.0 (38.2)	0.1 (0.4)	7.5 (19.1)	60.8
宿泊業、飲食サービス業	100.0	34.0 (100.0)	7.2 (21.3)	24.5 (72.0)	- (-)	2.3 (6.7)	66.0
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	33.4 (100.0)	3.1 (9.2)	26.0 (77.8)	- (-)	4.3 (13.0)	66.6
教育、学習支援業	100.0	45.0 (100.0)	15.5 (34.4)	25.7 (57.1)	- (-)	3.8 (8.5)	55.0
医療、福祉	100.0	32.2 (100.0)	7.5 (23.4)	22.4 (69.6)	- (-)	2.3 (7.0)	67.8
複合サービス事業	100.0	37.7 (100.0)	9.9 (26.4)	23.5 (62.5)	- (-)	4.2 (11.2)	62.3
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	37.1 (100.0)	8.5 (22.9)	25.5 (68.7)	- (-)	3.1 (8.4)	62.9
<b>事業所規模</b>							
500人以上	100.0	45.5 (100.0)	5.3 (11.5)	26.5 (58.3)	0.1 (0.2)	13.7 (30.0)	54.5
100～499人	100.0	44.7 (100.0)	8.4 (18.8)	27.1 (60.6)	0.1 (0.3)	9.1 (20.3)	55.3
30～99人	100.0	41.0 (100.0)	7.2 (17.6)	29.2 (71.2)	0.6 (1.5)	4.0 (9.7)	59.0
5～29人	100.0	31.9 (100.0)	7.3 (22.8)	20.9 (65.6)	0.2 (0.5)	3.5 (11.1)	68.1
30人以上（再掲）	100.0	41.8 (100.0)	7.4 (17.7)	28.8 (68.9)	0.5 (1.2)	5.1 (12.1)	58.2
<b>介護休業制度の規定の有無</b>							
あり	100.0	46.1 (100.0)	10.0 (21.7)	30.9 (67.0)	0.3 (0.7)	4.9 (10.6)	53.9
なし	100.0	3.0 (100.0)	0.7 (24.2)	1.1 (38.0)	- (-)	1.1 (37.9)	97.0

第24表 介護のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（5-4）

(4) 介護に要する経費の援助措置

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間				制度なし
			3年未満	3年（法定どおり）	3年を超え5年未満	5年を超える期間	
<b>総数</b>	100.0	5.1 (100.0)	0.6 (12.2)	3.8 (73.6)	0.0 (0.0)	0.7 (14.1)	94.9
<b>産業</b>							
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	2.3 (100.0)	- (-)	2.3 (100.0)	- (-)	0.0 (0.0)	97.7
建設業	100.0	5.0 (100.0)	- (-)	4.5 (89.7)	- (-)	0.5 (10.3)	95.0
製造業	100.0	4.2 (100.0)	0.3 (6.9)	2.9 (68.5)	- (-)	1.0 (24.5)	95.8
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	32.3 (100.0)	- (-)	11.0 (33.9)	0.9 (2.8)	20.4 (63.2)	67.7
情報通信業	100.0	5.9 (100.0)	0.3 (4.2)	4.0 (67.7)	- (-)	1.7 (28.1)	94.1
運輸業，郵便業	100.0	6.4 (100.0)	0.4 (6.9)	5.3 (82.1)	- (-)	0.7 (11.1)	93.6
卸売業，小売業	100.0	4.1 (100.0)	0.5 (11.3)	3.0 (72.8)	- (-)	0.7 (15.9)	95.9
金融業，保険業	100.0	4.7 (100.0)	1.4 (29.3)	2.6 (56.4)	- (-)	0.7 (14.3)	95.3
不動産業，物品賃貸業	100.0	11.6 (100.0)	0.2 (2.0)	11.0 (94.9)	- (-)	0.4 (3.1)	88.4
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	8.0 (100.0)	3.6 (45.2)	1.9 (23.7)	- (-)	2.5 (31.1)	92.0
宿泊業，飲食サービス業	100.0	4.3 (100.0)	0.3 (7.2)	3.2 (75.0)	- (-)	0.8 (17.8)	95.7
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	5.8 (100.0)	- (-)	5.7 (97.8)	- (-)	0.1 (2.2)	94.2
教育，学習支援業	100.0	7.9 (100.0)	1.5 (18.8)	6.3 (79.9)	- (-)	0.1 (1.3)	92.1
医療，福祉	100.0	3.4 (100.0)	0.3 (9.5)	3.0 (90.3)	- (-)	0.0 (0.2)	96.6
複合サービス事業	100.0	17.2 (100.0)	5.8 (33.4)	8.5 (49.2)	- (-)	3.0 (17.4)	82.8
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	5.9 (100.0)	1.9 (32.0)	3.2 (55.0)	- (-)	0.8 (13.0)	94.1
<b>事業所規模</b>							
500人以上	100.0	10.9 (100.0)	1.3 (11.8)	1.7 (15.7)	- (-)	7.9 (72.5)	89.1
100～499人	100.0	9.3 (100.0)	1.2 (12.8)	3.9 (42.1)	- (-)	4.2 (45.0)	90.7
30～99人	100.0	6.0 (100.0)	0.7 (11.9)	4.1 (69.4)	- (-)	1.1 (18.6)	94.0
5～29人	100.0	4.8 (100.0)	0.6 (12.2)	3.7 (77.3)	0.0 (0.0)	0.5 (10.5)	95.2
30人以上（再掲）	100.0	6.6 (100.0)	0.8 (12.1)	4.1 (61.0)	- (-)	1.8 (26.8)	93.4
<b>介護休業制度の規定の有無</b>							
あり	100.0	6.8 (100.0)	0.9 (12.9)	5.0 (73.9)	0.0 (0.0)	0.9 (13.2)	93.2
なし	100.0	0.9 (100.0)	- (-)	0.7 (69.3)	- (-)	0.3 (30.7)	99.1

第24表 介護のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の有無及び最長利用可能期間別事業所割合（5－5）

(5)在宅勤務・テレワーク

(%)

	事業所計	制度あり	最長利用可能期間				制度なし
			3年未満	3年（法定どおり）	3年を超え5年未満	5年を超える期間	
<b>総数</b>	100.0	5.1 (100.0)	0.6 (11.6)	3.2 (62.9)	0.0 (0.7)	1.3 (24.8)	94.9
<b>産業</b>							
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	2.5 (100.0)	0.2 (9.1)	2.3 (90.9)	- (-)	- (-)	97.5
建設業	100.0	4.7 (100.0)	0.6 (13.6)	3.0 (63.8)	- (-)	1.1 (22.5)	95.3
製造業	100.0	4.8 (100.0)	0.4 (8.4)	2.4 (49.7)	0.1 (2.3)	1.9 (39.6)	95.2
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	25.4 (100.0)	1.1 (4.2)	3.1 (12.3)	- (-)	21.2 (83.5)	74.6
情報通信業	100.0	16.7 (100.0)	- (-)	5.9 (35.3)	- (-)	10.8 (64.7)	83.3
運輸業，郵便業	100.0	4.1 (100.0)	- (-)	2.8 (67.4)	0.4 (10.8)	0.9 (21.8)	95.9
卸売業，小売業	100.0	4.3 (100.0)	0.7 (16.3)	2.7 (62.0)	- (-)	0.9 (21.8)	95.7
金融業，保険業	100.0	3.9 (100.0)	- (-)	1.3 (33.6)	- (-)	2.6 (66.4)	96.1
不動産業，物品賃貸業	100.0	11.2 (100.0)	- (-)	11.2 (99.5)	- (-)	0.1 (0.5)	88.8
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	6.8 (100.0)	1.7 (25.3)	0.2 (3.4)	- (-)	4.9 (71.3)	93.2
宿泊業，飲食サービス業	100.0	4.0 (100.0)	0.1 (1.3)	3.2 (79.4)	- (-)	0.8 (19.3)	96.0
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	10.0 (100.0)	1.5 (15.0)	8.4 (84.7)	- (-)	0.0 (0.3)	90.0
教育，学習支援業	100.0	8.1 (100.0)	1.8 (22.1)	6.3 (77.9)	- (-)	- (-)	91.9
医療，福祉	100.0	3.6 (100.0)	0.3 (8.6)	2.4 (65.4)	- (-)	0.9 (26.0)	96.4
複合サービス事業	100.0	1.4 (100.0)	1.4 (100.0)	- (-)	- (-)	- (-)	98.6
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	4.1 (100.0)	1.3 (30.3)	2.7 (66.5)	- (-)	0.1 (3.2)	95.9
<b>事業所規模</b>							
500人以上	100.0	14.5 (100.0)	0.7 (5.1)	1.0 (7.0)	- (-)	12.8 (87.9)	85.5
100～499人	100.0	7.3 (100.0)	0.5 (6.4)	2.0 (26.9)	0.4 (5.6)	4.5 (61.2)	92.7
30～99人	100.0	5.8 (100.0)	0.4 (6.0)	3.8 (66.1)	0.2 (2.8)	1.5 (25.1)	94.2
5～29人	100.0	4.8 (100.0)	0.6 (13.1)	3.1 (64.9)	- (-)	1.1 (22.0)	95.2
30人以上（再掲）	100.0	6.2 (100.0)	0.4 (6.1)	3.5 (55.4)	0.2 (3.3)	2.2 (35.2)	93.8
<b>介護休業制度の規定の有無</b>							
あり	100.0	6.8 (100.0)	0.8 (12.2)	4.3 (63.0)	0.0 (0.7)	1.6 (24.0)	93.2
なし	100.0	0.8 (100.0)	- (-)	0.5 (59.9)	- (-)	0.3 (40.1)	99.2

第25表 介護のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の利用状況別事業所割合（6-1）

(1) 短時間勤務制度

(%)

	制度がある事業 所計	利用者あり	利用者あり		利用者なし
			女性利用者あり	男性利用者あり	
<b>総 数</b>	100.0	2.5 (100.0)	2.1 (80.9)	0.7 (29.0)	97.5
<b>産 業</b>					
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	100.0
建設業	100.0	2.4 (100.0)	0.2 (10.4)	2.1 (89.6)	97.6
製造業	100.0	6.0 (100.0)	6.0 (99.5)	0.1 (2.0)	94.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	5.5 (100.0)	5.5 (100.0)	0.4 (7.7)	94.5
情報通信業	100.0	13.7 (100.0)	10.4 (76.0)	6.3 (45.9)	86.3
運輸業，郵便業	100.0	2.0 (100.0)	0.2 (8.0)	1.9 (92.0)	98.0
卸売業，小売業	100.0	1.9 (100.0)	1.6 (82.6)	0.6 (32.8)	98.1
金融業，保険業	100.0	0.3 (100.0)	0.3 (92.2)	0.0 (15.6)	99.7
不動産業，物品賃貸業	100.0	0.1 (100.0)	0.1 (100.0)	- (-)	99.9
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	3.9 (100.0)	3.8 (96.6)	0.1 (3.8)	96.1
宿泊業，飲食サービス業	100.0	1.4 (100.0)	1.4 (100.0)	- (-)	98.6
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	0.2 (100.0)	0.2 (100.0)	0.1 (36.3)	99.8
教育，学習支援業	100.0	4.0 (100.0)	3.9 (98.4)	2.0 (49.2)	96.0
医療，福祉	100.0	2.6 (100.0)	2.6 (100.0)	- (-)	97.4
複合サービス事業	100.0	3.3 (100.0)	3.1 (96.3)	1.7 (51.6)	96.7
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	1.2 (100.0)	0.2 (20.5)	1.0 (79.5)	98.8
<b>事業所規模</b>					
500人以上	100.0	19.2 (100.0)	16.9 (87.9)	5.1 (26.4)	80.8
100～499人	100.0	4.2 (100.0)	3.3 (78.7)	1.0 (23.0)	95.8
30～99人	100.0	3.2 (100.0)	3.2 (100.0)	0.0 (0.2)	96.8
5～29人	100.0	2.2 (100.0)	1.6 (74.5)	0.9 (39.3)	97.8
30人以上（再掲）	100.0	3.7 (100.0)	3.5 (94.0)	0.3 (8.0)	96.3
<b>介護休業制度の規定の有無</b>					
あり	100.0	2.1 (100.0)	1.8 (83.9)	0.6 (28.1)	97.9
なし	100.0	28.3 (100.0)	18.8 (66.4)	9.5 (33.6)	71.8

注：「利用者」は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間に制度の利用を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。

第25表 介護のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の利用状況別事業所割合（6-2）

(2) 介護の場合に利用できるフレックスタイム制度

(%)

	制度がある事業 所計	利用者あり	利用者あり		利用者なし
			女性利用者あり	男性利用者あり	
<b>総 数</b>	100.0	2.1 (100.0)	1.1 (53.5)	1.3 (63.1)	97.9
<b>産 業</b>					
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	100.0
建設業	100.0	0.0 (100.0)	0.0 (50.0)	0.0 (100.0)	100.0
製造業	100.0	3.3 (100.0)	3.0 (93.1)	0.3 (10.4)	96.7
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	100.0
情報通信業	100.0	13.9 (100.0)	0.6 (4.7)	13.2 (95.3)	86.1
運輸業，郵便業	100.0	6.7 (100.0)	- (-)	6.7 (100.0)	93.3
卸売業，小売業	100.0	1.5 (100.0)	1.3 (88.1)	1.5 (100.0)	98.5
金融業，保険業	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	100.0
不動産業，物品賃貸業	100.0	0.5 (100.0)	0.5 (100.0)	- (-)	99.5
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	0.2 (100.0)	0.2 (75.0)	0.1 (50.0)	99.8
宿泊業，飲食サービス業	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	100.0
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	8.1 (100.0)	8.1 (100.0)	- (-)	91.9
教育，学習支援業	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	100.0
医療，福祉	100.0	0.4 (100.0)	0.4 (100.0)	- (-)	99.6
複合サービス事業	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	100.0
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	1.7 (100.0)	- (-)	1.7 (100.0)	98.3
<b>事業所規模</b>					
500人以上	100.0	8.5 (100.0)	3.6 (41.7)	7.8 (91.3)	91.5
100～499人	100.0	2.4 (100.0)	1.6 (64.0)	0.9 (36.0)	97.6
30～99人	100.0	0.9 (100.0)	- (-)	0.9 (100.0)	99.1
5～29人	100.0	2.3 (100.0)	1.3 (57.1)	1.4 (61.5)	97.7
30人以上（再掲）	100.0	1.5 (100.0)	0.5 (32.4)	1.1 (72.3)	98.5
<b>介護休業制度の規定の有無</b>					
あり	100.0	1.6 (100.0)	0.9 (55.1)	1.1 (67.7)	98.4
なし	100.0	12.5 (100.0)	6.2 (49.4)	6.3 (50.6)	87.5

注：「利用者」は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間に制度の利用を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。

第25表 介護のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の利用状況別事業所割合（6-3）

(3) 始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ

(%)

	制度がある事業 所計	利用者あり	利用者あり		利用者なし
			女性利用者あり	男性利用者あり	
<b>総 数</b>	100.0	2.9 (100.0)	2.2 (77.9)	1.1 (38.2)	97.1
<b>産 業</b>					
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	100.0
建設業	100.0	5.6 (100.0)	1.9 (33.4)	5.6 (100.0)	94.4
製造業	100.0	4.7 (100.0)	4.6 (97.8)	0.1 (2.2)	95.3
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.9 (100.0)	0.9 (100.0)	- (-)	99.1
情報通信業	100.0	16.7 (100.0)	10.8 (64.6)	11.3 (67.7)	83.3
運輸業，郵便業	100.0	4.8 (100.0)	1.6 (32.7)	3.2 (67.3)	95.2
卸売業，小売業	100.0	2.1 (100.0)	2.1 (100.0)	0.6 (27.9)	97.9
金融業，保険業	100.0	0.6 (100.0)	0.5 (81.4)	0.1 (18.6)	99.4
不動産業，物品賃貸業	100.0	0.2 (100.0)	0.2 (100.0)	0.1 (27.0)	99.8
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	4.5 (100.0)	4.5 (100.0)	- (-)	95.5
宿泊業，飲食サービス業	100.0	2.2 (100.0)	2.2 (100.0)	- (-)	97.8
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	4.2 (100.0)	4.2 (100.0)	- (-)	95.8
教育，学習支援業	100.0	0.8 (100.0)	0.1 (8.1)	0.7 (91.9)	99.2
医療，福祉	100.0	1.2 (100.0)	1.2 (100.0)	0.0 (1.9)	98.8
複合サービス事業	100.0	3.5 (100.0)	3.5 (100.0)	3.5 (100.0)	96.5
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	0.9 (100.0)	- (-)	0.9 (100.0)	99.1
<b>事業所規模</b>					
500人以上	100.0	8.1 (100.0)	4.8 (59.8)	4.4 (55.0)	91.9
100～499人	100.0	1.5 (100.0)	1.1 (74.6)	0.4 (25.4)	98.5
30～99人	100.0	2.6 (100.0)	2.1 (80.3)	0.5 (19.7)	97.4
5～29人	100.0	3.0 (100.0)	2.3 (77.7)	1.2 (41.7)	97.0
30人以上（再掲）	100.0	2.5 (100.0)	2.0 (78.4)	0.6 (22.6)	97.5
<b>介護休業制度の規定の有無</b>					
あり	100.0	2.4 (100.0)	1.9 (78.3)	0.9 (35.7)	97.6
なし	100.0	21.9 (100.0)	16.6 (75.9)	10.6 (48.4)	78.1

注：「利用者」は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間に制度の利用を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。

第25表 介護のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の利用状況別事業所割合（6-4）

(4) 介護に要する経費の援助措置

(%)

	制度がある事業 所計	利用者あり	利用者あり		利用者なし
			女性利用者あり	男性利用者あり	
<b>総 数</b>	100.0	1.9 (100.0)	1.8 (94.5)	1.2 (65.1)	98.1
<b>産 業</b>					
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	100.0
建設業	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	100.0
製造業	100.0	6.6 (100.0)	6.6 (100.0)	- (-)	93.4
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	12.6 (100.0)	4.0 (31.5)	11.5 (90.8)	87.4
情報通信業	100.0	1.5 (100.0)	1.5 (100.0)	1.5 (100.0)	98.5
運輸業，郵便業	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	100.0
卸売業，小売業	100.0	4.9 (100.0)	4.9 (100.0)	4.8 (98.3)	95.1
金融業，保険業	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	100.0
不動産業，物品賃貸業	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	100.0
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	100.0
宿泊業，飲食サービス業	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	100.0
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	100.0
教育，学習支援業	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	100.0
医療，福祉	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	100.0
複合サービス事業	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	100.0
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	100.0
<b>事業所規模</b>					
500人以上	100.0	11.6 (100.0)	11.6 (100.0)	8.8 (75.4)	88.4
100～499人	100.0	0.7 (100.0)	- (-)	0.7 (100.0)	99.3
30～99人	100.0	4.3 (100.0)	4.1 (96.0)	0.3 (8.0)	95.7
5～29人	100.0	1.4 (100.0)	1.3 (96.9)	1.4 (100.0)	98.6
30人以上（再掲）	100.0	3.6 (100.0)	3.3 (91.5)	0.7 (18.9)	96.4
<b>介護休業制度の規定の有無</b>					
あり	100.0	2.0 (100.0)	1.9 (94.5)	1.3 (65.1)	98.0
なし	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	100.0

注：「利用者」は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間に制度の利用を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。

第25表 介護のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の利用状況別事業所割合（6-5）

(5) 在宅勤務・テレワーク

(%)

	制度がある事業 所計	利用者あり	利用者あり		利用者なし
			女性利用者あり	男性利用者あり	
<b>総 数</b>	100.0	4.6 (100.0)	2.0 (43.6)	3.5 (75.6)	95.4
<b>産 業</b>					
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	100.0
建設業	100.0	2.3 (100.0)	- (-)	2.3 (100.0)	97.7
製造業	100.0	0.9 (100.0)	0.6 (66.7)	0.3 (33.3)	99.1
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	1.1 (100.0)	1.1 (100.0)	1.1 (100.0)	98.9
情報通信業	100.0	19.2 (100.0)	16.7 (87.2)	15.8 (82.2)	80.8
運輸業，郵便業	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	100.0
卸売業，小売業	100.0	9.1 (100.0)	- (-)	9.1 (100.0)	90.9
金融業，保険業	100.0	0.5 (100.0)	0.5 (100.0)	0.5 (100.0)	99.5
不動産業，物品賃貸業	100.0	0.1 (100.0)	- (-)	0.1 (100.0)	99.9
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	28.3 (100.0)	25.1 (88.6)	3.9 (13.8)	71.7
宿泊業，飲食サービス業	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	100.0
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	0.3 (100.0)	0.3 (100.0)	0.3 (100.0)	99.7
教育，学習支援業	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	100.0
医療，福祉	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	100.0
複合サービス事業	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	100.0
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	100.0
<b>事業所規模</b>					
500人以上	100.0	26.0 (100.0)	21.4 (82.5)	17.6 (67.5)	74.0
100～499人	100.0	3.6 (100.0)	0.2 (6.6)	3.6 (100.0)	96.4
30～99人	100.0	3.2 (100.0)	1.3 (40.5)	1.9 (59.5)	96.8
5～29人	100.0	4.7 (100.0)	2.0 (43.3)	3.6 (77.3)	95.3
30人以上（再掲）	100.0	4.3 (100.0)	1.9 (45.0)	2.9 (68.7)	95.7
<b>介護休業制度の規定の有無</b>					
あり	100.0	4.8 (100.0)	2.1 (43.6)	3.6 (75.6)	95.2
なし	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	100.0

注：「利用者」は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間に制度の利用を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。

第25表 介護のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の利用状況別事業所割合（6-6）

(6) 所定外労働の制限

(%)

	事業所計	利用者あり	利用者あり		利用者なし
			女性利用者あり	男性利用者あり	
<b>総数</b>	100.0	0.4 (100.0)	0.4 (81.5)	0.2 (43.8)	99.6
<b>産業</b>					
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	100.0
建設業	100.0	0.0 (100.0)	- (-)	0.0 (100.0)	100.0
製造業	100.0	0.7 (100.0)	0.6 (82.9)	0.1 (19.1)	99.3
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.3 (100.0)	0.3 (100.0)	- (-)	99.7
情報通信業	100.0	4.2 (100.0)	2.1 (50.0)	4.2 (100.0)	95.8
運輸業，郵便業	100.0	0.5 (100.0)	0.4 (82.1)	0.1 (17.9)	99.5
卸売業，小売業	100.0	0.2 (100.0)	0.2 (100.0)	0.2 (88.1)	99.8
金融業，保険業	100.0	0.6 (100.0)	0.6 (100.0)	- (-)	99.4
不動産業，物品賃貸業	100.0	0.1 (100.0)	0.1 (100.0)	- (-)	99.9
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	0.0 (100.0)	0.0 (33.3)	0.0 (66.7)	100.0
宿泊業，飲食サービス業	100.0	0.8 (100.0)	0.8 (100.0)	- (-)	99.2
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	100.0
教育，学習支援業	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	100.0
医療，福祉	100.0	0.4 (100.0)	0.4 (100.0)	- (-)	99.6
複合サービス事業	100.0	1.3 (100.0)	1.3 (98.9)	1.3 (100.0)	98.7
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	0.3 (100.0)	- (-)	0.3 (100.0)	99.7
<b>事業所規模</b>					
500人以上	100.0	3.3 (100.0)	2.3 (70.6)	1.5 (46.5)	96.7
100～499人	100.0	1.1 (100.0)	0.5 (49.1)	0.6 (50.9)	98.9
30～99人	100.0	0.9 (100.0)	0.7 (82.8)	0.2 (17.2)	99.1
5～29人	100.0	0.3 (100.0)	0.3 (85.5)	0.2 (55.2)	99.7
30人以上（再掲）	100.0	1.0 (100.0)	0.7 (75.2)	0.3 (25.9)	99.0
<b>介護休業制度の規定の有無</b>					
あり	100.0	0.6 (100.0)	0.5 (81.5)	0.3 (43.8)	99.4
なし	100.0	- (-)	- (-)	- (-)	100.0

注：「利用者」は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間に制度の利用を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。

第26表 介護のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の利用内訳（2-1）

(1) 女性

(%)

	各制度がある事業所における制度利用者計	短時間勤務制度	介護の場合に利用できるフレックスタイム制度	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	介護に要する経費の援助装置	在宅勤務・テレワーク	所定外労働の制限
<b>総数</b>	100.0	38.3	7.3	16.9	14.2	8.7	14.6
<b>産業</b>							
鉱業，採石業，砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-
建設業	100.0	25.5	0.8	73.7	-	-	-
製造業	100.0	63.5	5.2	20.4	3.3	0.4	7.2
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	59.2	-	3.0	24.2	2.3	11.3
情報通信業	100.0	34.7	0.3	11.3	1.3	44.1	8.4
運輸業，郵便業	100.0	14.0	-	43.0	-	-	43.0
卸売業，小売業	100.0	14.2	15.0	20.3	34.9	-	15.6
金融業，保険業	100.0	45.4	-	11.9	-	36.1	6.6
不動産業，物品賃貸業	100.0	23.9	28.4	33.5	-	-	14.2
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	64.7	0.4	11.9	-	22.9	0.2
宿泊業，飲食サービス業	100.0	33.7	-	33.2	-	-	33.2
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	9.3	42.9	42.9	-	4.8	-
教育，学習支援業	100.0	96.3	-	3.7	-	-	-
医療，福祉	100.0	74.6	0.8	2.8	-	-	21.9
複合サービス事業	100.0	50.1	-	24.9	-	-	24.9
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	100.0	-	-	-	-	-
<b>事業所規模</b>							
500人以上	100.0	30.3	0.4	0.6	34.5	27.8	6.4
100～499人	100.0	73.5	5.4	11.5	-	0.2	9.5
30～99人	100.0	60.9	-	17.8	4.3	1.3	15.7
5～29人	100.0	36.0	10.9	23.0	9.0	3.4	17.7
30人以上（再掲）	100.0	42.4	0.9	5.9	23.4	18.4	9.0
<b>介護休業制度の規定の有無</b>							
あり	100.0	37.3	7.3	15.3	15.2	9.4	15.6
なし	100.0	52.1	7.5	40.4	-	-	-

注1：「利用者」は、各制度がある事業所において、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間に各制度の利用を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。

ただし、「所定外労働の制限」については、制度の有無にかかわらず集計している。□

注2：同一労働者が期間内に2回利用した場合は2人として計上し、同一労働者が2つ以上の制度を利用した場合は、それぞれに1人として計上した。

第26表 介護のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の利用内訳（2-2）

(2)男性

(%)

	各制度がある事業所における制度利用者計	短時間勤務制度	介護の場合に利用できるフレックスタイム制度	始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	介護に要する経費の援助装置	在宅勤務・テレワーク	所定外労働の制限
<b>総数</b>	100.0	18.4	4.5	7.5	33.2	32.3	4.0
<b>産業</b>							
鉱業，採石業，砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-
建設業	100.0	38.2	0.2	56.8	-	4.0	0.8
製造業	100.0	20.6	28.8	8.2	-	4.1	38.3
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	2.3	-	-	89.2	8.5	-
情報通信業	100.0	5.0	4.3	4.5	1.0	81.0	4.3
運輸業，郵便業	100.0	36.7	29.8	30.3	-	-	3.2
卸売業，小売業	100.0	5.4	2.9	2.5	81.5	5.1	2.5
金融業，保険業	100.0	1.1	-	1.4	-	97.5	-
不動産業，物品賃貸業	100.0	-	-	80.0	-	20.0	-
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	17.2	5.5	-	-	73.6	3.7
宿泊業，飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	56.9	-	-	-	43.1	-
教育，学習支援業	100.0	90.5	-	9.5	-	-	-
医療，福祉	100.0	-	-	100.0	-	-	-
複合サービス事業	100.0	35.1	-	32.3	-	-	32.6
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	79.9	6.7	6.7	-	-	6.7
<b>事業所規模</b>							
500人以上	100.0	0.7	0.4	0.2	51.7	46.8	0.2
100～499人	100.0	34.3	9.2	6.9	4.1	23.0	22.5
30～99人	100.0	0.5	27.3	32.2	2.7	9.9	27.3
5～29人	100.0	52.0	9.9	18.6	3.1	8.2	8.2
30人以上（再掲）	100.0	1.4	1.8	1.8	48.4	44.6	1.9
<b>介護休業制度の規定の有無</b>							
あり	100.0	9.0	4.2	6.6	38.2	37.3	4.6
なし	100.0	80.3	6.6	13.1	-	-	-

注1：「利用者」は、各制度がある事業所において、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間に各制度の利用を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。

ただし、「所定外労働の制限」については、制度の有無にかかわらず集計している。□

注2：同一労働者が期間内に2回利用した場合は2人として計上し、同一労働者が2つ以上の制度を利用した場合は、それぞれに1人として計上した。

第27表 介護のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の利用者割合（6-1）

(1)短時間勤務制度

(%)

	男女計		女性		男性	
	制度がある事業所の常用労働者計	利用者	制度がある事業所の女性常用労働者計	利用者	制度がある事業所の男性常用労働者計	利用者
総 数	100.0	0.20	100.0	0.36	100.0	0.07
<b>産 業</b>						
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	-	100.0	-	100.0	-
建設業	100.0	0.11	100.0	0.10	100.0	0.11
製造業	100.0	0.16	100.0	0.61	100.0	0.00
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.14	100.0	1.31	100.0	0.01
情報通信業	100.0	0.56	100.0	2.13	100.0	0.12
運輸業，郵便業	100.0	0.05	100.0	0.04	100.0	0.05
卸売業，小売業	100.0	0.13	100.0	0.22	100.0	0.05
金融業，保険業	100.0	0.14	100.0	0.29	100.0	0.00
不動産業，物品賃貸業	100.0	0.00	100.0	0.01	100.0	-
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	0.38	100.0	1.36	100.0	0.01
宿泊業，飲食サービス業	100.0	0.11	100.0	0.17	100.0	-
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	0.02	100.0	0.04	100.0	0.01
教育，学習支援業	100.0	0.20	100.0	0.20	100.0	0.20
医療，福祉	100.0	0.38	100.0	0.52	100.0	-
複合サービス事業	100.0	0.19	100.0	0.31	100.0	0.11
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	0.26	100.0	0.01	100.0	0.44
<b>事業所規模</b>						
500人以上	100.0	0.18	100.0	0.46	100.0	0.01
100～499人	100.0	0.04	100.0	0.10	100.0	0.01
30～99人	100.0	0.08	100.0	0.19	100.0	0.00
5～29人	100.0	0.45	100.0	0.66	100.0	0.26
30人以上（再掲）	100.0	0.09	100.0	0.21	100.0	0.01
<b>介護休業制度の規定の有無</b>						
あり	100.0	0.16	100.0	0.33	100.0	0.03
なし	100.0	4.57	100.0	4.10	100.0	4.88

注1：「利用者」は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間に制度の利用を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。

注2：同一労働者が期間内に2回利用した場合は2人として計上し、同一労働者が2つ以上の制度を利用した場合は、それぞれに1人として計上した。

第27表 介護のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の利用者割合（6-2）

(2)介護の場合に利用できるフレックスタイム制度

(%)

	男女計		女性		男性	
	制度がある事業所の常用労働者計	利用者	制度がある事業所の女性常用労働者計	利用者	制度がある事業所の男性常用労働者計	利用者
総数	100.0	0.15	100.0	0.27	100.0	0.06
<b>産業</b>						
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	-	100.0	-	100.0	-
建設業	100.0	0.00	100.0	0.01	100.0	0.00
製造業	100.0	0.05	100.0	0.20	100.0	0.01
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	-	100.0	-	100.0	-
情報通信業	100.0	0.18	100.0	0.04	100.0	0.22
運輸業，郵便業	100.0	0.16	100.0	-	100.0	0.20
卸売業，小売業	100.0	0.49	100.0	0.81	100.0	0.11
金融業，保険業	100.0	-	100.0	-	100.0	-
不動産業，物品賃貸業	100.0	0.02	100.0	0.05	100.0	-
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	0.01	100.0	0.02	100.0	0.00
宿泊業，飲食サービス業	100.0	-	100.0	-	100.0	-
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	0.22	100.0	0.36	100.0	-
教育，学習支援業	100.0	-	100.0	-	100.0	-
医療，福祉	100.0	0.03	100.0	0.04	100.0	-
複合サービス事業	100.0	-	100.0	-	100.0	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	0.08	100.0	-	100.0	0.12
<b>事業所規模</b>						
500人以上	100.0	0.02	100.0	0.03	100.0	0.02
100～499人	100.0	0.01	100.0	0.03	100.0	0.01
30～99人	100.0	0.03	100.0	-	100.0	0.05
5～29人	100.0	0.46	100.0	0.75	100.0	0.19
30人以上（再掲）	100.0	0.02	100.0	0.02	100.0	0.02
<b>介護休業制度の規定の有無</b>						
あり	100.0	0.13	100.0	0.26	100.0	0.05
なし	100.0	0.71	100.0	0.86	100.0	0.61

注1：「利用者」は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間に制度の利用を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。

注2：同一労働者が期間内に2回利用した場合は2人して計上し、同一労働者が2つ以上の制度を利用した場合は、それぞれに1人として計上した。

第27表 介護のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の利用者割合（6-3）

(3) 始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ

(%)

	男女計		女性		男性	
	制度がある事業所の常用労働者計	利用者	制度がある事業所の女性常用労働者計	利用者	制度がある事業所の男性常用労働者計	利用者
総数	100.0	0.16	100.0	0.30	100.0	0.06
<b>産業</b>						
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	-	100.0	-	100.0	-
建設業	100.0	0.32	100.0	0.48	100.0	0.29
製造業	100.0	0.09	100.0	0.37	100.0	0.00
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.02	100.0	0.25	100.0	-
情報通信業	100.0	0.49	100.0	1.41	100.0	0.22
運輸業、郵便業	100.0	0.12	100.0	0.25	100.0	0.08
卸売業、小売業	100.0	0.33	100.0	0.61	100.0	0.05
金融業、保険業	100.0	0.06	100.0	0.11	100.0	0.01
不動産業、物品賃貸業	100.0	0.02	100.0	0.03	100.0	0.02
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	0.12	100.0	0.40	100.0	-
宿泊業、飲食サービス業	100.0	0.18	100.0	0.30	100.0	-
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	0.14	100.0	0.25	100.0	-
教育、学習支援業	100.0	0.02	100.0	0.01	100.0	0.03
医療、福祉	100.0	0.03	100.0	0.04	100.0	0.00
複合サービス事業	100.0	0.31	100.0	0.37	100.0	0.26
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	0.04	100.0	-	100.0	0.07
<b>事業所規模</b>						
500人以上	100.0	0.01	100.0	0.01	100.0	0.01
100～499人	100.0	0.01	100.0	0.03	100.0	0.00
30～99人	100.0	0.06	100.0	0.11	100.0	0.03
5～29人	100.0	0.45	100.0	0.76	100.0	0.17
30人以上（再掲）	100.0	0.03	100.0	0.06	100.0	0.01
<b>介護休業制度の規定の有無</b>						
あり	100.0	0.14	100.0	0.26	100.0	0.04
なし	100.0	2.28	100.0	4.02	100.0	1.06

注1：「利用者」は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間に制度の利用を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。

注2：同一労働者が期間内に2回利用した場合は2人として計上し、同一労働者が2つ以上の制度を利用した場合は、それぞれに1人として計上した。

第27表 介護のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の利用者割合（6-4）

(4)介護に要する経費の援助措置

(%)

	男女計		女性		男性	
	制度がある事業所の常用労働者計	利用者	制度がある事業所の女性常用労働者計	利用者	制度がある事業所の男性常用労働者計	利用者
総数	100.0	1.33	100.0	1.64	100.0	1.17
<b>産業</b>						
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	-	100.0	-	100.0	-
建設業	100.0	-	100.0	-	100.0	-
製造業	100.0	0.07	100.0	0.54	100.0	-
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.68	100.0	1.07	100.0	0.63
情報通信業	100.0	0.21	100.0	0.48	100.0	0.13
運輸業，郵便業	100.0	-	100.0	-	100.0	-
卸売業，小売業	100.0	7.76	100.0	6.91	100.0	8.51
金融業，保険業	100.0	-	100.0	-	100.0	-
不動産業，物品賃貸業	100.0	-	100.0	-	100.0	-
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	-	100.0	-	100.0	-
宿泊業，飲食サービス業	100.0	-	100.0	-	100.0	-
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	-	100.0	-	100.0	-
教育，学習支援業	100.0	-	100.0	-	100.0	-
医療，福祉	100.0	-	100.0	-	100.0	-
複合サービス事業	100.0	-	100.0	-	100.0	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	-	100.0	-	100.0	-
<b>事業所規模</b>						
500人以上	100.0	4.48	100.0	5.92	100.0	4.05
100～499人	100.0	0.00	100.0	-	100.0	0.01
30～99人	100.0	0.09	100.0	0.24	100.0	0.01
5～29人	100.0	1.04	100.0	2.16	100.0	0.17
30人以上（再掲）	100.0	1.43	100.0	1.40	100.0	1.43
<b>介護休業制度の規定の有無</b>						
あり	100.0	1.36	100.0	1.67	100.0	1.19
なし	100.0	-	100.0	-	100.0	-

注1：「利用者」は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間に制度の利用を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。

注2：同一労働者が期間内に2回利用した場合は2人として計上し、同一労働者が2つ以上の制度を利用した場合は、それぞれに1人として計上した。

第27表 介護のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の利用者割合（6－5）

(5)在宅勤務・テレワーク

(%)

	男女計		女性		男性	
	制度がある事業所の常用労働者計	利用者	制度がある事業所の女性常用労働者計	利用者	制度がある事業所の男性常用労働者計	利用者
総数	100.0	1.02	100.0	0.95	100.0	1.05
<b>産業</b>						
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	-	100.0	-	100.0	-
建設業	100.0	0.10	100.0	-	100.0	0.12
製造業	100.0	0.01	100.0	0.04	100.0	0.00
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.07	100.0	0.11	100.0	0.06
情報通信業	100.0	4.99	100.0	6.78	100.0	4.49
運輸業，郵便業	100.0	-	100.0	-	100.0	-
卸売業，小売業	100.0	0.29	100.0	-	100.0	0.47
金融業，保険業	100.0	1.98	100.0	2.22	100.0	1.80
不動産業，物品賃貸業	100.0	0.01	100.0	-	100.0	0.01
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	0.71	100.0	2.22	100.0	0.12
宿泊業，飲食サービス業	100.0	-	100.0	-	100.0	-
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	0.04	100.0	0.06	100.0	0.02
教育，学習支援業	100.0	-	100.0	-	100.0	-
医療，福祉	100.0	-	100.0	-	100.0	-
複合サービス事業	100.0	-	100.0	-	100.0	-
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	-	100.0	-	100.0	-
<b>事業所規模</b>						
500人以上	100.0	2.39	100.0	2.05	100.0	2.55
100～499人	100.0	0.03	100.0	0.00	100.0	0.04
30～99人	100.0	0.07	100.0	0.08	100.0	0.06
5～29人	100.0	0.56	100.0	0.77	100.0	0.40
30人以上（再掲）	100.0	1.17	100.0	1.04	100.0	1.24
<b>介護休業制度の規定の有無</b>						
あり	100.0	1.03	100.0	0.97	100.0	1.06
なし	100.0	-	100.0	-	100.0	-

注1：「利用者」は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間に制度の利用を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。

注2：同一労働者が期間内に2回利用した場合は2人して計上し、同一労働者が2つ以上の制度を利用した場合は、それぞれに1人として計上した。

第27表 介護のための所定労働時間の短縮措置等の各制度の利用者割合（6-6）

(6)所定外労働の制限

(%)

	男女計		女性		男性	
	常用労働者計	利用者	女性常用労働者計	利用者	男性常用労働者計	利用者
総数	100.0	0.05	100.0	0.11	100.0	0.01
<b>産業</b>						
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	-	100.0	-	100.0	-
建設業	100.0	0.00	100.0	-	100.0	0.00
製造業	100.0	0.02	100.0	0.05	100.0	0.00
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.02	100.0	0.23	100.0	-
情報通信業	100.0	0.17	100.0	0.46	100.0	0.09
運輸業，郵便業	100.0	0.02	100.0	0.10	100.0	0.00
卸売業，小売業	100.0	0.10	100.0	0.19	100.0	0.02
金融業，保険業	100.0	0.02	100.0	0.04	100.0	-
不動産業，物品賃貸業	100.0	0.00	100.0	0.01	100.0	-
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	0.00	100.0	0.00	100.0	0.00
宿泊業，飲食サービス業	100.0	0.07	100.0	0.12	100.0	-
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	-	100.0	-	100.0	-
教育，学習支援業	100.0	-	100.0	-	100.0	-
医療，福祉	100.0	0.09	100.0	0.12	100.0	-
複合サービス事業	100.0	0.11	100.0	0.14	100.0	0.09
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	0.02	100.0	-	100.0	0.03
<b>事業所規模</b>						
500人以上	100.0	0.04	100.0	0.09	100.0	0.00
100～499人	100.0	0.01	100.0	0.01	100.0	0.00
30～99人	100.0	0.02	100.0	0.04	100.0	0.01
5～29人	100.0	0.11	100.0	0.21	100.0	0.02
30人以上（再掲）	100.0	0.02	100.0	0.04	100.0	0.01
<b>介護休業制度の規定の有無</b>						
あり	100.0	0.06	100.0	0.12	100.0	0.01
なし	100.0	-	100.0	-	100.0	-

注1：「利用者」は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間に制度の利用を開始した者（開始予定の申出をしている者を含む。）をいう。

注2：同一労働者が期間内に2回利用した場合は2人として計上し、同一労働者が2つ以上の制度を利用した場合は、それぞれに1人として計上した。

第28表 育児、介護等により退職した労働者の再雇用制度の有無別事業所割合

(%)

	事業所計	制度あり	制度なし
<b>総 数</b>	100.0	30.3	69.7
<b>産 業</b>			
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	14.2	85.8
建設業	100.0	25.8	74.2
製造業	100.0	19.2	80.8
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	26.6	73.4
情報通信業	100.0	29.8	70.2
運輸業，郵便業	100.0	34.7	65.3
卸売業，小売業	100.0	27.6	72.4
金融業，保険業	100.0	39.1	60.9
不動産業，物品賃貸業	100.0	20.6	79.4
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	22.5	77.5
宿泊業，飲食サービス業	100.0	43.8	56.2
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	39.1	60.9
教育，学習支援業	100.0	44.1	55.9
医療，福祉	100.0	32.6	67.4
複合サービス事業	100.0	39.5	60.5
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	26.4	73.6
<b>事業所規模</b>			
500人以上	100.0	35.3	64.7
100～499人	100.0	32.5	67.5
30～99人	100.0	28.0	72.0
5～29人	100.0	30.5	69.5
30人以上（再掲）	100.0	28.9	71.1

第29表 短時間正社員制度の有無別事業所割合

(%)

	事業所計	制度あり	制度なし
総 数	100.0	20.8	79.2
<b>産 業</b>			
鉱業, 採石業, 砂利採取業	100.0	15.5	84.5
建設業	100.0	15.9	84.1
製造業	100.0	14.1	85.9
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	32.3	67.7
情報通信業	100.0	28.3	71.7
運輸業, 郵便業	100.0	18.2	81.8
卸売業, 小売業	100.0	19.5	80.5
金融業, 保険業	100.0	26.9	73.1
不動産業, 物品賃貸業	100.0	15.5	84.5
学術研究, 専門・技術サービス業	100.0	27.2	72.8
宿泊業, 飲食サービス業	100.0	29.4	70.6
生活関連サービス業, 娯楽業	100.0	20.2	79.8
教育, 学習支援業	100.0	25.4	74.6
医療, 福祉	100.0	23.2	76.8
複合サービス事業	100.0	45.5	54.5
サービス業 (他に分類されないもの)	100.0	15.9	84.1
<b>事業所規模</b>			
500人以上	100.0	25.8	74.2
100～499人	100.0	26.4	73.6
30～99人	100.0	22.4	77.6
5～29人	100.0	20.3	79.7
30人以上 (再掲)	100.0	23.2	76.8

第30表 短時間正社員制度の利用状況別事業所割合

(%)

	短時間正社員 制度がある事 業所計	利用者あり	利用者あり			利用者なし
			男女とも 利用者あり	女性のみ 利用者あり	男性のみ 利用者あり	
<b>総 数</b>	100.0	40.1	4.1	28.9	7.2	59.9
		(100.0)	(10.2)	(71.9)	(17.9)	
<b>産 業</b>						
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	61.8	-	30.9	30.9	38.2
		(100.0)	(-)	(50.0)	(50.0)	
建設業	100.0	33.2	4.0	18.1	11.0	66.8
		(100.0)	(12.2)	(54.6)	(33.2)	
製造業	100.0	51.7	3.0	35.9	12.8	48.3
		(100.0)	(5.9)	(69.3)	(24.8)	
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	31.0	5.0	23.1	2.9	69.0
		(100.0)	(16.0)	(74.6)	(9.4)	
情報通信業	100.0	79.0	10.5	57.7	10.9	21.0
		(100.0)	(13.2)	(73.0)	(13.7)	
運輸業、郵便業	100.0	45.2	2.0	25.1	18.1	54.8
		(100.0)	(4.3)	(55.5)	(40.2)	
卸売業、小売業	100.0	36.7	4.5	28.6	3.6	63.3
		(100.0)	(12.2)	(78.0)	(9.8)	
金融業、保険業	100.0	27.6	4.9	11.9	10.8	72.4
		(100.0)	(17.9)	(42.9)	(39.2)	
不動産業、物品賃貸業	100.0	45.3	0.4	33.1	11.8	54.7
		(100.0)	(0.9)	(73.0)	(26.1)	
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	37.6	0.3	25.1	12.2	62.4
		(100.0)	(0.7)	(66.8)	(32.4)	
宿泊業、飲食サービス業	100.0	30.2	5.2	19.8	5.2	69.8
		(100.0)	(17.2)	(65.6)	(17.2)	
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	37.9	7.4	28.6	1.9	62.1
		(100.0)	(19.4)	(75.5)	(5.1)	
教育、学習支援業	100.0	60.3	3.1	45.2	12.0	39.7
		(100.0)	(5.2)	(74.9)	(20.0)	
医療、福祉	100.0	45.0	2.8	39.5	2.6	55.0
		(100.0)	(6.2)	(88.0)	(5.9)	
複合サービス事業	100.0	3.8	1.3	1.1	1.4	96.2
		(100.0)	(34.3)	(28.9)	(36.9)	
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	63.3	5.0	44.1	14.3	36.7
		(100.0)	(7.8)	(69.6)	(22.6)	
<b>事業所規模</b>						
500人以上	100.0	78.9	25.8	49.8	3.3	21.1
		(100.0)	(32.7)	(63.1)	(4.2)	
100～499人	100.0	65.9	7.6	54.3	4.0	34.1
		(100.0)	(11.6)	(82.4)	(6.1)	
30～99人	100.0	50.2	3.2	38.1	8.9	49.8
		(100.0)	(6.4)	(75.9)	(17.7)	
5～29人	100.0	36.8	4.0	25.8	7.0	63.2
		(100.0)	(10.8)	(70.1)	(19.1)	
30人以上（再掲）	100.0	54.0	4.5	41.7	7.8	46.0
		(100.0)	(8.4)	(77.1)	(14.4)	

注：「利用者」は、短時間正社員制度がある事業所において、平成28年10月1日から平成29年9月30日までの間に制度を利用した者をいう。

第31表 短時間正社員制度の利用者割合

(%)

	男女計		女性		男性		利用者計	女性	男性
	制度がある事業所の常用労働者計	利用者	制度がある事業所の女性常用労働者計	利用者	制度がある事業所の男性常用労働者計	利用者			
総数	100.0	2.8	100.0	5.0	100.0	1.0	100.0	79.7	20.3
<b>産業</b>									
鉱業，採石業，砂利採取業	100.0	3.4	100.0	11.2	100.0	2.0	100.0	51.2	48.8
建設業	100.0	2.4	100.0	8.1	100.0	1.3	100.0	56.7	43.3
製造業	100.0	2.0	100.0	7.3	100.0	0.5	100.0	82.0	18.0
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.9	100.0	7.7	100.0	0.3	100.0	70.4	29.6
情報通信業	100.0	2.8	100.0	10.9	100.0	0.5	100.0	86.6	13.4
運輸業，郵便業	100.0	1.2	100.0	2.5	100.0	0.7	100.0	57.7	42.3
卸売業，小売業	100.0	3.2	100.0	5.1	100.0	0.8	100.0	88.3	11.7
金融業，保険業	100.0	2.5	100.0	3.2	100.0	1.7	100.0	66.5	33.5
不動産業，物品賃貸業	100.0	2.8	100.0	5.4	100.0	1.2	100.0	73.0	27.0
学術研究，専門・技術サービス業	100.0	1.9	100.0	4.6	100.0	0.6	100.0	77.2	22.8
宿泊業，飲食サービス業	100.0	3.8	100.0	4.3	100.0	3.0	100.0	65.3	34.7
生活関連サービス業，娯楽業	100.0	4.9	100.0	8.1	100.0	1.0	100.0	91.1	8.9
教育，学習支援業	100.0	2.7	100.0	4.3	100.0	1.0	100.0	83.2	16.8
医療，福祉	100.0	2.9	100.0	3.7	100.0	0.6	100.0	94.4	5.6
複合サービス事業	100.0	0.4	100.0	0.7	100.0	0.3	100.0	58.4	41.6
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	4.6	100.0	8.0	100.0	2.4	100.0	70.0	30.0
<b>事業所規模</b>									
500人以上	100.0	1.8	100.0	4.5	100.0	0.2	100.0	93.3	6.7
100～499人	100.0	1.3	100.0	2.8	100.0	0.2	100.0	90.3	9.7
30～99人	100.0	2.1	100.0	3.9	100.0	0.7	100.0	82.6	17.4
5～29人	100.0	5.0	100.0	7.5	100.0	2.6	100.0	74.3	25.7
30人以上（再掲）	100.0	1.7	100.0	3.5	100.0	0.4	100.0	87.5	12.5

注：「利用者」は、短時間正社員制度がある事業所において、平成28年10月1日から平成29年9月30日までの間に制度を利用した者をいう。



## 第4章 調 査 票



## 【企 業 票】





統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

政府統計

平成29年度雇用均等基本調査(企業票)



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省

(シール貼付欄)

企業ID		産業分類番号
パスワード		

※ 貴企業の所在地・名称に変更や誤りがある場合には、お手数ですがご訂正ください。

この調査は、上記のID、パスワードにてオンラインでもご回答いただけます。  
アクセス方法などは、同封の「オンライン回答のご案内」をご覧ください。

調査票 記入者	所属部課	メールアドレス
	電話番号  (内線)	氏名

[ 記入上の注意 ]

- この調査票に記入された事項については、個別企業の秘密を守り、統計作成以外の目的に用いることは絶対にありませんので、事実をありのままにご記入ください。
- この調査票は、**企業を調査単位**としております。本社事業所だけでなく、支店、出張所、工場等を含めた**企業全体の雇用管理**について記入してください。
- この調査は、**常用労働者**(注1)を対象として行います。したがって、パートタイマー等と呼ばれている労働者であっても、要件に該当する者であれば常用労働者に含みます。
- 特にことわりのない限り、**平成29年10月1日現在**の状況を記入してください。
- 記入の終わった調査票は、**平成29年10月31日**までに同封の返信用封筒によりご返送ください(オンラインで回答いただいた場合は、郵送は不要です)。
- 特にことわりのない限り、**該当する選択肢の番号を1つ選び**○で囲んでください。ただし、回答欄が問4(2)のように網掛けとなっている場合は、設問に従って該当する番号をすべて○で囲んでください。
- 人数を記入する欄について、該当者がいない場合は、空欄のままにせず質問文や記載例を参照し、「0」又は「-」を記入してください。**

(注1)「常用労働者」とは、以下の①～④のいずれかに該当する者をいいます。

なお、貴社が労働者派遣事業を行っている場合は、他社に派遣している労働者を含めてください。

- 期間を定めずに、又は1か月以上の期間を定めて雇用されている者
- 取締役、理事などの役員のうちで常時勤務して、一般労働者(常用労働者のうちパート、アルバイト、嘱託労働者等以外の正規労働者)と同じ給与規則又は同じ基準で毎月給与の支払いを受けている者
- 事業主の家族であって、その事業所に常時勤務して給与の支払いを受けている者
- 上記①～②の条件に該当する、他企業からの出向者(在籍出向、移籍出向を問いません。また、この調査では他企業への出向者は在籍出向、移籍出向を問わず除いてください。)

## 【記入の際の注意事項】

(注2)「正社員・正職員」とは、企業において正社員・正職員とする者をいいます。

(注3)「総合職」とは、基幹的な業務や総合的な判断を行う業務に属し、勤務地の制限がない職種をいいます。

(注4)「限定総合職」とは、準総合職、専門職など基幹的な業務や総合的な判断を行う業務に属し、転居を伴う転勤がない又は一定地域内や一定職種内でのみ異動がある職種をいいます。

(注5)「一般職」とは、「総合職」「限定総合職」と比して基幹的な業務や総合的な判断を行う業務が少ない職種をいいます。

※常用労働者の業務内容や異動の取扱いを区別していない場合は、実質的に近い職種を選択した結果、全員が同一職種になってもかまいません。

(注6)「管理職等」について

①「管理職等」には、企業の組織系列の各部署において、配下の係員等を指揮・監督する役職のほか、専任職、スタッフ管理職等と呼ばれている役職を含みます。

②部長・課長等の役職名を採用していない場合や、次長等役職欄にない職については、貴社の実態により、どの役職に該当するか適宜判断していただき、管理職等に相当する者が全員計上されるよう記入してください。

③常用労働者(注1)に該当しない者(非常勤役員、無報酬役員等)は含みません。

### 【記入例】

問2で、課長相当職がない企業において、管理職数を記入した例です。

役職	登用状況等	役職に就いている人数	
		男女計	(うち女性)
役員		8人	2人
部長相当職		20人	0人
課長相当職		—人	—人
係長相当職		60人	30人

部長相当職に女性が就いていないため、「0」と記入。

課長相当職に該当する役職がないため、「—」と記入。

(注7)「新たに役職に就いた人数」について

①この調査でいう「新たに役職に就いた人数」とは、「課長相当職から部長相当職への昇進」「一般社員から係長相当職への昇進」のように、設問で示した「役員」～「係長相当職」の4つの区分の枠を越えるような昇進をした人数をいいます。

②例えば、「副部長(部長相当職)から部長(部長相当職)への昇進」については、同じ部長相当職内での昇進ですので、「新たに役職に就いた人数」には含めません。

③新たに役職者として採用した場合(外部登用等)は、「新たに役職に就いた人数」には含めません。

## I 企業の属性に関する事項

貴社の常用労働者数(注1) (平成29年10月1日現在) ※B=C+D+E+Fとなるように記入してください。  
「正社員・正職員」「総合職」「限定総合職」「一般職」「その他」については、注2から5に従い、実質的に近い職種にご記入ください。

男女計	A	B うち正社員・正職員 (注2)	C うち総合職(注3)	D うち限定総合職(注4)	E うち一般職(注5)	F うちその他
	人	人	人	人	人	人
うち女性	A	B うち正社員・正職員	C うち総合職	D うち限定総合職	E うち一般職	F うちその他
	人	人	人	人	人	人
主な事業内容又は主要製品						

## II 女性の雇用管理に関する事項

問1～問4は、常用労働者(注1)のうち、正社員・正職員(注2)についてご記入ください。

### 1 採用について

問1 貴社では、平成29年春に新規学卒者を採用しましたか。採用結果について、採用区分ごとに該当する採用人数をご記入ください。(該当者がいない場合は、「0」をご記入ください。)

区分	採用状況	平成29年春に採用した新規学卒者数	
		男女計	(うち女性)
総合職(注3)		人	人
限定総合職(注4)		人	人
一般職(注5)		人	人
その他		人	人

### 2 管理職等について

問2 貴社の管理職等(注6)について、役職ごとに就いている人数及びそのうち女性の人数をご記入ください。

(該当する役職がない場合は「-」、該当する役職があっても該当者がいない場合は「0」をご記入ください。)

役職	登用状況等	役職に就いている人数	
		男女計	(うち女性)
役員		人	人
部長相当職		人	人
課長相当職		人	人
係長相当職		人	人

問3 貴社で、平成28年10月1日から平成29年9月30日までの間に、役職ごとに新たに役職に就いた人数(注7)及びそのうち女性の人数をご記入ください。

(該当する役職がない場合は「-」、該当する役職があっても該当者がいない場合は「0」をご記入ください。)

役職	昇進状況等	平成28年10月1日～平成29年9月30日の間に新たに役職に就いた人数	
		男女計	(うち女性)
役員		人	人
部長相当職		人	人
課長相当職		人	人
係長相当職		人	人

※ 同一労働者が期間内に2回以上昇進した場合は、それぞれの役職区分で1人ずつ計上してください。

## 【記入の際の注意事項】

(注8)「**コース別雇用管理制度**」とは、基幹的業務や定型的業務等の業務内容や、転居を伴う転勤の有無等によって幾つかのコースを設定して、コースごとに異なる配置・昇進、教育訓練等の雇用管理を行うシステムをいいます。典型的なものとしてはいわゆる「総合職」、「一般職」等のコースを設定して雇用管理を行うものです。また、一般職群や専門職群等一定の業務内容や専門性等によってコース類似の複数の雇用管理グループを形成し、そのグループごとに賃金、配置、昇進等の面で異なった取扱いをするものや、勤務地のみに着目し、いわゆる典型的なコース別雇用管理に類似した雇用管理を行うものもあります。

(注9)職場における「**妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策**」については、男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法により、職場における妊娠、出産、育児休業等に関するハラスメントの防止措置を講じることが事業主に義務付けられています。

(注10)「**妊娠・出産・育児休業等に関する制度等の利用**」については、妊娠・出産・育児を行う労働者は、男女雇用機会均等法及び育児・介護休業法に基づき、妊娠中の母性健康管理措置や、産前・産後休業、育児休業等の制度を利用することができます。

(注11)「**業務体制の整備などの必要な措置**」とは、妊娠した労働者の周囲の労働者への業務の偏りが軽減するよう、適切に業務分担の見直しを行うことや、業務の点検を行い、業務の効率化等を行うことをいいます。

### 3 コース別雇用管理制度について

問4 貴社には、コース別雇用管理制度(注8)はありますか。該当する番号を1つ○で囲んでください。

あり	1	→ (1)~(2)にお進みください。
なし	2	→ 問5にお進みください。

(1) コース転換制度がありますか。該当する番号を1つ○で囲んでください。

あり	1
なし	2

(2) 過去3年間でコース別雇用管理制度について見直しをしましたか。該当する番号を1つ○で囲んでください。過去3年間に見直しをしていないが、見直しを検討している場合は、「2」を○で囲んでください。

見直しをした	1
見直しを検討している	2
3年よりも前に見直しを行ったため過去3年間に見直しはしていない	3
これまで見直しはしていない	4

具体的にどのような見直しをしましたか。あるいは具体的にどのような見直しを検討していますか。下記「1」~「12」から該当する番号をすべて○で囲んでください。



コース振りわけの時期の変更(募集・採用時から一定期間経過後とする等)	1
コース転換円滑化のための措置の導入(コース転換希望者への教育訓練の実施等)	2
コース転換の資格要件の緩和	3
一方へのコース転換のみ認めていたものを両方向とするなど、コース転換の柔軟化	4
昇格に上限のあるコースの昇格上限を引き上げるなど、各コースの処遇の見直し	5
各コースに求められる職務内容、職務レベルの見直し	6
各コースにおける教育訓練制度等の人材育成の仕組みの見直し	7
従来女性の割合が著しく低かったコースに優先的に女性を配置	8
勤務地を限定したコースを追加するなど、転勤の有無、範囲によるコース区分の見直し	9
各コースにおける職務内容、職務レベルの高低に合わせたコース区分の見直し	10
特定のコースの廃止	11
その他	12

問5以降は、正社員・正職員以外の常用労働者も含めてご記入ください。

### 4 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止対策(注9)について

問5 貴社では、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントを防止するための対策に、どのように取り組んでいますか。(「1」~「8」については、該当する番号すべてを○で囲んでください。)

取り組んでいる	就業規則、労働協約等の書面で妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントについての方針を明確化し、周知した	1
	妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントについての方針を定めたマニュアル、ポスター、パンフレット等を作成したり、ミーティング時などを利用して説明したりするなどして周知した	2
	管理職に対し、妊娠・出産・育児休業等に関する制度等の利用(注10)やハラスメントについて、研修などを行った	3
	職場全体に対し、妊娠・出産・育児休業等に関する制度等の利用(注10)やハラスメントについて、研修などを行った	4
	相談・苦情対応窓口を設置した	5
	相談・苦情対応窓口担当者への研修を行った	6
	業務体制の整備など、事業主や妊娠した労働者その他労働者の実情に応じ、必要な措置(注11)を行った	7
	その他の取組を行った	8
取り組んでいない	9	

## 5 セクシュアルハラスメント防止対策(注12)について

問6 貴社では、セクシュアルハラスメントを防止するための対策に、どのように取り組んでいますか。  
(「1」～「7」については、該当する番号すべてを○で囲んでください。)

取 り 組 ん で い る	就業規則、労働協約等の書面でセクシュアルハラスメントについての方針を明確化し、周知した	1
	セクシュアルハラスメントについての方針を定めたマニュアル、ポスター、パンフレット等を作成したり、ミーティング時などを利用して説明したりするなどして周知した	2
	管理職に対してセクシュアルハラスメントに関する研修などを行った	3
	職場全体に対してセクシュアルハラスメントに関する研修などを行った	4
	相談・苦情対応窓口を設置した	5
	相談・苦情対応窓口担当者への研修を行った	6
	その他の取組を行った	7
取り組んでいない	8	

(注12)職場における「セクシュアルハラスメント防止対策」については、男女雇用機会均等法第11条に

「事業主は、職場において行われる性的な言動に対するその雇用する労働者の対応により当該労働者がその労働条件につき不利益を受け、又は当該性的な言動により当該労働者の就業環境が害されることのないよう、当該労働者からの相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備その他の雇用管理上必要な措置を講じなければならない。」

と規定されています。

これで調査は終了です。  
同封の返信用封筒(切手不要)により、  
10月31日までにご返送ください。  
(オンラインで回答いただいた場合は、郵送は  
不要です)  
お忙しいところ、調査にご協力いただきまして  
ありがとうございました。



えるぼしマーク  
(女性活躍推進法に基づく認定マーク)

## 【事業所票】





政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。



ひと、暮らし、  
みらいのために

厚生労働省

平成29年度雇用均等基本調査(事業所票)

(シール貼付欄)

事業所ID		産業分類番号
パスワード		

※ 貴事業所の所在地・名称に変更や誤りがある場合には、お手数ですがご訂正ください。

この調査は、上記のID、パスワードにてオンラインでもご回答いただけます。  
アクセス方法などは、同封の「オンライン回答のご案内」をご覧ください。

調査票 記入者	所属部課	メールアドレス
	電話番号  (内線)	氏名

[ 記入上の注意 ]

- この調査票に記入された事項については、個別事業所の秘密を守り、統計作成以外の目的に用いることは絶対にありませんので、事実をありのままにご記入ください。
- この調査票は、**事業所を調査単位**としております。同一企業であっても、本社、支社、工場、営業所等はそれぞれ別の事業所となりますので、回答は、**貴事業所のみ**の状況について記入してください。
- この調査は、**常用労働者**(注1)を対象として行います。したがって、パートタイマー等と呼ばれている労働者であっても、要件に該当する者であれば常用労働者に含みます。
- 特にことわりのない限り、**平成29年10月1日現在**の状況を記入してください。
- 記入の終わった調査票は、**平成29年10月31日**までに同封の返信用封筒によりご返送ください(オンラインで回答いただいた場合は、郵送は不要です)。
- 特にことわりのない限り、**該当する選択肢の番号を1つ選び、○で囲んでください。**  
ただし、回答欄が問1(3)のように網掛けとなっている場合は、設問に従って該当する番号をすべて○で囲んでください。
- 人数を記入する欄について、該当者がいない場合は、空欄のままにせず「0」を記入してください。**

I 事業所の属性に関する事項

貴事業所の常用労働者数(注1) (平成29年10月1日現在)		主な事業内容又は主要製品
男 女 計	うち女性	
人	人	

(注1) 「常用労働者」とは、以下の①～④のいずれかに該当する者をいいます。

なお、貴事業所が労働者派遣事業を行っている場合は、他社に派遣している労働者を含めてください。

- 期間を定めずに、又は1か月以上の期間を定めて雇用されている者
- 取締役、理事などの役員のうちで常時勤務して、一般労働者(常用労働者のうちパート、アルバイト、嘱託労働者等以外の正規労働者)と同じ給与規則又は同じ基準で毎月給与の支払いを受けている者
- 事業主の家族であって、その事業所に常時勤務して給与の支払いを受けている者
- 上記①～②の条件に該当する、他企業からの出向者(在籍出向、移籍出向を問いません。また、この調査では他企業への出向者は在籍出向、移籍出向を問わず除いてください。)

## 【記入の際の注意事項】

雇用形態により適用される制度内容が異なる場合は、正社員・正職員(※)に適用される内容をお答えください。

(※)正社員・正職員とは、事業所において正社員・正職員とする者をいいます。

「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(以下「育児・介護休業法」という。)では、「育児休業」について次のように定めています。

### 育児休業(第5～10条)

1歳未満の子を養育する男女労働者から申出があれば、事業主は、育児休業を与えなければなりません。(両親ともに育児休業を取得する場合は、子が1歳2か月に達するまでの間に1年間、保育所に入所できない等一定の場合、子が1歳6か月に達するまでの間(それでも保育所に入所できない等の場合には、さらに2歳に達するまで再延長可)、育児休業をすることができます。)

妻が専業主婦や育児休業中であっても、男性労働者も育児休業を取得することができます。

事業主は、育児休業の申出をしたこと又は育児休業をしたことを理由として、労働者に対して解雇その他不利益な取扱いをしてはなりません。

(注2)「**育児休業制度**」とは、上記の男女労働者の申出により、子を養育するために休業できる制度をいい、労働基準法上の産前産後休業や年次有給休暇、又は事業所独自で規定する配偶者の出産に伴う休暇等を除きます。

(注3)育児・介護休業法では、次のような場合には、**再度の育児休業の申出**が認められます。

- ①別の子のための産前産後休業・育児休業を開始するため、育児休業を終了したものの、その別の子のための産前産後休業や育児休業の必要がなくなった場合
- ②介護休業を開始するために育児休業を終了したものの、介護の必要がなくなった場合
- ③子の養育をしていた配偶者が死亡、病気、離婚等の理由で養育できなくなった場合
- ④子が負傷、疾病等により2週間以上の期間にわたり世話を必要とする状態になった場合
- ⑤保育所入所の申込みを行っているが、当面入所できない場合
- ⑥父親が妻の出産後8週間以内に育児休業を取得し、かつ終了している場合

(注4)「**出産**」とは、妊娠12週を超える分娩をいい、死産も含みます。

(注5)有期契約労働者は、次のいずれにも該当すれば育児休業制度の対象となります。

- ①同一の事業主に引き続き1年以上雇用されていること
- ②子が1歳6か月になる日の前日までに、労働契約期間が満了しており、かつ、契約が更新されないことが明らかでないこと

(注6)平成29年10月1日までの間に育児休業を開始した者、又は、育児休業開始予定の申出をしている者の人数をご記入ください。同一労働者が同じ子について育児休業を複数回又は延長して取得した場合は、1人としてください。

## Ⅱ 育児・介護休業制度等に関する事項

### 1 育児休業制度の内容

#### 問1 育児休業制度(注2)の規定状況、内容(☆左ページを参照)

(1)貴事業所には、育児休業制度の規定がありますか。ある場合、子が何歳になるまで育児休業を取得できますか。該当する番号を1つ○で囲んでください。

育児休業制度の規定あり				育児休業制度の規定なし
2歳未満	2歳(法定どおり)	2歳を超え3歳未満	3歳以上	
1	2	3	4	5

(2)貴事業所では、同じ子について何回育児休業を取得できますか。該当する番号を1つ○で囲んでください。法定どおりの再度の申出(注3)のみを認める場合は、1回としてください。

1回	2回	3回	4回以上	制限なし
1	2	3	4	5

(3)貴事業所で、育児休業の取得の対象としている有期契約労働者(期間雇用者)はいますか。(「1」～「2」については、該当する番号すべてを○で囲んでください。)

勤続1年未満の者①	子が1歳6か月に達する日までに雇用関係が終了し、更新されないことが明らかである者②	①～②いずれも対象者としていない(法定どおり)
1	2	3

### 2 育児休業制度の利用状況

#### 問2 育児休業制度の利用状況

貴事業所が把握している出産者、配偶者出産者及び育児休業者の人数をご記入ください。(該当者がいない場合は、空欄のままにせず「0」を記入してください。)

##### (1) 出産者(女性)、配偶者出産者(男性)の人数

(平成27年10月1日から平成28年9月30日までの間に、在職中に出産した女性及び配偶者が出産した男性)

出 産 者(女性)(注4)		
出産者計	うち有期契約労働者	うち育児休業制度の対象となる有期契約労働者(注5)
人	人	人

配 偶 者 出 産 者(男性)(注4)		
配偶者出産者計	うち有期契約労働者	うち育児休業制度の対象となる有期契約労働者(注5)
人	人	人

##### (2) 育児休業者数〈男女別人数〉

(1)の出産者及び配偶者出産者のうち、平成29年10月1日までの間に育児休業を開始した者(休業申出者を含む。)(注6)

育 児 休 業 者(女性)	
女性育児休業者計	うち有期契約労働者
人	人

育 児 休 業 者(男性)	
男性育児休業者計	うち有期契約労働者
人	人

## 【記入の際の注意事項】

育児・介護休業法では、「**育児のための所定労働時間の短縮措置等**」について次のように定めています。

### 育児のための所定労働時間の短縮措置等（第23条、第24条）、所定外労働の制限（第16条の8）

事業主は、3歳未満の子を養育する男女労働者については、

- ①「短時間勤務制度」(注8)を設けなければなりません。
- ②「所定外労働の制限」(注9)を制度化しなければなりません。

また、3歳から小学校就学の始期に達するまでの子を養育する男女労働者については、

- ①「短時間勤務制度」
- ②「所定外労働の制限」
- ③「育児のためのフレックスタイム制度」
- ④「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」
- ⑤「事業所内保育施設の設置運営その他これに準ずる便宜の供与」
- ⑥「育児休業に準ずる措置」(注11)

の措置を講ずるよう努めなければなりません。

(注7)4歳など、3歳と小学校就学の間としている場合には「2」を、「小学校就学の始期に達するまで」(小学校に入るまで)としている場合には「3」を○で囲んでください。

(注8)「**短時間勤務制度**」とは、通常の所定労働時間(就業規則等において労働者が労働契約上労働すべきとされた時間)より短い所定労働時間を設定することをいいます。

育児・介護休業法では1日の所定労働時間を原則として6時間とする措置を含む短時間勤務制度を設けなければならないと定められています。週単位や月単位のみ短時間勤務制度はあるが、日単位の短時間勤務制度がない場合は「7」を○で囲んでください。

(注9)「**所定外労働の制限**」とは、所定労働時間を超えて労働しないことを希望する労働者について所定労働時間を超えて労働させない制度をいいます。

(注10)「**育児に要する経費の援助措置**」とは、労働者がベビーシッター等外部の業者によるサービス等を利用した場合にその経費の一部を事業主が負担したり、あるいは事業主がベビーシッター会社等育児に係るサービス会社と契約し、労働者の利用に供する制度等をいいます。

(注11)「**育児休業に準ずる措置**」とは、法律に定められた育児休業制度より長期間休暇を取得できる制度をいいます。

(注12)「**在宅勤務・テレワーク**」とは、情報通信技術(IT)を利用したり、又はその他の方法により、事業所ではなく自宅等での勤務ができる制度をいいます。

## 育児のための所定労働時間の短縮措置等

育児・介護休業法では、「**介護休業**」について次のように定めています。

### 介護休業（第11～15条）

要介護状態(※)にある対象家族を介護する男女労働者から申出があれば、要介護状態にある対象家族1人につき3回、通算して93日まで介護休業を認めなければならないこととされています。

申し出た労働者の他に対象家族を介護や世話をすることができる家族がいる場合であっても、介護休業を取得することができます。

事業主は、介護休業の申出をしたこと又は介護休業を取得したことを理由に、労働者に対して解雇その他不利益な取扱いをしてはなりません。

※「**要介護状態**」とは、負傷、疾病又は身体上若しくは精神上の障害により、2週間以上の期間にわたり常時介護を必要とする状態をいいます。

(注13)「**介護休業制度**」とは、要介護状態にある家族の介護や世話をを行うために連続して休業できる制度をいい、「**介護休暇制度(要介護状態にある家族の介護や世話をを行うために使う1日又は半日、若しくはそれ以下の単位の休暇を取得する制度)**」とは別の制度です。

(注14)ここでいう「**退職することが明らかな者**」とは、定年に達することにより必ず退職することとなっている労働者、あらかじめ事業主に対し退職の申出をしている労働者等の意味であり、期間を定めて雇用されている労働者は含みません。

## 介護休業

### 3 育児のための所定労働時間の短縮措置等の状況

#### 問3 育児のための所定労働時間の短縮措置等(☆左ページを参照)

貴事業所での制度の有無、最長取得期間(各種制度がある場合は、最長で子が何歳になるまで利用できるかについて、「1」～「6」のうち、該当する番号を1つ○で囲んでください。制度がない場合は「7」を○で囲んでください。

	制度あり						制度なし
	3歳未満	3歳～小学校就学前の一定の年齢まで(注7)	小学校就学の始期に達するまで(注7)	小学校入学～小学校3年生(又は9歳)まで	小学校4年生～小学校卒業(又は12歳)まで	小学校卒業以降も利用可能	
短時間勤務制度(注8)	1	2	3	4	5	6	7
所定外労働の制限(注9)	1	2	3	4	5	6	7
育児の場合に利用できるフレックスタイム制度	1	2	3	4	5	6	7
始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	1	2	3	4	5	6	7
事業所内保育施設	1	2	3	4	5	6	7
育児に要する経費の援助措置(注10)	1	2	3	4	5	6	7
育児休業に準ずる措置(注11)	1	2	3	4	5	6	7
在宅勤務・テレワーク(注12)	1	2	3	4	5	6	7

### 4 介護休業制度

#### 問4 介護休業制度(注13)の規定状況、内容(☆左ページを参照)

(1) 貴事業所には、介護休業制度の規定がありますか。ある場合、介護休業期間の最長限度を定めていますか。該当する番号を1つ○で囲んでください。

介護休業制度の規定あり							介護休業制度の規定なし
期間の最長限度を定めている						期間の制限はなく、必要日数取得できる	
通算して93日まで(法定どおり)	93日を超え6か月未満	6か月	6か月を超え1年未満	1年	1年を超える期間		
1	2	3	4	5	6	7	8

↓  
7頁の問5にお進みください。

(2) 及び(3)は、(1)で「1」～「7」(規定あり)に○をした事業所のみ、お答えください。

(2) 貴事業所では、介護休業の取得回数に制限はありますか。該当する番号を1つ○で囲んでください。

取得回数に制限あり					取得回数に制限なし
2回以下	3回(法定どおり)	4回	5回	6回以上	
1	2	3	4	5	6

(3) 貴事業所で介護休業制度の対象者としている労働者について、「1」～「4」のうち、該当する番号すべてを○で囲んでください。「1」～「4」のいずれも対象者としていない場合は「5」を○で囲んでください。

所定労働日数が週2日以下の者①	勤続6か月以上1年未満の者②	勤続6か月未満の者③	93日以内に退職することが明らかな者(注14)④	①～④いずれも対象者としていない
1	2	3	4	5

## 【記入の際の注意事項】

育児・介護休業法では、「介護休暇」について次のように定めています。

### 介護休暇（第16条の5～16条の7）

要介護状態(※)にある対象家族の介護や世話をを行う労働者から申し出があれば、事業主は、1年度において少なくとも5日（その介護や世話をを行う対象家族が2人以上の場合にあつては10日）介護休暇を与えなければなりません。

労働者の他に対象家族の介護や世話をを行うことができる家族がいる場合であっても、介護休暇を取得することができます。

事業主は、介護休暇の申出をしたこと又は介護休暇を取得したことを理由に、労働者に対して解雇その他不利益な取扱いをしてはなりません。

※「要介護状態」とは、負傷、疾病又は身体上若しくは精神上的の障害により、2週間以上の期間にわたり常時介護を必要とする状態をいいます。

(注15)「**介護休暇制度**」とは、要介護状態にある家族の介護や世話をを行うために使う1日又はそれ以下の単位の休暇を取得する制度をいい、「**介護休業制度**」とは別の制度です。

労働基準法上の年次有給休暇を要介護状態にある家族の介護や世話をを行うために使う場合は除きます。

なお、失効年次有給休暇を活用している場合には、失効年次有給休暇を有しない労働者に育児・介護休業法が規定する日数以上の休暇を取得できる制度を設ける等、これらの労働者が要介護状態にある家族の介護や世話をを行うための休暇を取得できるように担保する仕組みを設けていれば該当します。

## 5 介護休業制度の利用状況

問5 (1) 貴事業所における介護休業者(平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間に、介護休業を開始した者)の延べ人数をご記入ください。(該当者がいない場合は、空欄のままにせず「0」を記入してください。)

	女性	男性
介護休業者	人	人

※同一労働者が期間内に2回利用した場合は、2人として計上してください。ただし、同一労働者が期間を継続延長した場合は、1人として計上してください。

(2)及び(3)は、(1)で介護休業者数を記入されていない場合でも、この期間前に介護休業を開始し期間内に終了した者がいればご記入ください。

(2) 介護休業終了後の復職状況

貴事業所における、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間に復職予定だった者について、当該期間に復職した者の延べ人数をご記入ください。(該当者がいない場合は、空欄のままにせず「0」を記入してください。)

	女性	男性
復職した者	人	人

※同一労働者が期間内に2回利用した場合は、2人として計上してください。ただし、同一労働者が期間を継続延長した場合は、1人として計上してください。

(3) 介護休業の取得期間

貴事業所における介護休業後復職者の延べ人数を、取得した介護休業期間別にご記入ください。(該当者がいない場合は、空欄のままにせず「0」を記入してください。)

	1週間未満	1週間以上 2週間未満	2週間以上 1か月未満	1か月以上 3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上
女性	人	人	人	人	人	人	人
男性	人	人	人	人	人	人	人

※同一労働者が期間内に2回利用した場合は、2人としてそれぞれの取得期間に計上してください。ただし、同一労働者が期間を継続延長した場合は、1人として計上してください。

## 6 介護休暇制度

問6 (1) 介護休暇制度(注15)の規定の有無(☆左ページを参照)及び取得可能日数

貴事業所には、介護休暇制度の規定がありますか。規定がある場合、介護休暇の休暇日数に制限はありますか。制限がある場合、「対象家族が1人の場合」、「対象家族が2人以上の場合」それぞれについて、1年間に取得できる日数は通算して何日ですか。

「対象家族が1人の場合」の日数について「1」～「4」から該当する番号を1つ、

「対象家族が2人以上の場合」の日数について「5」～「8」から該当する番号を1つ○で囲んでください。

(※対象家族が2人以上の場合で、対象家族の人数により取得できる日数が違う場合は、最大で取得できる日数についてお答えください。)

介護休暇制度の規定あり								介護休暇制度の規定なし
休暇日数に制限あり								
対象家族が1人の場合				対象家族が2人以上の場合				
5日 (法定どおり)	6～10日	11～20日	21日以上	10日 (法定どおり)	11～20日	21～40日	41日以上	休暇日数に制限なし
1	2	3	4	5	6	7	8	9

(2) 貴事業所の、介護休暇の取得可能単位をお答えください。

時間単位で取得可	時間単位では取得できないが、半日単位では可 (法定どおり)	1日単位のみ
1	2	3

## 【記入の際の注意事項】

育児・介護休業法では、「介護のための所定労働時間の短縮措置等」について次のように定めています。

### 介護のための所定労働時間の短縮措置等

#### 介護のための所定労働時間の短縮措置等（第23条、第24条）

事業主は、要介護状態にある対象家族の介護や世話をする男女労働者については、対象家族1人につき連続する3年以上の期間において、次の措置のいずれかを講じなければなりません。

- ①「短時間勤務制度」(注16)
- ②「介護のためのフレックスタイム制度」
- ③「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」
- ④「介護サービスの費用の助成その他これに準ずる制度」

(注16) 「**短時間勤務制度**」とは、通常の所定労働時間(就業規則等において労働者が労働契約上労働すべきとされた時間)より短い所定労働時間を設定することをいいます。週単位や月単位のみ短時間勤務制度等も含まれます。

(注17) 「**介護に要する経費の援助措置**」とは、労働者がホームヘルパー等外部の業者によるサービス等を利用した場合にその経費の一部を事業主が負担したり、あるいは事業主がホームヘルパー会社等介護に係るサービス会社と契約し、労働者の利用に供する制度等をいいます。

(注18) 「**在宅勤務・テレワーク**」とは、情報通信技術(IT)を利用したり、又はその他の方法により、事業所ではなく自宅等での勤務ができる制度をいいます。

(注19) 「**所定外労働の制限**」とは、所定労働時間を超えて労働しないことを希望する労働者について、所定労働時間を超えて労働させない制度をいいます。

### 再雇用制度

(注20) ここでいう「**再雇用制度**」とは、育児、介護等により退職した者を再び自社に雇い入れる制度をいい(パートタイム労働者として再雇用された場合を含みます。)、企業グループ内他社で雇い入れるものを含みます。定年後の再雇用は含みません。

## 7 働きながら家族の介護を行う労働者に対する援助の措置に関する事項

### 問7 介護のための所定労働時間の短縮措置等(☆左ページを参照)

#### (1) 制度の内容

貴事業所での制度の有無、最長取得期間(各種制度がある場合は、最長でどれだけ利用できるか)について、「1」～「4」のうち、該当する番号を1つ〇で囲んでください。制度がない場合は「5」を〇で囲んでください。

	制度あり				制度なし
	3年未満	3年 (法定どおり)	3年を超え 5年未満	5年を超える 期間	
短時間勤務制度(注16)	1	2	3	4	5
介護の場合に利用できるフレックスタイム制度	1	2	3	4	5
始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	1	2	3	4	5
介護に要する経費の援助措置(注17)	1	2	3	4	5
在宅勤務・テレワーク(注18)	1	2	3	4	5

(2)は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの間に利用を開始した者(開始予定の申出をしている者を含む)の数をご記入ください。

#### (2) 制度の利用者数(該当者がいない場合は、空欄のままにせず「0」を記入してください。)

	女性	男性
短時間勤務制度(注16)	人	人
介護の場合に利用できるフレックスタイム制度	人	人
始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ	人	人
介護に要する経費の援助措置(注17)	人	人
在宅勤務・テレワーク(注18)	人	人
所定外労働の制限(注19)	人	人

※ 同一労働者が期間内に2回利用した場合は、2人として計上してください。また、同一労働者が2つ以上の制度を利用した場合には、それぞれに1人として計上してください。

## 8 育児、介護等により退職した労働者の再雇用制度について

### 問8 育児、介護等により退職した労働者の再雇用制度(定年後再雇用を除く)の有無

貴事業所では、育児、介護等により退職した労働者の再雇用制度(注20)がありますか。

あり	1
なし	2

### Ⅲ 短時間正社員制度に関する事項

#### 問9 短時間正社員制度の有無

貴事業所には、短時間正社員制度(注21)はありますか。該当する番号を1つ○で囲んでください。

あり	1
なし	2

→ 問10にお進みください。

「あり」とは、就業規則等に明文化されている場合に限らず、実態としてある場合も含めます。

(注21) ここでいう「**短時間正社員制度**」とは、フルタイム正社員より一週間の所定労働時間が短い又は所定労働日数が少ない正社員として勤務することができる制度をいいます。

大きく分けると、下記の3つのパターンがあります。

- ① フルタイム正社員が育児、介護、地域活動、自己啓発その他の何らかの理由により短時間・短日勤務を一定期間行う場合(ただし、育児・介護休業法に定められた短時間勤務制度(3歳未満の子についての育児のための短時間勤務制度及び3年以内の介護のための短時間勤務制度)のみを設けている場合は除く)
- ② 正社員の一部が所定労働時間を恒常的、又は期間を定めずに短くして働く場合
- ③ パートタイム労働者などが、短時間勤務のまま正社員になる場合

問10は、問9で「1」(あり)に○をした事業所のみお答えください。

#### 問10 短時間正社員制度の利用者数

貴事業所で、平成28年10月1日から平成29年9月30日までの間に短時間正社員制度を利用した者の人数をご記入ください。(該当者がいない場合は、空欄のままにせず「0」を記入してください。)

	女性	男性
短時間正社員制度利用者	人	人

これで調査は終了です。

同封の返信用封筒(切手不要)により、

10月31日までにご返送ください。

(オンラインで回答いただいた場合は、郵送は不要です)

お忙しいところ、調査にご協力いただきましてありがとうございました。

次世代認定マーク  
「くるみん」「プラチナくるみん」



平成30年11月発行

**平成29年度雇用均等基本調査結果報告書**  
雇用環境・均等局調査資料No.2

発行 厚生労働省雇用環境・均等局雇用機会均等課

〒100-8916

東京都千代田区霞が関 1 - 2 - 2

